

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和2年9月11日（金）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 企画財政課
    - 企画調整係 / 財政係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (2) 住民環境課
    - 戸籍年金係 / 環境下水道係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (3) 総 務 課
    - 秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (4) 健康介護課
    - 介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (5) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

根	岸	光	男	企画財政課長
舘	野	雅	英	企画調整係長
高	際	淳	至	財政係長
峯	崎		浩	住民環境課長
宇	治	川	信子	戸籍年金係長
寺	崎	弘	光	環境下水道係長
落	合		均	総務課長
新	井		智	秘書人事係長
伊	藤	泰	年	行政庶務係長
長	谷	見	晶	安全安心係長
飯	塚	哲	也	情報広報係長
小	野	寺	雅	健康介護課長
小	野	寺	昌	介護高齢係長
栗	原	正	明	保険医療係長
山	岸	章	子	健康推進係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
小	野	田	裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、おはようございます。それでは、令和2年第3回板倉町議会の予算決算常任委員会をただいまから開会させていただきます。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 おはようございます。

本委員会へ付託されました令和元年度各会計の決算認定についての審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、職員の皆様からの説明は、決算書及び主要施策の成果により行い、新規事業、重点事業を中心に簡潔にお願いしたいと思います。また、各委員からの質疑は、慣例により一巡した後、2回目の質疑に入ることといたします。なお、質疑につきましては、決算書何ページの何についてと発言をしてから行ってください。よろしくお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから審査事項に移ります。

まず初めに、企画財政課の決算審査を行います。予定時間につきましては、午前9時から10時30分までの1時間30分となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは森田委員長に進行をお願いいたします。

---

○認定第1号 令和元年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、まず初めに、企画財政課の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。

根岸課長、お願いいたします。

○根岸光男企画財政課長 おはようございます。本日より3日間予算決算常任委員会での決算審査でお世話になりますが、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは決算の概要について少し述べさせていただきます。資料はありません。令和元年度は、平成30年度までに取り組んだ大型事業、役場新庁舎の建設、また広域防災情報伝達システム、防災ラジオの導入、そして各家庭への無料配布、また下五箇地区の洪水避難タワーの整備、飯野地区のミニ防災ステーションの整備などが完了して、町の総合計画を昨年は策定し、また洪水ハザードマップの作成、小学校再編に向けての準備など今後の町政をどのようにしていくかを検討した年度でもありました。そのように大型事業が完了したこともありまして、決算です。前年度、30年度と比較して歳入で約10億6,900万円の減の59億6,686万9,114円、歳出で約10億6,500万円減の53億7,498万9,755円でありました。

また、基金の運用の状況であります。やはり大型事業の実施の影響によりまして、積立金は減少傾向にあり、令和元年度末では約27億1,000万円、また地方債については、増加傾向となり、令和元年度末約44億6,000万円となっております。今後は今年度実施しております役場の旧庁舎の解体・撤去、それから八間樋

橋の解体・撤去、旧南・北小学校や旧資源化センターの跡地の利活用、また自然災害増加への対応等今後も多額の財政支出が必要になると考えております。

また、現在のコロナウイルス感染の拡大に伴う影響がどのようになっていくかを考慮いたしまして、引き続き財政運営について気を引き締め、町の課題に取り組んでいきたいと考えております。

以上で概要を説明申し上げまして、詳細につきましては、順次係長より説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○森田義昭委員長** 館野係長。

**○館野雅英企画調整係長** 企画調整係の館野です。よろしくお願いたします。

それでは、企画調整係に係る決算概要についてご説明いたします。

歳出になりますが、決算書の60ページ、61ページを御覧ください。6、企画費の一番上の丸印になります。中期事業推進計画及び総合戦略策定事業でございます。決算額は170万3,993円、主な支出といたしましては、アンケート入力・集計業務委託料といたしまして154万円、総合計画のダイジェスト版の印刷製本、またアンケート調査実施時に使用しました封筒などの印刷費用といたしまして14万4,180円、そのほか各種会議時に用意いたしましたお茶代や消耗品費等でございます。

主要施策の成果、こちらは23ページに概要を記載しておりますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。中段になります。全係長へのヒアリング、それから庁内策定委員会、外部委員会を含めました検討委員会、議会議員への説明などを経まして、令和2年第1回議会定例会にて議決いただき、策定となりました。

次に、決算書に戻りまして、61ページ、渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。決算額は2万9,900円、平成30年3月に設立いたしました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の負担金2万円と群馬県要望活動時の委員の昼食代でございます。

主要事業の概要22ページの一番上に主な活動内容を記載しております。加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の総会開催のほか、10月23日には埼玉大橋付近におけます道路交通量調査を実施いたしております。また、9月から11月にかけて、利根川及び渡良瀬川新橋建設促進のための署名活動を実施いたしまして、9,557名から署名をいただきました。12月24日には埼玉県県土整備部長に対します要望活動を、またその翌日、25日には群馬県県議会議長及び群馬県県土整備部長に対します要望活動を実施いたしております。

次に、決算書に移りまして、61ページ、広域行政事業になります。決算額は5万6,000円です。こちらは、両毛広域都市圏総合整備推進協議会、それから館林邑楽総合開発促進協議会、関東どまんなかサミット会議への各種負担金を支出しております。

その下、まちづくり推進事業、こちらは決算額49万1,709円になりますが、各種協議会への負担金のほか、まちづくり協働事業補助金といたしまして40万円を支出しております。

主要事業の概要22ページのほうに記載しておりますが、東部地域活性化推進協議会による離山公園管理・美化事業、こちらは継続事業となりますが、10万円を交付いたしております。また、板倉町観光サポータークラブの設置運営事業に30万円を交付しております。

次に、決算書61ページ、移住支援事業でございます。ふるさと回帰支援センターの年会費5万円を支出しております。

続いて、鉄道利用者の利便性向上事業、こちらは決算額が1万6,902円です。東武鉄道整備促進期成同盟会への負担金1万2,000円と東武鉄道本社への要望活動時の旅費を支出しております。

主要事業の概要22ページに記載いたしましたが、12月2日に12の市町で構成されます東武鉄道整備促進期成同盟会での要望活動を実施したほか、東洋大学の関連で11月8日に板倉町単独での要望活動を実施しております。要望活動に対する東武鉄道の回答につきましては、主要事業の概要に記載しましたとおりでございます。

決算書のほうに移りまして、63ページをお願いします。一番上の丸印、東洋大学の連携事業、決算額が12万円となります。東洋大学運動部への激励金として2万円、また地域連携サイエンスカフェ負担金といたしまして10万円を支出しております。

その下、カップリングデザイナー事業、決算額5,600円、デザイナー登録者への損害賠償保険料5,600円を支出しております。

その下、板倉町PR大使事業、決算額は5万7,883円です。PR大使への名刺作成費及び郵送料となっております。

ページ飛びまして、決算書71ページをお願いいたします。一番上の丸印、渡良瀬遊水地環境保全事業でございます。決算額は8万8,122円、主にラムサール条約登録湿地関係市町村会議、それから渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会、コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム、渡良瀬遊水地利活用協議会などへの各種協議会の負担金を支出しております。

企画調整係に係る決算概要につきましては、以上となります。よろしくをお願いいたします。

**○森田義昭委員長** 財政係長。

**○高際淳至財政係長** 続きまして、財政係でご説明をさせていただきます。財政係、高際です。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、歳入について、こちらは決算書によりご説明をさせていただきます。決算書2ページ、3ページをご確認ください。こちら歳入になりますけれども、こちらの2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までが財政係主管の歳入となっております。こちらは、国や県から基準に基づいて交付をされるものとなっております。

大きな増減があったものとしては、地方消費税交付金が1,500万円ほど減少いたしました。2款になります。それから、8款の自動車取得税交付金、こちらは令和元年の10月に税制改革によりまして、自動車取得税がなくなり、自動車税のうち環境性能割分という形で新たな項目となったため、減少しております。

9款の環境性能割交付金のほうは、新たにできた制度になっております。

続いて、10款の地方特例交付金につきましては、こちらは様々な制度改正に伴う財源不足を補うものとして交付をされているものです。令和元年度は保育の無償化の関係で、新たに子ども・子育て支援臨時交付金、こちらは単年度のものになりますが、創設されまして、約2,000万円ほど入った形になっております。

続いて、11款の地方交付税につきましては、町税の税収増により4,600万円減額となっております。

続きまして、歳入の詳細の部分になりますけれども、22ページ、23ページをご確認いただければと思います。14款使用料及び手数料の詳細の説明になっておりますけれども、こちらの14款1項1目総務使用料のうちの右側ご確認ください、庁舎等使用料の部分になりますが、こちらは工事等の関係で町有地等の一時使

用をした場合に使用料をいただいているものです。令和元年度は工事関係で町有地を使用した業者さんが幾つかございまして、その分が増額となっております。

少し飛びまして、36ページ、37ページになります。中段、17款財産収入のところから財政のほうの担当になりますけれども、こちらの1項1目財産貸付収入、土地建物の賃借料という形になりますが、先ほどの使用料は短期的なものの使用料であるのに対しまして、こちらは長期的に土地を貸し付けているものの賃貸料になります。庁舎内の自動販売機の売上げ等に応じて貸付料をいただいております。令和元年度からは庁舎は1年間フル稼働となっております。こちらは増額となっております。

続きまして、38、39ページ、上段の不動産売払収入になります。こちらは、宅地等の関係で町の有している土地を売払いを行った場合にいただいている収入になりますけれども、こちらは平成30年度とほぼ同額となっております。

中段、18款寄附金につきましては、一般寄附、それとふるさと納税がありまして、それぞれ目的を指定した指定寄附金、それから指定していない一般寄附金という形のものでございます。目的を指定していない一般寄附につきましては、平成30年度企業様から多額の寄附があった関係で、それが令和元年度なかったもので、約300万円の減、指定の一般寄附につきましては、平成30年度、個人の方から防犯の関係を目的とした寄附として230万円の寄附があったため、令和元年度はそういったものがなかった関係で、230万円程度の減額となっております。また、指定寄附金、一般寄附金ともふるさと納税でございますが、こちらは昨年度6月に総務省の通達によりまして、返礼品の種目がかなり限定をされました。その関係で、件数、寄附額ともに減少しております。一般寄附で265万円、指定寄附で56万円の減となっております。

続きまして、次のページ、40ページ、41ページの19款2項の基金繰入金になります。財政調整基金の繰入れは平成30年度に比べて1,360万円の減となっております。また、ふるさとづくり事業基金については、平成30年度とほぼ同額でございますが、こちらは令和元年度をもって基金のほうを廃止という形にさせていただいております。公共施設等整備維持基金については、平成30年度と比べ2,200万円の減となっております。使い道として、小学校再編に伴う西小学校、東小学校の各種整備、それから中学校のコンピューター室のエアコン整備、みつばち学童クラブの施設拡張工事などにこちらの繰り入れた分は充てている形となっております。

続いて、20款の繰越金についてですが、こちらは平成30年度決算の歳入歳出差引残額を繰り越して歳入としているものですが、29年度決算と比べ平成30年度決算のほうの差引残額のほうが大分少なかった関係で、1億2,470万円の減となっております。

ページ少し飛びまして、44ページ、45ページの雑入の部分ですが、少し字が小さいのですが、右側の中段、少し額が多いところ、板倉ゴルフ場賃貸料のところ。こちらから自動販売機売上手数料までが財政係主管のものとなっております。こちらについては大きな変化はございません。

続いて、46ページ、47ページ下段、22款町債になりますが、平成30年度に比べて7億2,760万円の減となっております。課長のほうからも説明をさせていただいたとおり、平成30年度庁舎建設、それから防災ラジオ等の防災関係のハードの整備のため、借入れが多かったため、平成30年度のほうが非常に多くあったということで、今回の令和元年度については大幅な減少となっております。

歳入については以上になりまして、続いて歳出の簡単なご説明をさせていただきます。決算書56、57ペー

ジ、2款1項3目財政管理費になります。各種システム関係の使用料と保守料になっておりますが、令和元年度については、年号の変更など各種システムを改修した関係が増額となっております。

続いて、次のページに移りまして、2款1項5目町有財産管理事業になります。こちらは、庁舎周りの除草管理の委託料が約77万円ほど増額となっております。その下の町有施設管理事業についてですが、こちらは新庁舎が1年丸々稼働になった年度ということで、各種保守委託のほうが増額となっております。自動ドアの保守、浄化槽の保守、エレベーター保守、消防設備等の保守は増額となっております。また、建物自体が大きくなった関係で、水質、空気、害虫発生の検査が法律によって定められた関係で、特定建築物環境衛生管理料というのが新たに発生をしております。こちらが70万円が新たにかかったという形になっております。

続きまして、少しページ飛びまして、決算書70ページになります。中段、15目ふるさとづくり費の中の二重丸3つ目、ふるさと納税事業になります。こちらは、返礼品の購入、それから仲介業者に払う委託料がございまして、こちらは件数、金額共に減少したことにより、合計で240万円ほど減少しています。

続いて、16目基金費、このページの一番下、16目基金費になりますが、財政調整基金の元金積立ての額が平成30年度より5,800万円ほど少なくなっています。これは、平成29年度の実質収支が7億円少々あったのに対して、平成30年度の実質収支額は5億8,700万円程度であったため、積立額が減少したものです。

主要施策の成果、25ページのほうになるのですが、こちらに基金残高、全体の基金の残高のほうを掲載をさせていただいております。令和元年度については、積み立てた額のほうが取り崩した額よりも5,000万円程度多くなっておりまして、基金残高はわずかではございますが、増加をした状況となっております。

資料が飛びまして大変申し訳ないのですが、決算書176ページ、177ページの12款です。公債費になります。元金の償還額は3,300万円ほど増加をしています。これは、平成28年度借入れの臨時財政対策債、こちらは借り入れてから3年間は元金のほうの支払いを据え置いてもらっているものですが、こちらが開始されたこと、それから平成30年度の庁舎建設の借入れ、こちらは元金のほうの支払い、1年間据え置いてもらっているものですが、こちらの元金の償還が始まったことが大きな理由となっております。

なお、町債の残高については、主要施策の成果25ページの中の下段のほうにございまして、地方債現在高ということで表示をさせていただいております。令和元年度は借入れがそれほど多くなく、元金償還が進んだことから、約1億円程度減少をしたこととなっております。

以上、雑駁でございますが、財政係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の61ページ、下のほうの移住支援事業とありますよね。これは、新規事業だと思うのですが、その中でふるさと回帰支援センター年会費、これは後でちょっとまた聞きますけれども、当初の予算の中で300万円というのがありましたよね。計上されていましてよね。今回はないのですが、1人当たり100万円です。これは2人以上の子供の子育て世帯、それが恐らく100万円という形なので

しょうけれども、これが全くないということは、要するに申請がなかったということなのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 先ほどの移住支援金なのですけれども、申請はございませんでした。こちらは、要件がかなり厳しいものとなっておりますので、なかなか該当するような方がいらっしゃらないという状況です。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 基本的に要件ですか、それがかなり厳しいということなのですか、恐らくこれ来年度も継続事業でやっていく予定ですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 はい、その予定でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、恐らく制度的にまだ認知度が低いとか、その辺があると思うのですけれども、これは群馬県もいろいろやっていますよね。この関係なのですか、今後なのですか、どういった形でこの辺を認知度を高めるような方法というか、何か下の、下というか、ふるさと回帰支援センターがありますよね。これとの絡みがあると思うのですけれども、例えばふるさと回帰支援センター、これは年会費で5万円ですよね。板倉町も加盟していますけれども、こういった移住関係は、例えばその回帰センター使って、いろいろ活用方法があると思うのですけれども、現状はどういった形でこの回帰センターを媒介にやってたのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 ふるさと回帰支援センターですけれども、これ昨年度ですか、山本知事の呼びかけによって、群馬県全部が加入したと、年会費を払っております。この会員になった特典なのですか、まず1つは、セミナーを1回無料で開催することができると、あとはセンター内に資料を設置することができる、それからホームページにリンクすることができる、この3つが主な特典となっております。

まず、1つ目のセミナーを1回開催無料でできるという点につきましては、これは邑楽郡内で連携しまして、移住フェアを開催しようということで計画をしていたらしいのですけれども、コロナの関係で、ちょっと今年度の開催は見合わせているというような状況になっております。

2点目の資料設置につきましては、板倉町の観光パンフレット、それから三県境資料、それと渡良瀬遊水地の資料などを配置してPRをしております。

それから、3つ目のホームページのリンクにつきましては、会員団体一覧に板倉町のホームページがリンクされているという状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 こういった回帰支援センター、そういったところを使ってセミナーとか、あるいはパンフレットも置くという形もいいのでしょうか、最近の新聞の記事なんか見ますと、例えば東京都の転入者と転出者の関係があったのですけれども、6月と7月ですか、要するに転出者が上回ったというのが出て

いるのです。このコロナの影響でテレワーク、ある程度普及しているという部分があるので、それで転出者が増えているということあるのですけれども、そういったところをちょっといろいろ取り入れて、例えばこの待機支援センターの中で、できるだけ板倉町を例えばパンフレットを置くだけではちょっとあれなので、さっきのセミナーとか、あと今年度の補正の中で、シティプロモーション事業ってありましたよね。そういった動画関係も当然インターネットで流すのはいいのですけれども、そういったところでもいろいろ活用できると思うのです。ですから、その辺うまく運動してやっていく必要があるのかなという感じするのですけれども、例えば300万円以外、これが3人ということですが、それ以外に移住関係で何かいろいろまた違った形で出てくれば、それプラスになるので、その辺どうでしょうね。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 この移住支援金、1人100万円なのですから、これは全国一斉にやっている制度でして、なかなか板倉町独自でというふうなことは難しいと考えております。やはり先ほど言いましたように、条件が厳しくて利用が少ないと。群馬県でも該当した人は2件のみと、県で2件のみということでございます。この制度、なかなか使いにくいので、この前補正のときに出させてもらった板倉町独自の移住支援金を産業振興課のほうでこの10月から始めようということで計画しております。こちらにつきましては、これとはまた別で、もっと使いやすい要件になっておりますので、そちらのほうを使っていただいて、板倉町に少しでも多くの方が移住していただけるようなPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、その回帰支援センターで例えば移住相談会、そういったものもある市町村ではやっていますよね。ですから、例えばそういうやる場合は、やはり順番があるのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 これまで板倉町が参加している移住セミナーなのですから、年2回から3回、群馬県が主体になって開催する移住相談会というのに参加しております。板倉町もほぼほぼ毎回参加しております、大体1日相談受け付けるのですけれども、1日行くと大体10組程度のご相談を受けるということなのですから、なかなかそれが移住に結びつかないというのが現状でございます、年に2回か3回は東京のほうに行きまして、移住相談会のほうに参加しております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今後その回帰支援センター、うまくそれ活用して、なるべく板倉のいいところをどんどん、どんどん発信して、いろいろやっていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく願います。

決算書の63ページ、概要は23ページなのですが、毎回のことで申し訳ないのですが、板倉町PR大使事業についてお伺いいたします。前回かな、PR大使の名刺について要望を出させていただきました。今回新た

に名刺の印刷で、これ8名全員が新しくなったと考えてよろしいのかどうか。名刺自体でどのような点に変更を加えて名刺を作成していただいたのか、まずお伺いします。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 昨年度名刺のほうを作成しまして、8名全員に配っています。1人当たり500枚ほど作成しまして、郵送で送らせていただきました。内容につきましては、QRコードをつけまして、町のホームページにですか、に送れるような形をとっております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。それで、PR大使は基本的には県外在住の方かなと思っております。それで、先ほども移住の話出てきました。新たにコロナ禍の中で移住促進ということで、補助金を上げてというような取組ですとか、あるいはリモートによって事務所の移転ですとか、あるいは遠距離通勤している人たちは別にして、隣の人たちが自然環境のところでリモートによって作業ができる状態が確立しつつあるということ、移転、移住というような動きが目立ってきているような状態かなと思います。

町でそういった先ほどの支援、移住支援とか、県の移住支援とか、町独自の移住支援とかありますよね。そういったものの情報というのは、このPR大使さんに対しては発信ができていますのかどうか。そのPR、移住支援だけではなくて、町が取り組んでいるような事業、こういうものを県外の人にアピールしていただきたいというような事業をPR大使さんのほうへ発信ができていますのかどうか、その辺の確認をお願いします。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 一応PR大使の皆様には、町の広報紙のほか、町から発行しております「くらしのガイド」、それから議会だより、観光パンフレット、遊水地、三県境、揚舟、あと移住支援に関するパンフレット等をお配りさせていただいて、PRのほうをお願いしております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そうなのは、広報紙なんか毎月になるのですか。議会だよりは2か月に1回と、発行後ということなのですから、昨日も常任委員会でも出てきたのですけれども、ニュータウンの特売イベント等の住居を獲得するような、そういう県のあれですとか、そういったものも期日が決まっていますけれども、そういうものに対しても積極的にアンテナを広げていただいて、発信できるものは発信していただいて、先ほども係長が毎回東京まで行ってというような話もあったのですけれども、その方々はもう必然的に県外にいらっちゃって、日常的にそういう情報がやれば話題振りをしていただけるものだと思うのです。ボランティアだからということで、課長いつもおっしゃって、無理強いはできないのだよというお話なのですけれども、情報があるとないのでは話のネタというのが違って来るかと思しますので、その辺は積極的に、定期的に広報紙ということだけではなくて、そういったイベントとか、新たに事業が確立した分については、チラシ、パンフレット等を作って、それとともに連絡を取って、こういうことでやっていきたいと思うので、ぜひPRのほうをお願いしたいというような促進活動も含めてやっていただければどうかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 そうですね。議員おっしゃるとおり、特に町外からの人を呼び込むようなイベン

トなどを開催する場合には、そういったPRチラシ等も積極的にPR大使のほうに配布をしていきたいと思  
います。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 最後に、このPR大使も4年目、5年目になりますか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 平成29年の5月から施行しておりますので、4年目です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 効果ですよ。ですから、今回QRコードを添付していただいたことによるホームペ  
ジへのアクセス数の増加ですとか、あるいはそういった資料を送ったことによるその事務局に対する問合せ  
ですとかというのがやはり増えるというのが一番いいのかなと思うのです。その辺のやはり調査というので  
すか、効果をきちんと把握していくというのも必要かと思うのですけれども、その辺の取組は現状いかがで  
しょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 QRコードからのホームページアクセスというのは、ここの解析はなかなか難し  
いかなと思っておるのですけれども、PR大使さんとできる限り接触するような機会を設けまして、状況を  
把握していきたいと思ます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 何もしなければ大体例年どおりの数の移行になるかと思ますし、こういったアクショ  
ンを起こすことによって、やはり閲覧の人数が増えたりとか、そういう詳細ではなくて、絶対数的にこうい  
う影響が見受けられるというようなところ。やはりそういうものを確認しながら、あまり効果がないよ  
うであれば、このPR大使自体もやはりいろいろあまりお金のかかることではないですけれども、効果がな  
ければやはり取りやめというような方向も考えなければいけないですし、やるからにはやはり最大限効果を  
生む。特に先ほども言いましたけれども、今、地方への移住というのが波が来ているような状況ですので、  
最大限活用しながら最大の効果を生むためには、やはりそういった状況調査というのも必要になってくるか  
と思ますので、お忙しい中かと思ますけれども、ぜひアンテナを高くしてやっていただければと思うの  
ですが。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 では、よろしくお願いたします。

主要施策の23ページ、一番上の東洋大学との連携事業でございますけれども、これ4年後に移転というこ  
とになりますので、移転ということになると、もうこの事業はなくなるということよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 現在のところ、そのようなことはまだ話合いはしておりません。4年間に限って  
の話とすれば、板倉事務部からすれば、こちらでお世話になっている限りは引き続き事業は続けたいという

意向は聞いております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 4年間は続けていくのでしょうけれども、せっかく12万円の予算を取って、ずっと続けてきているわけですが、多分東洋大学との連携事業ということに名前がなっていますので、移転したときには東洋大学もないわけですから、これに代わった何かをお考えになってはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 現在のところ、どのようにということはありませんけれども、今後話合いを進める中で決めていくことだと思います。その後も同様なことをやっていくか、やめるかは現在のところは分かりません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 先ほど針ヶ谷委員のほうから板倉町のPR大使ということで、私も質問しようと思っていたのですが、質問していただいて、こういうPR大使などを活用した事業なども板倉町をPRするには意識を持って大使の方にもやっていただけるのかなというふうにちょっと考えますので、PR大使の事業があるということですので、これを絡めてこちらのほうの事業に板倉町がよりよくPRできるように、そして人口が増えていくような活動ができるといいかなと思いますので、そんなことをちょっと町のほうも考えていただきたいということで、要望でございますけれども、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 決算書の61ページと主要施策の22ページですか、渡良瀬川及び利根川架橋の整備推進について質問いたします。

この関係については、先行して加須市と板倉町で利根川新橋ということで先に進んでおりますが、もともとは渡良瀬川、利根川、両架橋というスタートでありまして、聞くところによると栃木市の市長選等の絡みがあって、なかなか栃木市の参加が得られないという話の中で、先行して加須市と板倉がスタートしたという経過がありますが、栃木市に対してのその後の様々な参加に対するその対応というのは、どのようにやられてきたのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 栃木市については、昨年のこれは6月だったと思いますが、板倉、加須、栃木市の首長で話し合う機会がありまして、その中で栃木市の大川市長が栗原町長のほうにこんなような話があるので前向きには検討しますということをおっしゃっています。ただし、栃木市については、対応が群馬県とか埼玉県と違うので、まずは以前も説明したと思いますが、まず市道の県道昇格が優先ですということでありました。ですので、それをまずやりたいということでありました。

その県道昇格については、今年の3月、市道から県道に昇格をして、今後この架橋のほうの話合いを進めるということになっております。加須、板倉、栃木の負担等がこの議会が終わりましたら話合いを持つという計画で進んでおります。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 感触としては、その市道を県道に昇格するというのは、この渡良瀬架橋に関連した市道を県道に昇格をしたという意味でよろしいでしょうか。

それと、今後の見通しについては、政治的な色合いもあるのでしょうかけれども、事務担当者としてはいつでも栃木市が参加をしていただけるのか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 まず、市道から県道の昇格でありますけれども、これは表向きは架橋のためということは栃木市は言えないということです。ただ、その背景にはそういうことは当然考えますということです。

この広域農道と県道の関係で、入替えをするような形になったのですけれども、3月でそれが県道に昇格をいたしましたので、前向きに考えるということではあります。感触、見通しとしてはちょっと分かりませんが、この議会が終わりましたら、3者で会って、その辺の状況は確認をしたいと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは市道から県道に昇格したというのは、今年の3月なのでしょう。結構間が空いてますよね。その間栃木の首長と板倉の首長で話し合いはしたと、先ほどの話だとしたということなのですね。そこでも結論は出なかったということで、今度3市町の事務局同士でもう一度調整をするという、現時点の段階ではそういうことなのでしょう。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 昨年首長同士で話の中で、大川市長のほうは前向きに考えたいという話をしています。それを受けて、では具体的にどのような手続で入っていくかというのを事務レベルで協議をしていくということですので、前向きな話し合いになるとはこちらは思っています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 国だとか県だとかが利根架橋も渡良瀬架橋も結構要望が出ていると思うのですが、やはり利根と渡良瀬でその関係自治体が一緒になってやっているというのがほとんどなので、できれば加須、板倉、栃木についても関連自治体が一緒にやはりスタートしたほうが私理想かなと思ったのですけれども、たまたまなかなかそういうわけにいかなかったということなのでしょうが、いずれにしても私は栃木に一日も早く入っていただいて、遊水地の関連もありますから、ぜひそれは進めていただきたいというふうに思っています。

昨年9月から11月に板倉町においては、署名運動をいたしまして、9,557人の方に署名いただいているのですけれども、このときの署名の文章は、利根渡良瀬なのです。だから、町民に対しても利根渡良瀬というのは、もうここ譲れないというふうなことになってしまいますので、ぜひこれは政治的な対応も含めて積極的に栃木市にやはり入っていただくという方向でお願いをしたいというふうに思っています。加須と板倉については、今回両議会が意見書を埼玉県もしくは群馬県に対して出す手はずになって議決をされておりますが、あまり進んでしまってから栃木市が後から入ってくるということになっても、どうもうまく足並みがそろわないということになってしまうかと思っておりますので、ぜひその辺は進めていただきたい。

それともう一点は、板倉の広域避難ということになりますと、利根川のどちら側が切れるかによって大きく変わってしまうのですけれども、どちらかという、渡良瀬架橋のほうが広域避難する場合においては有効に使えるのかなというふうに思いますので、ぜひこれ栃木は一生懸命やはり首長も含めて対応して、早く3市町がレベルを合わせて要望活動を積極的にやっていくべきかなというふうに思いますので、ぜひその辺は要望をしておきたいと思います。

以上です。答弁は……

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、そのようなことで当然進めております。1つ先ほど署名の話がありました。これについては加須市も今年行いまして、ただ方式が区長さん178名の署名を集めて、それは市に早期実現をということで要望が出ております。ですので、加須、板倉につきましても、先ほど意見書の話もありましたけれども、足並みをそろえてやっていくということです。栃木についても、市長が前向きにと言っていることですから、そのタイミングというのか、その辺の話になってくるのだと思っています。

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 現在のこの板倉と加須市の建設促進ということですね。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 庁舎ができて約1年ちょっとになります。そんな経過の中で、町内の方は当然新しい庁舎ということで理解はできるのですけれども、例えば町外の人、例えば他県から来た人、まして新しい庁舎は分からないと、自分も旧国道354号ですけれども、走っているのですけれども、この曲がり角には中央公民館というような看板があるということなのです。これの看板について、やはりしっかりと町外の人でも理解できるようなものを標示することも必要なだろうと思うのですけれども、これについては企画財政で扱うのですか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 今、延山委員おっしゃっているのは、そこの信号の、南側の信号のところの話だと思いますが、あそこの信号の標示が公民館、中学校入り口ということになっています。やはりそんなような議論もあったのですけれども、役場入り口というようにするかというような話もあったのですけれども、やはりそれには時間がかかるということで、見づらいのですけれども、その近くに小さな看板を立てたわけなのですけれども、あと電柱を利用して看板立てられないかということだったのでしたのですけれども、やはりこれもかなり時間がかかるということでしたので、やはり忙しいということで、現在のようになっています。

また、あそこの信号のところが結構電線が複雑に絡んでいまして、簡単に看板をとるようになかなかいかないようでもありますので、どのような対応ができるのかというのは、やはり係でも話したことがありますので、ちょっと時間かかるかもしれませんが、電柱だとか、看板だとかは考えたいと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 時間かかるということの説明なのですけれども、もうかれこれ1年先、当然もう建設の段階でそれに着手してもいいのかなと思うのですけれども、出来上がってというか、指摘があってから動き出

すということではなくて、前段の段階で対応していおくことも必要だったのだろうなと思っています。

当然前回の議会のときだったかな、本間議員さんから町のPRの看板をというようなお話になってくる。そうすると産業振興課の扱いになるのかなとは思うのですけれども、それも含めてやはり今現在の曲がり角には、曲がってしまってから板倉町役場というような標示がある。曲がってしまってから役場の標示というのは、あまりにも不親切だと、やはり信号の上に今、庁舎、役場なり、中央公民館なり、板倉中学校という大きな誰でも見える、真っすぐ走っていて見えるような看板でないと、非常に戸惑いがあるのかなと思うのですけれども、それについては。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 ご指摘のとおり、庁舎建設からという話ですけれども、なかなかそこまで手が回らなかったというのは現実であります。なかなかできなかったということでもあります。今後、先ほど時間がかかると言ったのは、そのときもやはり時間かかるということだったのですけれども、まだ検討を具体的に始めていませんので、これからですので、これから時間がかかるかもしれませんけれども、どんなような対応が、看板も含めてできるかは検討させていただきます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると新しいバイパス、国道354号バイパス、旧道、また粕谷線、これも踏まえて誰でも分かるように、もう一回調査をしながら、しっかりとした対応をしてもらいたいと思います。

町のPRの看板も併せてそういうものも、例えばこの先に役場なりということも入れてもまたいいのかなとは思うのですけれども、しっかりとした大きな看板の、PR看板も含めて検討もお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 こちらに来るに当たって、東西の道が3本ありますけれども、南から国道354号バイパス、これについては見づらいというようなことは特に言われていないのですけれども、それは特に問題ないのかなとは思っています。次の旧国道354号線、これについては見づらいというやはり指摘があります。また、北側のバイパスについても、特に見づらいとか、分かりづらいという話はあまり聞かないのですけれども、旧国道354号のみかなと思っておりますので、その辺は検討したいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしく申し上げます。

主要施策の成果の22ページ、まちづくり推進事業で、まちづくり協働事業ということで、これを採択される条件といたしますか、どういう基準で採択になるのか、また補助金が30万円が上限だと聞いてはいるのですけれども、この30万円と10万円の差というのはどういうところから来ているのか、お願いします。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 まちづくり協働事業ですけれども、まず対象団体、個人ではなくて団体である必要があるというのが1つあります。団体で定義するものは、町内の住民自治組織、またNPO法人、それからボランティア団体などが該当しています。

それと、補助対象事業の内容になりますが、町内における地域課題の解決を促進し、地域の活性化につな

がる事業、それと公共性のある事業、それから住民の労力の提供がある事業などが条件となっております。補助額につきましては、30万円と。去年までは継続事業につきましては、10万円と制限をしていたのですが、今年から継続事業につきましても同額の30万円までを限度といたしております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 いろいろ条件ついて申請しづらいのかなという面があるのと、実際昨年度は何件の申請があって、この2件なのか。今年は既に何かもう申請とかあって、採択されている事業はあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 まず、昨年の実績なのですけれども、去年はこれ継続事業になりますが、離山と新規であります観光サポーターの2件、それと今年既に申請が出てきているものが、これも継続になります離山の環境美化整備、それから観光サポータークラブ、それと新規で第3区行政区になりますが、集会所在地の環境整備事業ということで、3件が申請をされております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 申請すると今のところは通っているという状況という感じでよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 申請いただいた後に、課長会議において審査を行いまして、決定をしているところで、まだ決定がおりていない。さっき先ほどの3件の中でまだ決定が下りていないものもございます。今後審査を行いまして決定していきたいと思えます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 住民参加という部分で、まちづくりというのだとは思いますが、例えばその1事業につき何人以上集まらなければいけないとか、そういった要件はどうなっているのですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 何人以上という要件はついてはおりません。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしく願いいたします。

施策の24ページが一番下、旧庁舎アスベスト調査分析業務委託料なのですが、平米数によってこういう値段、金額が出たのか、またどういう事業者がこれをやったのか、分かる範囲内をお願いいたします。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 アスベストの調査分析業務委託料につきましては、これは延床面積、それから建物の素材等も含めてということで、この値段ということで出ております。こちらは、すみません。ちょっと事業者については今現在ちょっと資料がございませんので、確認をさせていただいて、ご回答させていただければと思えます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 単価的なものは分かるのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 では、単価も含めて併せてご回答させていただければと思います。

○亀井伝吉委員 はい、よろしく申し上げます。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 決算書の46ページ、町債のことなのですけれども、町債のこの利息、金利、今幾らぐらいなのですか、これ借りているの。

それと、ここにいろいろ農林水産業債とか、土木債とか、臨時財政対策債という項目あるのですけれども、これの借入先というのはどこなのですか、これは。それぞれみんな違うのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 町債についてということなのですが、利率についてはちょっと借入先によっていろいろまちまちではございますけれども、政府系のもの、財務省のほうの資金、それから市町村金融公庫という社団法人、それから銀行さん等に引受けをお願いをするものによって差はありますけれども、高いもので今1.3%程度の利息となっております。

それから、借入先というところではございますけれども、基本的に地方債については、全て1度県に許可の確認をしております、そこから割り振られる形になっております。臨時財政対策債については、財政融資資金、国のほうの資金、それから先ほど申し上げた市町村の関係の金融公庫という組織がございますので、そちらが多くなっております。昨年度に関しましては、農林水産、土木については、銀行引受けということで、こちらは町内に関係のある金融機関のほうに条件を提示をして、利息を幾らにできるかというのを出示していただいて、その中から最も利率の安い金融機関のほうを選定をしております。31年度の地方債につきましては、群馬銀行さん、それから館林信用金庫さん、それから邑楽館林農協さんと、あとみずほ銀行さん、それから中央労働金庫さんにそれぞれ見積りをお願いしたところ、最も安価だったところが邑楽館林農協さんでしたので、そちらに選定をさせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、その一番安いところでもいいです。邑楽館林農協だったら利息幾らで落としたのですか、それ。それはどこのもの、農業水産業債。さっきのそれと臨時財政対策債なんてというのはいろいろと言っているのだけれども、もっと簡単にこれ要するに利率は決まっているのでしょうか、利率は。何か政府系のどうのこうのとか、何かややこしいこと聞いているのだけれども、もっと分かりやすく。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 それでは、すみません。ちょっと細かい全ての地方債、今回借りたものの利率についてちょっと一覧を作っておりませんので、そちらは用意をしてお答えさせていただきます。

[何事か言う人あり]

○高際淳至財政係長 政府系のほうは0.05ぐらいです。今回農協さんから借りたのについては1.3程度だったかと思います。ちょっとそちらは確認をして正式には回答させていただければと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、この借入期間というのは、この臨時財政対策債は20年、期間は。その農林水産業債なんていうのもこれも借入期間は20年なのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 臨時財政対策債のほうは20年、今回は農林水産業債については10年を返済期間として設定をさせていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 関連。0.5%、最近えらい安いので分からなくなってしまうのだけれども、0.5ね、臨時財政対策債はね。0.5ね。

○高際淳至財政係長 0.05。

○青木秀夫委員 0.05。

○高際淳至財政係長 はい。

○青木秀夫委員 分からなくなってしまう、えらい安いので。0.05で20年ね。定めてあるものだね。それで……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 政府系の何から借りているの、財務省の資金運用部から借りているのではないのでしょうか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 財政融資資金については、財務省のものになりますね。

○青木秀夫委員 その資金運用部というのから借りているのだ。

○高際淳至財政係長 組織名が変わっておりますが、昔の資金運用部です。

○青木秀夫委員 そこから借りて、0.05で20年ね。

○高際淳至財政係長 はい。

○青木秀夫委員 はい、分かりました。いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 決算書の38ページ、歳入の部、財産収入ですけれども、一番上のほうに物品売払収入とありまして、金額8万6,900円とありますけれども、これは納税ができなかった人から例えば何か物品で回収して、それを競売にかけた売りの金額ということでしょうか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 いえ、こちらは旧庁舎の解体等に伴って、売れるものがございます、そちらの物品の売払いという形になります。税金等、競売等に関係して売り払われたものにつきましては、税収という形のほうで入るものになりますので、こちらの物品の売払いという部分とはまた別の収入になります。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、備品の販売ということですが、この役場で物を販売するということにしまして、どの程度までのことができるのでしょうか。例えば町の役場で使った財産、そういったもの、それとも例えば業者から物を仕入れて販売するというようなことはできないわけですね。あくまでも例えば先ほど言いましたように、役場で使用したもの、そういったものに限られるということでしょうか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 はい、そうですね。物品の基本的には処分の部分で売り払えるものという形になります。町で仕入れて、それを販売をするというタイプのものではございません。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 よく市役所なんかへ行きますと、中でコンビニみたいなのが入っているところを見たことがあるのですが、そういうのはあくまでも業者を招き入れて販売するというで、役場で売るという形ではないわけですね。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 はい、そうですね。庁舎等でもし仮に売店のような形でということになった場合には、町の場合には施設の使用料ですとか、賃借料ということでスペースを貸し出しての費用をいただく形、それから販売に対して何%かのマージンをいただくような形になるかと思えます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしく申し上げます。

決算書63ページになります。概要成果は23ページですか、これも何回か質問が出ていたと思うのですが、カップリングデザイナー事業について確認をさせていただきます。今回決算のほうで5,600円ということで、これ情報交換会を3回実施した上でのお茶代かなという想像をするのですが、4月から係長代わったばかりということですので、去年の実態というのとは分かりづらいなと思うのですが、引継ぎの段階で昨年3回情報交換会が実施された中で、どういう情報が交換されているのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 このカップリングデザイナー、主にそのデザイナーさんに集まっていたいて、情報交換ということになります。その情報交換のときには事前に資料を送付しておいて、新たに誰か知り合いの方ができましたら、その方の情報をそれに記入してお持ちくださいということで、その情報を皆さんで共有すると、コピーをして共有すると。ただ、最終的には回収をするのですが、そのようなことを毎回やっています。ですので、主に会議の内容とすると、いわゆる該当者の情報共有で、実際に当たってみましょうという、そんなような会議ですね。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これは、情報はその場限りになってしまうのですか。どこかでデータバンク化しているような状況ではなくて、そのときに持ち寄った情報をカップリングデザイナーの方々がそれぞれ、これメモ

も取っていいのですか。一応そういう持ち情報として該当するような部分でカップリングに向けて努力をするというような確認でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 この詳しい個人情報は除いたものを一覧にして、それぞれそれはお持ちいただいていると。当日持ち寄ったものについては、細かい情報もありますので、それは回収をしていると、そういうことですので、登録している人の一覧は皆さん概要は分かっています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 いろいろお話聞いていると、やはり年頃からちょっと年頃過ぎたような男性、女性の情報なんかもあるわけですけども、そういった方々がこのカップリングデザイナーという存在をどれぐらい認知しているのかなという部分です。デザイナー事業の中で、その成果というのは、やはりカップリングを成立させるという、その上に行けば、やはり結婚をしていただく、婚姻していただくということまでかなとは思うのですけれども、これも3年目の事業になりますか、カップリングも。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 こちらは、平成27年の12月から開始しておりますので。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ、では実績で報告するものがあればお願いします。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英企画調整係長 これまでお見合いについては複数回行われているといった状況になっております。お見合いをして、カップルが成立したのが2組という記載があったかと記憶しております。その後、結婚までには至っていないというような状況です。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これも以前質問したかと思うのですけれども、総務でやっている婚活イベントのこれも目的と活動内容というのですか、そういったのは類似している部分があるのかなと思うのですけれども、その辺との情報共有とか、そういった部分の取組というのはあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 これについては、情報共有はしております。ですから、そのカップリングデザイナーの方に自分の受持ちの方、該当者の方には、このようなイベントがありますということは伝えると思います。また、県内のイベント情報についてもお知らせをしております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 なかなか個人情報の取扱いに制限が加えられている昨今ですので、取扱いは非常に難しい部分もあってあれかなと思うのですけれども、ただ、やはりカップリングデザイナーというのは、顔の分かるというのですか、顔の見える人たち、顔が分かる人たちがいる程度その人格を認識しながら、合いそうだと部分で面会をさせていくような、そういった取組もできてくるのかなという想像がつくのですけれども、ですから普通に恋愛をするというよりも、お見合いに近いと。婚活イベントだと、逆に恋愛というか、そっちのほうに近いのかなと思うのですけれども、やはりそういった部分でおのおので難しさがあるのかな

と思っています。その対象者というのですか、その年代の人たちもなかなか結婚という部分についてのその概念というのですか、ハードルが少し上がってきている、結婚しなくてもというような考えの方々も多くなっているのかなという部分もありますので、なかなか難しい事業かなとは思っています。やはり事業を展開していく上で、やはり成果を期待しますので、その辺の部分、今後どのようなところを工夫が必要、そういった部分で反省するような部分があればお願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 これデザイナーさんと情報を共有する中で、やはり言われるのが、その気にさせるのがまず一番難しいと、その気になって会ってもらってやるのですけれども、なかなかその後、どんなふうにつき合ったらいいとか、そんなような質問もされてしまうということですので、本当に積極的ではない人をそうさせるものですから、難しさは相当あると思います。ですので、我慢強く情報共有をして、積極的でない人に声をかけていくしかないのかなとは思っています。あとは、やはり世の中のそういう雰囲気もあるのだと思うのです。震災の後、そういう結婚したいという雰囲気が出たと。今回コロナでどうなるか分かりませんが、そのような世の中の雰囲気もあるのかなとは思っています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 婚活イベントを見ると、かなり積極的に結婚を考えている。男性のほうは特に考えて望んでいる。女性のほうはその辺の部分で、おいしいものを食べたいとか、いろんな活動したいとかと、若干結婚に対する欲望というのは薄い人が多いのかなという印象を持っています。

あと、カップリングデザイナーの情報は、これ町内に限られるのですか。町外の方の情報もカップリングデザイナーの方は共有できるような状態になっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 デザイナーさんが町外の知り合いの方というので、結構情報を持ってきていただけますので、そのようなことには町外、町内問わずなっています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今お話ししたように、いろいろ制約があったりとか、難しい状況もあるかと思うのですが、せっかくの事業ですので、いい成果、今までカップルは成立しているけれども、結婚まで至っていないというような状況でございますので、もしかしたらデザイナーさんの研修というのですか、そういうメンタルな部分の持っていく方というような部分の研修なんかもしながら、口八丁、手八丁でうまく乗せられるような工夫も必要かなというような気もしてきています。その辺も含めまして、ぜひ今後ともよろしく願いをいたして、質問を終わります。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 今、デザイナーさんの研修ということですが、これは年に1遍やっていますので、群馬県が主催となって、その会に出席をしていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 時間があまりありませんので、簡単をお願いします。

57ページの決算書、財務会計システム運用事業とありますね、下のほうに。その中の財務会計システム改修委託料ですけれども、これが41万2,000円一応決算になっています。これ当初見ますと、2万7,000円だったかな、ですよ。これだけの要するに当初から見て、こういう改修しなければならない具体的な内容が生じたと思うのですけれども、その内容についてちょっとお聞かせください。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 改修の委託料41万2,000円についてなのですけれども、1点は元号の改正があったのですけれども、昨年度から今年度にかけて国の基準であるいろいろ予算の中、款、項、目、節ということで細分化されているのですけれども、こちらの節が1つこの1年度で何年ぶりになるかちょっと分からないのですが、もう30年以上ずっと動きがなかったものなのですけれども、7節の賃金というのが地方自治法の改正によってなくなりました。その関係で、全ての過去のデータを動かし直すという必要が出てきましたので、その部分の改修費ということで、予定以上に費用がかかってしまったという部分がございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 7節の賃金がなくなったのですか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 はい、そうですね。令和2年度の予算からなくなった形になりますので、そちらの入力のシステム、前年度以前、過去のデータも全部7節が残っているものですから、その辺の改修も含めての改修ということで、元号の改正だけでいえば、記載管理システム等の改修で5万4,000円という数字出ているのです。この程度で済むところだったのですけれども、ちょっと会計上のシステム、全面改修という部分が入りましたので、額が増えている形になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっきの町債の利率のことなのですけれども、一般的には今0.05ね。0.5ではないのね。もう一つ05、0.05ぐらいが基準になっているわけね。そういう場合に先ほど市中の緊急機関から1.3%で借りるでしょう。ああいうのは何、どういう基準でそういう借りるようになるわけ。地域のやはり金融機関を生かしていこうとか、そういう各地方の自治体もそういうことをやっていこうということで、わざわざ市中の金融機関を利用するのだと。借入先がないわけではないのでしょうか。そういうところを借りろという、どこからこの指示が来ているわけですか、使えとか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 すみません。ちょっと1点訂正のほうをさせていただければと思います。

先ほどの財政融資、地方債の利率の関係なのですが、財政融資資金、それから地方公共団体金融公庫という、ほぼ国の機関については0.05ということでお伝えしたのですが、これが0.006です。それから、農協のほうの今回の借入れなのですが、すみません。ちょっと自分のほうが勘違いをしております、申し訳ありませんでした。今回借りたものについては、利率が0.439ということです。大変申し訳ありません。ちょっとこちらは自分のほうの勘違いで回答が伝わってしまって申し訳ありません。こちらは0.439ということに訂正をさせていただければと思います。

それから、先ほどの借入先についてなのですけども、まず県のほうに地方債、町のほうが申請をして、県から財政融資資金、それから地方公共団体金融公庫から借りられるのは幾らですという指定が来ます。それ以外は銀行等に引受けをしてもらってくださいということで指定がされます。その後に町のほうから町の指定代理金融機関のほうに、この金額と、それから返済期間を提示しまして、利率を提出をしてもらおうということになりますので、そこは一般的な銀行さんの判断のところになると思います。

○森田義昭委員長 青木委員、残り1分でお願いいたします。

○青木秀夫委員 そうすると、さっき出た0.043。

[「0.43」と言う人あり]

○青木秀夫委員 0.43か、その農協から借りると。

○高際淳至財政係長 そうですね。

○青木秀夫委員 1.3とか間違いね、1.3ではない。

○高際淳至財政係長 はい、農協さんが0.439です。

○青木秀夫委員 0.439。

○高際淳至財政係長 はい。

○青木秀夫委員 その政府系のところあたりは……

○高際淳至財政係長 政府系のほうは0.006です。

○青木秀夫委員 0.006ね。

○高際淳至財政係長 はい。

○青木秀夫委員 はい、ではいいです。0.006。

○高際淳至財政係長 点の下が2つゼロがついて6です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

時間になりましたので、慎重なご審査ありがとうございました。

[何事か言う人あり]

○高際淳至財政係長 申し訳ありません。それと、先ほどご質問をいただいていたアスベストの分析の関係なのですけども、依頼先がこちらは県の社団法人になるのですけども、群馬県薬剤師会さんのほうの環境衛生試験センターというところをお願いをしております。単価のほうは定性分析ということで、アスベストの含有量を分析をしていただくものについては、単価が2万4,000円となっております、ある一定の広さに対して何か所ということになっておりまして、今回そちらが19か所壁の部材等を採取をして分析をしていただいているという形になります。

○森田義昭委員長 以上をもちまして企画財政課関係の審査を終了いたします。ありがとうございました。ここで休憩に入ります。

休 憩 (午前10時32分)

---

再 開 (午前10時45分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

続いて、住民環境課関係の審査を行います。

住民環境課からの説明をお願いいたします。

峯崎課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 お世話になります。

それでは、住民環境課、令和元年度の決算の説明のほうを各担当の係長のほうより説明のほうをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**森田義昭**委員長 宇治川係長。

○**宇治川信子**戸籍年金係長 それでは、戸籍年金係の決算について説明をさせていただきます。

決算書のまず25ページを御覧ください。歳入につきまして、25ページ上段に戸籍及び住民票等の各種証明書の手数料があります。

次に、27ページ中段に国庫補助金として、個人番号カード交付事業関係がありますが、こちらについては、昨年度に比べ、事業費、事務費合わせて約260万円の増額となっております。増額の理由といたしまして、マイナンバーカード交付円滑化計画の策定によるマイナンバーカード交付枚数の増加を見込んだ補助金の増額になるものとなります。

続いて、29ページを御覧ください。29ページに国庫委託金として、中長期在留者住居地届出等事務委託金、自衛官募集事務委託金、国民年金事務費交付金があり、35ページ下段に県委託金の人口動態調査交付金等があり、こちらについては昨年度とほぼ同額の歳入でございます。

次に、歳出につきましてですが、内容が昨年と同様の項目は割愛させていただきます。まず、77ページを御覧ください。歳出につきましては、全体の決算額については、昨年度とほぼ同額の金額となりますが、事業項目の決算額で大きな差があるものを説明させていただきます。

77ページ中段の個人番号カード交付事務を御覧ください。昨年度に比べて約80万円の増額となっております。増額の大きな理由としては、マイナンバーカード交付枚数の増加であり、交付枚数については、昨年度の126枚に比べて、今年度、31年度は218枚と約2倍の枚数となっております。交付枚数の増加の要因としては、政府による公務員世帯への一斉取得の呼びかけ及び特定給付金のオンライン申請の呼びかけによる取得が大きなものと思われま。

続いて、103ページ上段を御覧ください。国民年金事務事業ですが、国民年金事務事業中、システム改修費委託料が昨年度に比べて70万円の減額となっております。こちらにつきましては、新規のシステム改修がなかったための減額でございます。ほかに行政相談、法律相談、戸籍整備事務、火葬費補助金などがありますが、これらについては、昨年度とほぼ同額の決算額となります。

以上で戸籍年金係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○**森田義昭**委員長 寺崎係長。

○**寺崎弘光**環境下水道係長 環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いいたします。

まず、一般会計の歳入歳出についてご説明をさせていただきたいと思っております。続いて、特別会計、下水道事業の歳入歳出について説明させていただきます。いずれも主立った事業を中心にご説明をしていきたいと思っております。

まず、一般会計の歳入になります。決算書24ページ、25ページを御覧ください。24ページ中ほどになります。14款2項2目の衛生手数料でございます。25ページ、同じく中ほど、畜犬登録及び狂犬病注射手数料53万

6,000円、その下、一般家庭粗大ごみ収集運搬手数料7,500円となっております。

次に、26ページ、27ページを御覧ください。26ページ下段になります。15款2項3目の衛生国庫補助金でございます。27ページ、同じく下段です。浄化槽設置整備事業費交付金436万6,000円となっております。こちらは、浄化槽への転換費用の国庫補助金となっております。

次に、32ページ、33ページを御覧ください。32ページ中段やや下になります。16款2項3目の衛生費県補助金でございます。33ページ中段やや下、浄化槽設置整備事業費交付金103万6,000円となっております。こちらも先ほど同様、浄化槽への転換費用の補助金ですが、こちらは県の補助金となっております。

次に、34ページ、35ページを御覧ください。34ページ中段やや下、16款3項1目総務費県委託金でございます。

35ページ中段やや下、行人沼、雷電神社県環境保全地域清掃委託金8万860円となっております。

次に、44ページ、45ページを御覧ください。44ページ上段、21款5項3目の雑入になります。45ページ中段やや下になります。許可証代及び従業員証代14万7,000円となっております。こちらは、一般廃棄物の処理業の許可に関する手数料となっております。その下になります。資源ごみ売上代129万2,648円となっております。

続きまして、歳出に移りたいと思います。68ページ、69ページを御覧ください。68ページ下段、2款1項14目環境保全費でございます。69ページ下段、丸印、一般経費でございますが、17万9,989円となります。こちらは、毎年開催しております遊水地クリーン作戦に係る費用となっております。

次に、丸印の2つ下、河川・湖沼水質検査事業でございます。26万9,800円となっております。こちらにつきましては、河川、湖沼、工場排水の3つの水質検査を業者委託している費用となっております。河川水質調査につきましては、板倉川で2か所、伊奈良橋、昭和橋、谷田川で2か所、斗合田橋、藤の木橋、合計の4か所を4回調査しております。湖沼水質調査は、ふれあい公園、いずみの公園、行人沼、天神沼、大箇野用排水路の計5か所を増水期と渇水期の2回を実施しております。工場排水調査につきましては、水質汚濁防止法に係る特定施設を有する事業所から排水量の多い6つの事業を抽出しまして調査を行っております。具体的には末広工業、富士食品、長谷川香料、第一石鹼、イートアンド、東基となっております。

次に、70ページ、71ページを御覧ください。14目環境保全費の続きになりますが、71ページ上段になります。外来生物対策事業でございます。43万9,015円となっております。主に外来種、クビアカツヤカミキリ対策費となっております。こちらは、防虫、防除に係る薬剤やネット等の消耗品の購入に加えまして、邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会の負担金をこちらで支出しております。

次に、同じく70ページ中段になります。2款1項15目のふるさとづくり費でございます。71ページ中段やや下、住宅用太陽光発電システム補助事業になります。155万5,000円となりました。22年度より新規事業として実施しておる事業になりますが、31年度につきましては、16件の申請がございました。前年度と同件数、ほぼ同額となっております。

次に、108ページ、109ページを御覧ください。108ページ中段になります。4款1項3目の環境衛生費でございます。109ページ中段、丸印、合併処理浄化槽設置費補助事業でございますが、649万6,000円となっております。合併浄化槽の設置費等に対する補助金となっております。申請件数につきましては、新規が21件、転換撤去が6件、合計27件ございました。

次に、2つ下、犬の登録・狂犬病予防注射実施事業でございますが、34万25円となっております。31年度末の登録頭数につきましては、909頭となっております。680頭の狂犬病予防注射を実施しました。接種率につきましては74.8%となっております。新規登録は31頭でございます。また、狂犬病管理台帳の管理を町のパソコンで管理をするために、システムを業務委託をしているところになってございます。

次に、110、111ページを御覧ください。110ページ中段、4款2項1目の清掃総務費でございます。111ページ中段やや下、丸印、ごみステーションの管理と集団回収事業でございますが、320万7,819円となっております。主な事業の内容ですが、ごみカレンダーの作成をはじめ集団回収金として行政区や地域の子ども会等各団体における30団体への交付を行ってございます。また、ごみステーション管理費運営補助金を各行政区のほうへ交付をさせていただきました。

次に、110ページ下段、4款2項2目の塵芥処理費でございます。111ページ、同じく下段、二重丸、資源化センター管理事業費でございますが、33万7,898円となっております。こちらの資源化センターが閉鎖をしておりますが、施設管理に係る法令等に基づきまして、消防設備、受水槽設備、浄化槽設備等の法定検査のほうを実施しております。また、資源化閉鎖に伴いまして、防犯業務委託をやめましたので、委託業者セコムのほうから借用していたセキュリティー機器を返却する際、その返却機器の取り外し工事、こちらのほうを行っております。

次に、112ページ、113ページを御覧ください。4款2項2目の塵芥処理費の続きになります。113ページ一番上、二重丸になります。ごみ処理委託事業でございますが、1,619万2,613円となっております。主に13節の上から2番目、びん、かん類資源化再生利用では、785万4,600円となっております。これは、ごみステーションから集められた瓶、缶、危険物の分別業務を業者のほうに委託をしている費用となっております。その下、不法投棄廃棄物処理委託料でございますが、154万9,802円となっております。こちらは、不法投棄されたごみの処理及び公共施設から出された産業廃棄物の処理費用となっております。その下、一般廃棄物残渣最終処分委託料でございますが、519万6,076円となっております。こちらにつきましては、ステーションにて回収し、分別をした瓶、缶、危険物の資源リサイクルとならない残渣の処理費となっております。

次に、二重丸、上から2番目、一般廃棄物収集運搬事業でございますが、5,656万4,431円となっております。ごみステーションへ出されたごみの収集運搬委託料や住民環境課のほうで管理をしています公用車の車検、燃料費というものがこちらになってございます。

次に、その下、ごみ広域処理事業でございますが、7,085万2,000円となっております。ごみの広域化に伴うごみ処理費用の負担金及びごみ処理事業公債費負担金となっております。

次に、112ページ中段、4款2項3目のし尿処理費でございます。113ページ中段、丸印、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業費ということで4,421万1,000円となっております。こちらもごみ広域処理事業と同様に、館林衛生施設組合のほうへし尿及び浄化槽汚泥に係るこちらは負担金というふうになってございます。

以上が一般会計の歳入歳出の決算となります。

続きまして、板倉町下水道事業特別会計の決算について説明をしていきます。決算書の緑色の表紙の一番最後になります。8ページ、9ページを御覧ください。歳入の内訳になります。8ページ一番上、1款使用料及び手数料でございますが、収入済額6,731万5,154円となりました。主に下水道の使用料になります。

次に、8ページ中ほど、2款国庫支出金でございます。450万円となっております。こちらにつきましては、下水道のマンホール防食工事費の国庫補助金として受け入れたものになってございます。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。10ページ中ほどになります。6款諸収入でございますが、723万5,534円となっております。主な内容につきましては、雑入の建物災害共済金、こちらが682万9,085円となっております。こちらは、31年の5月の落雷によって、浄化センター設備の修繕費用、そちらの共済金というふうになってございます。

以上が歳入総額2億2,194万6,715円の内訳でございます。

次に、歳出に移ります。12ページ、13ページを御覧ください。12ページ一番上、1款1項1目の下水道総務費でございますが、2,538万8,805円となっております。主に13ページ上段の職員の人件費というふうになるのですけれども、総務課所管ですので、説明のほうは割愛させていただきまして、環境下水道係に関係します上から2つ目の二重丸、下水道総務費358万1,903円となっております。こちらにつきましては、下水道使用料の徴収を水道企業団のほうへ委託をしている使用料徴収事務委託料、また消費税が主なものになっており、その他管理車両の整備や燃料費というふうになってございます。

次に、12ページ下段、1款1項3目管渠維持費になります。13ページ下段、管渠維持管理でございますが、1,114万9,820円となります。主に管渠関係の工事費となっております。マンホールの防食工事を行いました。先ほど歳入でご説明しました国庫支出金の基となっている工事になってございます。

次に、12ページ下段、1款1項4目の水質浄化センター費になります。13ページ一番下、水質浄化センター6,119万4,136円となり、主に施設の光熱費、修繕料、施設に係る各業務委託となっております。

次に、14ページ、15ページを御覧ください。14ページ、2款公債費でございます。地方債償還金の元金、利子を合わせた9,808万7,220円となっております。

以上が歳出総額1億9,581万9,981円の内訳でございます。

雑駁な説明でしたが、一般会計及び下水道事業特別会計の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 以上のとおりとなっております。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 決算書63ページ、主要施策30ページ、行政相談事業についてお尋ねをいたします。

法律相談等については、内訳がきちんと書かれておるのですが、行政相談については相談件数14件ということで、内訳が分かりませんので、この内訳について簡単にお願ひいたします。行政相談ですから、県行政に関するもの、町行政に関するもの、国はそんなにないのかなと思うのですが、その辺の仕分けも含めて分かりましたらお願ひいたしたいと思ひます。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、行政相談関係についてご説明をさせていただきます。

行政相談関係なのですが、これは行政相談というのは、国の総務省から行政相談員、直轄の委嘱でありまして、詳しい内容というのは、特に行政相談員から町のほうには上がっていません。町の行政相談

を今はコロナ禍なので、なかなか開催ができないのですけれども、令和元年度については、毎月1回行っておったのですけれども、その行政相談の会場にお越しいただくお客様というのは、1人とか2人の程度でして、あとは直接行政相談員のご自宅にお伺いをするとか、電話をすとかいう相談を行政相談員は受けております。ですので、行政相談員が内容を精査して、これは町に話したほうが良いという相談であれば、町のほうにお話をいただけるのですが、これは町はということであれば、直接総務省のほうに上げてしまうので、具体的に内容をお聞きすることはできません。

町のほうでお伺いした内容についてなののですけれども、道路の危険箇所について、段差があるので何とかしてもらいたいですとか、あとはY字路のところにカーブミラーがないので、そこをお墓から出てくるときに何もなくて危ないので設置をしてもらいたいような内容がありました。それは町道でしたら町ですし、県道でしたら土木事務所のほうに都市建設課を通してお話をさせていただいております。町でできるカーブミラーの設置ですとか、段差の解消については、都市建設課と協議をして、修繕なり、設置をさせていただいております。ただ、段差についてだったのですけれども、これが結構の段差でして、なかなかすり付けをすとか、費用が大変かかってしまうものでしたので、安全ポールみたいなプラスチック製の柔らかいポールを等間隔に立てていただいて、ここは段差があるよというような見やすいようにしてもらったという経緯がありまして、それも全て行政相談員のほうから総務省のほうに上げております。あと、町の行政に対してのことで、区費だとか、そういう内容のことであつたのですが、それは総務課のほうにお話をして、総務課のほうと行政相談員と、あとその相談者の方と連携を図って、相談者のほうには対応策を回答しております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 これは、国直轄の相談員だから、相談件数がきちんと報告は町のほうにはされない、相談員の判断でこれは町に話をしたほうが良いだろうという案件については話が来るけれども、14件の全ての相談内容というのは町では把握できない。総務省へ直接言ってしまうということなのですね。仕組みがそうであればしようがないと思うのですけれども、現実の問題として、身近な直接町の行政に対する相談というのは相当あるのかなというふうに思うのです。国や県の部分については、先ほど県道だとか、その程度かなと思うのですけれども、そういうものをでは町がどこまで把握をして、その相談を受けたものを改善できるものは改善をしていきたいと思いますという、それは一つの町民に対する大きな行政サービスの一環だと思うので、そういう相談員さんとの事務局、どこが窓口か、住民環境課が窓口なのだと思うのですけれども、そういう情報交換というのはきちんと今までやられていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 行政相談員と町のコミュニケーションなののですけれども、これについては毎回行政相談があるときには、担当が行政相談員の会場に出向いて、どうですかという話はしていて、私の感じなのですが、行政相談員と町側とのコミュニケーションはかなりよく図れているとは感じています。ただ、行政相談員のほうが、行政相談といえども、その行政に関する相談ではなくて、割と結構プライベートなお話もあったりするので、そういうものについては町ではないのでお話しできないというようなことで、行政相談員のほうが判断をして、町に振っていただいているものについては、できる限り改善できるような方向で進めております。

また、行政相談員がとても熱心な方でして、今年度についてはまず行政相談の会場に来てくれる町民の数が少ないと、皆さんなかなか来てもらえないということもあって、大人の方に対してアピールしていくのは難しいので、では子供たちに行政相談というのがあるのだよと、行政相談というのはいかようなのだよと、行政相談に話をするので、行く先々町がとてもよくなっていくのだよ。みんなの声を聞かせてねというような講座を開きたいと考えております。これについては、教育委員会とも連携を図っております、今年初めてなので、どんな成果が得られるかはちょっとまだ分からないのですけれども、年明けに小学校と連携を図って、出前講座を行政相談員が小学校の6年生を対象に開催したいと考えています。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 国の制度なのだけれども、どこの市町村でもそういうことで、あとは個人情報の関係もありますから、非常に難しいところはあるのですが、行政に対する行政手続の問題があるわけですね。そういうものに対して住民はちょっと遅いのではないかとか、幾ら幾日たっても返事がいいとも悪いとも来ないよとか、身近なところで結構あるのかなと思うのですよね。やはりそれは一番身近な行政がそういうものを察知をして、その辺の事務処理体系をもう一回見直すとか、いろんな町民サービスにつながる問題いっぱいあるのだと思うのです。だから、もっと板倉町については行政相談員と担当者とは話がうまくいっているとはいえども、ちょっと気にかかることは、担当者止まりではなくて、関係課にきちんとやはりそれは伝えてやらないと、改善されない部分があると思うので、その辺は積極的にやっていただきたいなというふうに1つ思います。

もう一点は、昨年から今年にかけて、職員の残念ながら懲戒処分が結構ありましたよね、3件か4件。そういう中で恐らく事務処理上の手続の問題で、申請をしたけれども、答えが返ってこないよとか、調べてみたら、申請がしてあるのだけれども、事務処理が遅れているとか、そういう職員の事務処理上の問題も場合によってはこういうところから出てくる可能性もあるので、やはり一つの事務処理のチェック体制としても私は重要なのかなと思いますので、総務省の委嘱だから、直接総務省ですよということではなくて、その辺は地元の相談員さんとよく連携をして、名前はいずれにしても町の案件としては細かいところかもしれないけれども、こんな案件が出ましたよというのは場合によっては報告をもらってもいいのかなと思うので、その辺今後どういう対応をしていくのでしょうか。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのご指摘のあったとおり、相談員に相談された事項で、町で速やかに行えるものについては、これまで各課、対応する課と連携を密にして、速やかに行ってきたのかなとは思いますが、今ご指摘のあったとおり、これまでにないまた事務的な処理等の申出等についても、速やかに行政相談員さんのほうからこういった話が来ているというような情報を酌み取って、関係課のほうにもスムーズに流れるように今後も引き続き対応していかなければならないかなと思っていますし、またそういうふうなやり取り、行政相談員さんとのやり取りも今後相談員の方と密にしていければというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 町民が直接行政に何か苦情なり物を申すというのは、なかなか大変なことなのですね、

敷居が高いもので。だから、こういう相談事業等を通して、いろんなちょっと細かいことでも吸い上げてもらえれば、大きな間違いなり、大きな問題に発展しないうちにきちんと対応、解決ができる部分もあると思いますので、ぜひその辺は担当者としては大変でしょうけれども、行政相談員との情報交換をきちんとして、自分の仲間である職員ですから、こんな話があったよと話をしてあって、できるだけ早いうちに解決できるものはしておいたほうが良いと私は思いますので、ぜひお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策の36ページ、中段の資源化センター管理運営事業です。これは、今年は33万7,000円ほどになっていますけれども、去年の予算書を見ますと、300万円ほどあったと思います。そして、このセキュリティの施設ですか、これが今年はセコムと契約解除をしまして、なくなったと。これがやはり50万円ちょっとほどかかっておりました。こういったものがなくなっていくということは、建物の中にはほとんどもう何もないという状況になっているわけですね。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 資源化センターのほうは閉鎖をしております、ごみを処理をしていた機械というのはそのままございます。建物もございます。あそこの今後の管理ということで検討していかれていると思うのですが、建物がある、ストックヤードという物置的なものがございますので、そちらのほうを次の用途が決まるまで、その不法投棄とかされたごみの一時的なそのストック、仕分けする場に使ったりしているような状況です。また、建設のほうでも作業をする作業のその動噴だとか、防除、そういったものの機械を置いたりなんだりしているような状況もございますし、管理棟という我々が詰めていた事務所は、まだそのまま残っております。その周りにやはり消防設備とか、消火栓です。昔固形燃料を作っていたというような経緯もあるので、消防法から消火栓を配置してくださいというようなところで、そういう消火栓もつけてありますし、貯水タンクというものが飲料する水というのですか、それを水道から直接あそこは引いてなくて、貯水タンクという受水槽を裏に設置をして、そこに貯水をした水で工場内を水を流していたと。それは工場、ごみを処理する段階で火災が起きた場合に、やはりその水を流して消火するというような部分で、その受水槽というのもございますし、そういうものがまだ残っております。そういうものを定期的に法定で検査をなささいということで定められていますので、それは人がいなくても施設があるというような状況で、それはやっていかななくてはならないというような状況になっています。

また、電気とか、そういうのも常駐しているわけでもないのに、使用するというものも必要ないのではないかとというようなことを思われますけれども、やはり都市建設のほうの作業員さんとか、あとは町有バスをあそこも置いているような状況もありますし、そういったところで電気がなくては、暗い中で作業というのなかなか難しいというようなところで、資源化センターが稼働していたときは高圧の契約をさせていただいて、膨大な費用が出ていたわけなのですけれども、人がいなくなったということで、低圧のほうに電気のほうを契約を切り替えさせてもらいまして、その契約、低圧の電気が今流れているというような状況です。常時点灯しているような状況でもないということなので、必要最低限の施設の管理ということで今支出のほうを行わせていただいているというような状況になっています。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 イメージ的にもうほとんど何もないかなと思いましたが、やはりいろんな施設がありまして、まだまだ維持管理をしなくてはならないということで、次のこの施設、どう使うかという、後々のことを考えていると思うのですけれども、基本的にもう3年ぐらいたっていると思いますけれども、操業を停止しまして、具体的にまず建物を利用して何とか再利用しようとか、さもないければいっそのこと解体して、更地にして、後々経費がかからないようにしたい。その2方向大きく分けるとあると思うのですけれども、全然こうしよう、ああしようというその方向性というのはまだ決めていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまの関係でございますが、町全体としまして、将来的な計画の中で資源化センターの活用方法という中に位置づけられているところでございます。将来的には委員さんおっしゃるように、どういう利用の形にするのか、建物を壊すのか、生かすのかということもあるとは思いますが、そこも含めて今後検討していくというような状況になっておりますので、まだ決定のほうは見ておりませんので、この場で将来的にはという回答のほうはできないのですけれども、ただ、それまで有効にああいった施設等ありますものですから、敷地のほうを活用させていただくというところは利用させていただくというところで、できるだけ費用はかけないで使っていければというふうには担当としては考えているところでございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 もちろんせつかくの施設ですから、それを再利用するということは当然考えるべきことではしょうけれども、これからはどなたが見ても人口減少社会に入っているわけです。そうしますと、今のこの施設の維持管理するということだけでも相当な負担になってくると思います。特にもう現実的に北小学校、また南小学校の教室、体育館、これをどうしようかということもあるわけです。こういったことを考えていきますと、私は将来的には少しでも負担を減らすために、負の遺産となるべきものは早め早めに処置していったほうがいいのかなどは思っているのですけれども、それはまだちょっと私とすれば早急的な考えですけれども、この辺どう思われるのでしょうか。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 そちら辺の考えも含めて今後町の中で検討はされていくことになるのかなと思いますが、いずれにしても維持するのにこれだけかかるとかという費用等、こういったデータのほうは積み上げていきたいとは考えております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 具体的に何年かけたら結論が出るというのはもちろん分からないでしょうけれども、5年でしょうか、10年でしょうか、大ざっぱな見通しというのは、今思われてどうでしょう。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 そちら辺のスパンの判断でございますが、これは企画のほうでいろいろ計画の中でこれから立てていくものだと思いますので、ちょっとこの場で回答のほうはできないかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 主要施策の35ページで、4款衛生費の中の犬の登録・狂犬病の予防接種事業なのですが、これを見ますと、登録頭が909頭、そして予防接種をやった犬が680頭ということなので、引いてみますと229頭は予防接種を申し込んでいないということなのかなと思うのです。結構多い数ですけども、これは役場でやった数で、個人的に獣医のほうに行って、この229頭は、残りの。やっているのでしょうか、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 基本、犬の登録と狂犬病の予防注射というのは、これは法で義務づけられているというところがございます。町のほうでは集団接種というところで、なるべくその狂犬病の注射がしやすい環境を取りあえずつくろうというところで、春と秋に年に2回集合注射というものを行わせていただいております。基本、注射については、飼い主のこれはもう責務になってくるわけでございます。狂犬病のその注射率というのも31年度は74%くらいということで、残りの30%ぐらいがどうなのかというようなところにもなってくるかと思えます。一応町とすると、取りあえずその登録頭数に対して注射が何頭したから何%というふうに接種率はなるわけなのですけれども、登録している犬の中には同じ例えば「太郎」というワンちゃんがいたとします。ずっとそれを飼っていて、もう20年、30年も同じ名前「太郎」というものが犬の台帳のほうに残っているというふうになりますと、当然こちら側は犬が登録されているというところで注射のはがき等を出させていただいているわけなのですけれども、実際はもうそのワンちゃんは亡くなってしまって、新しい犬を飼い替えた、それで同じ名前を使っているみたいな、そういう状況もなかなかいろいろあるわけなのです。まずその分母は登録頭数を本当にこの頭数があるのか、飼われているのかというのを洗い出す必要があるというところで、そういう長老犬に対する台帳から見て分かりますので、長老犬等に対する犬の飼い主の方に対してダイレクトでお電話のほうをさせてもらいまして、犬のその状況を失礼ですけどもということで確認のほうをさせていただいております。万が一今なくなってしまうよということであれば、いったんその台帳のほうを削除してということで、登録の分母数を減らしていくというような形をしてきているところなのですけれども、そんな状況でもあるのですが、100%にはちょっとなかなかいかなかったというのが31年度の結果になってきているというようなところなのです。

あと、注射の中に、病院で先ほどしてきたものもあるのかということで、それはあります。かかりつけの獣医師さんのほうに行き、注射をするという方は最終的に獣医師のほうから、今年度はこれだけの人を注射をしましたという報告が町のほうに上がってきますので、それも全部含めた形のトータルした数になっているという状況です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、努力をさせていただいているようなのですけれども、結構何かおうちで飼っていても、何かそのうちが狭くて、犬の近くに行ってしまう、私の友達なんかかまれてしまったケースもあるのです。ですから、義務づけられているということだと、やはりきちっとやっていただく、一頭残らずやっていただくのが大事なことだと思うのです。ちなみに犬の注射の補助金みたいなのは町からは出ていないのです。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 犬の注射の補助金はないです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、ここに載っている34万円というのは、獣医に払うお金なのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ちょっとお待ちください。すみません。獣医師のほうに登録手数料と狂犬病予防注射の手数料ということで、徴収を本来町はすべきなのですが、獣医師のほうでやった場合には、後からこういう人やりましたよという報告が来た際に、その分を請求をさせてもらっています。ですので、収入にはその手数料が入るわけですが、この支払いの部分については、犬のはがきの作成をするその業務委託とか、あとはこのワンちゃんにつける鑑札、そういったものを作る費用だとか、そういうものが一応かかったものが34万円というふうになっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ああ、なるほどね。そういうものにもお金かかりますものね。ちょっと調べているということですが、229頭という、結構多い数ですので、しっかりこの辺、亡くなっているのか、それとも新しい犬を飼って、この登録をそのままにして、昔の犬のままにしているのだから、それをやはり徹底してやっていただき、本当に一頭残らず予防接種をしていただきたいなと思うのです。やはりかみどころが悪ければ、本当に大変なことになってしまうので、大分お医者さんにも通ったので、犬の持ち主も、かまれたほうも両方とも大変な思いをしたケースをちょっと私知っているものですから、ここを徹底してやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしく申し上げます。

決算書113ページ上段のごみ処理委託事業ということでお願いします。特定分別基準適合物再商品化業務委託と、びん、かん類資源化再生利用処理委託料ということで委託料が上がっているわけですが、これは字面からすると、その後が歳入の45ページに資源ごみ売上代ということで129万何がしが上がっているわけですが、これと関係するものなのかどうか、ちょっと内容がよく分かりませんので、その事業委託ごとで、どういうことをやっているのか、分かる範囲で2件説明していただいて、その売上げ、歳入のほうとの絡みがあるのかないのかの答えをいただければと思います。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 まず、113ページの上から2番目です。特定分別基準適合再商品化業務委託というものがございます。こちらは、リサイクル法に基づいて、瓶、缶とか、段ボール、ペットボトル、そういうものを再商品化していけというようなことのものが一応この再商品化業務委託というふうになります。こちらは、町のほうは瓶類なのですが、瓶をこちらの容器包装リサイクルの法律に基づいてリサイクル協会という法人なのですが、国が指定した指定法人になっています。そちらの法人のほうに再商品化をしてくださいという委託をするお金がこちらの委託料8万8,139円というふうになってきております。

こちらについてその容器包装リサイクル協会という法人が各全国に参加する自治体いるのですけれども、再商品化するわけですから、瓶をもう一度再商品化していく。その瓶を今度は売るわけですね。その売った利益は当然出てきます。再商品化にするお金と売ったお金の差額が当然出てくるわけなのですけれども、そこで出た分については、参加したその自治体にお金を戻すというようなことがあります。これはほとんど再商品化するほうに負担がかかってしまって、要は戻してくるというものはほとんどありません。過去戻ってくるのは1,000円とか2,000円とか、そういう感じのものになります。

上から3番目、びん、かん類資源化再生利用処理委託料ということなのですけれども、こちらは板倉町のウム・ヴェルトという南の下五箇にある会社なのですけれども、そちらのほうに瓶、缶類の要は分別をしてくださいというような委託契約になっています。町のステーションから一般の方が出された瓶、それと缶、それと危険物という3品目を収集をして1か所に降ろします。降ろしたものを請け負った業者のほうを選別をするわけなのですけれども、その選別をする作業量というものがこちらになります。それぞれ単価が決まっております。瓶は幾ら、缶は幾らとかというのはあるのですけれども、それがこちらの委託になります。それを分別をした例えば瓶、缶、危険物はもうほとんどがらくたなのですけれども、瓶とか缶は売れますので、その業者が缶を自分の取引先のほうに売るわけです。その売った収益を委託の契約のほうで町に戻してくれという契約をしていますので、この分別の中に入っているのです。ですので、それがまた戻ってきた額がこちらのびん、かん類の資源化再生利用処理委託の中から、瓶と缶の戻り部分が町に入ってくるというふうになっております。ちょっとお待ちください。

[何事か言う人あり]

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。戻ってきたお金というのが、この歳入のほうに入ってきているというものになっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、ウム・ヴェルトさんで処理していただいた分の大体が資源ごみ売上代ということで歳入に計上されているというような認識でよろしいということですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そちらの瓶、缶の部分なのですけれども、あとは別にペットボトルとか、廃食用油、あとは紙類、こういう古紙類ですけれども、そういったものも一応売上げということで町のほうに歳入で入ってきます。業者は瓶、缶、危険物はウム・ヴェルトという業者でしたが、古紙については毎回見積りを取って業者を選定させてもらっているのですけれども、井上興業さんというところが古紙のほうは受託しているというふうになります。ペットボトルについては、ウム・ヴェルトにこれも定期的に見積り合わせをするのですけれども、ウム・ヴェルトというふうになっております。これ1年間に1回通常契約をすればいいのでしょうかけれども、やはりこの資源ごみというのは、物価変動かなり激しいので、例えば今契約をしたいから単価で幾らで買ってくれるのだというのがこのお話をしますと、今だと例えばキロ10円で買うことができる、採算に合うなということで10円で買いますよという話になるかもしれません。ただ、それが3か月後、2か月後というふうになれば相場が下がると、その10円で買いますよと言ったのが、逆にお金を払ってまで受けなくてはならないというような状況もあるということで、業者側に立って適正に処理をしていただけるように、これはもう年に3回あるいは4回に分けてそれぞれ契約のほうをさせてもらっているという

ような状況になっています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほどの説明の中で、特定分別基準適合は容器リサイクル協会でしたっけ。

〔「はい」と言う人あり〕

○針ヶ谷稔也委員 に依頼をして、そこで瓶類ですよね、説明の中では、ウム・ヴェルトさんも瓶、缶ということで、その扱う瓶については、違う瓶なのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 同じ瓶です。それが簡単に言えば容器包装リサイクルは、瓶を再利用するためにかかっている経費というふうに思ってもらえると分かりやすいかと思います。集めたものをウム・ヴェルトさんで分別をし、それを容器包装リサイクル協会という組織が委託をした収集業者にウム・ヴェルトまで取りに行かせます。瓶をウム・ヴェルトから回収してきたものを容器包装協会のほうで委託をした収集運搬業者が指定された箇所に搬入をし、そこで瓶を再商品化をしていくというふうになりますので、ウム・ヴェルトは分別をする手間賃をもらっている。容器包装リサイクルは再商品化をするための手間賃をもらっているというふうな感じに考えていただくと分かりやすいかと思います。同じ瓶になっています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 私の頭では、この容器リサイクル協会要らないと思うのですけれども、これは委託をしなければいけないということで、どこからプレッシャーが来るのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 これは、前、県のほうから容器包装リサイクルに関して、国が指定した機関、それが容器包装リサイクル協会というところなのですけれども、そちらの協会であれば、適正に瓶が再商品化になるというようなことなので、なるべくそちらの容器包装協会を使ってくれというような指示が来ておりました。今年度は容器包装協会は入っていません。というのは、容器包装リサイクル協会を使ってくれというふうな指示が来て、使わざるを得ず使っておりました。ただ、収入もあまりなく、再商品化するお金もこういうことを言っただけなのなのですが、余計にかかるということで、支出が増えるわけですよね。何もその容器包装、確かに今、針ヶ谷委員さんが言ったように、容器包装ルートで処理する必要性もないのではないのかというようなところもあったのですが、一応実際ではそのリサイクルを推進していくという上で、そういうところを使って適正に処理をしていくのだと、いこうというようなことで取組をしているのですけれども、その容器包装リサイクル協会も先ほど言いましたように、収集をする運搬を入札して毎年決めております。その時期がやはり10月とか、半端なちょっと時期に入札をするわけなのです。町は保管をする場所というのが町有地ありませんので、毎年毎年この瓶類を資源化するために、見積り合わせをし、落札していただいた業者の敷地を一応その保管場所というふうになっております。容器包装のリサイクル法では、その保管場所を指定しなさいというふうにもなっております。その指定された保管場所を県のほうにここですよというふうに町からお話をして、県が了承し、容器包装リサイクル協会が収集運搬に取りに行かせるために、その場所ですよ。だからお幾らになりますか。札を入れてくださいねというふうになるわけなのです。それが10月とかぐらいなののですけれども、まだ先ほど言いましたように、町は次年度の業者というのは、3月の議会終わってからでないと思積りかけられませんか、当然分らないのです、A社になるのか、B社に

なるのか。すると保管場所もここですよというふうには言えないのです。それを今までA業者のところですよというふうに指定をしていたのですけれども、万が一Aさんではなく、B業者が今回落札したというふうになると、場所は変わるわけではないですか。そこで、10月に保管場所を教えてくださいというふうに容器包装協会は言うのですけれども、教えられない。仮なものを教えられる。決まったら変更させてもらえるのですかというような協議のほうをさせてもらったのですけれども、それはできないという話なのです。それは全国、板倉町ではなくて、いろんな自治体が多分容器包装リサイクル協会さんを使って同じように処理をしていると思うので、同じような多分自治体はどこも同じような状況だと思いますと、こういうクレームというか、相談というのを受けていないのですかと言ったところ、ないということなのです。それはなぜかということ、容器包装リサイクルに参加している自治体は町の町有地というのは持っているらしいのです。ですので、保管場所は動かない。なので、ここですよということを指定ができるので、いつその入札になろうが問題はないということなのですけれども、本町においては、そういう状況で保管する場所ということもありませんので、おのずとその落札した業者の敷地を保管場所ということで指定をせざるを得ないと、そういうような状況の中で変更が利かないということになりましたので、では次の年からは容器包装ルートでの処理は板倉はやめさせてもらいますということで、今年度は容器包装のルートには乗っておらず、もう独自ルート、要はびん、かん類の再生資源処理、今年度はウム・ヴェルトさんにとってもらったのですけれども、ウム・ヴェルトさん一本でいくと言っているというふうになっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今、ごみも広域処理をしまして、そこの搬入の割合でやはり分担も決めていくと、今後変更もあるのかなと思うのですけれども、ということであれば、やはり資源ごみは資源ごみとして分別をきちんとして、リサイクルできるものはリサイクルしていくというのが方向性かなと思うのですが、世界の状況からすると、やはりペットボトル、プラ関係の処理がおぼつかないと。それこそバックヤードが足りない状態で、今処理もできない状態にあるので、致し方なく焼却処分というような場合もあるのかなという現状なので、もう分別についても課題が非常にあるのかなと。

ただ、その中でも先ほど係長おっしゃったように、転売して幾らかでもその収益につながるものということであれば、先ほど来ちょっとご苦労のお話も伺ったのですけれども、できる限りの努力をさせていただいて、また状況が変わって、町民のリサイクルの協力があると、こういった売り先ができて、これだけ売上げが上がりますよというような情報も流せるような状況になれば、それでまたごみ出しの方法等も検討していただいて、前向きに取り組んでいただくというようなことになってくるのかなと思いますので、大変ではあるかと思うのですけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 決算書のほうのページ109、主要は34ページ、これは私が話すのは今年度事業仕分けの中でも1つ提案が入っているわけです。内容は火葬費の補助事業ということなのですが、板倉町はお一人6万円という補助だと思うのですけれども、明和もそうなのでしょうけれども、主体が館林ですから、事業仕分けの中でもいろいろ出たわけなのですが、そういう中で千代田、大泉、邑楽、郡内から加須とか、羽生

とか栃木、佐野とか、足利、古河、いろいろな中で違うと思うのです、金額が。その辺が後で分かればなので、板倉、館林、明和だから6万円というのは安いか高いか分かりませんが、周りから見ると、板倉はいいですね、6万円というのは。館林が高いから、高くしてしまったから、そうになってしまうわけなのでしょうけれども、これを見ますと、一千二百二十何万円ですよ、208件ということで。ですから、6万円から掛けると金額が違うわけですが、当然亡くなった方が羽生でお世話になるとか、佐野でお世話になるとかあるでしょうから、だからこれを合計金額すれば208件は6万円掛ければ一千二百四十何万円ぐらいになってしまうわけですが、その中で内訳で、いや、これは200件は館林ですが、8件は別のところでやって、金額が違うのですよという、そういう内訳が分かればお願いをしたいと思うのですが、その中で、聞くところによると、いや、ではこの例えば208件の中で、全部事業仕分けの中でも、後で立替えて喪主がするわけでしょうけれども、聞くところによると兄弟というか、身内が仲が悪いので、喪主が出さないで、次男なり身内が来て出す。だけれども、それを取りに来なかった人も、受付に改めてということもちょっと聞いているのですが、そういうのは、例えばこの令和元年のときにあったのだから分らないのですが、208件の中にも例えばそういう事件があったので、プラスなのか、これマイナスなのか。いや、これは正式に事態関係なく、208件はそのままなのか。言っている意味分かりますよね。取りに来なかった人も入っているのか、入っていないのか、その辺が分かればお願いします。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、黒野委員の質問なのですが、この208件の中は、これは補助金をお支払いをした件数ですので、この208件というのは確実にお支払いをしている方です。取りに来なかった方、まだ来ていない方が7名ぐらいはいらっしゃいます。その後ちょっと見てからまた来た方もいらっしゃるの、大体7件ということでご理解いただければいいかと思います。これについては、亡くなってから1年という時効がありますので、1年を過ぎてしまうと、たとえよその、館林以外の斎場で火葬を行った場合でも、領収書があってもお支払いはできないことになってしまいますので、町からもできるだけお越しくくださいと、死亡後の手続もできていない状態だったりするので、できるだけお越しくくださいということでご連絡はするのですが、なかなかやはり遺族の方が遠かったり、けんかしていて仲が悪かったり、そういうのがあるとなかなか来ていただけなくてということで、ただあくまでも補助金という形ですので、あくまで自分が申請をするというスタンスを取っていますので、お見えにならなくて、時効になってしまった方については申し訳ありませんということで、1年後にお越しいただいた際にもおわびを申し上げて、お支払いはできないのですというようなご案内をした経緯もございます。

近隣の斎場の費用なのですが、ごめんなさい。申し訳ないです。ちょっと事務室のほうに具体的な市町村の金額というのは調べたのですが、ちょっと手持ちがないので、また午後にもお話をしたいと思うのですが、ただ、板倉町、明和町、館林は群馬県内でも高いほうです。前橋が6万5,000円と出しているのですが、そのナンバー2ぐらいに高いです。ただ、これは館林の斎場を使わせていただいていることなので、値下げ交渉というのがちょっとなかなか難しく、館林のこの火葬費の補助金のことについて、1度館林のほうに担当レベルでのお話をしに行ったときに、「ちょっと高いよね」という話は実際しました、担当に。そうしたら、「うん、でももうそろそろ斎場のほうもちょっと老朽化してきて、なかなか修繕しながらやっそこやっそこ火葬を進めていかなければならないので、費用を下げるということはない

かなか難しいというお話はしていました。板倉町ですと、栃木県ですと佐野市、足利市、栃木市なんかは割と多く火葬をしてくれています。あと、太田市も火葬させてもらっています。古河もあります。何しろ県境なので、どこでもできるので、また板倉町、6万円という高い補助金を出しているの、赤字になることはないのです。6万円以上かかった火葬というのは私が担当してからは聞いたことがないので、大体その6万円の範囲内で皆さん自己負担なく火葬のほうはできているので、手厚い板倉町だなというのは思っています。

〔「208件の」と言う人あり〕

○宇治川信子戸籍年金係長 208件の内訳ですか。

〔何事か言う人あり〕

○宇治川信子戸籍年金係長 そうです。そうです。

〔何事か言う人あり〕

○宇治川信子戸籍年金係長 はい。

〔何事か言う人あり〕

○宇治川信子戸籍年金係長 金額いいですか。ちょっとチンと鳴ってしまったけれども。

○森田義昭委員長 宇治川係長、時間ありませんので、簡潔にお願いします。

○宇治川信子戸籍年金係長 はい、分かりました。佐野市が4万円、足利市が2万円、太田市が3万円、栃木市が1.8万円、古河市が3万5,000円と、前橋が6万5,000円かな。失礼しました。前橋は6万3,000円でした。というようなことで、これも208件の中には入っています。

○森田義昭委員長 時間ありませんので。

慎重なご審査ありがとうございます。

以上で住民環境課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 (午前11時59分)

---

再 開 (午後1時00分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

続いて、総務課関係の審査を行います。

総務課からの説明をお願いいたします。

落合総務課長。

○落合 均総務課長 皆様、こんにちは。それでは、総務課関係のご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

平成31年、令和元年度でございますが、総務課では秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係の4係で業務を行いました。平成31年、令和元年度当初予算での新規重点事業で計上いたしました事業でございますが、行政庶務係におきましては、4月7日の県議会議員選挙、4月21日の町議会議員選挙に続きまして、7月21日に参議院議員選挙と群馬県知事選挙が同日の選挙として執行されました。

安全安心係につきましては、特殊詐欺対策電話機の購入補助事業などがございましたが、特に防災関係で10月12日から13日にかけての台風19号の対応と、その後の避難行動調査、また対応の検証など、こうい

った部分の対応をさせていただきました。

情報広報係におきましては、庁内情報化事業といたしまして、庁内LANパソコン購入ということで、職員事務用のパソコンを207台購入し、更新をいたしました。

最後に、秘書人事係が所管いたします人件費の概要でございますが、正職員数は146名で、前年度より3名の減でございます。正職員の人件費は10億1,234万円で、前年度より4,008万円の減となりました。また、臨時職員数は124名で、前年度より4名の減、人件費につきましても2億1,684万円で、前年度より519万円の減といったような形で、正職員と臨時職員を合わせました職員数並びに人件費につきましても、前年度よりは減少したような決算となりました。

それでは、これより細部につきまして、各担当係長からご説明を申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 秘書人事係の新井です。よろしくお願いいたします。

それでは、秘書人事係からご説明いたしますが、令和元年度につきましては、新規重点事業がございませんでしたので、主な事業についてご説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の21ページを御覧ください。下から5段目、東部水道企業団派遣職員負担金として122万8,860円の歳入がございます。令和元年度は東部水道企業団に職員2名を派遣をしております、その職員の退職手当負担金を町が立替払いをしまして、同額を企業団から受け入れたものでございます。

続きまして、歳出でございますが、決算書を用いて主な事業費を、そして別紙でお配りさせていただきました資料1から3を用いまして、人件費と光熱費、そして電話料をそれぞれご説明させていただきます。

まず、主な事業費でございますが、決算書の53ページを御覧ください。備考欄中の上から2番目の二重丸、秘書事務一般経費でございますが、合計98万9,284円を支出しております。そのうち、町長交際費として71万663円を支出しております、前年度に比べ13万7,097円の減となっております。

次に、その3つ下の二重丸、叙勲祝賀事業でございますが、今回3名の受章者に対しまして贈呈させていただきました勲章額の購入費として14万8,656円を支出しております。

続きまして、55ページを御覧ください。上から1番目の二重丸、賀詞交歓会事業でございますが、合計11万9,284円を支出しております。令和2年2月2日日曜日に東洋大学板倉キャンパスで開催いたしまして、記念講演と賀詞交歓を合わせた参加者数は186名でございます。

次に、その1つ下の二重丸、通信機器管理事業でございますが、合計149万5,004円を支出しております。そのうち、板中電話設備更新工事費として115万3,832円を支出しておりますが、電話交換設備の故障に伴いまして、使用期間が耐用年数を大幅に超えていたこと、また交換部品が生産終了であったことから、電話交換設備を新たに入替えを実施しております。

続きまして、人件費と光熱水費、電話料でございますが、まず初めに右上に資料1と書かれたA3サイズの資料を御覧ください。まず、人件費でございますが、上段に正職員、中段に臨時職員、下段に全職員の合計を前年度と比較できるよう、それぞれ表でお示ししております。初めに、上段の正職員でございますが、前年度に比べ職員数が3名減となっているほか、退職手当負担金の一般負担金率が0.2から0.15に減少

されております。これらに伴いまして、正職員に係る人件費の合計が4,008万7,088円の減となっております。

次に、中段の臨時職員でございますが、前年度に比べまして、先ほど課長からも申し上げましたとおり、職員数が4名減となっておりますので、これに伴いまして、臨時職員に係る人件費の合計が519万6,671円の減となっております。

次に、A4サイズの資料2を御覧ください。こちらは、光熱水費でございますが、電気料、水道料として合計5,146万1,414円を支出しておりますが、前年度に比べ20万3,720円の増となっております。その理由といたしましては、この表の1行目に書かれております役場庁舎の行を御覧ください。こちらに係る費用が特に増加しているように見受けられますが、これにつきましては、庁舎移転後も旧庁舎の電気、水道が4月、5月、6月と3か月にわたって継続して、まだ管理のため使用していたことにより、増額となっております。

最後に、A4サイズの資料3を御覧ください。こちらは、電話料でございますが、合計519万1,285円を支出しておりますが、前年度に比べまして31万5,781円の減となっております。この減少の理由といたしましては、特にございませんので、純粋な使用時間の差異によるものということでご理解いただければと思います。

秘書人事係からのご説明は以上でございます。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 行政庶務係のご説明をいたします。

行政庶務係につきましては、主な業務といたしまして、行政区の運営であったり、選挙に関する事項の業務を行っております。

まず初めに、重点項目等が参議院選挙と県知事選挙になりましたので、そちらのご説明をしたいと思います。決算書の35ページをお願いいたします。まず、歳入からです。16款3項1目5節選挙費委託金になりますが、右側のページ、下から2段目、参議院議員選挙委託金568万8,531円、県知事選挙委託金463万6,434円、県議会議員選挙委託金405万4,959円になります。こちらの委託金につきましては、歳出でかかった費用10分の10で県から委託金として充当されてございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。雑入の中段にあります。魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金73万8,000円になります。こちらにつきましては、13区の集会所の外壁、それと屋根の塗装の修繕費用になります。事業費が147万7,000円の2分の1助成ということで73万8,000円が雑入として助成をされました。

続きまして、歳出になります。65ページをお願いいたします。中段やや下の欄になりますが、金額が多いものでご説明いたします。行政区運営事業2,581万8,582円になります。こちらが行政区に係る運営事業の全体の費用になります。主な費用なのですが、行政区役員、区長、副区長、書記、総代、班長、総勢約500名程度いらっしゃいます。その方々に支払う報償金が年間1,453万9,300円になります。それと、その下の段、行政区運営補助金、行政区に係る運営の補助金になりますが、1,097万4,000円を均等割、面積割、世帯割で支出してございます。

続きまして、79ページをお願いいたします。昨年は4回の選挙がありまして、その2回、参議院議員選挙と県知事選挙のほうで説明させていただければと思います。参議院議員選挙が561万1,101円になります。こちらの主な支出としまして、職員の手当が参議院選挙で200万4,250円になります。あわせて、下の段になり

ますが、県知事選挙でも同じく101万1,600円になります。参議院議員選挙と県知事選挙は、公示日、告示日が同じで、選挙運動期間が12日間、同一の投票日で行われたことから、選挙の費用につきまして人件費が約2対1で、県のほうから充当されております。当日、投開票に事務従事をした職員につきましては、延べで151人、期日前の従事が12日中7日間あったのですけれども、職員が57名従事してございます。それと併せてシステム改修委託料というのがそれぞれ64万8,000円かかっているのですけれども、こちらが5月1日に新元号になりましたので、新元号に対応するための投開票システムの改修費用に使われてございます。

以上、簡単ですが、行政庶務係の説明を終了します。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係、長谷見です。よろしく願いいたします。

まずは、歳入のほうからでございますが、決算書の23ページをお開きください。23ページの上から2つ目、枠としましては5つ目になりますが、町営駐車場使用料1,970万100円となっております。内訳としまして、定期利用者761万5,000円、一時利用者1,208万5,100円でございます。前年度と比べますと180万円ほど減っております。減収という形になってございます。約1割の減収でございましたが、こちらにつきましては3月期、特に3月期におけます新型コロナの影響と思われそうですが、利用者数の減によりまして、3月期だけで107万円ほど減ということになっておりまして、こちらが大きな要因となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。決算書の67ページをお開きください。まず、防犯対策になりますが、上から3つ目の二重丸になります。特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業でございます。2万9,000円でございます。こちらは、令和元年度からの新規事業ということで、こういった特殊詐欺対策の機能が付いた電話機等に対しまして、その購入に要した費用の2分の1以内、上限を6,000円としまして、申請者が7名いらっしゃいまして、その7名の方に補助金という形で交付をさせていただいたものでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。次は交通対策関係でございますが、上から5つ目の二重丸、館林都市圏地域公共交通網形成計画策定事業負担金75万3,000円でございます。こちらは、令和元年度、そして本年度、令和2年度の2か年事業になりまして、内容としますと館林市、明和町、千代田町、邑楽町と、そして当町、この館林都市圏におきまして、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワーク、こちらを再構築するというための計画でございまして、令和元年度におきましては、基礎調査を実施をさせていただいたものでございます。

最後に、防災対策になりますが、こちらにつきましては、お手元の主要事業の概要のほうをお願いいたします。17ページになります。17ページの(6)番の台風第19号に関する対応経費でございますが、避難所用の発電機としまして3台購入いたしました。52万1,400円、それと避難者に対してお配りして使用いただいた毛布クリーニング、こちらが581枚をクリーニングいたしまして、115万380円、それと板倉消防団本部及び各分団に対しまして、特別慰労金30万円ということで、19号関係につきまして合計で197万1,780円の対応経費ということで支出を行ってございます。

また、一番下の丸になりますが、防災士育成事業補助金8万5,500円となります。こちらにつきましては、9名の方に対しまして、資格取得に係ります経費につきまして全額の補助を行ったものでございます。

簡単でございますが、安全安心係から以上でございます。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 続きまして、情報広報係の説明に入らせていただきます。情報広報係、飯塚です。どうぞよろしくお願いたします。

私どもの係は、主に情報政策、情報公開、文書管理、そして広報広聴業務等を担当しております。令和元年度につきましては、5月の元号改正に伴うシステムの対応、6月にはホームページシステム、CMSと呼びますが、そちらのクラウド化、4月には第3次から第4次L G W A Nへの移行、12月にはグループウェアシステムの機器の入替えなど細かい説明は割愛させていただきますが、とにかくシステムの更新であったりとか、変更が多くございました。各種事業の中で、本日は特に新規主要重点事業として取り扱われております内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは、決算書は64ページ、65ページ、上段のほうなのですが、ちょっと事業の切れ目で分かりにくいのですが、18節とあって、庁内L A Nパソコン購入費、こちらの部分、それと併せて、もしかしたらこちらのほうが内訳載っていて分かりやすいかと思っておりますが、主要施策の成果についてのほうの20ページ、こちらを御覧いただければと思っております。2款1項8目情報推進費、情報化推進事業の中の庁内情報化事業でございます。本事業は、主に内部情報系の各種システム、コンピューターなどの管理運営を行う事業でございますが、その中で令和元年度については、職員の事務用パソコンを全台更新、買換えをいたしました。主要施策の成果の資料でいうと、(3)番の事務用パソコン管理、パソコン購入となります。決算額が3,538万5,560円となります。こちらはまず職員が常時デスク上で使用する事務用のパソコンの購入でございまして、台数といたしましては、合計205台となります。形状的な内訳で申しますと、デスクトップ型のパソコンが175台、ノート型のパソコンが30台となります。この205という台数ですが、業務にパソコンを必要とする会計年度任用職員等も含んだ全職員の数でございまして、ノートパソコンは主に保育園勤務の保育士用として調達したものです。かなり大きな金額とはなりますが、購入に至った経緯と理由に関しましては、予算審査の際にもご説明させていただきましたが、オペレーションシステム、略してO Sと呼ばれるパソコンの基本ソフトウェアのサポート終了に伴うものです。ウィンドウズのサポート終了に伴うものです。このオペレーションシステムは、アップデートという更新サポートを受けながら使用していくものなのですが、このサポート終了で、やはり脆弱性と呼ばれるセキュリティ上の問題が、不具合も同様なのですが、問題となるために更新したという状況でございまして、マイクロソフトの発表がサポートの期限が2020年の1月ということでした。また、当初から増税前に購入したいという考えもありましたので、9月末を目途に契約、そして納品までを完了いたしまして、その後担当がその購入したパソコンを開けて、各設定を施しまして、結果、ちょっとぎりぎりになってしまったのですが、12月末から1月上旬にかけてパソコンの入替え作業を行いました。公民館、小学校、保育園、関係施設、全て含む全台ということだったので、かなり作業的には長期で大変な作業になりましたが、職員の協力もありましたので、何とか期限前にぎりぎりですが、作業を完了することができました。その後は、今度は不要になった回収したパソコンの処分に関する業務に当たりまして、そちらも無事年度内には完了いたしました。

記載のほうの最後になりますけれども、決算上はこのほか端末2台で207台とあります。これは、オンライン会議用の端末として急遽追加で調達したもので、マイク、カメラ、無線デバイスを実装したタブレット機能付きの端末になります。うち1台は12月に購入したもののなのですが、山本知事就任直後に首長のテレビ会議をやるぞということで、早急に環境を整備するように県から指導がありましたので、慌てて調達した次

第でございます。もう一台は、新型コロナウイルスの影響にもよるのですが、コロナ禍で職員の業務においてもオンラインによる会議、研修あるいは説明会、ヒアリング等の用途が急増したために、ちょっと足りないということで、さらに同様の端末を3月に追加調達させていただいた次第でございます。

簡単ではございますが、情報広報係の説明は以上とさせていただきます。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の69ページ、路線バス運行事業とありますね。その中で、バスロケーションシステム実証実験負担金23万3,000円と計上されてありますけれども、これはよくGPSを何か使って、バスの運行の、例えばバスが停留所なんかにはバスの運行の時間でしたっけ、それが出てくるとか、そういうシステムなのですか、例えば。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 このシステムにつきましては、委員さんおっしゃるとおり、バス予報という形で、スマホ等で現在その路線バスがどの停留所付近にいるのかというのを随時確認をできるようなシステムとなっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これは、実証実験ですから、これ実際に活用ではないですけども、運用するというのはいつ頃からと計画しているのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 実証実験負担金となっておりますが、中身が実証実験の前年度分の負担金が翌年度に歳出請求されるというものが一部入ってございまして、さらにそのシステムの運用の負担金という項目も入っております。実際には平成30年度の3月までが実証実験でございまして、運用開始は令和元年度の4月からでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 令和元年度の4月ということは、令和2年だから去年のもう実際に事務やっているのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 はい、令和元年度の4月1日から本格運用開始ということになってございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、それは町内では、例えばバスの停留所なんかありますよね。どういう形、インターネットを使って、スマートフォンか何かのほうですか。どういう形で。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらはスマホを利用していただいて、その路線バスがどこの停留所付近に今現在いるのかという地図情報でお知らせをいただけると。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、そうしますと、現在はスマートフォンで活用しているということですか、基本的に。では、停留所、よくほかのところへ行くと、例えば停留所なんか時刻表がありますよね。それが実際使って、例えば何分頃に来ますよとか、そういうところもありますよね、停留所の。だけれども、実際は現時点ではそのスマートフォン、インターネットを使って、それぞれのスマートフォンの中に利用できるという形ですか、今は。

では、もう一つ、下の館林都市圏地域公共交通網形成計画策定事業とありますよね。これとの絡みはないのですか。その計画の中で、こういった部分も例えば板倉でしたらスクールバスなんかありますよね。そういった形と連動していくというのは考えていないのですか。場所によっては福祉バスなんてありますけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 それは、バスロケの話ですか。

○荒井英世委員 はい。

○長谷見晶広安全安心係長 バスロケーションシステムは、今の路線バスの運行状況の速報、予報システムという形での運用になりますので、館林都市圏の交通網の計画の中での何か特別なまた計画のということではなくて、別個のものでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ではなくて、例えば板倉でしたらスクールバスがありますよね。ですから、そのスクールバスの例えばそういう時間帯もこれをうまくロケーションシステム、こういうのは使えないのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 あくまでこれは公共交通路線バス、スクールバスは除かれています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 だって、逆に言えば、それ活用できるのではないですか。できないのかな、町独自でそういうシステムを。できないかね。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 スクールバスですと、もう朝晩でそれほど時間的な停留所も決まっていますので、それほど道路状況によって運行が遅れたりとか、早まってというのはあれですけれども、時間差が出るというのはそう考えられないのかなとは思いますが、教育委員会のほうでそういったものが必要だと思えば、こういったシステムのほうを取り入れるのかなというふうには思いますが、個人的にはスクールバスに関してこういった運行情報とか、そういったものまで必要なかどうかはちょっと何とも言えない状況です。学校は学校で必要な部分については、メールとかで連絡できるようなシステムも構築されているようですので、これまで教育委員会のほうの、教育長のほうのそういった答弁もありましたので、例えば路線バスの時間とかが変わるとか、そういう場合には、下校の時間とかですか、そういう場合はその連絡網のほうでの連絡とかというのはできるかと思っておりますので、あえてお金までかけてスクールバスにこういったものが必要なかどうかというのはまた教育委員会のほうで検討をいただくものかなというふうには個人的には思います。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、最後に。いろんな例えば大雨とか、大風とか、いろんな天気の状態がありますよね。確かに学校から個別に連絡すれば済むのですけれども、その辺はいろんなパターンがあるでしょうから、その辺ちょっといろんなところの先進自治体あるでしょうから、ちょっと研究してもらって、このせめてバスロケーションシステムを実際に活用しているわけですから、うまく生かせる、例えばインターネット、スマートフォンでもうまく使ってできればいいと思うのだけれども、その辺はちょっと研究してみてください。

以上。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 教育委員会からそういったご提案がありましたというふうには局長のほうにはつながせていただきます。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 お願いします。

主要施策の19ページ、広報紙作成事業ですけれども、この前の自主避難に関する調査のときに、住民登録世帯数が5,718戸、それに対して行政区加入世帯数4,482戸とあります。月に印刷される広報紙5,400部とありますね。そうしますとこの広報紙は当然行政加入世帯数に配られるわけです。そうしますと、先ほど申しました4,482戸に配られると思います、まず。そうしますとこれを4,500戸としますと、5,400部印刷しますので、900部近くが残ると。そうしますとこの残りは役場庁舎なり、各公民館なり、近い館林市のアゼリアモール内などに置かれていると思いますけれども、この残りの広報紙というのは正確な数字としまして、どの施設に何枚ぐらいずつ配られているのでしょうか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 ご質問の各世帯に配られる以外の残部の配布数ということでご質問でございますが、実際1日発行でまずはその世帯ごとの仕分けと配布に当たります。同日になりますが、先ほどおっしゃっていたとおり、アゼリアモールであったりとか、各公民館とかに備付けといいますか、当然配布に当たります。実際は何部ずつということではございませんで、その需要と申しますか、具体的にアゼリアモールは結構人気があるというか、逆にもうもっと下さいというような要望もあります。お金もかかるものですので、今は100部から150部をお願いをしています。各公民館については、恐らくですけれども、大体20部ぐらいずつを目安にしています。あと、消防署であったりとか、消防署は10部だったかな、あとは郵便局さん、あとは農協の西支所さん、あるいは板倉ゴルフ場さんにも1部、2部、少数ですが、町内の関連施設には一通りお配りをしている状況でございますが、何部ずつということではございませんで、その需要に応じてということがまず1つあって、それを全部配り切ってどれぐらい余るのかということではございますが、当直配備用というか、ちょっと不足をしたときに取りに来る、あるいは役場に欲しいと来られる方あるいは役場の庁舎の1階と2階に備付けということで、全てを配布した後ですと、50から100ぐらいが残るというような感じで予備としてうちのほうで保管しているというような状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 その中に行政区に入っていない非加入世帯、これが全世帯の約2割強ぐらい今あるみたいですね、1,236戸。この方は当然行政区に加入していないということで広報紙は配られないわけですね。しかし、そういった各施設、公民館なり、アゼリアモール、そういったところへ行けば手に入ると。ですから、これは問題ないとは思いますが、行政区加入者に配られているのは当然受益者負担ということで、納得できるわけなのですけれども、聞く話によると、例えばお年寄り、交通なんかの便の取れない人、こういった方にはなかなか手に入らないのだよという声を聞くわけですね。そうしますと、こういった方に個別に配ろうということもまたこれは先ほどの受益者負担等々を考えますと難しいと思うのですけれども、例えば希望があれば特別郵送するとか何かそういった対策というのはできないのでしょうか。「弱者にやさしい板倉町」というキャッチフレーズもあるようですけれども。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 ご質問の行政区加入世帯以外あるいは理由があって、なかなか入手が、公民館とか、そういったところにも出向くこと難しいというような内容のもの、そういった相談はそんなに頻繁ではありませんが、ご相談受けた経緯もあります。町内のそういったお困りの方でしたら、その都度判断をしていますが、臨機応変にどちらかといえば、そういう福祉の課からご相談があったりとかとすれば、その都度臨機応変に対応して、絶対にそんなあげないよということでは恐らくないと思うので、その都度判断しているのが現状でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういった努力をしていただいていることは大変ありがたく思います。

それと、この非加入世帯、これは積極的に行政区へ入ってくださいということは当然言えないわけですね、あくまでも任意ですから。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 行政区の加入につきましては、板倉町に転入をされた方に対して、窓口のほうで行政区加入しませんかというようなチラシ、こういったチラシのほうと、こういった行政区の運営活動をしているのかというのをご説明して、加入するよう促しています。転入された方が任意の加入になりますので、判断をして入る、入らないというのは実際のところ決めている状況になっています。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 今までに広報紙なんかにこのようなことを広報したというのは私は覚えがないのですけれども、そういった町の広報紙を使ってPRするという考えはないのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 行政区に積極的な加入ということですかね。加入のメリット等、ごみステーションとか、地域の交流とか、そういうこともありますので、今後検討していきたいというふうに考えています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願ひします。

決算書59ページ、施策ですと9ページになりますか、公用車の管理事業ということでお伺いをしたいと思います。

この決算書によりますと、令和元年度は車両の購入はなかったのかなと。一応燃料費と修繕費ということで合計で300万円ちょっとが計上されているわけです。これも根岸課長の頃だから、もう2年以上前の私の質問の中で車両購入に当たって、非常時利用できるような、電源プラグの利用できるような電気系の車両への買換えを進めていただけますかということで質問をした経緯があるのですが、去年は買っていないということですので、今まで買った中でそういった買換え、車両を買い換えたときにそういうものを配慮していただけたのか、あるいは今後車両交換の時期というのが何が何台ぐらいあるのか、どの時期に何台ぐらいあるのかは分かりませんが、そういった部分で課としてそういった考えがあるのか、お答えをいただければと思います。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 ただいま針ヶ谷委員からご質問のありました件につきましてですが、私のほうでも以前そういったご意見をいただいているということは了解をさせていただいております。委員おっしゃるとおり、昨年度につきましての実績といたしましては、公用車の購入はありませんでした。今年度につきましても購入の予定は現在のところはございません。ただ、そういった過去のご意見があったという事実を基に、また防災のほうの観点も含めまして、購入を計画する際には、そういったご意見を反映できるように努めたいとは考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先日は一般質問で洪水について質問させていただきました。ただ、今懸念されているのは、首都直下型あるいは南海トラフということで、地盤的には板倉町、非常に強固な地盤の上に建ってしまっていて、東日本でも5弱の揺れがあったとしても家屋倒壊等は見られなかった状況かなとは思っています。ただ、あのときはちょうど福島の原子力発電所の影響で停電というのが起こってしまったということで、太陽光云々を含めて、町内のその電気の確保というのは課題かなとは思っているのですが、そういった場合にやはり避難行動を取った場合に、住民が避難した箇所が通電していればよろしいのですが、通電していなかった場合に、そこに太陽光での電気が供給できているのかどうかという保証もまずないし、そのシステム自体が正常に動くかどうかという点検も必要になってくる。そうであれば、地元の町民のこの間の中でもありましたけれども、誰が避難をしてきているのかというのをパソコン等で管理していくのだよという方向であれば電源が必要になってくるのかな。簡易な電源であれば、そのバッテリー系の車であれば、電源の使用ができるということを考慮すれば、やはり数台でもそういった系統の車を持っていくというのは、防災面でも非常に必要になってくるのかなと考えるのですが、その辺についての見解をお願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 そういった停電時等につきまして、やはりそういった車両、バッテリー系の車両の購入というのも検討も考えられるのだろうということと併せまして、防災のほうでは発電機という形で昨年度3台ほど災害、19号の対応の関係で購入をさせていただきまして、3台購入させていただきまして、現在のところ全ての避難所につきましては、一応発電機のほうは整備をさせていただいたというところでご

ざいます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。やはり車もずっといい状態にはありませんし、ガソリンも場合によっては燃料費の高騰というのも今後考えられてくるかなと。それとの電気代との絡み、そういったものも計算しながら、やはり費用対効果という部分の計算も少し始めていく必要があるのかなと思います。あと何年乗れるか、壊れるまで乗るのだということでもなくて、下取りに出すことを考えれば、多少いい状態でやはり買換えの方向で進めていくのも一つ手かなと思いますし、143万円の修繕費ということはありませんけれども、毎年同額ぐらいの修繕費かかっているのだと思うのです。だから、そういったものも考慮しながらということで、ぜひシミュレーションというか、シミュレートしていただきながら、いい時期に前向きに取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 ありがとうございます。公用車の修理代につきましては、車検等に伴った軽微なものが台数的に多いから、金額的にこのような額になっているということですので、改めて何か不具合があったということではございません。ただ、委員おっしゃるとおり、財政面を考慮した公用車管理ということをはがけて今後管理をしていきたいと考えます。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

次に、延山委員。

○延山宗一委員 防犯灯設置のことなのですが、もう決算書で67ページになります。この防犯灯の設置なのですが、毎年町の設置と、また支部、当然支部活動費として出ているということで、支部で設置をしていると。それぞれの範囲の中で対応しているわけですよ。町で設置をするということの場合、館林地区の間とか、そういうところに関しては支部が対応できないところは町が設置する。また、県の道路に関しては県ということでの設置ということを確認をしているわけなのですが、それについての設置は、町の設置の場合は町として確認しながら、ああ、ここかということで設置されているのかなと、申請も含めて。当然そうすると県の設置の場所に関しては、県が動くわけにはそこまでは見ないだろうと思うのです。そうするとそれについての対応は町でやっているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 防犯灯の新規の設置につきましては、委員さんおっしゃるとおり、町と防犯支部と設置場所についても集落内であるか、集落と集落を結ぶところであるかということですみ分けをさせていただいて、新設等を行わせていただきまして、県道につきましても基本的には町で要望があった際に確認させていただいて、必要ということであれば町で設置ということで動いている状況でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だと思ふわけなのですが、例えば県の道路に関して、例えば今まで球切れとか、清掃はそれぞれの支部の中で対応してきたということなのです。それで、現在斗合田一岡里線のセブンから大曲まで、あそこは県道として、国道354号として、その国道354号から斗合田一岡里線へ入っていくわけですよ。そのところには一灯もついていないということなのです。そういうものの確認はどうされているの

かな。当然ただいまの質問の中で答えた答えが町と支部で対応しているということなのではございますけれども、当然だから支部の範囲内は支部で見て、ここだということで決定はしているのですけれども、それについてどういふふうに確認をし、調査をされているのか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 防犯灯につきましては、基本的に教育委員会、道路管理者、都市建設課ですか、それと安全安心と、あと警察、学校を含めました通学路点検を毎年実施をしております、主におきましては、その通学路点検で、やはり防犯上、児童生徒の安全性を考慮して設置の要望を、設置の必要性の確認をさせていただいたり、あとは地元から特に暗く、最近ちょっと不審者もという情報で要望を受けたりといった形で、設置箇所についてはそういった形で把握をさせていただいております、その県道斗合田一岡里線になりますか、そこについての改めての確認ということでは、町からは特段は入っていないのですが、そういった主要な児童生徒の通学路であったり、生活、集落内の道路であったりということで、内部でそういった検討をしたり、地元の区長さんから要望があったりということで、新規の設置については実施はさせていただいているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 地元の区長さんから請求ということなのではございますけれども、やはり当然その支部なら支部の箇所は確認もし、その予算の範囲内で支部の予算の中で何灯ということで申請し、設置をされているのですけれども、そのただ地区と地区の間、そこまではなかなか区長としても確認をし、ここへということはこれは難しいとは思いますが。そうすると実際に走ってもらえば分かると思うのですけれども、一灯もついていないと、真っ暗です、現状が。だから、そういうものも確認をして、状況を設置がここに必要だということは県に話しするなりなので、そういうふうなことで対応していかないと、いつになってもいまだかつてもまだそんな状況だということのを改めてもう一度再認識してもらいたいと思うのですけれども、あの辺の道路、夜走ったことありますか。今どきですよ。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 町のほうも全て全域確認というのもなかなか難しいことなのかなと考えておりますので、各地区に防犯支部もございまして、今後協議させていただいて、支部の地域内でそういった防犯パトロールでも兼ねて、管内、その防犯支部の地域内に必要な箇所がある、そういった状況も確認させていただいて、そういった協力をいただいで、調査をしていくというのが現実的かなとちょっと考えていますので、またその辺につきましては内部で詰めさせていただいて。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 町道として、例えば除川線、大曲線、そういう線は地区をまたいでの道路だよね。そうすると非常に遠くから見てもこうこうとついていて、防犯灯がしっかり照らしてつけられているなという感じがするのですけれども、例えば斗合田一岡里線でも国道354号から、旧国道354号ね。それから南に関してはしっかりと設置をされているにもかかわらず、北へ抜けるラインがもう本当に暗いということなのではございますけれども、しっかりと例えば県の道路ということになると、ただ町の一存ではいかなかなとは思っているのですけれども、そこら辺もしっかり調査をし、対応していつてもらいたいと思うのですけれども、支部で例えば見て、ここが必要だということで報告してもらいたいということであれば、支部として対応していくということになる

のですけれども、そこらも踏まえてしっかりとした返答もいただきたいと思うのですけれども、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 その調査の形も含めまして、また改めて支部の方とちょっと調整をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 では、先にやらせていただきます。

決算書139ページ、主要事業17ページの洪水避難地整備事業、これは前年からの繰越しなのですけれども、216万幾らと、これ何だったのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらにつきましては、避難所の整備事業、町と国とで整備を工事のほうを実施をしております、国の工事が3月いっぱいに入らずに済みませんでした。それ以降予定しておりました町の対象となる工事、避難所の天端のわら芝張り、それと石碑を移動しまして、その石碑の移設工事というのがどうしても年度内に完了せずに繰越しをさせていただいたものでございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 これは、飯野の避難地、ああ、あそこが国と町が整備している中に、町の負担分が繰越し事業と、天端の。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 失礼しました。飯野の避難地の整備事業の関係でございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それと、南地区、ご存じのとおり避難場所が非常に少ないということで、今度1,000年に1度の洪水になると、南小も危ないという状況の中で、では単純に利根川の飯野から島地区に至る天端の高さ、それと避難所である南小学校の3階の高さ、谷田川の堤防の高さというのは、多分きちんと押さえられていると思うのですが、標高でいうと、例えば平均利根川の天端の高さが標高何メートル、南小の避難所3階の床下の高さが標高何メートル、谷田川の堤防の高さが何メートルというのは押さええていますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 失礼いたしました。防災マップ緊急避難場所ということで、旧南小学校につきまして、標高16.5メートルと……

○今村好市委員 何、15.5。

○長谷見晶広安全安心係長 16.5メートル。

○今村好市委員 それは3階の。

○長谷見晶広安全安心係長 いや、1階です。

○今村好市委員 1階ね。

○長谷見晶広安全安心係長 ええ。ですから、最大想定で浸水が起こった場合、浸水深が21.9メートルにな

りますので、南小の場合は5.4メートル浸水の深さがありますよという形で……

○今村好市委員 それは1,000年に1回ね。

○長谷見晶広安全安心係長 それは1,000年に1度レベルでのものでございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 単純に言って、要は避難場所が1,000年に1回で、例えば利根川の堤防が標高何メートル、14メートルだか15メートルだか分からないのですけれども、18メートルぐらいか。それで、谷田川の堤防が何メートルぐらいという中で、では避難場所の南小の避難できる高さ、いわゆる3階の上……

[何事か言う人あり]

○今村好市委員 そう、そう、そう。だから水がそこまで来てしまうよと。なぜかという、1,000年に1度だろうが、100年に1度だろうが、例えば飯野地先等で決壊をした場合は、もうとんでもない雨量がこの地域に降れば、例えばそこ決壊したところから流れ込んでくる水は広がっていきますから、そんなにかさんでしまうのかなというのがちょっと不思議でならないところがあるので、谷田川の堤防、利根川の堤防の高さぐらいは当然いくだろうというふうに時間がたてば思うのですけれども、ではそれ以上になってしまうかどうかというのは、もう分からないのです。その辺が国土交通省の考え方と一般素人の考え方はちょっと違うような気がするのですが。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 当然ながら渡良瀬、利根川の堤防に挟まれているというところになりますと、たまっていくと。たまっていった最大は堤防の高さまでという状況ということです。

○今村好市委員 板倉は輪中形態だから……

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 すみません。輪中になっていますから、谷田川の堤防なり、古利根の堤防より水位が上がってくれば、あふれて向こう側へ流れる、海老瀬川に流れるということなのでしょうけれども、利根川の堤防よりは水位が高くなってしまいかどうかということなのですけれども、利根川の堤防の高さが分かれば、あと南小の3階の標高が分かればということと、谷田川の堤防の高さが分かれば、何となくイメージ的に分かるのですけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 利根川の堤防の高さといいますと、1つは合の川水防センターが、あそこの標高が24.2メートルという、先ほどの繰越しの事業の飯野の避難地、こちらが26.3メートル。

○今村好市委員 南小は。

○長谷見晶広安全安心係長 南小が16.5メートルという標高……

○今村好市委員 地盤ですか。

○長谷見晶広安全安心係長 1階の標高地盤となります。

[何事か言う人あり]

○長谷見晶広安全安心係長 はい。ですから、3階以上、3階はその最大想定浸水の深さ21.9メートルよりも上と、高くなると、3階は22メートル以上になっている……

○今村好市委員 谷田川の天端は。

- 長谷見晶広安全安心係長 谷田川の天端がちょっと今手元のほうにないのだからです。
- 森田義昭委員長 今村委員。
- 今村好市委員 そうすると100年に1度の洪水と1,000年に1度の洪水の差というのは、国土交通省、何と言っているのですか。雨量の差なのですか。
- 森田義昭委員長 長谷見係長。
- 長谷見晶広安全安心係長 そうです。各利根川流域、渡良瀬流域での3日間の総雨量の差です。
- 森田義昭委員長 今村委員。
- 今村好市委員 そうすると利根川の堤防の天端高が24.2メートル、南小の避難場所が22メートルということですから、では最悪1,000年に1度で利根川の天端まで水が来てしまったということになると、南小の3階は使えないという。
- 森田義昭委員長 長谷見係長。
- 長谷見晶広安全安心係長 1,000年に1度レベルで想定をしたその町内の最高の浸水高というのは21.9メートルなのです。その21.9メートルを基準に、それ以上にある避難階を持つ避難所を指定しているのです。南小については3階が21.9メートル以上になるので、3階だけは避難場所として指定をさせていただいているという状況です。
- 森田義昭委員長 今村委員。
- 今村好市委員 では、1,000年に1度でも南小の3階のあそこは今300人だけ、収容人員は。  
[「320」と言う人あり]
- 今村好市委員 だから、廊下まで入れたとしても、せいぜいぎゅうぎゅう入れて350ぐらいは避難できるという想定でよろしいですか。
- 森田義昭委員長 長谷見係長。
- 長谷見晶広安全安心係長 防災マップでは320人と、こちらにつきましては3階の延べ床面積で、廊下とか、階段のスペースとかの共用スペースがありますので、そちらは使えないだろうということで、まず延べ床から30%を減じています。ですから、延べ床の70%を避難スペースとして見れるだろうということで、その有効面積を1人2平米で単純に割ったものが320人の収容が可能であろうということで、防災マップ上は載っておりますが、やはりその各部屋の状況、南小は生徒さんがもういなくなったので、ある程度の物品については、その使えない下の階に移動させていただいたりはしておりますが、やはり教室によっては固定された机であったり、まだ残っている物品等も若干あります。ですから、その70%を減じた面積であっても、さらに使えないスペースも出てくるだろうということで、またこれについても見直しをさせていただいております、先日ちょっと……
- 森田義昭委員長 今村委員。
- 今村好市委員 では、そうすると南地区で公的な避難場所、取りあえずコロナだとか何だとかというのは全く度外視をして、命を守るためにどうしても逃げるということを考えた場合は、事前にその机だの何だの、全部きれいに南小についてはさせていただいて、影響のない2階ぐらいに降ろしてもらって準備をさせていただいて、廊下も含めると、約400はぎゅうぎゅうだ。ちょっときついけれども、避難できると。あとは合の川の防水センターが100人とすれば、500人という理解で、それは役場はいろいろ考えて、基準どおり何平米

に1人とかというのがあるでしょうけれども、現実の問題として、人が来てしまった場合は、ぎりぎりそれだけの人は入れられるという考え方でいいのかなという判断しているのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 南小の2階につきましては、やはり浸水をする階になりまして、そこにぎゅうぎゅうでも押し込んでしまいますと……

[何事か言う人あり]

○長谷見晶広安全安心係長 命をまず救うということであれば、その1人2平米の換算で、かなり窮屈なスペースであっても、そこに避難していただくということで、先ほどの南小学校では想定320人になっておりますが、その程度の人数については避難、本当に一時的な命を助ける場面での避難場所としては、その人数でよろしいのかなと考えます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 なぜそういうことを話したかということ、去年行き違いがあったにしても、いったん避難した四百何名を移動させたという実態があるので、そうすると南地区の人たちというのは、あそこはもう避難場所には適していないのではないのと、だからでは最初から違うところへ避難しなくてはならないのかなという話がもうかなり出ているのですよ、時期的に。いや、では南小は1,000年に1度でも3階なら安心なのだよと、取りあえずは命は救えるのだよというものをきちんとしないと、恐らく南小には避難しないのではないのかと思うのです。そうするとほかの地区が、ほかのところの避難場所が今でも厳しい中だけれども、南小に行かない分だけは、400人や500人違うところへ行ってしまうえばあふれてしまうわけですから、だからその辺の去年の行き違いの失敗例みたいなのをきちんとやはり理屈で説明をして、3階なら取りあえず命は大丈夫なのですよという話をどこかできちんとしておかないと、いざとなると、南と言われても、では北小へ行ってしまおうとか、あっち行ってしまおうとかという話になると思います。その辺があるので、一応確認させていただきました。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 南小学校を南の避難所として、やはりこの防災マップを用いて各地区で行政懇談会で併せてそういった内容の説明も本来であればしたかったと、実際できない状況になってしまったので、今後あらゆる機会を通しまして、そういった周知も図っていければなと思いますが、やはり確かに一時的にはそこで命は助かるのであろうと思いますが、では積極的に南小の3階ということを推進はなかなかできないのかな。やはり一番有効なのは、個人の広域避難、町外に知人、親戚宅を求めて早期に避難をしていただくというまず推進を図らせていただいた後、状況によっては南小の3階も1,000年に1度レベルでも何とか一晩であれば命は救える場所であるという説明の順番になろうかと考えています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 では、主要施策のほうの15ページ、あそこの駅前の駐車場の利用率の件でお聞きしたいのですけれども、これ先ほどの説明ですと、コロナの影響で一番収入が減ったみたいなことを言っていたのですけれども、これ見るとどうなのですか、最近のこの利用率というのは、ピークに比べると幾らか減ってい

るのだと思うのですけれども、月払いか、月払いの利用率が64%と、3分の2ぐらいなのですよ、利用率が。3分の1ぐらい空いているわけですから、これピークから見ると、やはり相当減っていますか。それ分からないですか、ちょっと。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 駅前の駐車場、定期利用につきまして、8月末現在で昨年度とちょっと比較をさせていただきますと、昨年度8月末が定期利用の収入累計が330万円ほどに対しまして、今年度につきまして、今年度は8月末が160万円と。さらに一時利用です。一時利用のが昨年度が570万円ほどで、今年度が130万円ほどになっています。ですから、昨年度と比べますと2分の1、一時利用では3分の1程度になっている状況でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは今年の例でしょう。4月以降ということですか。4、5、6、7、8でそれだけ影響を受けていると。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 失礼しました。ええ、今年度の4月から8月、先月末までの状況をご説明させていただきます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 定期利用の月払いの人もそうすると半分ぐらいになってしまっているわけですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 はい、320万円が160万円ですから、2分の1程度に減っております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 日払いの人は不要であれば出かけるということで減っていくのは分かるのだけれども、電車動いていて、結局よく今流行のテレワークとか、そういうような影響もこんな地方にもあるのですか。やはり今まで通勤した人がテレワークになったので、交通費が不要になったから、もったいないから、電車も乗らないし、それ当然必然的駐車場も要らないということで、そんなにそういう人がいるのかね。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 定期利用者については、例えば3月末に1年間まとめて契約するとか、そういった方で、本当に前半が収入としては上がるのですけれども、やはりそういったさっきのテレワーク等でも実際に東京のほうまで電車に乗って行かないと、自宅で勤務という方も多数いるのではなからうかと。こういった状況を見ますと、そういった方も多いのではなからうかという状況で、緊急事態宣言が明けた後、何名かまた行けるようになったのでということで更新の申込みの方も当然いらっしゃいましたが、それ以上にやはりそういったテレワーク等で対応されている方も相当数いらっしゃるのではないかと考えております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは今年の話なのだけれども、これ去年の例として、例えば数年前に資料ありますか。比べてその定期利用なんてどうなのですか。幾らか減ってきているのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 そういったコロナの影響も……

○青木秀夫委員 それとは別に。

○長谷見晶広安全安心係長 ええ。別に過去5年間定期申し上げますと、平成27年が1,000万円、28年度が950万円、29年度が880万円、平成30年度が830万円、令和元年度が3月期がやはりコロナの影響はあるとしても、760万円ということで、定期利用者も年々ちょっと減少ぎみなのかなという、コロナの影響はなくても減少傾向です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ちょっと平成27年が幾ら、1,000万円。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 失礼しました。もう一度申し上げます。

平成27年度が1,000万円、28年度が950万円、29年度が880万円、30年度が830万円、令和元年度が760万円でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 なるほどね。だから、だんだん、私もよくあそこら辺散歩して数えたことはないのだけれども、見るのだけれども、だんだん車がすいているみたいな感じするのですけれども、今は例外としても、1年に何か50万円ぐらいずつ減っているということは、やはり単なる人口が減っているということ、通勤者が減っているということなのだろうね。日払いのほうはどうか、今のからすると。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 一時利用者の状況についても申し上げます。

平成27年度が1,460万円、28年度も同様の1,460万円、29年度が1,370万円、30年度が1,320万円、元年度が1,200万円です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 なるほどね。分かりました。これどうしようもない。値段が高いから別に減っているわけでもないのしょうけれども、板倉の駐車場が高いから栗橋行ってしまうということもないと思うのだけれども、柳生の駅あたり安いのではないのか、恐らく。栗橋へ行ったら板倉より安いよね、駐車料金が。南栗橋なんて私1回か2回乗ったことあるけれども……

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 日払いだと200円とか、12時間100円とか、100円で行ってしまうのだよ。だから、午後3時に行って、夜11時でも12時でも帰ってくれば12時間だから、100円で、料金払うとき出るとき100円なんて聞いてびっくりしてしまって、「あれ、何だ、これ」と思って、だからすごい南栗橋なんて物すごくやすいよね。栗橋で乗ったことないのだけれども、栗橋もかなりあれ駐車場があふれているみたいで、安いのではないかと思うので、そういうので減っているということもないのだけれども、板倉のその駐車場だとライバルは柳生ぐらいだろうね。だから、安いから柳生へ行ってしまうという人も中にはいるかもしれないよね。そういうので減っているということもなきにしもあらずと思うけれども、全体的にこれは人口が減っているので、これは減っているのかもしれないね。はい、分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 すみません。お願いします。

成果のほうの10ページで、例規管理システム使用料ということで163万円の計上があるわけですが、決算書をちょっと見失ってしまいました。これなのですか、この例規システムの使用料というのは、これデータ量で換算されるのですか、どういう、もうこれも入札でこの金額なのでしょう。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 例規管理システム事業が決算書でいくと57ページになるのですが、今、条例の改廃等を行う法制の執務を行うシステムとなっておりまして、今、導入しているシステム名称が「じょうれいくん」というクレストックという会社が提供しているシステムになります。今の契約につきましては、2019年の4月1日から2024年の3月31日、去年の4月から5年契約を結ばせていただきまして、消費税入れまして163万5,000円、年間の使用料を支払っている状況になります。この今現在5年契約をする以前にクレストックを導入するときに、いろんな企業等の情報を入れまして、たしかいろんなそのシステムを導入に当たっての比べる委員会みたいなのをやりまして、採点をして、一番よかったこのクレストックのシステムを導入した形になりまして、これが恐らく1度目の更新になると思います。昨年度5年の契約の更新をしている状況です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これシステム管理ですので、中の法令、条例、規定その他は、やはりこちら側の変更があった場合は、こちら側で訂正なりを入れて、それが反映されるという形だと思うのです。

では、そのチェックはやはりこちら側で行わなければいけないという実例があるとすれば、この間見ていて、昭和天皇崩御に関する何でしたっけ、緩和措置ではないですが、よくありますよね。それに対する条例がまだ残っているのですけれども、あれは残す必要が、この先使う必要はあるのかなと思って疑問を持っているのですが、その辺についてはいかがお考えですか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 町の条例の中に昭和天皇の崩御の関係がまだ残っているということなのですかね。確認しまして、廃止で大丈夫なのかどうかも、その辺も確認して、もし廃止でよろしいということであれば、また議会等に上程させていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 職員の提案に関する規定についても、昭和48年でしたか、制定ということで、昭和の時代から残っていて、ある意味みんなの目に触れていないというのですか、関係しないでそのまま来てしまっているという部分もあるのかなと思う。一々あんな数十、数百、100近くあると思うのですが、それ一個一個全部というわけにはいかないと思うのですが、定期的に上の規則が交代して、中身が変更する部分については手が入っているのだと思うのですが、町単独で立ち上げた条例については、そのときは制定されたけれども、今は使っていないとか、あまり時代に合っていないとかというの、さっきの昭和天皇崩御の関係もそうですけれども、あるかなと思うのです。お忙しい中だと思うのですが、手分けでもして、1回そういうところを、これシステム自体はそのデータ量ではないということなので、値段には関係ないと思うのですが、ホームページで閲覧できる状態になっています。よその人がそれを見

ることもできますので、ある意味いい形でホームページ上に掲載できればと思っておりますので、精査のほうをよろしく願いできればと思います。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 貴重なご意見ありがとうございます。例規関係を確認しながら今後に生かしていきたいと思います。

それと、更新の関係なのですけれども、先ほど1回と言ったのですけれども、2度目の更新になります。すみません。訂正します。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。あと5分なのですけれども、ありましたらお願いします。

延山委員。

○延山宗一委員 主要事業の概要なのですけれども、11ページに総務費の中で地域振興事業で保険適用件数が2件とあるわけなのですけれども、これについてはどのような案件でこの保険が適用になったのか、お聞かせを願いたいと思います。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 保険、こちらが全国町村会の総合賠償補償保険ということで、町が加入している保険になります。保険の適用2件の内訳なのですけれども、1件が町の町有地、ちょうど庁舎の周りを草刈りをしていたら、刈り払い機で飛び石で職員の車の後ろの後部座席のガラスを割ってしまったということで、それを保険適用、この保険を使って修理したという形になります。

もう一件が、おとしになるのですけれども、体育祭で障害物競走でけがをした方がいらっしゃいまして、その治療費に充てた形になります。

2件がこの今回の2件という形になります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると被害額は全額補償になるのですか。

○森田義昭委員長 伊藤係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 両方とも大体6万円、6万円ぐらいかかったのですけれども、全額この保険で適用となっています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 保険の内容によると、例えばその評価額に対して幾らというふうなこととか、この保険については被害額は全額補償されるということになるわけだ。たまたま物損ということと、また1つは体育祭のほうの関係になるわけなのだけれども、いずれにしてもできてしまったことは仕方がないわけなのだけれども、保険が適用されたということで、まずはよかったかなと思うのです。分かりました。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

慎重なご審査ありがとうございました。

長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 すみません。先ほど今村委員さんからのご質問の中で、谷田川の土手の天端の

標高ということで、ちょっとご報告させていただきます。

南小の近く、肘曲がり付近で谷田川天端18.6メートル、天神池付近で18.4メートルでございます。よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上をもちまして総務課関係の審査を終了いたします。ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 2時29分)

---

再 開 (午後 2時45分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

続いて、健康介護課関係の審査を行います。

健康介護課からの説明をお願いします。

小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。健康介護課の決算審査、よろしくお願いたします。

まず、課の概要としまして、健康介護課は3係となっております。まず、介護高齢係におきまして、一般会計と介護保険特別会計を、保険医療係におきまして一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計を、健康推進係におきまして一般会計を所管しております。

それでは、各係長より順次ご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護高齢係、小野寺です。よろしくお願いたします。

当係では、一般会計と介護保険特別会計を所管しております。

まず、一般会計からご説明いたします。介護高齢係における令和元年度一般会計決算の特徴につきましては、歳入につきましては、低所得への介護保険保険料の軽減対象が第1段階のみから第1から第3段階まで拡大し、その分国及び県の負担金が増加したこと、歳出につきましては、敬老の集い事業が小学校再編及び費用対効果の面から、各小学校の運動会時に開催してきた内容での事業実施が終了したこと、以上2点が挙げられます。その他各事業につきましては、おおむね前年度同様であり、大幅な増減はございませんので、説明は省略いたします。

以上で一般会計決算の説明を終了いたします。

続きまして、令和元年度介護保険特別会計決算についてご説明いたします。令和元年度は第7期介護保険事業計画の中間年度であり、引き続き元気に安心して暮らせるまちづくりを基本理念として保健事業を実施しました。令和元年度の介護保険特別会計決算の特徴につきましては、1、令和元年10月からの消費税率改定に伴い、介護報酬が0.39%のプラス改定となったこと、2番目といたしまして、介護保険事業計画と比較して要支援、要介護認定者数の鈍化及び介護予防事業の普及により、介護給付費の総額、さらには介護保険特別会計歳入歳出総額が減少したこと、3つ目といたしましては、住民主体の介護予防事業の拠点となる通いの場の拡充を目的として行政区に出向いて通いの場づくり説明会を実施したこと、4つ目といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、3月の介護予防事業等が中止になる等地域支援事業費に影響が生じ

たこと、以上4点が挙げられます。

決算書、令和元年度板倉町介護保険特別会計決算の6ページ、7ページをお願いいたします。決算概要を説明いたします。歳入総額といたしまして12億6,160万5,389円、対前年度比1.6%の減となっております。歳出総額といたしまして11億9,792万4,960円、対前年度比3.2%の減となっております。なお、主な歳出費用のうち、保険給付費が10億5,689万5,938円、対前年度比4.8%減、地域支援事業費が4,617万501円、対前年度比14.9%減となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引残額及び実質収支額は6,368万429円でございます。

以上で介護保険特別会計の決算の説明及び介護高齢係が所管する各会計についての説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 お世話になります。保険医療係の栗原です。

保険医療係では、先ほど課長が申し上げましたとおり、一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計を所管しております。

まず、一般会計から説明いたしますけれども、時間の都合上、一般会計につきましては、保険医療係が所管する事業の読み上げのみとさせていただきます。

87ページをお開きください。一番右の上から2つ目の二重丸になりますけれども、国民健康保険特別会計繰出金、続きまして93ページをお開きください。一番右の欄の中段になります。福祉医療費支給事業、その下の二重丸です。後期高齢者医療事業、続きまして105ページをお開きください。一番右の上から2つ目の二重丸になります。養育医療費支給事業、3つ下の二重丸になります。後期高齢者健診事業、その下、後期高齢者健康増進事業、以上が一般会計となります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきまして説明いたします。決算書は一般会計の次となっておりますので、そちらの準備をお願いします。こちらの2ページ、3ページをお願いします。まず、歳入になりますが、右から4つ目の欄です。こっかが収入済額欄が決算額となりますので、こちらを説明いたします。一番下の行、1億6,444万3,153円、こちらは歳入合計となっております。前年度とほぼ同額となっております。主な内訳となりますけれども、一番上に行きまして、1款後期高齢者医療保険料1億2,069万9,550円、前年度比約296万5,000円の増です。少し下に行きまして、3款繰入金3,882万8,017円、前年度比約563万5,000円の減です。

次に、歳出となります。次のページをお願いします。同じく右から4つ目の支出済額欄が決算額となりますので、こちらを説明いたします。一番下の行、歳出合計1億6,303万2,947円、前年度比約208万6,000円の増となっております。主な内訳ですけれども、少し上に行ってくださいまして、2款後期高齢者医療連合納付金1億5,808万517円、前年度比約36万4,000円の増です。その下、3款諸支出金381万5,598円、前年度比約219万5,000円の増となっております。

次に、欄外になりますが、歳入歳出差引残額が141万206円となります。前年度は387万1,247円でしたので、年度末の現金残高が約246万1,000円の減ということになります。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。決算書では後期高齢者医療特別会計の次となっておりますので、そちらの準備をお願いします。こちらの2ページ、3ページをお願いします。まず、歳入にな

ります。先ほどと同じく右から4つ目の収入済額欄が決算額となりますので、こちらを説明いたします。一番下の行、歳入合計20億3,523万3,657円、前年度比約1億572万7,000円の減となっております。こちらの主な要因としましては、真ん中より少し上になりますけれども、4款県支出金13億4,063万5,198円が歳出の2款保険給付費の減に伴いまして、前年度比約6,170万5,000円の減、また少し下に行きまして、7款繰越金、こちらは5,478万2,343円になりますが、前年度の歳入歳出差引残額の減少によりまして、前年度比約5,438万6,000円の減となったことによるものです。

次に、歳出になります。次の次のページ、6、7ページをお開きください。7ページ右側の右から4つ目の支出済額欄が同じ決算額になりますけれども、歳出合計20億1,987万6,483円、前年度比約6,630万2,000円の減となっております。

前のページに戻っていただきまして、こちらの減の要因になりますけれども、主な要因は上から2つ目の款になります。2款保険給付費、こちらは13億882万3,491円になりますけれども、こちらが前年度比約6,244万円の減となったことによるものです。

次に、また次のページの7ページに戻っていただきたいのですが、こちらは欄外になります。歳入歳出差引残額が1,535万7,174円となります。前年度はこちらが5,487万2,343円でしたので、年度末の現金残高が約3,942万5,000円減ったということになります。

次に、40ページ、41ページをお開きください。右側の一番下、こちらが国民健康保険基金の状況になりますけれども、一番右が令和元年度末の現在高でありまして、こちらは1億1,378万8,000円となっております。基金は前年度末から2,708万4,000円増加していますが、先ほど説明しましたとおり、歳入歳出差引残額、いわゆる歳計現金が3,942万5,000円減少していますので、年度末の現金残高はトータルで1,234万1,000円減ったということになります。

以上で保険医療系の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話になります。健康推進係の山岸でございます。よろしく申し上げます。

健康推進係の主な事業について説明させていただきます。105ページをお願いいたします。歳入につきましては、補助金でございますので、歳出に併せて説明していきたいと思っております。

決算書105ページの備考欄のほうをお願いいたします。上から3番目の住民健診事業のほうから説明してまいります。この事業は、結核検診、肝炎、歯周病、骨粗鬆症、若年者健診に係る受診票作成費や健診委託料が主な支出であり、合わせて667万9,000円の支出でございました。このうち、健診の受診料や事務費の一部が群馬県健康増進事業補助金として対象となりまして、106万5,000円の歳入となっております。

続きまして、すぐ下の妊婦・乳幼児健診事業をお願いいたします。こちらにつきましては、妊娠期間中の14回分の健診費用、妊婦さんお一人当たり9万7,330円と、産後2週間目の健診費用1回分、これがお一人当たり4,900円、生まれたお子さんに新生児聴覚検査を行います、1人当たり3,000円の費用がかかりまして、そちらの費用が主な支出となります。また、昨年度はマイナンバー制度を活用して、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するためのシステム改修を行っております。合わせて724万円の支出でございました。このうち、産婦健診につきましては、国が2分の1、システム改修につきましては、国が3分の2の割合で母子保健衛生費国庫補助金の対象となっております、108万2,000円の歳入となっております。

ます。

続きまして、105ページ、一番下のがん検診推進事業（補助）についてご説明します。板倉町では受診率向上対策としまして、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の対象者の方のうち、一定の年齢の方に無料クーポン券を送付しておりまして、自己負担なしでがん検診を受けられる体制を整えていますが、このうち子宮頸がん検診の20歳の方と乳がん検診の40歳の方については、国の補助金を活用しまして無料クーポン券を送付しております。こちらの事業ですが、その他未受診者への再勧奨通知も対象となりまして、44万4,000円の支出があり、国の補助金としまして18万6,000円の歳入となっております。

続きまして、次のページ、107ページをお願いいたします。107ページの真ん中からちょっと下です。上から3つ目の二重丸、緊急風しん対策事業をお願いします。こちらは、昨年度の新規重点事業でございました。風疹の抗体を持つ割合が低い39歳から56歳までの男性を対象に、無料で風疹の抗体検査を実施しまして、抗体が低い方へ予防接種を行うものです。国は3年間の計画で、段階的に抗体検査を実施していくということになっています。昨年度は39歳から47歳までの方721人に抗体検査の受診券を発行しました。抗体検査の受診者は150人、このうち予防接種が必要な方は35人おりまして、検査や予防接種に係る経費としまして144万3,000円の支出でございました。このうち、緊急風疹抗体検査事業費国庫補助金としまして77万8,000円の歳入がございました。

以上で健康推進系の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくをお願いいたします。

健康推進係になるのかな。いろいろとこちら側でクーポンを出したりとか、健康診断を受けてくださいということで推進をしていくわけですがけれども、この結果が反映されるというのは、医療費になってくるのですか。その後、再受診ではないですがけれども、再検査云々という部分のデータも多分保健センター辺りには入ってくるのかなと思うのですけれども、そういうふうなところまで鑑みて、この効果というのですか、クーポンも2年目、3年目ぐらいになるかと思うのですけれども、その辺の効果をどのように見ていらっしゃるか、報告いただければと思います。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、クーポン券の効果ということですがけれども、がん検診の受診率と、あとクーポン券が行ったときの年齢の方の受診率を比較しますと、利用率ですか、平成31年度につきましては、子宮頸がん検診が15.2%、乳がん検診のほうは25.4%、大腸がん検診のほうは17.3%の利用率でございました。再勧奨をするときに、5年前にも1度無料になっていますので、過去5年に遡って、1回か2回受けているか、そういう方に実際再勧奨を出しているのですけれども、毎年受けなくても、定期的に受けていらっしゃるという方がいるなという、ちょっと細かい数値は出せませんが、そんな印象がございました。やはりクーポン券が行くと受けてみようという気持ちになるようです。それが毎年続けばいいとは思っているのですが、なかなかそうはいかないのですけれども、受診のきっかけにはなっているのかなと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 緊急風しん対策事業もこれ補助事業の一つかなと思うのですけれども、721名に抗体検査の受診券を発行して153名の受診者ということですのでけれども、なかなか数だけ見れば、割合が少ないのかなと思いますし、年齢的にこれ妊婦への対象ということで、自分の生活環境の中で、そういった影響が少ないのではないかとということで、未受診になっている方もいらっしゃるのかなと思ったりもするのですけれども、その辺の実態というのは分からない状態ですか、分かっていますか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 国のほうも想定は受診率50%の想定でいたところ、大分低かったというところがございます。今現在、公式発表ではないのですが、群馬県の受診率のほうも13.8%というところで非常に低かった。県から比べると少し20%近くあるので、板倉町はいいのですけれども、それにしても国の目標からはか及ばないということで、3年間をまたいでの計画なのですけれども、少し修正が入っております。今年度は昨年度の未受診の方にもう一度ご案内をしています。もう一度クーポン券のほうを発行しまして、さらに今年の対象の方にクーポン券を送付しております。去年はそうでもなかったのですけれども、今年度に入りまして、会社の検診でそのクーポン券を持参するようと言われてたということで問合せがございます。こちらの検査は全国どの医療機関でも、あと検診機関で受けられるという検査になっておりますので、会社のほうから言われて初めて気がついたということで、送付しているのですけれども、送付したときはびんとかなくて、言われてもう一度再発行してくださいということで再発行する件数も増えております。今年度は去年に比べると、もう少し人数が出るのではないかなと思われま。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 担当的にこれ健康エンジョイポイントまで含めて、大本はこの医療費の削減という目的のためにいろんなものが事業として上がってきているのかなと思っております。その辺の効果というのですか、そういった部分でやはり報告をいただく時期が来ているのかなと思いますので、こういった部分が効果があったとか、こういった部分は効果がなかったとかという部分のその精査というのですか、そういった部分も時間を取って公表していただくようなことがあればうれしいなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 主要施策の成果の48ページ、敬老の集いの関係なのですけれども、今年度は先ほど運動会等も小学校の合併になったりで、今回はやらないという形で話をいただいておりますけれども、各行政区なりで敬老の集いを行った場合には補助を出すというような話は聞いてはいるのですけれども、今年、こういったコロナの状況で、なかなか開催が難しい部分もあるかと思うのですけれども、現在何かどこかの行政区からいついつぐらいにやりたいので、そういった補助の申請なりというのは今上がってきている状況があるのかどうか教えてください。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 それでは、回答をさせていただきます。

今年度から敬老の集い補助事業ということで、行政区に対して敬老の集いを実施した場合に補助金を交付するという仕組みに変えました。実際、2件の申請が来ております。7月の区長会に概要を説明させていただきまして、2件の問合せがありました。実際の内容につきましては、まだ決まっていないというところでございますが、1件につきましては、祝い品を配布をしたいというお話をいただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 うちの行政区は、もともとというか、以前からそういった敬老の集いのようなものをやっていたのですけれども、昨年の招待されて伺ったのですが、昨年の状況を見ると、かなり密になるような、皆さん集まっている数が多かったのが、密になるなと思ったのですけれども、そういった形での今後運営の仕方なり、そういった指導をすとか、場所を変えてくださいとか、そういったのをもう行政区にある程度投げてしまうのか、ある程度町のほうで指導をして、ちょっとやり方変えてくださいとか、そういったことは考えていらっしゃいますか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 具体的なやり方につきましては、行政区にお任せというところございますが、初めての事業でございますので、区長さんもしくは三役さん等からご相談がありましたら、一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 では、国保の44ページ、決算書の。いいですか、44ページ、これ平成30年と令和元年度のこの比較は出ているのですけれども、74歳までは前期高齢者で、人口増えていると思うのですけれども、被保険者も随分増えてきているのではないかなと思うので、その割には医療費が何か抑えられているみたいで、この傾向というのは、どういう原因に見ているのですか、これ。自然にいくと増えていくかなと思っただけけれども、増えているのが去年、ここ二、三年頭打ちになっているのかね、これ。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 まず、加入者のこれ個々の関係になるので、加入者自体が例えば平成27年度につきましては約5,000人いましたけれども、それが4,800、4,600、4,400、4,200、約。そんなイメージで、だんだん加入者が減っているということもあります。あとは1人当たりの医療費というのも、実際のところ…

[何事か言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 実際、加入者の状況なのですけれども、これ年間の平均になりますが、27年度が

5,013人、28年度が4,846人、29年度が4,630人、30年度が4,433人、令和元年度が4,290人ということで、毎年加入者自体が減っているというところもあると思いますし、あとは1人当たりの医療費につきましても、こちらは医療費、10割分の医療費全体という形でなりますけれども、平成27年度あたりは1人当たり33万4,000円程度だったので、それ28年はちょっと36万9,000円ぐらいに上がっているのですが、その後、大体35万9,000円、35万8,000円、35万4,000円と、若干ですけれども、下がりつつあるような状況であります。あとは昨年度の関係からいきますと、平成30年度に比べまして、令和元年度はやはり医療費下がっているわけですが、特にインフルエンザとか、そういうのがかかった人があまりいなかったということで、コロナの関係もちょうど1月、2月とか出てきた関係だと、皆さんマスクとかもして、あまりお医者さんにかかるのを控えているというのもありまして、医療費が最近につきましては減っているような状況というようなことと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ああ、そうか。前ちょっと聞いた、あのC型肝炎の人が何人かいたので、医療費が急に特別上がって、完治してしまったので、その人が医療費がなくなったけれども、予算のほうは比較的それが頭にあって、多めに予算つけていたので、こういう不用額というか、減ってきたという原因もあるのかね、1つには。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 例年の予算を組むときは、やはりその辺の過去の傾向等を見て組んでいるところがあるのですけれども、結果的に昨年、令和元年度につきましては、思いのほかかかった金額低かったということで、予算との乖離が出ているというような形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、一番の要因は、被保険者が徐々に減っていると。私なんか逆に前期高齢者で74歳ぐらいまでの人というのは一番団塊の世代の人で多いから、そういう人が増えてくるから医療費も増えていくのかなと思っていたら、これ減っているから、何が要因かなと思ったら、一番な被保険者が基本的には減っていると。だけれども、この辺の人はまだ死んでしまっていないから、何で減っていつてしまうのだろうか。減るとするのは若い人が、子供が生まれていないから減っていくというのは分かるよ。だけれども、こういう年いった中高年の人は減っていないでしょう、そんなに。毎年見ると、被保険者が200人ぐらいのペースで減っていつてしまっているような感じするのだけれども、この原因は何なのだろうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 国保の加入者は減っているのですけれども、逆に後期高齢の加入者は増えているような状況になっているのですが、どちらかというところのほうが増えている感じになっています。

○青木秀夫委員 それは分かるのだよ。だから、75になれば自動的に生きていけば……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そっちへ移動するのは分かるのけれども、その74歳までなっていく人というのは、そんなにまだ亡くならないで、そのままその辺の人は減っていないと思うのです。この毎年200人も減ってしまうというのは、若い人が減っていくとは、生まれていないから減っていくのは分かるけれども、後期高齢者に

入っていく組と、生まれてくる人の差額というのは、こんなにならないと思うのだよね。もっともこれは国保の人は全部板倉の人口ではないのだろうけれども、3分の1ぐらいか、対象が入っている人が。でも、どういふことなのかなと思って、ちょっと疑問に思ったのです。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 実際に年齢別で見えますと、元年と30年の比較ということで、被保険者の状態は150人ぐらいは減っているのですけれども、その内訳として未就学児が20人ぐらい、7歳から39歳が64人ぐらい、40から64という方が94人、働いている人が減っています。それに前期高齢者、65から74の人は40人ぐらい増えてはいます、実際のところは。ですから、ちょっとずつ、30と29比較しても32人で、元年と30年を比較しますと40人という、少しずつは増えているのですけれども、それよりも後期のほうに移っている方のほうが今は多いことは多いです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、やはりいろいろ健康診断なり、予防が効いているのか、要するに1人当たりの医療費が上がっていないのね、そんなにはね。そんなには。さっき言った35万円ぐらいで高止まりしているというか、そういう傾向もあるのかな。よく世間では医療費はもう年々上がるものだと思って、そういう頭でいるからちょっと聞いてみたのですけれども。はい、分かりました、では。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、よろしくお願ひいたします。

主要施策の56ページ、産後ケア事業なのですけれども、何年かかりますけれども、お母さんたちの反応はどうなのでしょう。成果のほうはどうでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話になります。

板倉町のお母さんのほうなのですけれども、大変事業が浸透してまいりまして、利用者のほうが大分希望者が多くなっております。平成30年度から少し枠のほうも増やしていただいたのですけれども、枠のほうも随分埋まっている状況です。妊娠届があるときから、既にちょっと先の話なのだけれどもということで、この産後ケア事業について話をしております。現在は妊娠後半でもこちらから妊婦さんにお話をしまして、妊娠期、出産期、そして帰ってからのその前後10日間の間で随分環境が変わるものですから、それに対して少しでも戸惑いがなく、次のことが考えられるようにということで、保健師のほうも説明しております。大分スムーズに使えるようになっていまして、タイムリーな利用が図れ、お母さん方も安心して使っていただいているかと思ひます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変いいものを導入していただいたなというふうに思っているのですけれども、うちの娘も1回利用したのです。双子なものですから、「お母さん、疲れてしまって、もう次は行かないわ」と、そんなことがあったのです。ですから、1人の赤ちゃんだと、自分もちょっと体も休めて、いろんなアドバイスもいただいて、多分有意義なのかなと思うのですけれども、双子とか三つ子とかになると、もう行くとき

まで大変、帰るときも大変、それで行ってからも何だか大変疲れてしまったと言うのね。ですから、そういう双子さんとか、そういうちょっと赤ちゃんを多く産んで利用する人には、ちょっと気を遣っていただけるようなものがあったらいいのかなと思ったものですから、ちょっと今そのことをお伝えしたのですが、普通は1人の赤ちゃんですから、多分成果が出ているのかなと思うのです。多分利用者もどんどん増えて、いいことだと思うのです。もう初めての出産ですから、何も分からないわけですので、そういうところがそういうことを安心して子育てができると思いますので、双子の赤ちゃんを産む人もいますので、その方に対してはちょっと少し気を遣っていただければ、またかえって双子を持っているとすごく大変なものですから、そういうところでちょっと休めると私もいいかなと思ったのですが、逆に疲れてしまったと言うのです。ですので、病院のほうにもそういう声があったということをお伝えしていただければありがたいと思います。今後とも産後ケアのほうはしっかり頑張って、お声をかけていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。とても貴重な意見で、毎年産後ケアのその病院のほうでも、委託先のほうでもアンケートを取っていきまして、満足度などを確認しているところなのですが、あと今ちょっと大変な思いされたということだったので、多分保健師のほうでどういう利用がしたいのだと、お母さんはお休みがしたいのかとか、こんなことが聞きたいのだとか、事前にお話を伺って、それができたら少し休んでいただく時間を取るとか、そういうことをもっと保健師のほうでお母さんの意向を聞けるとよかったのかなと、それでその意向を聞いた上で委託先に伝えて、お母さんが自分のご希望どおりに利用できるほうがよかった。そういう点ではちょっとうちのほうも足りなかったのかなと思いますので、少し係のほうでも確認を取りながら、今、より満足度が高い事業になるよう気をつけていきたいと思います。

○市川初江委員 よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 国保ですけれども、33ページ、人間ドックの補助事業がありますよね。これで人間ドック・脳ドック検診助成金ということで204万9,900円とありますけれども、人間ドック、これは何名ぐらいあれなのでしょうね。これの国保の事業概要を見ますと、保健事業の状況というところで人間ドック113人とありますけれども、その数字でいいのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 人間ドックですけれども、こちらは内訳になりますけれども、さっきもそちらで、はい、そのとおりです。そちらに書いてあるとおりです。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、この助成金ですけれども、今1万5,000円でしたっけ、上限ですよ。よく今、かなり人間ドック受けると、日帰りですら3万五、六千円取られてしまいますよね。この人間ドックの1万5,000円というのは、何年前から1万5,000円でしたっけ。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 ちょっと私もその何年前からというのは分からないのですけれども、たしか初めからその金額だったように記憶しております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ほかの自治体でもあれですか、金額的には。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 正確に例えばこの町が幾らとかという資料、今ちょっと手持ちにないのですけれども、おおむねこの程度ということだと思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最近日歸りにしても、かなり高額になってきているので、その早期発見と予防の観点から、1万5,000円はかなり数字的にはきついと思うのですけれども、ほかの自治体いろいろ調べてみて、例えばやはり若干いろいろ検討してもいいのではないかという感じがするのですけれども、今のままでいくか、あるいは若干上げていくか、その辺はどうなのでしょうね。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 貴重なご意見ですけれども、今現在も例えば特定健診のものと、あとはがん検診とかもいろいろ集団検診等でもやっておりますし、あとは個別の医療機関でもやっておりますので、その辺のところの金額と、あとはその周辺市町村の動向等もよく気を配りながら、その辺のところも検討はしていきたいと思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員、よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしく願いいたします。

施策の50ページ、真ん中の福祉医療費支給事業なのですが、県補助と町単独の違いを教えてくださいか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 県補助と町単独の違いなのですけれども、50ページ、子どもとかで例えば例を出しますと、子どもの県補助といいますと、中学3年生までは県の補助金が県から半分、町が半分ということで補助金が半分来るのですけれども、板倉町の場合は高校生の入院についても福祉医療というのを対象にしていまして、そちらは町の独自のものという形になっております。

また、その下の母子・父子家庭等がありますけれども、こちらにつきましては、県補助は町県民税ですか、町民税が非課税の方については県の補助があるけれども、町の場合は課税、非課税関係なく補助しておりますので、その辺が違いということになります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 主要施策の48ページで、一番上の福祉タクシー利用料金補助事業なのですけれども、これは交付枚数が6,356、利用者の枚数が2,588ということで、引いてみますと3,768枚は使っていないというこ

とですよ。でも、使っただけ町はお金を出せばいいのでしょうかけれども、交付をするのは、申請するのですか、当人が。当人が申請しないと出ないということですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 お答えいたします。

福祉タクシーの申請方法でございますが、毎年1月に民生委員さんを通じまして、対象と思われる方に申請書を持って行っていただきまして、ご記入をしていただきます。民生委員さんが回収をして、こちらで決定等を判断するという状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 タクシー券は、タクシーを自分が呼んで、その券を利用するという、呼ばないとだめですよ。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 タクシー利用券利用に当たりましては、やはりタクシーを呼んでいただきまして、そこで運転手さんにタクシー券をお渡しするという、その行為がはっきり言うといけないと券が使えないという仕組みになっております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに板倉町はタクシー業者はないですよ。そうすると館林のほうですか、から呼ぶわけですね。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらタクシー業者につきましては、町で12事業者契約をしております。館林市であったり、明和町であったり、遠くは久喜市の栗橋でしたり、古河でしたり、この辺の契約事業者につきましては、利用者さんからのニーズ等を踏まえまして、契約業者を増やしている状況でございます。なお、一番多く利用されているタクシー業者さんの所在地につきましては、やはり館林、次が明和町にある業者さんとなっております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ああ、そうですか。町のほうからではそのタクシー業者のお電話番号とかは親切にちゃんとお渡ししているのですね。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 業者さんの連絡先でございますが、タクシー券の裏側に契約しているタクシー業者さんの電話番号が書いてありますので、そちらを見ていただき、ご本人様もしくはご家族様にご連絡をしてタクシーを呼ぶという仕組みになっております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 タクシー券はちなみに全額はかかっただけでは使えないわけでしょう。幾らと決まってい

るわけですね。そうするとその足りない分は自分の自腹のほうを足して往復を利用するということになりますか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この福祉タクシー事業でございますが、あくまで料金の補助事業という仕組みになっております。券につきましては、最大2枚、500円掛ける2枚の1,000円が上限となっております、1枚出す方もいらっしゃる、2枚出す方もいらっしゃると思うのですけれども、最大でも2枚しか利用ができないという仕組みになっております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 板倉町はほとんど各家庭に車も何台も1台というわけではなくてあるわけですので、多分お年寄りの方もおうちの方とか、知人とか、そういう方をお願いしてしまう場合もあるのでしょうかけれども、なるべくせつかくこの事業があるのですので、使いやすいように民生委員さんにもお話しして、少しでも多く使っていただけるようになるといいと思いますので、努力をしていただければと思います。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 貴重なご意見ありがとうございます。昨年度事務事業評価で、この福祉タクシーの事業上がりまして、いろいろとご意見もいただいたところでございます。また、町といたしましても、福祉タクシーの利用者さんで、特に独り暮らしの方にアンケートを取らせていただきました。その中で、タクシー券をなぜ利用しないのですかという質問項目を設けました。その結果といたしましては、やはり先ほど市川委員さんおっしゃられたとおり、子供さんですとか、友人、知人が送迎してくれる、そういったご意見が多くございました。また、中には運動を兼ねて自転車を使うようにしていると、あえてタクシー券を使わないようにしているというご意見もありました。こういったご意見、利用者のご意見も様々伺いながら、よりよく利用できるように整えていきたいと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 すみません。時間もあるようなので、決算書の87ページの各種祝金について、何種類か祝金支給されているかと思うのですけれども、元気なお年寄りが多くて、敬老祝金が75歳から84歳で3,000円、85歳以上だと5,000円だということでは今のところはやっているわけですが、これ少ないという意見は、額が少ないという意見は町のほうには届いていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 敬老祝金の額でございますが、「少ない」というご意見はほとんどなく、逆に「ありがとうございました」というご意見を頂戴しております。毎年9月に民生委員さんを通じまして敬老祝金を対象者に配布しておりますが、翌月の民生委員さんの定例会で感想を聞かせていただいております。その中で、先ほど委員さんおっしゃられた少ないというご意見もあることもありましたし、多くの方は「もらってありがとう」と、あとは「待っていたよ」と、そういうご意見を頂戴しております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 けんか腰に「あれだけもらっても」と言う人も私の周りはいらっしゃるので、その辺はなかなか正直な話を言葉を使い分けているのかなと思うのですけれども、特に卒寿とか、最高齢者あるいは百寿なんかだと、他自治体ですともう少し額が大きい自治体もあるのかなというふうに承知しているのですけれども、その辺についてはそれこそ「ありがとう」で来ているので、再検討の余地というのではないという状態なのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 実は、このまず敬老祝金につきまして、75歳から生きている限り支給をするという仕組みを取っている自治体が群馬県内では明和町と板倉町のみとなっております。そういったところで例えば90歳、100歳になりますと、15年でしたり、25年敬老祝金を支給をさせていただいているということになりまして、総額という形でいきますと、ほかの自治体さん、例えば卒寿のときに1万円だったり、100歳のときに10万円という、いろんな自治体さんありますけれども、トータルとして考えたときには、板倉町もほかの自治体もほぼ同じぐらいの金額になるのではないかなと思われまます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、今後聞かれたときには、そういうふうに説明したほうがいいということですね。長生きすればほかの自治体と同じぐらいもらえるのだよ。定期的に5歳、10歳刻みで、そのポイント、ポイントで出ているので、額面が多い。板倉町、明和町については、毎年継続的に支給をして、特に85歳からはまた5,000円に上げてということなので、トータルにすれば差額はそんなにないのだよという説明をすればよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 もしそういった金額のご不満等のお話いただきましたら、そのようにご回答していただくとともに、またこちら事務局にも教えていただきましたら、一つのご意見として頂戴したいと思います。ただし、敬老祝金につきましては、条例となっておりますので、こちら金額等を変えるに当たっては、議員さんのご意見も必要になってまいりますので、ぜひその辺も各地域の高齢者の方からいろんなご意見ありましたら、ぜひ事務局までよろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 前にも聞いたことあるのだけれども、忘れてしまったのですけれども、介護保険の負担の割合というのかな、一般の人の割合を教えてください。

それともう一つ、介護保険もここ何年か、そんなに増えてもないようなのですけれども、高止まりしているのか、その辺の見通しもついでにお聞かせいただければと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 そうしましたら、1点目の質問は、利用者様の負担割合というか、ことでよろ

しいでしょうか。

○青木秀夫委員 はい。

○小野寺昌幸介護高齢係長 利用者様につきましては、1割から3割の負担に分かれます。具体的に申しますと、1割の方につきましては、本人の合計所得金額が160万円未満、2割につきましては、本人の合計所得金額160万円から220万円未満、最後に3割負担の方につきましては、本人の合計所得金額220万円以上となっております。具体的な数字を申しますと、板倉町につきましては、1割負担の方が、こちら令和元年度になりますが、607人、1割負担が607人、2割負担が20人、20人です。最後に3割負担が10人となっております。こちらは参考までに全国の割合と比較いたしますと、全国につきましては3割負担と2割負担が全体の10%程度いらっしゃいます。板倉町につきましては、約5%という形になりますので、その分1割負担の方が多いという状況となっております。まず1点目は、そういった回答でございます。

2点目の見通しでございますが、こちらが非常に難しいところでございます。参考までに昨年度との比較ということでちょっとお話をさせていただければと思います。冒頭で説明させていただきました。令和元年度の介護保険特別会計につきましては、歳入歳出共に減となっております。そちらの理由といたしましては、要介護認定者の方が昨年度より平均でございますが、約9名少なくなっている。要介護認定者が約9名少なくなっている。続きまして、在宅のサービスを利用されている方、こちらにつきましても平均でございますが、約7名ほど少なくなっている。次に、施設のサービスにつきましては、こちらを受給されている方、こちら約8名ほど少なくなっております。さらに申しますと、各サービスの利用回数ですとか、利用日数につきましても、昨年度と比べまして少なくなっております。

では、その少なくなっている理由は何かと申しますと、非常に要因複雑でございますが、その一つといたしましては、介護予防事業が長年、平成18年度から実施しておりますが、そちらの事業の効果が1つ考えられるのではないかなとは思われます。それらを踏まえまして、今後の見通しでございますが、右肩上がりにはなりますが、緩やかな右肩上がりになっていくのではないかなと思われます。現在、要介護認定率につきましては、13%弱ということで、こちらは群馬県内の全市町村で一番低い認定率となっております。町といたしましては、この認定率を低く抑えることで、給付費も抑えられますので、その一つの要因といたしまして、介護予防事業を積極的に推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどのその所得の1割負担の方の160万円というのは、160万円の基準というのは、総所得ではないのでしょうか。それは課税金額が160万円ということですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 合計の所得でございます。収入から必要経費を引いた額の……

○青木秀夫委員 要するに課税基準というのかな、そういうの何と言うの。課税対象金額と言うのか。例えばその160万円って税金かかる人ね。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 給与でいいますと、例えば収入が103万円もらっていたら、所得がそれから控除というのがあって、引いた例えば60万円とか、そういうのが所得になったりするのですけれども、そっちの

下の引いた残りの収入総額ではなくて、課税上控除した後の所得ということになると思います。手取りではなく、手取りといいますか、額面の金額ではなくて、だから年金ですと例えば140万円とか収入があったりしますけれども、それを140万円が所得というのではなくて、それから所得税とかの計算をするときに、引いた所得と、収入と所得という言い方があるのですけれども、そちらのものととなりますので。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 課税対象金額ってあるではないですか、そういう収入からいろんな経費を引いて。それに対して町民税は10%、町県民税は10%かかるというような金額、それが160万円ということなのではないの。違うの。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 税金ですと、例えば収入があって、それを所得に置き換えて、その後最後に例えば扶養が何人いるとか、そういうのを引いていったのが課税の所得になるので、そこの扶養とかを引く前の金額です。だから……

○青木秀夫委員 その前の金額。

○栗原正明保険医療係長 はい。営業とかで、例えば農業でいえば売上げがあって、必要経費を引いた残りが所得、課税というのはそこからさらに社会保険料とか、医療費だとか、そういったのを引いた残りが課税所得になるので。

〔「前です」と言う人あり〕

○栗原正明保険医療係長 はい、その前です。

○青木秀夫委員 その前に必要経費として引いてくれた金額だけ。

○栗原正明保険医療係長 はい。

○青木秀夫委員 それが160万円以上の人だと、そんなに少ないの、板倉町中で。いや、少ないなとか、ちょっと20とか、10とかと言っているから。みんなもっと金持ちいっぱいいるのではないかなと思ったけれども。まあいいや。分かった、それは。

それと、ついでにちょっともう一つ聞かせてもらいたいのは、栗原係長はまだ今年からだっけ。ですから、昔のだと分からなくなってしまう。では、小野寺課長、今回この3月頃からコロナ、コロナでみんな医療機関なんか足向ける人が減っているらしいのではないですか。やはり軽い人とか、何とか我慢できる人というのは医療機関に行かないと。それで例えば薬をもらうのでも、今まで2週間もらったのに、1か月間隔になって、医療機関もそれを何か協力しているらしいのだ。ということで、医療機関が暇になって、向こうは収入少ないわけだから、保険のほうの支出も減っているのではないかなと思うのだけれども、もう4、5、6、3か月分ぐらいはレセプト請求来ているでしょう。大体どうですか、やはり減っていますか。分かりますか。7、8月はまだ来ていないかもしれないけれども、4、5、6ぐらいは、もう6か月分ぐらいまで来ているでしょうから、その3か月分ぐらい分かるかと思うのですけれども、どうですか、傾向は。参考までに。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 一般被保険者の療養給付費というので、一番でかいところでちょっと統計的なもの取っているのですけれども、そこでいきますと、例えば3月診療、それは5月支払いになるのですけれども、そちらにつきましては、去年が1億1,100万円程度あったのですけれども、今年は8,700万円程度という

ことで、その辺のときが約21%ぐらい前年に比べて、2,300万円が21%ぐらい減っているぐらいのイメージ、それが診療月でいくと、3、4、5、6、7まで分かっているのですけれども、そこでいきますと、大体21%減、28%減、13%減、2%減、8%減ということで、最近はやや減り幅が減っているのですけれども、3月、4月、5月ぐらいはやはり20%以上の比較にしますと減り幅であったということです。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 相当減ったのだね。ということは、医療機関は相当ダメージを受けていると、ほかの飲食店ではないけれども、売上げは随分減っていることになっているわけだね。それで、最近ちょっと戻ってしまっているのかな、また。2%減とか8%減というと、何か日本の景気みたいなものだな。GDPみたいに1回下がったけれども、また戻ってくるみたいで、そんなにでは慣れてしまって、また医療機関にみんな足を運ぶようになってしまっているのかな。不要不急の人は行かなければいいかなと、いい傾向かなと思っていたのだけれども、いいです。仕方ない。どっちにしても影響は受けているわね、その診療費の。では、今年は今3月までやっても、そんな医療費は高くなるということはないね。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにごさいませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 最後に、コロナ関係なのですけれども、現状町内では陽性患者出ていない。保菌がいるかいないかは検査を受けていないので、キャリアがいるのかどうか、あと抗体検査云々についても分からない状態が現実かなと思うのです。全町的に抗体検査、抗体検査は安価で、短時間でというような状況もあるのかなと思うのですけれども、患者もいないのという考え方もありますし、それで安全を担保するという考え方もあるわけですから、今、まだ陽性患者がいない段階での話なので、どうかなと思うのですけれども、どういう状態になったときに、どういう対応をするかという部分については検討はしてあるのですか。1名でも出ればとか、1名出て、濃厚接触者だけPCRの状態をほかの自治体がそうかなと思うのですけれども、そういう状態なのか、あるいはどういう状態になったら、どういうふうになるのか、その辺の検討は進めているのかどうかお話しいただければと思います。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 今のところ、特にほかの自治体と違うふうには実施するとは考えていないのですが、通常ですと陽性が出ますと、県の保健所のほうから連絡がありまして、その保健所の職員が本人に聞き取れる場合は本人、本人に聞き取ったほかに職場にも連絡して、濃厚接触者というのを認定をすることで、その濃厚接触者に対しては、全て検査をということにはなるのですが、それ以外というのが場所にもよるのですが、施設等であった場合は、県ももう全員検査とか、そういうことでやっていますので、あとは学校でなくても、クラス全員とか、そういうことで、そのときそのときでまた県と相談をしながら、その検査の範囲については、市町村が独自で決めるというのとは今のところ違いますので、県の指導に従いながらやっていきたいというふうには考えています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今、厚労省のほうで、COCOA、スマートフォンのアプリで濃厚接触の可能性がある

人に通知を出すという部分があるわけですが、頻繁にコマーシャルもやって、そのアプリ登録を求めているようですが、あれで連絡が来た場合は、どのような手続をすればよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 あれで連絡が来た場合なのですから、最寄りの板倉町の人でしたら館林の保健所に連絡してもらいますと、検査センターを紹介されて、PCR検査を受けるようなことになります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、そういう場合は役場を通さずに、直接保健所にやって、そのデータというのは役場のほうに返ってくるわけですか。板倉町の方でPCRなり、抗体検査なりをしましたよというのは返ってくる、把握できるような状態になっているのですか。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 板倉町の方が保健所を通してPCR検査を受けている場合は、本日1名受けていますというような連絡は来ます、結果はその翌日ということで。ですが、あくまでもその陽性になった人の情報というのが県が公表している情報しか今のところまだ入ってこないような状況にはなっています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 COCOA自体ももうその感染者が自主的にデータを入力することによって、横に広がっていくというようなシステムのようなのです。私も一応登録はしてあるのですけれども、それで「あれっ、来ちゃった」というので、どこに相談するべという部分も、そういう部分も分かりづらいところもあるのかな。直接近くの保健所なり、お医者さんに相談に行って、検査ができたとして、運よく陰性であればそのままになってしまうのかなと、町として把握ができる状態なのかなというところが気になったので、確認をさせていただきました。

だから、そういう部分で、今、厚労省としてはそういう労働省はマイナンバーカードで、厚労省はCOCOAの登録でということいろいろ進めているみたいなのですが、その辺については、町の方の取組の要請なんていうのは来ていないのですか、まだ。マイナンバーは来ていないみたいなのですが。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 国等、県等からは特にそういう要請は来ていないです、今のところ。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で慎重なご審査ありがとうございました。

以上で健康介護課関係の審査を終了いたします。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後 3時59分)

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和2年9月14日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 都市建設課
    - 計画管理係 / 建設係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (2) 会計課
    - 会計係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (3) 税務課
    - 住民税係 / 資産税係 / 収税係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (4) 福 祉 課
    - 社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (5) 産業振興課
    - 農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 誘致推進係 / 商工観光係
    - ・決算説明
    - ・質 疑
  - (6) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員

黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高 瀬 利 之	都市建設課長
斉 藤 弘 之	計画管理係長
塩 田 修 一	建設係長
丸 山 英 幸	税務課長
荻 野 剛 史	住民税係長
青 木 小百合	資産税係長
川 部 昌 弘	収税係長
多 田 孝	会計管理者兼 会計課長
小野田 浩 靖	会計係長
橋 本 宏 海	福祉課長
玉 水 美 由 紀	社会福祉係長
青 木 英 世	子育て支援係長
松 本 行 以	板倉保育園長
根 岸 久 美 子	北保育園長
江 田 貴 子	児童館長
伊 藤 良 昭	産業振興課長
福 知 光 徳	農政係長
根 岸 信 之	農地係長
橋 本 貴 弘	商工誘致推進 室長
川 野 辺 晴 男	誘致推進係長
斉 藤 康 裕	商工観光係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	事務局長
小野田 裕 之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、おはようございます。

それでは、予算決算常任委員会の決算審査、本日2日目となります。ただいまから開会をさせていただきます。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 まず初めに、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 おはようございます。

金曜日に続きまして、本委員会へ付託されました令和元年度の各会計の決算認定についての審査を行います。どうぞよろしく願いいたします。

---

○認定第1号 令和元年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、都市建設課の審査を行います。

都市建設課からの説明をお願いします。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 大変お世話になります。都市建設課でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほうから令和元年度都市建設課で実施いたしました、主要重点事業の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、計画管理係で実施いたしました主要重点事業でございますが、道路維持事業、道路長寿命化事業、移住者住宅取得支援事業の3事業を重点事業として行っております。道路維持事業につきましては、町内一円における町道の舗装や道路構造物の維持修繕工事を実施し、行政区また地域からの要望、苦情等の対応に当たりました。道路長寿命化事業につきましては、前年度からの継続で靍谷地内におきまして、約200メートルの舗装の打ち替えによる舗装の修繕工事を実施いたしました。移住者住宅取得支援事業につきましては、20件の申請がありまして、県内をはじめ栃木、茨城、埼玉県からの48名の方が転入をいたしております。

次に、建設係でございますけれども、生活圈道路の拡幅を行う町単独道路整備事業、国庫補助事業で実施しております橋梁長寿命化事業の2事業を重点事業として行っております。町単独道路整備事業におきましては、昨年は8路線の工事を実施いたしまして、このうち7路線が工事完了となっております。橋梁長寿命化事業におきましては、橋梁点検や橋梁の修繕設計を行い、工事関係では大字飯野地内の谷田川排水機場へ向かう道水路に係る2橋の修繕工事を実施いたしました。

私のほうから以上でございますが、詳細につきましては計画管理係、建設係の順にご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。都市建設課計画管理係齊藤です。よろしくお願ひいたします。

令和元年度決算の主要事業につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、計画管理係の令和元年度歳入の決算につきましてご説明させていただきます。決算書の23ページをお願いいたします。14款1項4目の土木使用料の中に道路占用料がございますが、令和元年度におきましては、10件、204万5,435円ございました。歳入の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、令和元年度歳出の決算につきましてご説明させていただきます。ページがまたがってしまつて大変申し訳ございませんが、決算書の129ページから137ページにかけてをお願いいたします。

まず初めに、131ページの上から3つ目の8款2項2目道路維持費についてご説明させていただきます。13節道路除草管理委託料といたしまして996万825円、また街路樹管理委託料につきましては、400本の街路樹の剪定などを行い、404万3,684円、続きまして、15節安全施設工事費につきましては、完全に消えてしまった道路の外側線や停止線など約2.2キロメートルの引き直し工事を実施、222万9,776円、同じく15節道路補修工事費につきましては、町内一円における町道維持修繕工事や町内一円における舗装維持修繕工事などの道路修繕工事を実施、2,486万1,440円、16節道路補修材料代につきましては、未舗装の道路における敷き砂利の碎石購入費としまして32万9,400円、また舗装補修合材などの道路補修材料購入費として149万4,700円です。道路維持事業の全体といたしましては4,401万7,532円を支出しております。

続きまして、その下の道路長寿命化事業といたしまして、15節道路長寿命化舗装修繕工事費でございますが、平成29年度から舗装の修繕におけるオーバーレイ工事が国庫補助事業の対象外となったことから、令和元年におきましても起債事業において、大字粕谷地内と大字板倉石塚地内における町道の1116号線の舗装の修繕工事を約200メートル実施させていただき、698万7,600円を支出しております。

次に、135ページをお願いいたします。8款4項1目都市計画総務費についてご説明させていただきます。上から5つ目の移住者住宅取得支援事業でございますが、19節住宅取得支援補助金といたしまして、住宅の取得費用の3%、上限が30万円といたしまして、先ほど課長のほうからも説明がありましたが、令和元年度におきましては20件の方に補助金を交付し、587万4,000円を支出しております。

次に、8款4項2目公園費でございます。公園維持管理事業でございますが、13節公園等維持管理業務委託料につきましては、町内9公園の除草管理業務や公園内の樹木の剪定業務などを行い、1,900万19円の支出をしております。15節公園施設改修整備工事費につきましては、遊具の修理や老朽化して使用できないような遊具の撤去工事などを行い、145万7,640円を支出しております。

次に、137ページをお願いいたします。8款5項1目住宅管理費についてご説明させていただきます。下から2つ目の町営住宅管理事業でございますが、14節原宿団地借上賃借料につきましては、原宿団地における3階部分の8部屋分の借り上げに伴う賃借料であり、1部屋3万8,000円掛ける8部屋分の12か月分といたしましての賃借料となっております。364万8,000円を支出しております。

次に、木造住宅耐震改修事業でございますが、13節木造住宅耐震診断者派遣委託料といたしまして、3件の方に診断者を派遣し、9万3,300円を支出しております。

また、木造住宅相談会委託料といたしまして、耐震相談会を2回開催し、3名の方が相談会に参加されまして、そちらを12万6,000円を支出させていただいております。

計画管理係の令和元年度決算の説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 都市建設課建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。

決算の説明ですが、主要な事業について説明をさせていただきます。

初めに、都市建設課建設係の令和元年度歳入決算についてご説明いたします。決算書の28ページ、29ページをお願いいたします。15款2項5目土木費国庫補助金のうち、1節道路橋梁費補助金ですが、防災安全交付金事業、橋梁長寿命化事業の国庫認可事業費3,448万2,000円に対する補助率55%の1,896万5,000円のうち、1,628万1,000円が国庫よりの歳入となっております。収入未済額268万4,000円につきましては、繰越し事業分の国庫補助金となっております。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出決算についてご説明いたします。決算書の130ページ、131ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費についてご説明いたします。備考欄上段にあります登記関係事業ですが、13節登記業務委託料にて11件の業務委託を実施し、14筆の未登記処理を行い、委託料としまして397万4,691円を支出しております。その他、需用費等を合わせまして、事業総額で404万8,994円を支出しております。

次に、132ページ、133ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費についてご説明いたします。備考欄最上段にあります道路台帳補正事業ですが、令和元年度に道路の形状等の変更がありました延長約1キロにつきまして、道路台帳、台帳図等の修正を行い、154万円を支出しております。また、道路台帳管理システムの更新に163万800円を支出しており、事業総額で317万800円を支出しております。

次に、1段下にあります8款2項3目道路新設改良費についてご説明いたします。単独道路整備事業ですが、13節用地調査設計業務委託料にて5路線の用地調査設計業務を実施し、1,416万8,000円を支出しております。

次に、15節道路整備工事費にて、8路線の工事を実施し、5,065万5,000円を支出しております。

次に、17節用地購入費にて、25件の買収契約を締結し、用地購入代金270万1,700円を支出しております。

次に、22節物件補償費にて、17件の補償契約を締結し、845万5,150円を支出しております。その他需用費等を含めまして、道路新設改良費総額7,697万3,620円を支出しております。

次に、1段下にあります8款2項2目橋梁維持費についてご説明いたします。橋梁長寿命化事業ですが、13節委託料にて橋梁修繕設計業務にて3橋の設計を行い、523万6,000円を支出しております。橋梁点検業務にて12件の点検を行い、当初請負金額514万8,000円の前払い金としまして154万4,000円、橋梁修繕計画策定業務の当初請負額393万8,000円の前払い金としまして118万1,000円を支出しております。点検業務と修繕計画策定業務は繰越し事業となっております。

15節橋梁長寿命化修繕工事費にて、鶴生田川と谷田川の導水路に架かる橋梁2橋の修繕工事を施行し、2,164万8,000円を支出しております。

以上に、橋梁情報管理システム使用料35万6,481円を合わせまして、橋梁維持費総額2,996万5,481円を支出しております。

以上で都市建設課建設係の決算の説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策69ページ、一番下のほうの木造住宅耐震改修促進事業ですけれども、3件の調査があったということですのでけれども、これの内容についてお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいま本間委員さんのほうからのご質問に対しまして、ご説明させていただきます。

木造住宅の耐震診断者の派遣の3件という点についてご質問のようでございますが、こちらにつきましては広報紙等で耐震診断の俗に言う簡易診断、簡易的な診断を受診されて、その辺のまずは自分のお宅の耐震強度がどのくらいあるのか、またその住宅で弱い部分はどこなのか、まずはそういったことを知ってもらうために診断者を派遣しております。そちらにつきましては、建築士協会と協定のほうを締結して、そちらの診断士を申込みがあった方のお宅に派遣しているような形でございます。こちらの診断者の派遣に伴う費用に関しましては、半分が国庫補助事業で負担がされているものでございまして、その簡易診断の結果、まずは木造の住宅を耐震改修をするかどうか、そちらに関しましては施主の判断になるのですが、大概のケースですと、古い物件であるし、耐震補強にもお金がかかるということで、取り壊して新築をしてもらうような結果となることがほとんどでございます。まずは、実際に建物の壁の中身とか、そういったものを壊して、筋交いとかがどんなふうに入っているとか実際は精密に診断する必要があるのですが、まずは建物の外観とか、壁の量、そういったものを判断材料といたしまして、簡易的に壊したりすることなく診断を下すのが簡易診断となっております。あくまで精密的に診断を下すと強度も若干違ってはくるのですが、一つの日安ということで、自分のお宅の耐震強度がどの程度なのかという部分で知ってもらうためにやっているような制度でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 それで、この3件の耐震診断をしまして、具体的にこういった場所が危ないですから改修必要ですとか、費用は幾らぐらいありますとか、そういう具体的なアドバイスというのはしているのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 診断の結果、このくらいの厚みではあるのですけれども、簡易診断の報告書ということで、その施主にその診断結果をお渡しして、また診断者で派遣されている一級建築士の方から、具体的などの辺が弱いですとか、強度的には震度幾つ以上の地震ではちょっと厳しいですよとか、ここの部屋が一番弱いですとか、そういった具体的な説明はした形で、簡易診断の報告書を施主に対してお渡ししております。また、耐震のこちらが相談会と書かれているものも3件とありますけれども、こちらに関しまして、簡易診断を受けた結果、耐震の結果の相談についてお伺いしていただいた方もいらっしゃいますので、具体的により詳しく、あとは耐震費用がおおむね改修費用がこのくらいかかるよという具体的な数字なんかも相談できるような相談会として、簡易診断を受けた方、3名中2名の方が相談会にも参加していただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

決算書の131と133ページまでの町の道路、町道に関して、成果については68ページと70ページになりますか、現在使用している道路の表層等を張り替えて維持管理していくのが計画管理係になるのかな、あとは道幅が狭かったりなんかして、設計を変えてやっていくのが町単独のちょうど建設係の仕事になって、ちょっとまたがっている部分もあるかなと思うのですが、まず初めに修繕とか町道整備の要望書、申請書等がやはり以前聞いたときに、随分過去から積み上がっている部分があるということなのだと思いますが、件数が報告されていますけれども、現在の状況、まず建設係のほうから、その辺の状況は、幾らか改善傾向にあるのかどうかという部分をお伺いしたいのですが。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今年の陳情の状況なのですが、昨年、今年もまだ新たに陳情路線というのはないのですが、今年の今発注終わって、あと今年の実施予定の路線を抜きまして、陳情件数としましては43件、43件ですが、陳情路線でカウントしますと56路線の陳情がいまだに残っております。今年、このうちの着手路線としまして、12路線が残っております。今年実施何かしらの手を加えていますので、未着手という概念の下で路線をカウントしますと、44路線が何も手つかずの未着手路線と考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 修繕の要望なんかですと、年度内に大体収まっている状況ですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問でございますが、修繕に関しましては、要望というよりは苦情関係で動くケースが多うございまして、要望の件数とか、そういったものでございまして、主に金額が1,000万円以上かかるような舗装の修繕でございまして、まずは昨年度要望書が地元の行政区から提出されていまして、そちらが予算の結果、計上が認められなくて、現在残っているようなものが大字粕谷地内、小倉だながら板粕線のバイパスに抜ける町道でも5メートルを超えるような幅員の結構広いような通りで、粕谷の長柄様の十字路を過ぎて板粕線に抜ける町道でございまして、そちらの舗装がやはり両側が下がっていて水たまりとなるということで地元から苦情要望が上げられておりまして、そちらについては来年度の要望で再チャレンジを予算要望でしていきたいと思っておりますので、現在はその路線と、あとはカントリーエレベーターから板北の2機場までのセンターラインはないのですが、町道の中では結構幅員が広い町道でございまして、そちらがやはり舗装の状況が悪く、水たまりまた沈下等が見られるということで、そちらに関しましては第一行政区、第二行政区、そちらのほうから今年度要望が上がりまして、また子供の中学生のスクールゾーン、通学路線になっている関係もありまして、青い線とともに引き直しと舗装の打ち直しをしてほしいということで要望が今年度提出されまして、そちらも来年度の予算要望でチャレンジをしていきたいと考えておりますので、両路線ともに1,000万円を超えるような舗装修繕にはなってくると思うのですが、計画管理で維持管理分野で要望関係で上がっていて、現在着手していないのがその2路線になります。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。1,000万円を超えないようなものについては、随時手を入れて

いただいている状況かなと思っております。

あとは、よくお願いをして申し訳ないのですが、谷田川の除草作業年5回ということで、今天端、道の端から1メートルでしたか、そこそこから下ののり面の作業が町と県で分かれているような状況ということなのですが、この間谷田川の天端やっていただいて、解決するかなと思ったら、のり面が予想以上に背が高くて、この間うちの奥さんとぶつかりそうになりました、見えなくて。なので、ここから先は県の話になってくるということと、あと種を持つ草が生えていますので、種が成熟してから刈ってしまって、そのまま種を落とすとまた来年も同じ仕事になってしまうかなと思いますので、できれば早めに除草していただければなと思っております。

大きい金額云々、特に町単独事業ですと、やはり予算化というのが非常に厳しいのかなと思うのですが、どこかで今回コロナ禍でいろんな行事云々でお金を使っていない部分があって、それが補正で上がって使えるのかどうかという期待もあるのですが、塩田係長、43件のうちで、いつも聞くのですが、一番古いのは何年のやつになりましたか。前昭和があったような気がしたのですが、

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 一番最も古いのが昭和42年、これが改めて14年にも同じような陳情が出ているというのがあります。あとは平成3年からに管理をしております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 陳情出ている部分については、やはり地元の住民からすると要望、熱望しているような部分があるのかなと思います。調査をしてぜひ、古いものからということはないのですが、昭和42年で平成14年に再申請ということであれば、早めに設計入れていただいてもいいのかなと、私個人的にはそう思ったりもするのですが、お金のかかることですので、先ほどもおっしゃったように予算化が難しいという部分もあるので、ぜひ今後災害等で避難をする際に道路の安全というのは、担保されなければいけないと思っておりますので、そういった安全面からも手をつけられるところから手をつけていただいて、ぜひ整備のほうをよろしく願いできればと思います。

以上です。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 主要事業の69ページになるのですが、町営住宅管理の関係になります。この表によると、町営住宅大分空き家が目立ってきているというふうなことになっています、岩田団地、海老瀬と。しかしながら、原宿団地についてはいっぱいということなのです。空き室があるということは、申込みがないのだから、それとも規定の中に審査が受かっていないので、入れないのだとかというふうなことになるかなと思うのですが、今の現状はどうなのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの延山委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

岩田団地は、この表にもあるとおり5戸中4戸が入居、空きが1戸、原宿団地につきましては、8戸中空きがゼロ戸、海老瀬団地につきましては、9月10日入居で、この間1件、入居された方がいますので、現在の空きにつきましては1戸ですか、そういうような状況でございます。以上です。

それで、何でなかなか入居者が増えないのかというご質問もございましたが、こちらに関しましてはやはり県営住宅、町営住宅ともに公営住宅とは家賃の算定、所得を基に算定した結果、超えてしまったりとか、そういったことがあると入居ができない状況もありまして、公営住宅のかなり厳しい現状かなと思いますが、こちらに関しましてもこれからはコロナ禍の影響によって住居を失ってしまった方、また職業を失ってしまった方、こういった方がいらっしゃった場合に対応ができるように、そちらのコロナ禍の影響についても十分考慮して、町営住宅の入居のほうをPRしていきたいと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 コロナ禍でどういうふうな動きになってくる、それはまだ未知数で分からないのですけれども、いずれにしても原宿の場合は常に満タンで、待ち状態だというふうなことも聞いているのです。しかしながら、一方、空き室もあるということは、やはり所得制限の中で審査に受からないという点もあるのかなとは思っただけけれども、それ以前にこの築年数を見ると非常に古いということだよ。単純に40年も経過もしてくると外観も、例えば部屋の中にしても、これでというようなことで、嫌だよというふうなこともあるのではないかなとは思っただけけれども、そういう点はどういうふうに思われていますか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 国庫補助事業を利用させていただいて、岩田団地、海老瀬団地につきましては、平成27年度、8年度ぐらいですか、外観の塗装工事、また屋根の補修工事、そういったものは実施しております。また、中に関しましては、現在空き物件、空気の入替え等をたまにはして、また床板がぶかぶかになってしまったようなところは、入居が決まった際、即入居可能なように床板の修繕等を実施して、万全の状況にはしておりますが、やはりなかなか申込みがあって初めて入居となるものなので、何とも厳しい状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 1つの空き室ができるということは、まずは望まない建物だというふうにも受け止められる。ですから、リニューアルしたということなのですけれども、一方借りるほうにすると、この建物、このリニューアルでは、お金は安くても嫌だよということも言えるのかなと思っただけけれども、ですから築年を考えたときに、非常に古くなっている、経年劣化もしているということで、全体ももう少しお金をしっかりかけてリフォームなり、また建て替えということも踏まえて対応していかないと、低所得の人はどんなうちでもいいのだということの意味ではなくて、やはり人間が居住するということを踏まえたときに、もう少しこの状況を見ながら取り組んでいかないと、せっかく町営住宅として立派なものがあるということなので、対応していかないとしょうがないのかなという気がする。ちょっとかわいそうかなという気もするのですけれども、そういうふうな考えはないということですか。例えばあるということもお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 国のほうから、こういった老朽化した公営住宅につきましては、建物の長寿命化計画を策定するようというのがありまして、こちらの岩田、海老瀬団地ともに長寿命化計画を策定いたし

ました。今年度は、令和2年度におきましては予算を認めていただいたので、まずは長寿命化計画の第一弾、布基礎がクラックが入ったり、鉄筋が露出になってしまっているところ、そちら建物の重要な部分であり、基礎は構造体ともなる部分なので、そちらの欠損部の布基礎の補修工事をまず今年度はやらせていただいて、長寿命化計画にのっとり修繕のほう、また見た目も含めて朽ち果てないように、計画的に修繕は行っていきたくて思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その長寿命化計画をこの建物、町営住宅、原宿団地以外は全部取組をするということ、それとも少しずつということ。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 やはり築年数が40年を超えているような物件でございますので、なかなか新築物件というわけにはいきませんので、あくまで今年は何をやる、次の年は何をやる、老朽化具合、あとは見た目も含めて古くなっているような部分、そちらを長寿命化の修繕計画、毎年修繕項目については見直しながら、優先がある部分から毎年予算要求をして直していきたくて思っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そういう計画の中で今後進めていくことは理解しました。せっかくやるからには、例えば本当の見せかけだけのリフォームではなくて、全部一斉にやるというのではなくてもいいのですけれども、しっかり入居する人が立派だねというようなところぐらいまでリフォームをして、やはり借りる人が気持ちよく入居してもらえるような仕方でもリフォームをしてもらって進めたほうが、今後長い目で見たときにも喜ぶのかなとは思っておりますけれども、今後ともお願いをしたいと思っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の68ページ、道路維持事業あります。(2)の道路除草管理委託、これ見ますと、堤防の天端の部分の除草なのですけれども、例えば町道の生活圈道路がありますよね。それなんか例えば道路の端なんてどうしても長年のうちに土がたまります。当然草が生えてきます。そういった部分の除草というのはやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

主立った主要幹線道路につきましては、町道におきましては道路と歩道との間のブロックから生えてしまったような草に関しましては、除草剤をまくなり、かなり数も多いので、必要最低限度の管理になってしまうのですが、除草剤をまいたり、そういったものはやっております。また、県から払い下げられるような幹線道路、主に旧国道354号ですか、そういったところに関しましては、昨年度に海老瀬地内小保呂から合の川にかけてが払下げがされましたけれども、防草シート、そういったものとか、またはブロックのところ目地テープ、そういったものを張らせて、草の抑制は図るような形にして移管の協議のほうへ臨んで移管を受けました。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、当然数が多いですから、それは計画的に、もしくは例えば定期的に巡回して、ここは多いなとか、そういった部分でやるのか、あるいは地元の人たちから、例えば区長とか、そういう人たちからいろんな要望があってやるのか、それはどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 お答えします。

私どもが自主的にパトロール等を実施し、ここの部分は町道においても見づらいよねというふうに感じた部分に関しましては、交差点部分は必要最低限度でございますけれども、民地とか、そういったものも絡んでくる場合もありますので、必要最低限度刈り払い機で草を除草しているような状況、また水路際、そういったところであまりにもひどいようなところというのは呂楽土地改良区と協議をして、のり面に関しましては改良区に機械でのり面の除草をしてもらったり、私どもとすると、道路の路肩部分は除草剤をまいて水路に落ちてしまうと農業にも影響しますので、必要最低限度の範囲のみ除草剤をまいたり、そういった管理は日常パトロールで気づいた点、また地元行政区、または農家の方、そういった方から苦情もどんどん寄せられますので、そちらを受けて対応のほうをしております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的に除草剤をまくとか、あと邑土一緒にやるといろいろありますけれども、基本的に除草剤等は職員がやっているわけですか。別に費用がかかるとか、除草剤のそれらの薬品そのものあれですけども、実際は職員がやっているわけですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 計画管理係のほうで作業員の任用職員のほうを雇用しておりますので、そちらの職員を使って、またそれでも人手が足りないときは、我々も前面に立って除草剤の町内散布、そちらのほう行っております。直営で除草剤と草刈り等をやる部分に関しましては、主に苦情とかパトロールで気づいた点、そちらの対応のほうでやらせていただいております。予算的には除草剤の薬品の購入ということで、道路維持事業の消耗品のほうで計上させていただいたり、また公園のほうで兼用もできるので、公園の維持管理の需用費、消耗品費で薬品のほうを買わせていただいて、除草剤を購入した上で対応しております。また、道路の街路樹におきましても、今年は結構毛虫関係湧いておりますので、そちらの殺虫剤についても消耗品費で計上させていただいて、そちらで薬品を購入した上で動噴において直営でまかせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今後ですけども、できればパトロール、そういった部分をなるべく強化していただいて、やはり美化な部分がありますので、なるべく特に道路の端、どうしても土がたまる部分が多いので、そこ意外と草が生えてしまうのです。そうしますと、いろいろ支障が出てきますので、その辺は今後よろしく願います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 決算全体についてちょっとお尋ねをいたします。決算書の128ページなのですが、土木費の全体予算が当初4億六千万何がしということなのですけれども、これに対して補正が減額補正2,442万1,000円、それと不用額800万円ということで、約3,000万円強の補正減等不用額ということで、最終的には執行されない予算が3,000万円近くあるのですが、ほかの課と違って、先ほどもいろいろお話が出ました、道路の維持とか住民からの要望とか様々なものが出てきている中で、なかなか当初予算うまく取れないという部分もあるのですが、せっかく枠として取れた予算を3,000万円近く執行しないという状況については、何か原因があったのか。特に補正予算については、町単独の費用を2,400万円減額したのか、それとも国、県の補助対象事業ができなくなってこの額になってしまったのか、その辺を中心にちょっとお尋ねをしたいと思います。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 建設系のほうの減額等の説明なのですが、まず初めに長寿命化橋梁事業におきまして、当初約5,000万円を要求していたのですが、これについて町のほうからは5,000万円の要望額というのを国のほうに上げていました。それが全額つけば、これを全額執行するのですが、補助の認可額が下げられたものですから、それに伴いまして1,370万円ほどの減額は、ここは実行しております。町のほうとしましても、事業を進めるに当たって補助金が見えるものにつきましては、補助金を最優先でやっていきたいと思いますという概念でやっていますので、補助がもらえた分だけの執行ということにとどめております。

次に、単独整備事業なのですが、単独整備事業につきまして確かにここで全体額で約500万円、499万円ぐらいの私の帳簿上なっているのですが、減額は実際しております。この理由につきましては、確かに議員さんの言われるとおり、最終的にどこかに振って工事ができれば一番理想なのですが、主に残っているのが補償で取ったものが、全体補償額というのが最終的に調査詳しくしないと分からないものですから、あと電柱の移設とかも最初から前もって見積もりは取れないものですから、うちのほうで概算で計画を立てております。その中で年度末に補償というものが道路の計画が決まりまして、用地とか全て決まってから一番最後にその算定ができるものですから、ほかに時間的なものが保てないと、それを年末とか年始、年明けてから早々に全て決めて契約に入っていくのですが、そこから補償で使う予算を全て固定しまして、近年はそこから入札していくというのがちょっと困難なものですから、どうしても最終的には減額になって不用額で上がってしまうと、それとあと工事のほうにつきましても、契約額、一応いろいろなことを確認しまして設計というのは立てているのですが、どうしても現場に入りますと、埋まっているものとかが予定していたものがどうしても合わないですよということで、若干変更に対応できる額というのは用意しているのですが、それが使わなければそのままどうしても流して不用額として上げてしまうしかないかなと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 それと、不用額800万円というお話がありましたけれども、これをちょっと私ども見てみたのですけれども、主に人件費等、そういったところで不用額のほうが出ているのかなというふうに思います。当然うちのほうの事業についても、多少なりとも不用額は出ておりますけれども、人件費が主なものになるのかなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 たまたま両方足してということ、話をしましたけれども、不用額については当然やむを得ないという部分はあるのです。先ほど年度末ぎりぎりになって事業が確定をしたり、例えば補償額が確定したり、人件費については場合によってはしようがない。ただし、でも補正額という2,440万円というのは、もう事前に分かっている補正をしているわけですから、これをその補正をする時点で、場合によっては土木費の中で組替えをするという発想はなかったのかどうか。国、県の事業については、繰越しを認めているのです。町費についても、場合によっては繰越しをしても土木事業なんていうのはしようがない、やむを得ない部分もあるのかなと思うので、補正で予算を返上するので、また次の年大変な思いして予算確保することではなくて、2,400万円なら2,400万円については、最低でも2,000万円ぐらいは、補正の時点で組替えができる事業があれば組替えをして執行するという、執行期間が非常に足りないといえ、場合によっては繰越しをするという、その予算の使い方の考え方については何でも減額、増額というのは何となく分かるのですけれども、減額減額で、予算が確保できない中減額をするのはちょっといかがなものかなという感じがしたものですから、その辺の予算の仕組みの考え方についてどうでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今村委員さんがおっしゃることはもっともかなというふうに思います。今までの流れ的に、分かった段階で減額をしていくという考え方で今まで来ていましたので、それが併せてまたほかに組替えしてやっていくという考え方も、当然これは重要なことかなと思います。ただ、難しいところは、例えば単独道路整備事業にその予算を組み替えるとなったときに、やはり年度年度計画を立ててやってきていますので、なかなかすぐにそこで工事に入れるのかということ、地元の調整が当然必要になってきたり、用地調査からやらなくてはならないという部分もありますので、全てが全部、例えば町単独道路事業に組み替えるかということ、難しい部分も実際あるのかなというふうに思っています。それと、維持関係につきましては、やはり毎年足りない部分が出てきますので、そういったところのほうにでも配分できれば、今後ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 町単独の整備事業については、設計をしたり様々なものがありますから、すぐに金額が出てこないという部分もあるのですけれども、道路維持管理事業の中で例えば靄谷線だとか、前の農免道路だとか、概算も1,000万円なら1,000万円という形で概算設計は出ていて、それで予算要求したけれども、予算が確保できなかったというものもあるわけですから、2,000万円、2,400万円全て町単独の予算ではないというふうに、先ほど500万円なり370万円、いわゆる800万円ぐらいは国、県の絡んだ予算だということになれば、これは町単独分の2分の1にしても半分ですから、ざっと考えて2,400万円ぐらいは組替えできる財源かなというふうに思うので、先ほどの靄谷線1,000万円、これを繰り上げてやると、1,000万円の工事が工期的に間に合わなければ繰越しをすると、半分ぐらいは。そういうやり方もあると思うので、工夫して、住民と直結している事業ですから、予算がどうしてもないないということになれば、住民もちょっと待つかなということもあるのですけれども、減額補正をして、これが減額が国、県の絡みだけであればしようがないのかなと思うのですけれども、町単独の財源が2,000万円近くあるのだとすれば、有効に使ったほうが私はいいかないと、前倒して仕事ができるわけですから、その辺の工夫については次の年から、今年度から補正

を出すときにはもうちょっと課内で調整をした上でどうしたらいいのか、あと財政担当課とどう話をするのか、予算要望したけれども、切られてしまった事業が結構あると思うのです。それを復活するというのも考えたほうがいいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 確かに維持関係につきましても、不足している部分もあります。そういったところで、財政部局とよく調整をしまして、使い道を検討できればというふうに思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の成果のほうで68ページの移住促進事業の内容についてお聞きしたいのですけれども、たまたま20件という件数で、予算にぴったりということなのですか、これはたまたま20件しかなかったということなのですか、まず一つ。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの青木委員さんのご質問についてお答えさせていただきます。

大体20件と決算上なっておりますが、3月の議会中、新年度予算をご審議いただいている頃に1件出てきて、21件というようにときもあるのですが、そちらに関しましては4月1日付申請という形を取らせていただいて、新年度予算で対応しているような状況もあります。また、こちらを補正要求をする時期というのが1月後半頃になっておりますので、その後において16件、17件というような実績ですと、なかなか補正予算で増額要求しづらいという部分がありますので、大体3月の議会中に20件で追いつかなくなる部分がございますので、そちらは臨機応変に新年度予算で対応させていただいております状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、いつもいいあんばいに20件前後で調整しているから、毎年こんなところで収まっているということなのですね。それはいいです。

それで、この中身なのですかけれども、これも毎回か何回か聞いているのですけれども、20件のうち新築が15件、中古が5件ということなのですかけれども、新築の場合は、よく板倉町だと敷地の広い土地が多いから、親のあるうちに敷地の中に子供が何かよそから同居ではなくて、同じところに別棟建てて、家建てるでしょう、引っ越してくるでしょう。そういうときもこの移住の対象になるのですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの青木委員さんのご質問についてお答えさせていただきます。

分家住宅で戻ってきて……

○青木秀夫委員 分家じゃなくて同じ敷地。

○斉藤弘之計画管理係長 同一敷地ということなのですが、そちらに関しましては前2年板倉町に住所がなければ、移住という扱いをしております。したがって、実家の敷地に家を建てて、板倉町に戻ってきて住民になったという形でも、住民票が板倉町に来る2年前、2年以上板倉町民でなければ、移住者という形を取らせていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、この中古の15件というのは、これは地域的なこと、この地域の物件が多いのですか。5件ありますけれども、中古物件が5件。大体分かりますか。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 中古が5件で、そのうちニュータウン内が3件となっています。そんな状況です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 次に、新築のこの15件、15件の内訳はニュータウン内とニュータウン外だと、そういう内訳になっていますか。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 新築の場合、8件がニュータウン内ということですよ。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

1つだけ確認なのですが、街路樹があります、木が。ここのところ大雨、台風による被害ということで、大きな木が、これは町で植えた木なのですが、電線を切った場合、電力会社に基本的には補償しなくてはいけないことになっていますよね。

齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 街路樹が倒れて電線を切ってしまったというのが幸いなことにならないような状況でありまして、逆に電柱が街路樹にぶっ倒れて木をなぎ倒してしまったというケースも起きておりませんので、これ幸いという状況でございます。電力会社が私どもの管理する樹木もやはり剪定費用が限られておりますので、電線にかかったようなものに関しましては、東電とかN T T側も自主的にパトロール、巡視等をしておりまして、電線にかかっているのでも、切らせてくれないかということで協議はありますので、未然に防止するために電力供給者もそういった行動のほうをしております。

○森田義昭委員長 基本的には電力会社の調査員というのがいまして、各見回っているわけです。この木は危ないなということで、要請があれば町としてはそれに従って、電力会社が切っていくということなのですが、せっかく植えて、ヒノキなんかかなり大きくなるものですから、それを前もって切っていくと、基本的に景観もよくなるわけです。だったら、そんな大きくなる木ではなくてというのが住民の考えなのかと思っております。本当に今台風が直撃するような時代でありますので、その辺も考えてもらって、大きくなってから切るのではなくて、大きくならないような木というのがあってはいいかなと思うのです。

それともう一つ、個人の木ももちろん電力会社が調査員がいまして、これを切ってくださいねと言いますよね。切らなかったとして、そういうとき町から要請もするのですか。

齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 個人宅の雑木に近いような大木、そちらが電線にかかっている電力会社の調査員というよりは、地域から苦情という形で町に上がってくるのが多数多くあります。そういったケースですと、やはり電線の架空線上でありますと、なかなか個人の木という部分もありまして、町では手出しできない部分がありますので、逆に東京電力、N T T、どちらの供給線だということを我々で判断しまして、そちらに剪定とか伐採のお願いをして、電力供給者が個人様に、所有者に話をつけてもらうような形となっております。

ります。

○森田義昭委員長 基本的にはそうだと思うのです。結構伸びていて、電線にかかっている切らないというのは、その個人の自由なのですけれども、その木がもし電線を切ってしまった場合は、これだけの補償が必要なのですよ、そういう説得力もあるのだと思うのですよ、きっと。今までそういうことが事例がなかったものですから、なかなかそういう話も出づらいのですが、今何度も言いますけれども、大きな台風、風台風も来ます。その辺も踏まえて、切れれば停電しますから、だから事前にそういうことのないような指導というのは必要かなと思っております。よろしくお願いいたします。

ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 決算書の133から135辺りを見ていただいて、都市計画で国や県や何かいろいろと協会があると思うのです。例えば群馬県都市計画協会とか、また日本の公園緑地協会とか、負担金を出していると思うのですけれども、関係する課の協会というのは幾つぐらいあるのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問についてでございますが、計画管理係で関係しているような協会に関しましては、まずは群馬県の国道協会、関東国道協会、群馬県河川協会、財団法人都市計画協会、群馬県都市計画協会、日本公園緑地協会、そちらの協会が計画管理係で協会に属しているものになります。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 建設系のほうなのですが、協会だけでなくて近隣との協議会等も一緒にしているのですが、そこを含めまして9団体と協力し合う関係になっております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 8と9だと17、齊藤さんのほう8だっけ、齊藤さんの説明、8つ。いいです。8つか7つで、両方で十五、六ぐらいあると思うのです、今説明聞くと。それは、年にそれだけ中に協会があるわけですから、総会か何かあるのですか。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 協議会等立ち上げているところとは全て総会を実施しております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 あるという話です。そうしますと、総会があつて、あとは会議とか、先ほどの別の会議とか、その辺推進会議とかいろいろあると思うのですけれども、そうすると結構国はいずれにしても、県に行くという多いと思うのですけれども、その辺は回数的にはかなり多いかなと思うのです。その辺は多いか少ないかは分かりませんが、どんなふうな、いいですよ、分からなければ後で。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 全ての中で県、国とかに行くわけではなくて、半分ぐらいは国、県への要望については、その上層部のほうで対応してもらっているものがあります。今この場で確認したのですが、計画管理系のほうにつきましては、国、県の要望は今のところはないのですが、建設系のほうにつきましては、今年はいろいろコロナ関係で一件もないのですが、例年ですと今まで渡良瀬治水同盟というのが国まで一応協議会全員で行っております。それと、広域幹線道路、これは東毛広域圏の幹線道路で立ち上がった団体なのですが、

国道354号の板倉部分だけが今2路線で止まっていますので、その要望に対しましては、事務局と板倉の職員で何ようしております。今のところ2つ、3つぐらいしか遠出するもの今はないです。総会につきましてはいろんなところ、遠いところは千葉行ったり東京行ったりもするのですが、その程度です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 推進会議というのか、いろいろ道路ですから、勉強会ではないけれども、いろいろとあると思うのですけれども、ただ予算がついたからではなく、どういうふうにしたらよくなるのか、こういうふうにしたら、こういう方法であれば金額が少なくなるのか、もちろん入札もありますけれども、その段階の話合いというのか、ミーティングというのか、あると思うのですけれども、そういう管内のそういった一つ一つの項目の中で打合せというのか、その辺はどんなふうに、課長中心ですか、係長中心か分からないけれども、そういう会議も、専門家を呼んでやっていることもあるでしょうけれども、大変な事業ですから。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 協議会の負担金につきましては、先ほど言ったように総会が年に1回どの協議会もございます。総会の中で負担金というのを決めていくような形になりますので、どの自治体もそれに沿って、ほとんどの自治体が同じようなものには入っているのだと思うのです。そういった形で決めて払っていくというようなことになりますので、その費用については、主にその専門の冊子というのですか、薄いA4判ぐらいでいろんな情報の入った、そういった冊子を作ったりするものに充てるのがほとんどかなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ推進会議というのか、課内の打合せを含めて、先ほど15年ぐらい前ですか、町道と農道、別な路線というのか、未納処理して、Aランク、Bランク、Cランクして、その後から別々にした後、いろいろと活発に道路を少しずつでも、やはり先ほどもお話があったように昭和42年、しかしながら、今現状は救急車、消防車が通れないところは最優先という、そういうことになってきているかと思うのですけれども、先ほど今村委員さんが話したとおり、ぜひ予算の中で計上する中でできれば、ゼロではないけれども、使い切るということではちょっとおかしいのですけれども、幅を考えればそういったことを前倒ししながらでもいいから、いい道路というのか、毎日使う道路、町民の方々の町道、これは農道は別ですけれども、ですからぜひ先ほど話があったように推進会議というのか、いろんな情報を得ながら管内の会議、ミーティングを熱に、やはり重く感じながら、常日頃勉強を重ねながら前に進んでいただければありがたいと思うので、よろしく願います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算とは直接関係ないのですけれども、先ほど係長の話で旧の国道354号の小保呂から合の川路線、正式に町道認定された状況になったのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 現在、町道となっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 何度か話題にはさせていただいたのですが、旧の国道354号と国道354号バイパスのはざまの地が幾らか残っているのだと思うのです。その権利がどちらにあるのかというのがちょっと地元では分からない状態です。ケミカルの前辺りに三角の状態で土地が残っていて、そこが雑草、雑草の話ばかりしているのですが、背の高い雑草が生えている。ケミカルの駐車場あるいは信号の状況から、あそこを通過している車があるのです。あの三角の中に通行帯みたいなのが出来上がっている状態になっています。あの辺から中に入る分にはいいのですが、逆に外に出ようという車は、その雑草が目隠しになって、意外と交通量が多いものですから、事故の可能性も出てきているかな、誰が管理するのですかということで地元でもちょっと話題になっているのですが、その辺の回答があればお願いします。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの委員さんのご質問についてお答えさせていただきます。

ゾーンケミカルさんのところの三角地でございますが、昨年の冬、県土木と移管協議を進める中で私も移管の範囲、その辺についてはきっちり詰めるつもりで打合せのほうをさせていただきまして、あその三角地に関しましては、国道354号の用地ということで町道の移管部分には含まれておりませんので、その際砂利で仕上がっているということは、草がぼうぼうになるよねということで土木事務所の職員にも当時話しまして、草の管理は土木さんでいいのだねということで移管協議を終えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 実は先日、地区の堀ざらいで、あそこがやはり危ないということで除草作業しましたので、燃料費はどこに請求すれば、県土木ですか。それはさておいて、それとその先の交差点、これも委員会でお話しさせていただいたのですが、その先に田んぼがありまして、水路がありまして、354の国道、その間が若干のり面があるのです。だから、そこも県なのか、あるいは町管理なのか、国管理なのか、信号側のすぐ脇がそういう感じになりますので、ごみがやはり投棄されるというような状態、草が生えれば投棄されるということですので、できればあの辺除草、防草シート等で処理していただいて、草が生えていないで、その先は田んぼですから、そうすれば物も投げ込まれないかなという気はするのですが、管理がだからどこなのかというのを、課長、確認してもらいましたよね、委員会で話したから。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 国道354号沿いの路肩があって、そのり面ですよ。これは土木事務所が管理になると思いますので、ですからり面については、土木のほうにお話をしたいと思います。

あとは、三角地の中にも農地が、これは多分土地改良事業の中での買収にならずに残っているのかと思うのですが、それは個人の当然名義になりますので、個人の管理ということになると思います。ですから、り面については土木事務所のほうに伝えたいと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 意外と時間を問わず国道354号バイパス、通行量が多くなってきていますので、そういう視覚的な弊害があると、やはり事故につながってくるかなと思いますので、先ほど土木事務所の管理ということであれば、きちんと管理していただけるように、ぜひ町のほうでお力添えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で都市建設課の審査を終了いたします。ありがとうございました。

再開は10時35分といたします。

休 憩 (午前10時23分)

---

再 開 (午前10時35分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

会計課の審査を行います。

会計課からの説明をお願いいたします。

多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 それでは、会計課からご説明を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

会計課所管業務の令和元年度決算についての概要をまず私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、会計課の業務につきましては、思考を伴わないものであり、主体的判断に基づく業務はございません。ルールに基づきまして正確に処理を行っておるものでございます。

それでは、決算についてですが、まず歳入につきましては、歳計現金、預金利子収入のみでございます。前年度に比べまして、わずかながら減額をしております、1万1,772円の歳入でございました。

次に、歳出でございますが、前年に比べまして105万3,349円増額の164万9,248円の歳出でございました。詳細につきましては、決算書に基づきまして、係長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審査をお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 それでは、私のほうから会計係の所管事務に関する令和元年度決算について、決算書に基づきましてご説明させていただきたいと思います。

まず、歳入になりますが、決算書の42ページ、43ページをお開きください。上段になります。21款2項1目の町預金利子でございます。備考欄にございますとおり、歳計現金預金利子収入として1万1,772円で、前年度に比べ1,594円の減額となりました。

次に、歳出でございますが、決算書の56ページ、57ページをお開きいただきたいと思います。一番下から58ページ、それと59ページの上段にまたがっておりますので、御覧ください。まず、2款総務費、1項4目の会計管理費でございます。事業全体の歳出額は57ページの下段備考欄の164万9,248円で、前年度に比べ105万3,349円増額となっております。

引き続き、詳細につきましてご説明いたしたいと思いますので、決算書の59ページの最上段の備考欄を御覧ください。まず、11節需用費の消耗品6万8,684円ですが、前年度に比べ3万9,297円の増額となっております。主な増額の要因は、令和元年度から口座振込データ電送の運用によるソフトウェア、モデム等の諸費用であります。

次に、印刷製本費でございますが、3万1,860円です。決算書105部の製本費でありまして、前年度と同額となっております。

次に、12節役務費の手数料ですが、これは銀行等に支払う口座振替手数料と派出窓口業務手数料で147万5,744円を支出し、前年度に比べ94万1,092円の増額となっておりますが、主な増額の要因は派出窓口業務手数料であります。

次に、13節委託料の電算業務委託ですが、これは振込データ電送契約事務委託料及び群銀データ電送サービス基本料金並びにデータ電送ソフト保守委託料で、7万2,960円を支出し、前年度においては口座振込データ電送の運用を行っていないため、7万2,960円の増額となっております。

以上、会計系の所管の決算につきましてはご説明申し上げましたが、よろしくご審議のほどをお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 せっかくですから、主要事業の概要ですけれども、29ページ、口座振替手数料があります。今の説明の中で、この群銀の派出窓口業務手数料、これが全体で94万円増額しているわけです。その主な要因がここだということなのですけれども、例えば手数料ですから、件数によったりでしょう。そうしますと、この窓口業務は、窓口に来た人が増えたということですか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 基本的には前年度に比べて基本料は増えておりません。平年並みです。90万円という増額につきましては、群銀さんの行員さんが町の会計課のところに、お分かりだと思うのですが、出向いいただきまして、その料金が年間100万円と消費税ということで、その金額が増額となっております内容でございます。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 係長が説明したとおりなのですが、大きな金額の変更というか、変わったところにつきましては、群銀さんが私どものほうの窓口に来て業務をやっておりますけれども、その手数料が元年度からかかるようになったということで、予算のときにもご説明を申し上げたと思いますが、基本的に年額100万円ということで、それにプラス消費税ということで、元年度は前半が8%でしたので、4万円、それから後半が10%ということで5万円ということで109万円の派出窓口、行員さんの手数料ということになっております。口座振替の手数料につきましては、前年度よりも15万1,000円ほど減額をされております。件数が少なくなっているということになります。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 同様の場所なのですけれども、昨年度から100万円の出張料みたいな感じになるのかなと思うのですけれども、一回もまだこの役場内の群銀の窓口使ったことないのですけれども、この100万円

の費用対効果、1年間経過してみて、主観で構わないのですけれども、利用者の利便性云々を考えたときに置くべきか置くべきではないか、100万円払っても置いてあったほうがいいのか、その辺の感想とかありますか。言いづらい部分もあると思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 行員さんの100万円につきましては、郡内でも明和は違うのですが、明和以外の郡内の町につきましては、同じ金額で派遣をしている状況でございます、会計課一応管理者を合わせて3人で業務を当たっているのですが、その中で3人ですとちょっと業務に支障が出まして、今時間が行員様は約9時から3時までの間ですが、それでも100万円という金額的には妥当な金額と思ひまして、効果はあるかと思っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この窓口の業務で、具体的にはどういう業務をやっているのですか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 基本的には納税者、あとは雑収入とかの納付者のお客様に対してお預かりするという業務内容になっております。あとは、行員の業務としては、日計表の作成というものも含まれておりまして、一応主な業務がその2点でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 きっと基本的に群馬銀行絡みの出張手続という考え方でよろしいということですか。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 今委員さんのお話ししたとおり、そのとおりです。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 他自治体も同額で採用をしているということで、この金額に見合った仕事はしていただいているというような感想をお持ちだという認識でよろしいわけですね。分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 決算書の43ページですか、歳計現金の預金利子なのですけれども、少し前年よりは増えているようなのですが、歳計現金の月平均額というのは、昨年よりは元金が増えたから利子が増えたという、金利は変わっていないのだと思うのですけれども、もし分かったら月平均歳計現金についてはどれぐらいの現金があるのか。

それと、管理状況なのですけれども、財務規則見ていないのですが、財務規則で恐らく歳計現金の管理については、例えば指定金融機関に預けるとか、あとは額が多ければ、今までの経過を見て、これぐらいは定期でも大丈夫かなとか、半年とか1年の、そういう管理の仕方についてちょっと教えていただきたいと思ひます。基金の管理については、これは財政ですよ。歳計現金の管理も含めて。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 ただいまのご質問でございますが、まずは歳計現金、日々現金現在簿という形で指定金融機関である群馬銀行板倉支店から報告が上がっておりますけれども、平均にならしまして、

十二、三億円といったところでしょうか。ただいま先週金曜日現在は、ちょっと多い数字で17億円ほどあるのですけれども、大体10億円から十三、四億円ぐらいの間で変移をしているのではないかなというふうに捉えております。歳計現金の場合、利息が0.001%ということで、年間10億円積んでいまして1万円程度ということで、非常に少なくなっておりますけれども、利息、利率については、昨年から変動はございません。

それから、歳計現金が多かった場合に、そのお金を違う定期やら何やらに積むのかどうかというお話でしたが、私どもの業務の中で、実際の運用の業務の中ではそういった業務はございません。財政系のほうの当局の指導により、全て歳計現金から基金から運用しているという形になってございます。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 財政調整基金等の基金の管理については、もうある程度固定をしているので、運用についてはやりやすいのかなと思うのですけれども、歳計現金の場合は変動しますから、なかなか普通預金以外にうまく運用ができるかどうかというのは難しいところなのではないでしょうか、その管理もしくは運用の部分については、財政係が担当するのですか。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 委員さんおっしゃるとおりでございまして、私どものほうにその権限というか、その運用を任せられるということではございません。例えば特別会計などで残高が少なくなり支払いができないと、滞りであろうという金額になった場合には、特別会計の所管が財政係と相談をして、一般会計から繰り出したりというような運用を行っております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 一時借入れがありますよね、決算で決議していますけれども、これについても財政担当係のほうで一借りするかしないかというのは向こうで判断するということなのですね。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 以前、2年前までは、国保特別会計で一時借入れということで、実際にそういう歳計現金の運用がございました。当然ながら財政係に相談をして、書面上だけ会計管理者がお貸しをするというような形を取っておりました。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 会計管理者でありながら、なかなかそういう権限というのは与えられない、一番よく歳計現金等については熟知をしているところなので、あとはその不足部分についても一借りするかしないかという判断も含めてですが、提言はするけれども、決定するのは違うところという話なのですね。ずっとそういう仕組みだったのですか。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 私、以前の会計管理者の権限というのは、詳しくは前任者から聞いておりませんが、私の会計管理者としての動きというのはそういう形になっております。本来のところであればということはあるかもしれませんが、現在の運用としてはそのような形、ですから先ほどもご説明を申し上げましたとおり、思考を伴わないということで、一つのルールにのっとった形で業務を行って

いるという形になってございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 その辺については、今後はちょっと財務規則等をきちんと見させていただいて勉強させていただきたいと、何となく不都合の部分があるのかなと。

あとは、会計管理者制度、自治法が改正になってそういう制度になったのだと思うのですがけれども、以前は収入役制度でやっていましたので、収入役についてはお金の出し入れの権限というのは相当いろんな面で持っていたと思うのですがけれども、それが制度が変わって変わったということなのかどうか、その辺も含めてちょっと勉強させていただきますので、今後また何かありましたらよろしくお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 私のほうもまた勉強をし直して、答弁に答えられるような形にしたいと思っています。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、慎重なご審査ありがとうございます。

以上で会計課の関係の審査を終了いたします。ありがとうございます。

引き続き、税務課の関係の審査を行います。

税務課からの説明をお願いいたします。

丸山課長。

○丸山英幸税務課長 それでは、令和元年度の税務課関係の決算につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

初めに、私のほうから歳入の概要につきまして説明の後に、各係長よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、決算書のほうになります。ページのほうが186ページ、187ページを見開きでお願いしたいと思います。平成30年度、令和元年度、款別決算額比較表となっております。1の町税のところを平成30年度の決算額と令和元年度の決算額を比較をしてみますと、予算現額につきましては約6,700万円の増、調定額と収入済額では約7,600万円の増となっております。

187ページのほうの不納欠損額につきましては、約400万円ほど減少しておりますけれども、収入未済額におきましては逆に約80万円程度増加をしております。

隣の収入割合の表の真ん中にあります調定対の率では、本年度97.3%となりまして、前年と比較しますと0.1%収納率が向上しております。

全体的には元年度と比較をしますと、増収となっている現状でございます。

その隣の収入体系、町全体の歳入に対します町税の割合ですけれども、37%となりまして、前年度と比較しまして6.7%増加をしている現状です。こちらにつきましては、庁舎建設などに伴う借入金の割合が減少したことが要因であると考えております。

歳入につきましての概要につきましては、以上とさせていただきます。歳出につきましては、各係長よりご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 住民税係の荻野です。よろしくお願いいたします。住民税係の決算内容についてご説明いたします。

歳入をご説明します。決算書の12、13ページを御覧ください。1款の町税であります。1項の町民税、1目個人の町民税になります。これの現年度課税分の収入ですが、右側に行きまして備考欄の4段目にあります。6億9,947万8,526円となりまして、この額につきましては前年度とほぼ同額となっております。

前年度の所得状況ですが、ほぼ同額で推移しておりますが、農業所得に関しては若干減収となっております。

続きまして、2目の法人町民税であります。1の現年度課税分ですが、1億9,584万6,100円となりまして、前年度に比べますと23%の増額となっております。こちらにつきましては、比較的大きな製造業や倉庫業が好調のようでありました。

続きまして、3款の軽自動車税になります。1、軽自動車税の現年度分でございます。収入額が5,099万2,550円となりまして、前年度に比べますと2.4%の増となっております。要因につきましては、四輪の軽自動車、こちらの新規登録が若干ではありますが増えたものと思われま。

続きまして、次のページ、14、15ページをお願いいたします。こちらが上段の3項の軽自動車税の環境性能割というのがございます。こちらにつきましては、昨年10月から軽自動車の取得税が廃止されまして、新たに環境性能割という課税の制度が導入されました。これに伴う税収でございます。43万8,100円でありまして、こちらは26台分の税額となっております。なお、この環境性能割というものですが、燃費のよい軽自動車については非課税となっております。

続きまして、町のたばこ税でございます。4項町たばこ税、1、たばこ税の現年度収入でございます。7,591万4,757円となりまして、こちらにつきましても昨年とほぼ同額でございます。実際の売出し本数につきましては、若干減少しておりますが、平成30年の10月からの増税によって、税額としては前年とほぼ同額となりました。

続きまして、住民税係の歳出について説明いたします。決算書の72、73ページを御覧ください。2款総務費、2項の徴税費になります。2目の賦課徴収費になります。まず、右側の備考欄ですが、町県民税賦課業務でございます。こちらにつきましては910万9,302円ということで、こちらの主な支出につきましては、委託料と使用料でございます。住民税の計算や納税通知納付書などの作成するための住民税事務電算委託料といたしまして637万7,988円となっております。こちらにつきましては全額とほぼ同額となっております。

また、その3つ下ですが、法人などがインターネットを利用して申告を行うシステムサービスがあるのですが、こちらの利用料として188万3,520円の支出がございます。こちらにつきましても、前年度からの消費税のアップ程度でほぼ同額であります。

続きまして、次のページの74、75をお願いいたします。右側の備考欄の中段ですが、軽自動車税賦課業務になります。こちらは74万1,019円の支出をしております。主な業務といたしましては、軽自動車税の事務電算委託料でございます。

以上で住民税系の説明を終わります。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 お世話になります。資産税系の青木と申します。私のほうからは、固定資産税関係につきまして、ご説明のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入のほうからご説明をさせていただきますので、決算書の12、13ページをお開きください。1款2項1目1節の固定資産税、現年度課税分でございますが、調定額10億9,600万7,700円に対しまして、収入済額は10億8,712万2,430円となりました。収入済額につきましては、前年比で4.9%増となっております、5,075万7,170円の増額となりました。

次に、2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金についてでございます。調定額及び収入済額ともに8,190万6,800円でございます。前年度比3.0%の減でございますが、こちらにつきましては渡良瀬遊水池及び群馬県企業局が設置しております太陽光発電設備の減価償却による減となっております。

続きまして、ページ飛ぶのですが、35ページをお願いいたします。16款3項1目3節徴税費委託金、不動産取得税通知業務交付金3万1,000円になりますが、こちらにつきましては前年と同額となっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきますので、決算書の72、73ページをお願いいたします。説明のほうは、73ページ備考欄の各業務の主要な部分のみとさせていただきますと思います。下から2つ目の二重丸です。固定資産税賦課業務192万5,378円でございます。ほぼ前年同額となっております。主な業務の内容といたしましては、13節の電算業務委託料になりますが168万5,394円、こちらの内容といたしましては、固定資産税の納税通知書の作成、納付書の作成、それから償却資産申告書の作成費用、それから各調査報告書類等の作成に係る費用の支出となります。

その下の二重丸の評価替え業務592万9,025円です。こちらにつきましては、標準宅地の時点修正業務委託料、前年同額の37万4,025円でございます。こちらは、令和2年度におきまして、土地の評価に活用します標準宅地104地点になりますが、価格の変動の調査を行った費用となっております。

その下の標準宅地の不動産鑑定業務委託料555万5,000円でございますが、本業務につきましては令和3基準年度の評価替えにおきまして活用いたします標準宅地101地点の鑑定評価を実施したための費用となっております。1地点あたりは5万円となっております。

続きまして、予算書1ページめくっていただきまして、75ページをお願いいたします。一番上の二重丸の課税客体管理業務397万7,510円でございます。主な業務といたしましては、課税客体調査業務委託料の330万円でございますが、業務の内容につきましては、毎年度行っております土地及び家屋の経年異動修正に係る費用及び元年度につきましては、3年に1度の町内全域の航空写真撮影を実施した費用となっております。

最後になりますが、その下の二重丸の家屋評価システム27万538円です。家屋評価システムにつきましては、新增築家屋の評価計算を行うためのシステムでして、その使用料と保守料となっており、前年と同額の支出をしております。

簡単ではございますが、資産税係につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 収税係の川部と申します。よろしく願いいたします。

私のほうから、滞納の関係についての説明のほうをさせていただきたいと思います。決算書ですとちょっと見づらいところがありますので、お手元にあります主要施策の成果についての28ページのほうを御覧ください。こちらの上段にあります表の合計欄のほうを見ていただければと思います。まず、歳入につきましては、町税全体につきましては課長のほうから説明がありました。また、各課税の係長のほうから現年度についての説明がされましたので、私につきましては税総額の滞納繰越分平成30年以前のものについて説明をさせていただきます。

そうしますと、表の一番下、合計欄のところになります。滞納繰越分でございます。滞納繰越分の収入額としまして1,596万9,098円となりました。徴収率につきましては、右側のほうにあります29.9%となっております。昨年に比べ2.7%の減という結果となっております。今年度につきましても、滞納者への財産の調査、滞納者につきましては財産調査により財産があるものについては財産の差押え、ないものについては執行停止を図ってまいりたいと思っております。しかし、今年度につきましては、いろいろコロナの関係のウイルスの影響もありまして、その辺を踏まえて滞納整理とかをしていきたいというふうを考えております。

続きまして、歳出のほうの説明させていただきます。歳出につきましては、決算書のほうをお願いいたします。決算書の75ページをお願いいたします。ページの真ん中辺り、備考欄の真ん中辺りにあります町税徴収管理業務というところを御覧ください。歳出につきましては、大きな支出項目のみご説明いたします。まず、13の町税収納管理業務委託料でございますが、これは毎年の支出になります収納管理及び督促状等の処理を行う業務システムの電算委託料となっております。

続いて、その下にあります町税等コンビニ収納導入委託料でございますが、今年度から開始しましたコンビニとかアプリで町税が納付できるシステムの導入費用ということで、町税等コンビニ収納導入委託料ということで計上させてあります。

続いて、下の14節地方税共通納税システムの利用料でございますが、これは昨年導入しましたインターネットで地方税の電子納税を行えるシステムの使用料ということで35万3,100円となっております。

続いて、23節の町税過誤納還付金及び還付加算金ですが、こちらにつきましては個人の所得税の申告による還付や法人の確定申告による予定納税分につきましては還付の金額になりまして、1,105万588円の支出となっております。

以上で、収税係の説明を終了させていただきます。

○森田義昭委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 毎回同じことですみません。決算書の12、13ページなのですが、税収の当初予算額と収入済額の乖離なのですが、前から随分改善はされてきているのかなというふうに思っております。前年度も予算に対しての108.5%、108.7%ということで、予算に対して収入済額の割合なのですが、これは補正予算も入って最終予算との調整でありまして、当初予算ですともっと高いのです。特に今回については、補正予算6,800万円ぐらいの中で、固定資産税が5,500万円という、この辺についてはもう少し固定資産については当初予算で見られなかったのかなというのがあります。財政運営上は確かに不納欠損、収入が下がってしまうと非常に大変になってくるということで、安全に安全を見ているのでしょうかけれども、改善さ

れたと言えども予算の比較だと10%強なのです。収入済額が10%増えて約1割増えているので、もうちょっとこの辺は精査をしていただくことが必要なのかなと、特に来年度については、コロナの関係で特に町民税等については不確定要素が多いので、なかなか難しいところもあるのですが、固定資産税についてはもうちょっと精度を高めてもらってもいいのかなという感じがするのですが、その辺の考え方についてお願いいたします。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 歳入当初予算と収入済額との乖離という関係でございますけれども、固定資産税につきましては、土地と家屋につきましては賦課課税となっております。償却資産は申告課税ということなのですが、委員さんのおっしゃるとおり、賦課課税であります土地と建物につきましては課税の見込みがちちょっと乖離が大きかったという点につきましては、私のほうも大変反省をしております、来年度のまた当初課税、当初予算の見込額につきましては、もうちょっと精度を上げて精査をした上で、予算組みをさせていただきたいと思います。償却資産も大分企業の設備投資によりまして、償却資産の分につきましても結構増額はしております。ただ、償却資産につきましては、当初こちら想定した以上に企業さんのほうで積極的に設備投資のほうが行われているということで伸びている状況でございます。償却資産は、申告書の提出期限のほう1月31日となっているために、なかなかすみません、不透明な部分が多くて見込めない部分があったために、ちょっと差が大きくなってしまっているという状況でございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 その辺については、もう一度精査をしていただくことが大事なというふうに思っております。当初予算の額がある程度きちんと確定することによって歳出額も確定してきますので、ここで当初予算額と収入済額だと2億4,000万円ぐらい額として乖離があるので、2億円以上のこの半分にしても1億円、だから1億円ぐらいの場合によっては歳出が当初で組めたのではないかなという気もするので、町民要望、住民サービスの充実、もしくはその環境整備も含めて1億円かけると、まあまあいろんなことが細かいところでもできるのかなというふうに思うので、それが当初予算で組めるということのほうが私は町民に対していいのかなという気がいたしますので、補正財源だとか安全性だとかを考えると、どれぐらいが補正財源として税収の部分で確保しておくべきなのかどうかというのもよく分からないのですけれども、どうしても緊急事態が発生をして補正財源がないよといった場合は、一借りなりもしくは基金があるわけですから、最悪その辺を活用していくということで、毎年度の収入についてはやはり全体的にもっと精度を上げたほうが、私はいいのかなという感じがしましたので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の28ページ、収税係のところの説明内容のところの(2)番の滞納処分の実施というところですが、その中でいろんな不動産の差押えとか何かあるのですが、最後のほうに執行停止というのは、これはどういうのか具体的に教えてもらいたい。

それと、その上のその他の債権の差押えというけれども、その他の債権の差押えってどのようなものがあ

るのか、参考までに説明いただければと思うのです。

それともう一つ、決算書の13ページに固定資産税の不納欠損というのが450万円ほど載っております。固定資産税の不納欠損処理というのは、固定資産税がある上での不納欠損、どういうふうな形で不納欠損処理されてしまうのか、その辺のところも説明いただければと、2点ほど。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 そうしましたら、まず執行停止につきましてご説明をさせていただきます。

執行停止というものなのですが、執行停止というのは滞納処分する財産がないもの、あと滞納処分、滞納処分ということは差押えとか物、給料の差押え等するものがないもの、あと滞納処分をすると生活が困窮する場合、あと所在不明、どこか行ってしまって、現在どこにいるか分からない、そういう方たちにつきましては、一時的に滞納処分を停止させる処理となっております。督促状を送らないとか、そういう形になっております。こちらにつきましては、いったん停止しまして、それでもしばらく何も無い、調査のほうは進めさせていただくのですが、これが何も収入がないという場合になりますと、執行停止期間3年続くと納付義務が消えてしまう、これが不納欠損のほうに移っていくものになります。一応そちらが執行停止の処理という形になっております。

あと、その他の債権の差押えということで、こちらにつきましては不動産収入とか、あとは生命保険の差押えというものになっております。

固定資産の不納欠損につきましても、先ほど執行停止の関係で、こちらについて財産がない方たちにつきましては、不納欠損という形で計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 執行停止というのは資産もないし、行方不明者だとか、そういうことで執行というのは町側が請求をするとか、そういうのを停止するという意味だね、そういうことだね、執行停止というのは。それを3年間継続すると、納付義務が免除というか、免除にしてしまうわけ、町側がそう認定するわけ。そういう場合の執行停止なのね。町側が一方的に執行停止するという判断基準がそういうことなのだと。

それと、その他の債権というのは生命保険だとか、その他給与とか、そういうはっきりしないような収入のものを含めたものの収入を債権ということで、こういうものを24件ぐらいやっているということなのですね。

それと、先ほど言った固定資産税の不納欠損なのです。この固定資産税の不納欠損というのは何にもない人ではないよね、固定資産がある人だよ。だから固定資産税が発生するわけだから、無財産の人には固定資産税発生しないわけだから、先ほどの執行停止とはちょっと意味が違うと思うのですけれども、こういうのは何か基準があって、要するに執行停止状態にしてしまうのか、債権放棄してしまうのか、その辺のところどうなっているのですか。450万円というは何件というか、相当あるのでしょうか。それとも特定の人なの、1人か2人とか1件とか2件とか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 不納欠損、固定資産のほうなのですが、件数的には122件の件数で471万8,550円の不納欠損ということになっております。細かい1人当たりがどれくらいというのは、それぞれ違う……

○青木秀夫委員 細かくはいいです。

○川部昌弘収税係長 あとは、相続人が不在という場合については、不納欠損という形にしております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 結局固定資産税を何年間か滞納した結果、この不納欠損にするのでしょうか。即するわけではないのでしょうかから、一定の期間、5年とか、間滞納していて処理できないので、この不納欠損処理するわけでしょう。今言った100件もあるの、この400万円、500万円です。私は、こういうケースかなと思った。ある1つの企業が倒産なんかしてしまったと、倒産してしまったけれども、固定資産税は未払いの残っていて、会社は取りようがないのだと、処理しようがないので、例えばそういうのが1件とか2件とかでこういう400万円とか500万円とかという金額の滞納になっていたのが処理してしまうと、そういうのかなと思ったのですけれども、そういう小口のやつを何年も滞納しているわけでしょう。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 5年という時効が発生します。5年で徴収金のほうは消えてしまいますので、5年納税がない方については消える形、不納欠損という形で計上する形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ということは5年間、いろいろ努力しているのだと思うのだけれども、督促とか何かしているのだと思うのだけれども、そういうふう不動産の差押えとか、あるいは何かほかに預金の差押えとか、そういうこともできなくて5年間たってしまうと、この不納欠損処理するということなのですよ。その方は、不動産は何かしら持っているわけでしょう。不動産に対する不納欠損でしょう。所得税とか、そういうのではないのでしょうか。だから、住民税とか、そういうのではないのでしょうか。所得税、住民税とかというのではないのでしょうかから、不動産を持っていて5年間、どうなのですか、丸山課長。その辺をちょっと何か説明してみても。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 滞納者という、やはり4年、5年滞納している方はいらっしゃいます。極端な話、固定資産を持っていれば毎年のように課税になるというのが原則です。ただ、昔のものの滞納ですので、新しいものを出してもまた滞納になってしまうと、その繰り返しのものになってしまうのが現状だと思うのです。税務課としましては、その人は資産はあるけれども、払える能力がまるっきりにないだろうということになれば、本来であれば今年課税したのから執行停止したいところなのですけれども、今年のことからということにはしていないのです。ある程度様子を見て、それから三、四年たつてどうしても駄目であれば、その部分は執行停止をしましょうと、そうするとそれが3年後には不納欠損に上がっていくと、それを繰り返しては悪いのですけれども、実際は払っていただけないという現実がありますので、何年か、毎年のように不納欠損をやって執行停止に持っていくというのを、同じ人を毎年やってしまうのが現状です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 少し何か想像ができるようになったところはあるのですけれども、そういうことは不動産の差押えとか預金の差押えというのは、もうちょっと質のいい、滞納者に対してするわけで、その可能性も全く見込みがないということで何もしないで3年、5年たつて不納欠損処理しているということなのか、そういうことだね。もうちょっと上等な見込みのある人は、この不動産の差押えとか、そういうことも可能な

わけだよ。それをやらないで傍観しているといっちは失礼になるのだけれども、3年、5年見過ごして、5年たったから処理してしまおうということなわけで、その人は不動産をその後も持っているわけ、決算処理して。処理した後、また不動産税が発生しているわけだ、そういう人に対して。そういうことなの、川部さん。そういう人が100人もいるの。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 今年度につきましては122件、件なので、人ではないと思うのです。

○青木秀夫委員 物件の件数。

○川部昌弘収税係長 はい。

○青木秀夫委員 1人で何件も不動産を持っている人もいるということ、何筆というのか。

○川部昌弘収税係長 何筆というか、筆数だと思うのです。昨年も150件出ています。30年度も150件ぐらいです。大体同じぐらいの推移で動いているところですよ。あとは、滞納している方は固定だけではなくて、ほかにも町民税とかありますので、そちらに先に、順番というかは特にはないのですが、古いのから滞納に充てているのですが、あとは取れる方については給料の差押えとかしているところなのですが、そこまで追いつかなくて固定までいかないという形で消えていってしまう可能性もあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私、疑問に思っているのは、この固定資産税の滞納だから非常に疑問に思っているわけ。固定資産税というのは財産あるわけだから、それに対する税金の滞納だから、そっちを何とか処分して回収できないのかなと思ったら、それも難しいというケースがいっぱいあるということ。それは土地の値段が下がってしまったからということ、地価が下がって。差押えしても価値がなくては差押えする意味がないよね、費用とか手間のほうがかかってしまうから。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 1件、参考的にお話をさせていただきますけれども、固定資産税の家屋だけで年間40万円程度出る方がいらっしゃいます。でも、実際にはその方の収入は何があるのかというと、年金しかない、それも国民年金的なものなので、実際に年金額で固定資産税払えるかということ払えないと、それが毎年繰り返になってしまうわけです。建物を差押えしようかとしても、もう既に他の金融機関の差押えが入っていて、町がやっても配当の見込みがないというものもあります。ですから、幾ら不動産があっても、差押えしてもそれが現金にできるかということまで考えないといけないので、ちょっと難しいところがあるのです。こういったケースも幾つかあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、今のケースみたいなのは、見込みがないからといって別に町の町民税を不納欠損処理してしまうわけではないのでしょうか。今のケースのようなケース。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 今のケースの方はいい方で、年金の支給月に僅かでも入れるよということで、これまでずっと入れていただいております。ただ、その年に出る税金のほうが多いので、どうしても全額完納というのはあと10年、20年たっても恐らく完納にはならないのではないかと。ですから、そういった方々がもし今後増えるようでしたら、やはり執行停止の基準というのを明確にしてもう落とすしかない、債権を放棄

することも考えていかななくてはいけないと思っています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 予算書13ページの歳入、何ページかあるのですけれども、歳入について3点ほどお願いします。

13ページの個人町民税の現年度課税分で、同額だけれども、農業収益、農業分が減ったのではないかというようなご報告がありました。その根拠の説明をお願いをいたします。

あと、次のページの15ページに町たばこ税、売上げ本数は減ったのだけれども、平成30年10月から増税された部分でほぼ同額の税収ということで、たばこ税の税収、税収で上がったやつは一般財源に回されるのかなと思うのですけれども、たばこ税を納めている側からすると、ちょっとたばこ税の納入者に対して世間の風は冷たいなと思って、もう少したばこを吸う環境を整えてもらいたいなと思うのですけれども、今度10月1日にまたたばこの値段が上がるというような発表があるので、どのように変わってくるのか、分かる範囲で説明をいただければと思います。

あと3点目は、収納方法でコンビニ収納を今年度より始まったかと思うのですけれども、これはアプリという説明もありましたので、電子マネーも動いているのかなと思うのですが、今までの9月頭現在で収納の状況が幾らかでも改善されているのかどうか、そういう雰囲気があるのかどうか、その3点をお願いします。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 まず、1点目の農業収入の減なのですが、私どもで収入総額の額というのはちょっと分からないところがありまして、農業所得で比べてみました。30年度から31年度の比較しますと、約1割程度所得が減っております。営業所得や給与所得に関しては、ほぼ同額の所得の額で、これは町全体の総額になりますが、推移しております。そのため農業所得が若干減少したと先ほど説明したまでです。

続きまして、たばこ税に関してなのですが、昨年たばこ税に関しては、現段階の課税方式につきましては、平成30年度10月から変わっておりまして、たばこ1,000本当たりの税額ということで計算しております。現在、30年10月から1,000本当たり5,692円というのが町の税金で収入があるところでございます。今年の10月から増税がなりまして、1,000本当たりが町で6,122円になります。これで、国と県と合わせますと、1,000本当たりで1,000円の増額になります。今年の10月からです。全体の数字で上げますと1本当たり1円の増額になります。

以上です。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 私のほうは、コンビニの今年度に入ってから利用件数とか総額について、4月からコンビニ収納の導入を始めまして、4月まだ納付書が発行されていないので、ほとんどゼロ件なのですが、一番多い5月、6月ですと、これから納付書の件数、人だとちょっと統計が取れないので、枚数です。5月ですと1,494、6月ですと固定資産税がありましたので1,796、8月末現在で4,601件の納付がありました。総額につきましては、6,255万5,900円の納入金額となっております。電子マネーということでスマートフォンのアプリが使えるのがペイペイとラインペイにつきましては、スマートフォンアプリで納付することが可

能となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 町民税の農業所得という農業分が1割減ということなのですが、この原因というのは農業売上げの減少なののでしょうか、あるいは農業を主とする方の減少なののでしょうか。その辺が分かれば。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 農業を主とするところまでちょっと調べていませんでしたので、それに関して後ほど調べて、後にご報告したいかなと思っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 農業、これからやはり世代交代が起こる時期に来ていまして、跡取り問題が非常に大きい問題になってくるのかなと、それに関して農地の利用云々まで入ってくるのですけれども、そうするともう少し町税の部分で影響が出てきてしまうのかなと思ひまして、分かる範囲で調べていただければと思います。

たばこ税については、今年度10月から1本1円ということは20本入りだと20円増額になってくるのかなと思いますが、禁煙もなかなか進んでいって、絶対本数も、この中にも禁煙されていてたばこをやめられた方何人かいらっしゃいますけれども、絶対本数的には下がってくるのかなと思うのですが、町たばこ税というのは現金入ったものについては、その使い道というのは限定されないわけですよね。一般財源なのですよね。私の頭の中では、小中学校の給食費が大体6,000万円から7,000万円の間かなと思っていまして、このたばこ税が入っている間は、給食費の無料化ができるのかなという考えでやっております。また20円上がるのかと思っておりますけれども、自分の子供が給食を食べている間はたばこを吸い続ける予定であります。

コンビニの収納については、肌感覚的には納税はしやすくなったというか、動き方、振込だとか、あるいは窓口だとかという以前の状態から比べると、最終的な状態というのはまだこれからなのではいけれども、様子的にコンビニを導入したことによって幾らか動きがよくなった、その辺の実感があるのかどうか、まだ分からなければ分からないのですが、どうでしょう。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 コンビニ収納を始めて、当時変わったのが督促状の関係が多分そうではないか、これも億測なので、分からないのですけれども、減りました。去年固定のほうで608件出したものが、今年の2期のものなのではいけれども、439件、若干下がってきております。コンビニであれば24時間支払うことができるので、今までですと普通納付だと銀行さん、役場ですと、時間が9時から3時までだったり、8時半から、役場ですと5時15分までしか納められなかったという時間指定、あとは平日しか駄目という場合もありましたので、コンビニであれば土日祝日、夜中でも納めることができたので、納めやすくなったので、督促も減ったのではないかなと思います。あと、窓口についても若干ですと、大分役場に納めに来るのは少なくなったのかなという感じはします。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今電子マネー化が進んでいて、ペイペイとラインペイが今利用ができるということですが、原資は自分のお金ですからあれなのですけれども、導入するにはまた費用がかかってしまうのかなということで、この辺はどれが使いやすいかというのですか、導入しやすいのはペイペイとラインペイということで今始まっているのだと思うのですけれども、いろいろ方法がこれから増えてきますので、その使用頻度というのですか、使いやすいやつはこれからまた検討していただければというふうに思っております。

荻野係長、後で農業分野についてはよろしくをお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 簡単な質問、時間もあれなのですけれども、東電の話で個人個人の電信柱が田んぼや畑や家の中にありますけれども、町の所有する、要するに町の土地ありますよね、いろいろ。家庭だと何年かに1回土地代ではないけれども、電信柱の。町はどんなふうな、東電が町の町有地にかかっている電信柱って何本ぐらいあるのですか。その辺分かれば、分らなければいいです、後でで。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 税務課のほうではちょっと把握しておりません。

○青木秀夫委員 場所は財政。

○丸山英幸税務課長 町有地にある電柱ですと財政系のほうだと思います。

○青木秀夫委員 収入も財政に入ってしまう。ではなくて。

○丸山英幸税務課長 収入のほうも税のほうには入ってきていないです。

○青木秀夫委員 分かりました。結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 法人町民税、今年は1億9,500万円ほど少し増えたみたいなののですけれども、この法人町民税の上位10社といいますか、名前は出せないのでしょうかけれども、1位から10番目ぐらいのところの金額、参考までに教えてもらえればと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 法人町民税なのですが、納税額の上位10社の合計いたしますと1億2,100万円ほどです。全体で見ると、10社だけで62%ぐらいを占めています。

以上です。

○青木秀夫委員 個別、1位から10位までの。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 申し訳ないのですが、個別の企業に対しては……

○青木秀夫委員 いや、名前はいいよ、名前は。

○丸山英幸税務課長 金額ですか。

○青木秀夫委員 金額だけですよ。名前って言ってないよ。だから、名前は出せないだろうからって、金額

だけで1位が例えば3,000万円とか。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 町内法人町民税の上位1位なのですが、昨年度で4,300万円ほどです。2位が2,000万円ほど、3位が1,600万円、4位が1,300万円、5位が580万円、概算ですけれども。6位が510万円、7位が460万円、8位が450万円、9位が410万円、10位が380万円です。

○青木秀夫委員 それで、約1億2,100万円で、全体の法人税収入の62%を占めていると、その上位10社で。そういうことですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

ないようでしたら……

○青木秀夫委員 参考までに板倉町に本社のある会社あるのですか、この10社の中で。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 1社です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で、ありがとうございました。

慎重なご審査ありがとうございました。

以上で税務課関係の審査を終了いたします。

再開は1時といたします。

休憩 (午前11時52分)

---

再開 (午後1時00分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

続いて、福祉課の関係の審査を行います。

福祉課からの説明をお願いいたします。

橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 お世話になります。それでは、福祉課の令和元年度の決算の説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

福祉課につきましては、お手元の会議次第にありますように、社会福祉係、子育て支援係、それと板倉保育園、北保育園、児童館ということで、2つの係と3つの事業所というような形で構成されております。最初に私からは、新規事業及び重点事業につきまして説明を行いまして、その後にそれぞれの担当の課長補佐、係長もしくは園長、館長より細部についての説明を申し上げます。

令和元年度の決算につきましては、社会福祉係の新規事業といたしまして、地域福祉計画策定事業、子育て支援係の新規重点事業といたしまして、みつばち学童クラブ施設拡張事業がございます。

決算書の85ページの中段なのですが、まず最初に地域福祉計画策定事業についてですが、社会福祉法の規定により、町の福祉の基本方針として定めたものでございます。内容といたしましては、入札により

専門業者、太田市にあります地域計画株式会社へ294万8,000円で業務の委託を行いまして、住民アンケートの下、庁内策定委員会や有識者等により策定懇談会で検討を行い、議会の議決を経て定めたものでございます。

次に、決算書の95ページの下段でございます。みつばち学童クラブ施設拡張事業ですが、小学校の再編に伴いまして、みつばち学童クラブと北学童クラブを統合し、既存の西小学校内にある学童クラブの利用スペースに隣接します出入口部分の改修工事を行うことで、2倍以上の利用スペースを確保したものでございます。年度当初に入札を行いまして、地元業者の三郷建設工業株式会社が443万8,800円で請け負っていただきまして、夏休み期間中に拡張工事を施工し、完成させたというような内容でございます。

以上、雑駁ではございますが、福祉課にかかわります新規重点事業の説明を終わらせていただきます。

続きまして、詳細説明を担当の課長補佐、係長、園長、館長から説明させますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 よろしく願いいたします。社会福祉係から説明させていただきます。

それでは、決算書の84、85ページをお願いいたします。3款の民生費になります。なお、主なものをご報告いたしますが、歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出に合わせて説明したいと思っております。それでは、85ページの備考の欄、二重丸の下から2つ目、地域福祉計画策定事業でございます。令和元年度の新規事業でございました。先ほど課長が申し上げましたとおり、社会福祉法により市町村ごとに策定するものでございまして、町の総合計画や町民アンケート等に合わせて計画し、策定したものでございます。策定業務委託料が主な支出となり294万9,393円でございます、町の単独事業になります。

次に、そのページの一番下の丸印、民生委員児童委員活動推進でございます。85ページから87ページになりますが、民生委員児童委員につきましては、昨年12月に全国一斉改選となり、民生委員推薦会委員として町議会からも小林委員長さん、本間副委員長さんに大変お世話になりました。ありがとうございます。改選がありましたので、例年の民生委員児童委員活動費補助に加え、推薦会委員報酬、改選による事務用品等の需用費、また新旧歓送迎会費の補助などが増額となりまして、総額326万3,933円でございます。なお、推薦会の事務費として県交付金が4万2,000円歳入となっております。

次に、1枚めくった87ページをお願いいたします。備考の欄の中段、社会福祉費高齢者福祉費の中の二重丸3番目、社会参加促進生きがい活動推進事業の1つ目、老人福祉センター管理運営委託料でございますが、2,251万2,119円でございます。指定管理事業といたしまして、町社会福祉協議会に管理委託しているものでございますが、平成30年と比較しまして114万円ほどの減がございましたので、ご報告いたしました。町の単独事業になります。

さらに1枚めくっていただきまして、決算書の89ページをお願いいたします。中段のところにあります障害児者自立支援事業でございます。障害者福祉費の項目になります。まず、1つ目の更生医療費給付でございますが、身体障害者の障害の悪化を防ぎ、自立した生活の支援のために医療費を助成する制度で1,726万5,032円でございます。平成30年に比較し、約260万円の減でございます。

その次の丸印、育成医療費給付でございますが、子供の健全育成を目指し、放置すると、今後に重大な障害を残すもので、治療の効果が期待できるものに対して医療費の助成をするものでございます。27万2,197円

でございました。

さらにその下、療養介護医療費給付でございますが、これらは重度の障害をお持ちの方が医療型の施設に入所されている場合に、その医療費の部分を助成するもので、154万7,660円でございます。この更生医療、育成医療、療養介護医療は、ともに障害福祉の自立支援医療制度に位置づけられるものでございまして、健康保険診療の自己負担分の3割のうち2割を公費で助成し、残り1割が本人負担となるものでございます。公費負担の割合は、国が2分の1、県が4分の1、残り4分の1が町負担でございまして、国庫及び県費の負担金が歳入となっております。

次に、もう1ページめくっていただきまして、91ページをお願いいたします。上から丸印で2つ目になります、地域生活支援事業でございます。障害児者の地域生活を支援する事業に関する業務委託とサービスの利用補助が主なものでして、3,696万3,015円でございます。地域生活支援事業に関しては、国及び県の補助事業になりまして、基準額の増減がございまして、国2分の1、県4分の1の補助がございまして。

また、もう1ページめくってください。次のページ、93ページをお願いいたします。上の二重丸、障害介護給付費でございます。障害者の自立支援に関するサービス利用補助が主なもので、2億2,441万4,763円でございます。

その下の二重丸、障害児給付費でございますが、児童、お子さんに特化した発達支援等の福祉サービスの利用補助になります。2,819万3,214円でございます。この2つの給付費については、国2分の1、県4分の1の負担がございまして、町の負担は4分の1でございます。

主なものを説明させていただきました。社会福祉係は以上になります。

**○森田義昭委員長** 青木係長。

**○青木英世子育て支援係長** お世話になります。子育て支援係の青木です。私のほうからは、子育て支援係に関わる令和元年度決算について説明をさせていただきたいと思っております。

決算書のほうを中心に説明をさせていただきます。まず、決算書の93ページ、下から2番目の丸をお願いいたします。幼児教育・保育無償化に伴うシステム改修事業でございます。これにつきましては、令和元年10月から保育料の無償化に伴いまして、子育て支援係で使用している保育関係システムについての改修を行っております。委託料としまして275万円の支出を行っておりますが、これにつきましては全額が国庫補助となっております。

次に、その下の丸でございますけれども、幼児教育・保育無償化実施円滑化事業でございます。93ページと94、95ページのほうにまたがっておりますけれども、184万481円の支出となっております。これにつきましても、保育無償化にかかわるものでございまして、例規整備についての委託料165万円等の支出を行っておりますが、こちらにつきましても全額が国庫補助事業となっております。

続きまして、95ページの真ん中ほどにございまして子ども・子育て支援事業でございます。大きな支出としましては、子育て支援金給付事業としまして626万円の支出を行っております。こちらにつきましても、子育て世帯の支援としまして、出生時及び小学校入学時に第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円をそれぞれ給付するという事業でございます。これにつきましては、町単独事業となりまして、支給額の内訳につきましては出生50人、入学103人ということで、626万円の支給をしてございます。詳細につきましては、主要事業の概要42ページのほうを御覧いただければと思っております。

次に、下から2番目の丸でございますけれども、学童保育運営委託事業でございます。町が委託をしております町内3つの事業主体が6つの学童クラブを運営しております。国の基準に沿って利用人数や開所の日数、時間の延長等に応じた積算基準で額を算出しまして、支出をしております。特に今年の3月につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による小学校休校に伴いまして、18日間の学童保育の長期間の開所を行うことになったため、そちらについての対応、支出もしております。需用費のほうにつきましても、感染拡大防止としまして国の補助による消耗品として医療マスクの購入のほうを行いまして学童クラブに配布を行っております。需用費も合わせまして、6クラブに対しまして2,511万750円の支出を行っております。こちらにつきましても、子ども・子育て支援交付金としまして国、県、町ともに3分の1ずつの負担を行っておりますが、消耗品のマスクにつきましても突発的なもののため、国が10分の10ということで全額負担となっております。学童クラブ委託料につきましても、主要事業概要の41ページのほうに御覧いただければと思います。

続きまして、一番下の丸、課長の説明にもございましたけれども、みつばち学童クラブ施設拡張事業でございます。北小学校と西小学校の統廃合によりまして、学童クラブにつきましても北学童クラブを廃止しまして、西小学校に学童クラブを設置するという事で西小学校の空き教室を借用しまして、みつばち学童クラブが利用するために校舎内の改修工事のほうを行っております。改修内容としましては、西小学校と学童クラブの区切りの部分に鍵つきのパーティションドアを設置してございます。それから、空調設備としましては、エアコン、天井据えつけタイプを2台設置しております。それと、排水設備としまして、トイレ洋式便座洗浄つきタイプのほうを2台設置を行いまして、電気設備としまして通常の蛍光灯の照明からLED天井照明ということで8か所交換を行っております。改修工事費としましては、443万8,800円のほうを支出をしております。

97ページをお願いしたいと思います。丸の2番目ですけれども、子どものための教育・保育給付事業（2・3号）でございます。町内在住の保育認定を受けた児童が利用する町内外の保育所、認定こども園に対して、国の基準より費用を施設ごとに算出しまして、委託料または負担金として給付するものということでございます。

13節の委託料につきましても、館林市の青柳保育園に2名の児童が利用した保育に関する費用といたしまして、249万6,560円を支出しております。

19節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、町内ではそらいろ保育園、それとまきば幼稚園の2施設についてを89名の児童が利用したほか、町外では栃木市にありますふじおか幼稚園と館林の認定こども園MINOYAというところがあるのですけれども、そちらのほうを合計20名の児童が利用しております。その保育に要する費用としまして、合計しますと1億361万3,470円を支出しております。こちらの財源としましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1を負担するという事になってございます。

次に、その下の丸の民間保育所等補助事業でございます。19節の負担金、補助及び交付金でございますが、保育サービスの充実化を図り、延長保育等の子育て支援事業を実施した認定こども園に対して、事業に要する費用の補助金として交付するものでございます。延長保育事業補助金につきましても、150万5,000円となっておりますけれども、こちらにつきましてもそらいろ保育園のほうに支出をしております。

次の一時預かり事業補助金としましては、まきば幼稚園、それからふじおか幼稚園のほうに合計85万

9,440円、延長保育、一時預かり事業につきましては、国、県、町で3分の1ずつの負担となっております。

その下の食物アレルギー対策事業費補助金としましては、まきば幼稚園、そらいろ保育園にそれぞれアレルギー対象児童がおりましたので、合計80万円のほうを支出しております。

それから、低年齢児保育事業補助金としまして、まきば幼稚園に52万3,200円を支出しておりますが、食物アレルギー事業、それから低年齢児保育事業につきましては、県、町のほうで2分の1ずつの負担というふうになってございます。

それと、保育無償化に伴いまして、給食費の副食費軽減事業ということで新たな事業ができておりますけれども、第2子の子に関わる副食費の半額を町で負担するというところでございまして、対象となる児童、合計49名に対しまして、62万2,500円のほうを支出しております。

次に、児童手当支給事業（手当費）ということでございますけれども、ゼロ歳から中学校を卒業するまで児童を養育している保護者に対して、手当を支給するものということでございます。令和元年度につきましては、1,380人の対象児童を養育している保護者に対しまして合計1億7,754万円を支給してございます。児童手当費の財源としましては、国が3分の2、県、町がそれぞれ6分の1となっております。ただし、3歳未満児の負担割合につきましては、受給者が被用者の場合は事業主が15分の7、国が45分の16、県、町がそれぞれ45分の4ということで、ちょっと複雑な負担額となっております。こちらの内訳につきましても、主要事業概要の43ページのほうに載せてございます。

最後になりますけれども、141ページのほうをお願いしたいと思います。一番下の丸になりますけれども、子どものための教育・保育給付事業（1号）でございまして、町内在住の教育認定を受けた満3歳児以上の児童が利用する町内外の保育園、認定こども園に対しまして、国の基準により教育に要する費用を施設ごとに算出しまして、負担金として給付するものでございます。町内ではひまわり幼稚園、そらいろ保育園、まきば幼稚園の3施設、町外では栃木市のふじおか幼稚園、それから令和元年度につきましては、太田市にあります第二ひかり幼稚園というところが対象になってございまして、合計6,445万5,438円を支出しております。こちらの財源につきましては、国がおおむね2分の1、県、町が4分の1ずつの負担となっております。主要事業の概要のほうには、1号、2号、3号と併せまして概要の43ページのほうに載せてございます。

説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。よろしくお願いたします。

板倉保育園の令和元年度の園児数は、ゼロ歳4名、1歳児10名、2歳児11名、3歳児18名、4歳児20名、5歳児22名、合計85名の園児をお預かりいたしました。退園児は北保育園から1名でした。

板倉保育園、北保育園との歳入でございまして、昨年より特に変わったことはございません。

では、板倉保育園運営事業ですが、お手元の決算書99ページの上の欄、15節と18節を御覧ください。15節の板倉保育園エアコン設置工事費でございまして58万9,572円、事務室エアコン設置工事費71万5,716円でございます。これは、エアコンの老朽化のため、設置工事をさせていただきました。

次の18節回転釜購入費でございまして、39万4,480円でございます。これも老朽化のため給食を提供することが困難になってしまったため、購入させていただきました。

板倉保育園では以上でございます。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。よろしくお願いします。

北保育員の昨年度の園児数は、ゼロ歳児5名、1歳児6人、2歳児8名、3歳児7名、4歳児10名、5歳児13人、計49名でした。

運営事業に行きます。99ページを御覧ください。北保育園の運営事業ですが、15節、18節を御覧ください。保育園エアコン工事58万9,572円、これはエアコンが老朽化をしましたので、保育室のエアコンを替えさせていただきました。

18節殺菌庫購入費19万3,600円、これも老朽化のため給食室の殺菌庫を購入させていただきました。

北保育園は以上です。

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 児童館に関する説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

歳入歳出ともほぼ例年と同様の内容でございます。まず、歳入につきましては、児童館主催事業のうち4つの事業で参加費を徴収して実施しましたが、その参加費が決算書45ページ、諸収入の1節雑入、備考欄の下から3分の1ほどに記載があります、児童館行事参加者負担金1万400円のみでございます。

続きまして、歳出ですが、決算書101ページを御覧ください。4目児童館費の備考欄、二重丸3つ目の児童館運営事業105万6,872円でございますが、新型コロナウイルスの影響で2月下旬から3月末までの児童館主催事業を中止したことにより、材料代などの購入が減ったことや劇団による人形劇を中止したこと、また新しいおもちゃ等の購入を控えたことなどにより全体の歳出額は例年より減となっております。

その他歳出で主なものとしましては、11節需用費の修繕料15万6,859円のうち、児童館の建物の屋根部分一部修繕で9万7,350円を支出しています。

次に、15節工事請負費、ウォシュレット取付工事費3万8,340円ですが、来館者の冬場のトイレの利用の利便性を考えまして、館内の大人用トイレに温水暖房便座の取付工事を行いました。

最後に、平成31年2月の役場本庁舎移転に伴いまして、令和元年度より児童館に公用車が配置されましたが、その公用車に係る車検費用及び関連経費としまして、10万8,574円を支出しています。

児童館の説明は以上でございます。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 施策の成果の42ページに児童扶養手当が載っています。離婚、死別などにより母子、父子家庭となった18歳までの子供の監護をする母等に送られるということなのですけれども、この全部支給と一部支給ということは、収入によって全部支給、一部支給というのが分けられるという認識でよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子子育て支援係長 針ヶ谷委員さんのご質問なのですが、まさにそのとおりで、所得に応じて支給額が変わってくるというふうなことでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ちなみに、年収ベースで幾ら以上、幾ら以下というベースがあるのであれば、それをお答えいただければと思うのですが。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 ちょっと今資料を確認させていただいているのですけれども、手当月額で児童の人数に応じてもあるようでございます。児童が1人の場合が全部支給が4万2,910円、一部支給の場合が4万2,900円ということで、児童2人目で1万140円、それから一部支給の場合で1万130円から5,070円というふうになってございます。こちら主要事業の概要のほうの一部支給が1万120円ってなっているのですけれども、こちらが1万130円のちょっと間違いでございまして、所得制限につきましては、1人の場合ですと274万円未満となつてございまして、2人以上1人につき38万円の加算というふうになっておりますので、ということになりますと2人以上1人につき274万円に38万円が加算されるというような形になりますので、2人の場合は312万円というふうな形になるということです。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、状況が単身親としても274万円以上の収入がある者については、この手当というのは受給できないということになりますよね。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 そういうことになります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今の係長の説明ですと、1家族で全部支給分と一部支給分があつて、全部支給が32名で、一部支給が25人の表示になっているのですが、世帯的には何件ということになりますか。

○青木英世子育て支援係長 すみません。ちょっと資料を今日持ち合わせていないので、大変申し訳ないのですけれども、後ほどというふうなことでお願いできますでしょうか。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いします。主要施策42ページ、一番下の男女共同参画ですけれども、どうして子育て支援係で扱っているのかよく分からないのですけれども、その理由と、この町民、団体、事業者等に男女共同参画社会の実現を目指す啓発を行うとありますけれども、この啓発の方法とはどんな方法でやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 現実的に県を通じて送られてきます国からのパンフレットとか、そういったものを配布して周知を図る程度の内容でございまして。人権なんかは福祉と教育といろんなところをまたいでいるのですけれども、そういった中で子育てというところで女性の進出だとか、そういった部分で福祉課のほうに事務所管されているのかなという推測なのではございますけれども、そのようなことかなと思います。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、特別広報紙で周知させるとか、そういう方法ではないということですか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 過去に特集みたいので特集したかどうかはあれなのですが、積極的にはそういう広報なんかに取り上げてということは、毎年次の中ではやってはいません。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 これに対する予算というのはついているのですか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 たしか決算書に計上がないので、予算のほうもなかったと思うのですが。

○本間 清委員 何かよく分からないのですが、この子育て支援係でやっているということですか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 県からの調査だとか、そういったものですから、やはりどうしても細分化した中で、どこぞに担当を置いてくれという強いあれがありまして、実態を伴わない部分で男女共同参画に関わる所管で調査というと、そういうのが年に数本来るとか、そういった本当に経常的な事務の処理というような形で実施しているということでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくお願ひします。主要施策のほうの39ページ、シルバー人材センター運営費補助金の件なのですが、今シルバー人材センター登録されている方の推移、増えてきているのか減ってきているのか、結構の農家の方とかお願ひする方が多いのですが、ミスマッチというのですか、シルバーの人がやってもいい仕事と、お願ひする人からの要望が合っていないということを最近よく聞くのですが、実際今のところそういったお話というのはどうなっているか、聞いていらっしゃいますか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 まず、推移の状況なのですが、おおむね150名ぐらいの会員さんで微減傾向だということでは聞いています。

ミスマッチといいますと、例えば枝下ろしだとかで結構危険なところを高齢者がというようなことでの質問でよろしいわけですか。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 結構農家の方でハウスの中の仕事であったり、畑の仕事であったり、そういった暑かったりしんどかったり、そういった仕事はやはりなかなか受けてくれる人がいないというような話を聞くので、実際にどういったシルバーに登録される方は仕事を求めている方が多いのかなと思ったものですから。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 そういった意味ですと、もともとのシルバー人材センターが高齢者の生きがいづくりというところに主眼を置いてやられているという中で、板倉町の場合は特に施設農家さんなんかが多くて、そういう需要が多いという中でかなり精力的にやられてそういうところに、要するに需要もあるので、供給もということで、逆にそこに派遣する人が足りなかったりだとか、あとは得意、不得意の分野も当然あり

ますので、今言ったミスマッチのようなことが起こったりだとか、あとはキュウリの例えばキュウリを切り取るような作業を希望されていても、その人の個人の力量でやはりある農家さんからすると、Aさんだったらいいけれども、Bさんだとちょっとだよねとかという部分でのミスマッチがあったりだとか、そこをあとは確保するのも今接木時期なんかだとかなり事務局のほうが苦勞しているという話は聞いています。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 私もお願いしたりとか、近所の方でも依頼してきてもらっているという方もいらっしゃったのですけれども、やはりなかなか個人差、上手、下手の個人差もありますし、そういった同じ仕事内容でもスピードによって変わってくるとか、皆さん一応時給というような計算、支払い方法かなと思うのですけれども、例えば仕事によっての金額の方であったり、熟練度と申しますか、そういったものの差というのは実際あるのでしょうか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本宏海福祉課長 業種による差というのは、さっき言ったような例えば植木の手入れだとかということと、あと通常の除草ということだと、当然植木のほうがレベルが高いということで、金銭的な差はあるということと聞いていますけれども、同じ業種の中ではたしか差はなかったと思います。ちょっと正式に確認してみないとあれなのですが、たしかなかったように記憶しております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 皆さん、生きがいということであれば、もちろん自分の好きなことでやればいいかなとは思いますが、これから高齢化で元気なお年寄りの方というのも大変今多いので、いろんな経験をされるのもいい、体を動かす部分でもいいあれなのかなと思いますので、頑張ってくださいとしか言いようがないのですけれども、ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算書91ページ、施策の40ページになるのですが、在宅障害児者福祉推進事業ということで、その中で施策の40ページ見ると、特定医療費ということで指定難病受給者等見舞金支給ということで、これは児者ですから、年齢には制限がないという状況でよろしいですか。件数として182件ということなのですが、県はそれぞれ1回で182人という対象になるのか、あるいは1人に対して複数回の見舞金の支給があるのかというところの確認なのですが、お願いします。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。特定医療費のほうになりますが、県のほうで医療費の指定を受けた方に限定しておりまして、その受給者証を持っている方にしております。町としましては、上期と下期に分けて2回支給ということで月額3,000円で支給しておりますので、上期と下期で新たな方もいれば、上期、下期両方受給されている方もいまして、上期と下期の合計で182件という計算になっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 指定というのは県の指定になるのですか。難病ということですが、耳慣れという

か、聞いたことある病気のうちでも難病という部分もありますし、聞いたことのあまり耳慣れしていないような病名もあるのですけれども、対象の病気というのは何種類ぐらいあるのですか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 国のほうで指定難病というので規定されているのがたしか330程度あったと思います。その中で特定療養費に該当するものというのが所得にかかわるもの、あるいは継続して医療費が、基準がちょっと分からないので、申し訳ないのですが、基準がありまして、その医療費の額が安いものでなく高額になるものということと、所得制限ということで、県が医療費の受給者証を発行している方に限定して見舞金を支給しているところでございます。そのようなお答えで大丈夫でしょうか。すみません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今収入の話が出て、指定難病でも治療を受けながら普通に生活できるレベルの方とも入院状態という方とレベルがあって、その中で収入だとかかかる医療費を算定をして、この見舞金受給者資格というのが得られるわけですか。その資格を持っている方に対して見舞金が支給される。今、年に2回交付ということで前期、後期、上期、下期で人が入れ替わることもあるということは、でも難病ですから、完全に治癒という状態というのはなかなか難しいのだと思うのです。亡くなられてその資格を失うとか、新たに病気になって加わるのは分かるのですけれども、資格がなくなるということは亡くなったという考え方よろしいのどうか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 当然病気ですので、お亡くなりになる方もいらっしゃいますが、治療の方針が変わって治療費が安くなったりというので、該当外になる方もいらっしゃいます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、お願いいたします。保育園関係なのですけれども、今コロナ対策しっかりして下さっていると思うのですけれども、太田だとか高崎のほうとか、結構幼稚園生、保育園生、感染している子もいるわけです。それで、私思うのですけれども、何かこの前聞いたときに、ゼロ歳児とか寝ているような赤ちゃんは安心なのですけれども、1歳児、2歳児、ちょこちょこ動く子供ってとても先生方が大変だろうなというふうに思うのです。1歳児が1人の先生が6人受け持っているのですというようなことをちょっと聞いたのですけれども、私自分の孫が2人、1人で2人見るって物すごく大変なのです。うちの娘も結構やけどさせてしまったりとか、けがをさせてしまうこと結構多いのですけれども、私の聞き間違いでなければ、1人の先生が6人ですか、その件をちょっと確認したいなと思ひまして。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 松本です。

確かに1人の保育士1対6という形になっておりますが、保育園ではそれではちょっと回らないので、大体3人を1人という形で、あとはゼロ歳、1歳児を1つの部屋に設けまして、それで今5人の保育士と一緒にみんなで見ているという形になっております。決して6人が1人ということではなくて、職員目を多くしまして、保育をしているという状態でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 連携プレーで本当に目配りしていないと大変なのかなって改めて私も孫を見て、先生方大変なのだろうなというふうに常日頃思っているのですけれども、コロナ対策もそういう意味ではどのようには子供たちにしつけているというか、やっただきしているのか、ちょっと差し支えなければお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉町保育園としてのコロナ対策としまして、できるだけ保育園でできる範囲のものを対応させていただいています。まずは、ゼロ歳は触らないということはできません。本当に密になってしまいます。ミルクを飲ませるときも、それから御飯を食べさせるときも全て保育士と1対1、1対3という形で行っております。それなので、ゼロ、1歳に関しましては、全て触ったものは消毒という形、そして職員は常にマスク、常に消毒ということを心がけております。そして、食事をするときにはどうしても密になってしまいますが、子供たちを1列にして、横でも前でも本当に子供たちに食べさせてあげられる体勢で行っております。机も間をちょっと距離を空けての食事の仕方です。また、お昼寝のときですが、何せ狭いものですから、部屋が。十分な距離を置けないのですが、子供の頭と足を交互にしまして、できるだけ密を避けながら、そして換気をしながらお昼寝もさせていただいております。そして、4、5歳以上児に関しまして、食事のときには子供と普通4人がけの机でございますが、2名にしまして、そしてうちのほうは密は避けられないので、飛沫防止という盾をしまして、私たち職員でみんなで作しまして、飛沫防止の盾を置まして食事をしたり、それと製作をしたり、1列で食事をしていたのですけれども、子供たちがどうしても楽しそうに御飯を食べないので、そういうフェースガードを作りまして、向かい合っただけのフェースガードを置いての食事をしていましたら、とてもうれしそうに楽しいという声が聞こえて、そういう対応という形をさせていただいております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろ先生方も大変でしょうけれども、いろいろ工夫なされて対応してくださっているのは大変ありがたいなと思っております。うちの子すごくわんぱくなものですから、2倍ぐらい先生方が大変な思いしているのかなと思うのですけれども、おとなしい子もいますし、いろいろですけれども、大変でしょうけれども、今後ともよろしくお伺いしたいと思います。こんなところでお願いして申し訳ないですけれども、よろしくお伺いします。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の40ページ、地域生活支援の中の地域活動支援センターの管理運営ですけれども、これ見ますと2,600万円ちょっとで定員が15人で利用者15人、いっぱいです。この活動支援センターについて、今例えばいろんなその中の活動ですけれども、花なんかやっていますよね。それ以外に例えばよくちょっとした組立てとか何かありましたよね。恐らくいろんなコロナの関係で企業からのそういう仕事の関係、それが少なくなっているのではないかと思うのですけれども、花以外の例えばちょっとした組立てとかいろいろあるけれども、そういった部分今どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。活動センターのほうも社会福祉協議会のほうに指定管理させていただいておりますが、特に仕事がなく困るという話は今のところ聞こえておりません。組立て、パンフレットの封入とかいろいろありまして、取りあえず今業者さんが、中継ぎの業者だと思っておりますけれども、4社ほど入っているようでございます。ですので、今のところ毎日の仕事がなく困るという話は聞いていません。

それと、些少ですけども、庭のところに野菜を作って、できたときには福祉センターの売店の横などで少し販売させていただいたりというのも広げているのと、あとは就労の練習ということで月に3回ほどでしょうか、福祉センターで喫茶コーナーというのをやっていたのですが、それはなくなってしまったのです。コロナの関係で福祉センター自体の閉館とかが相次ぎましたので、飲食は伴わないということで、そこら辺は減っているということで、少し仕事の幅というのは少なくなっているのかなというふうな印象を受けています。ただし、工賃に影響するほどのことは、今のところは聞こえておりません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 主要施策の42ページの中段の児童相談というところなのですが、最近よく悲しいニュースを聞いたりして、児童虐待ということでニュース等を見たりするのですが、町内、要保護児童認定してあるというか、何人ぐらいいるものなのか、分かっている範囲で教えてください。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 主要事業概要の真ん中ほどの実務者会議ということで年3回、それから代表者会議ということで年1回行っているわけなのですが、昨年3月の時点、今年度も7月の末に実務者会議のほうを行わせていただいたのですが、ケースとしまして今6ケースございます。その主な内容のほうが身体的な虐待ということではなく、よくネグレクトということで、私もここに来て初めて知ったのですが、養育力不足、それから親御さんが目の前でけんかをして、それを見た子供が心理的に虐待を受けるというふうな、その2件がほとんどというふうになってございます。1件につきましては、児童相談所が主となってやはり養育力不足の関係を対応していただいているのですが、そのほかの案件につきましては、町、それから保健センター、保育園のほうで見守りを実施しながら行っているというのが5件ございます。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 先日、ニュースが出た、車の中に子供を置き去りにしてというような事件だったので、最近では暴力というよりもそういった育児放棄というのですか、そういったことが増えていると思いますので、見守り等をしていただいているということでしたら、継続してお願いできればと思います。

これで結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 決算書91ページ、地域生活支援の13節の一番下です。手話奉仕員の養成研修事業委託料ということで28万9,000円の計上があるのですが、これは委託先がどこかというところと、たしか館林も合同か何かでこういったのをやっていたかなという記憶があるのですが、確認のために委託先がどこかということと、町内でこの養成研修に参加した方が令和元年度になりますか、何名いらっしゃったかの報告をお願いします。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。手話奉仕員の養成講習会ですが、先ほど針ヶ谷委員さんおっしゃったように、館林、明和、板倉町の1市2町で合同で実施しております。委託先につきましては社会福祉協議会、板倉町が板倉町の社会福祉協議会に委託をしまして、社会福祉協議会のほうで館林、明和の社会福祉協議会と合同で実施しているものでございます。なので、委託料が全体の経費の3分の1ということになっております。講習の受講者のほうなのですが、板倉町なかなか増えていきませんで、昨年度が3名でございました。その前の年がたしか2名で、去年度の3名のうち修了できなかった方が1名、2人修了の1名修了できなかったということで、その方につきましては今年度もう一回ということだったのですが、今年度コロナの関係で中止になりましたので、また次年度お願いしたいと思っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 初級、中級があったでしたっけ、ありましたよね、たしか。初級を通ると中級に進める、中級で終わりでしたっけ。修了の方は初級修了ということですか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 たしか初級の方が1名と、もう一つ基礎……名前がちょっとすみません、中級と言わせていただきますが、その方が1名ずつだったように記憶しております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今テレビ等を見ていまして、外国の会見もそうですし、国会等なんかでもやはり後ろで手話で通訳をしている場面が、第二言語だとか第三言語だとかって言われるような形でやるべきだという方向で今進んでいるかと思うのです。公式に板倉町が何かやる時にはこういった方々のお力を借りて、やはり後ろで通訳をしていただくような場面も今後考えられるかなとは思っておりますが、希望者で今やっているところでしょうから、なかなか興味を持ってやっていただくことが難しい部分もあるのかなと思うのですが、そういった意味でちょっと積極的な、積極的にやっていただいでこの結果だとは思っているのですが、今後そういった資格を取った方が活躍する場も今度設定してあげて、やりがいを持たせてあげていく今度段階になってくるのかなと思うのですが、その辺についてのお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 まさにおっしゃるとおりでして、やりがいのところでいいますと、かなり難しい場面になってくると思います。町のほうで実施している手話奉仕員の養成講習会になりますと、本当に初級の初級ということで、よくテレビとかで御覧いただく通訳まではまだいかない、そこに行くまでにはまだかなりハードでして、かなりの講習を積んで手話通訳士という資格まで至らないとあそこまではいけない、た

だ町の中でサークル的なものとかが立ち上がって、皆さんが手話を使ってお話ができるというような場面が多く取ればということは考えております。現在、板倉町には手話のサークルがございません。他町では活発に活動しているところもあるのですが、板倉町の課題としましてはそこら辺の普及啓発からかなと思っておりますので、また皆様によろしくご協力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 普通に手話でお話するのはいいのですが、基本的には耳だとか口だとかという障害がある方に対しての会話の一部という認識が一般的だと思うのですが、そういった方たちが集まるところで現場入ってもらって情報交換してもらおうとか、その人たちが逆に今度そういうのは館林だとか大きいグループになってしまうので、なかなかそこまで出向かなければいけないという部分もあるかと思うのですが、板倉町でそういう機会がある、あるいはこの1市2町、館林、明和、板倉なんかでそういった集会、コロナの影響もあるのですが、集会等があったときに案内を出して積極的にその場面に行っていて、手話の中に入って自分の技術を磨いていただくというのも一つ手かなと思うのです。そういうのが当たり前の社会に今後町としても、個人的な価値観もあるのですが、町としても取組が必要になってくる世の中かなと思っておりますので、機会を見て考えていただければと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 44ページ開けてください。ちょっと参考までにお聞きしたいのですが、認定こども園というと1号、2号、3号ってここに載っているのです。1号の方というのはいわゆる幼稚園専用というか、区分すると、2号認定というのはいわゆる保育園の区分に入って、3号というのは幼稚園と保育園の混合とは違う、その区分は。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 今おっしゃられたように、1号につきましても教育関係というふうなことで幼稚園の認定になります。2号関係につきましても、3歳から5歳児までの保育園というふうな認定になります。3号というのは、ゼロ歳から2歳児までの認定というふうな形になるのです。

○青木秀夫委員 では保育園。

○青木英世子育て支援係長 両方あります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それでお聞きしたいのは、例えば認定こども園そらいろ保育園というのか、認定こども園というのと保育園というのと幼稚園というのがあるのでしょうか。すると、これは何、認定こども園そらいろ保育園というのは。認定こども園まきば幼稚園、認定こども園というのと幼稚園というのを両方使えるの。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 すみません。私もその辺のところ今勉強中であるのですが、認定こども園について、幼稚園型の認定こども園、それから保育所型の認定こども園とか、あとは幼保連携型の認定こども園ということで、認定こども園になる前身の施設として、ランクが上がったという言い方が適切か分からないのですが、それから認定こども園になったというふうな園の形で、何とか型というのが決まってくるらしいです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 要するに幼保混合型のやつをこども園というのだけれども、その歴史があって、前身が保育園からこども園になったものは認定こども園保育園というのだ、何々保育園と、保育所型と。幼稚園からこども園になったのは、認定こども園何とか幼稚園というような形で言っているわけ。そこでちょっとお聞きしたいのは、例えばこのそらいろ保育園みたいなところは、1号認定というと幼稚園型なのでしょう。2号認定というのは保育園型だと、すると1人しかいないのだけれども、1人しかいない場合、どういうふう  
に幼稚園の運営をするのだろう。子供1人しかいないわけでしょう。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 その辺もちょっと私も細かいところを確認したわけではないのですけれども、まきば幼稚園で一度お聞きしたことがあるのですけれども、まきば幼稚園のほうは1号、2号、3号というような認定があるというふうなことになるのですけれども、年齢を一緒にして1号だから1つのクラス、2号だから別のクラスというわけではなくて、1号、2号を一応一緒にして保育は行っているというふうなことで、帰る時間帯というのが1号認定の場合につきましても、たしか2時ぐらいだったと思うのです。ちょっと早いのです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは分かったのだけれども、聞き方悪いな、私もよく分からないから。

1号認定というのは幼稚園型なのでしょう。2号認定は保育園型なのでしょう。すると、教育内容というか、保育内容というのが違うわけなのでしょう、本当は。片や幼稚園で、片方は保育園なのだから、すると教室というか、部屋を2つにしなくては、別々にやるのではないのでしょうかと思うので、ちょっと聞いているのです。1名しかいなかったら1名でやるのかって。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 今ちょっと隣の保育園の先生に聞いたのですけれども、同じだというふうなことです、教育自体は。

○青木秀夫委員 では、この名称だけ1号認定、2号認定と言っているだけで、中身は……

○青木英世子育て支援係長 保育の関係なのですけれども、通常家で面倒を見れるというふうなことになると、親が保育ができますよねというふうな解釈になるみたいなのです。そうすると、保育園に通わなくても大丈夫でしょうふうなことになって、そういう方を保育園に入れたいよということになると、1号という教育の認定になるということになるのです。親が働きに出てしまっていて子供が面倒を見れないよということになると、保育園で面倒を見る必要がありますよねということで、それが2号認定というふうな形になるようです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、例えばこのまきば幼稚園なんていうのは人数もいるから、ここにいる人数の85人って板倉の住所のある方が85人という意味なのでしょう、全体、館林かほかからも来ているのでしょう、あそこなんかは。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 その合計の人数につきましても、町外者も含めた人数というふうな形になって

おります。

○青木秀夫委員 まきばは、全員で今85人しかいないということか。ちょっともう一回。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 聞き方が悪いから、ちょっと答弁するのもしにくいのだと思うのだけれども、例えばまきば幼稚園でもいいよ。まきば幼稚園、これだけの人数しかなくて1号認定と2号認定というのが2クラスあるように思うわけ。年齢もあるのだろうから、このほかに、3歳の人も4歳の人も5歳の人もいて、これだけしかいないのでしょうか。そうすると、部屋を分けてやると、さっき市川委員が言ったけれども、1対6どころではなくて1対1だとか1対2だとかという、そういうふうになってしまうのかなと私なんかは思うので、経営上こういうのをどういうふうにやっているのかなと思って不思議に思うので、ちょっと確認したいから聞いているのです。規模が小さいから、規模が大きければ幼稚園組と保育園組のクラスを分けて、それもなおかつ3歳、4歳、5歳と分けてもそこそこ人数がいれば運営できると思うのですけれども、この程度の人数で分けるとすごく経営上、幼稚園なりこども園の経営上、大変かなと思って、どういうふうにやっているのかなと。さっき青木さんの話聞いたら、1号も2号も一緒に入れてしまうのだというのであれば、これは別に問題ないのだけれども、何でこんな1号だとか2号だって分けてやっているのかなと。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 1号、2号と分けてというのがちょっと先ほども説明させていただいたとおり、親の働き方によって変わってきてしまうところになってしまうのです。保育士の配置基準につきましては、従来の保育所と先ほど言われていた1歳児6人につき1人とかというふうなものが適用されるというような形になるようです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 慌てないでちょっとよく頭冷静に聞いてよ。いいですか。私が聞いているのは親の働き方ではなくて、親の希望でうちは幼稚園型のところに入れたいのだよと、保育園のほうに入れたいのだよというので、親の希望で選択しているのではないのか。例えばこども園なのだけれども、うちは幼稚園型の幼児教育を期待して幼稚園コースへ入れたいのだと、こっちは保育のほうとは違うのでしょうかという形で、そういう形を選んで選択して入れているとか、そういうことはないのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 実際は同じ園ですと同じ保育士になるので、1号、2号で分かれていたとしても、教室自体は一緒に同じ教育になるそうです。

○青木秀夫委員 そうなの、どこでも、大きいところでも。

○青木英世子育て支援係長 帰る時間が教育の1号のほうについては2時頃の帰りになって……

○青木秀夫委員 それは分かるのだよ。

○青木英世子育て支援係長 親が迎えに来れるかどうかというようなところ……

○青木秀夫委員 幼稚園も保育園も同じ教室でやるのか。

○青木英世子育て支援係長 教育というか、保育自体は同じ教室です。

○青木秀夫委員 私は、部屋が違うのかと思ったのだよ。

○青木英世子育て支援係長 自分もそう思っていたのですけれども、それは……

○青木秀夫委員 幼稚園組は2時頃になったらお帰りになると、保育園の人は夕方5時とか、そこまでいられると。もう一組、第3組というのが2時までは幼稚園型で、2時から今度保育園型になって、混合型になっているのを私は3号認定というのかと思っていたのです。それで、午前中は幼稚園、午後というか、夕は保育園と、親の都合で両方夕方迎えに来られると、そういう組ができたのが認定こども園の目的だったのかなと思ったのですけれども。幼稚園の先生方知っているのではないの、そういうの。代わりに説明してあげて。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世子育て支援係長 自分もちょっと今勉強中なのですけれども、10月1日の保育無償化に伴いまして、制度がちょっと変わったところがありまして、今言われていました教育1号認定の方が通常早く帰るのですけれども、それを延長保育をしたいということで受け入れるというふうな制度もできまして、それが新2号という扱いが今度新しくできたみたいなのです。だから、1号、2号、3号と、多分の制度の中には新1号、新2号、新3号というのがあるみたいなのです。それをちょっと最近勉強しているのですけれども、なかなか頭に入ってこなくて、うちの町ですと新2号の対象になる子が何人かいらっしやるということで、そちらの支出も一応行っているのですけれども、一応そういう制度があるので、1号で認定を受けた子も新しい新2号というふうな認定を受ければ夕方まで保育を一緒にできるというふうな形。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 最後に1回、そこまで言われると全然私も分からないから、私は余計なことだけれども、幼稚園とか保育園側の経営のことを考えて、こんな人数でそんな細かく分けたら、それこそ経営負けしてしまう、幾ら国が無償化したって国から入ってくる金は決まっているのだから、それでこんな細かく分けたら、今言ったように、保育園の保母さんと生徒の数が合わなくなってしまう、経営上。余計なこと、それを心配したから聞いたけれども、看板は1号、2号、3号とあるのだけれども、中身は一体でやってしまうのだよというのであれば、何とかやりくりつくのかなと思うけれども、その辺のよく私も聞いていて分からなくなってしまったのですけれども、いいです、そういう複雑なのでは私も分からなくていいです。分かりました。分からないということで。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。主要施策の39ページの一番上の自殺対策緊急強化事業で6万5,982円という予算がついておりまして、啓発のチラシみたいのを1,000部作っていると、これはどのように配っているのか、このゲートキーパー講座というのは内容的にどんなような講座なのか、心の相談というのはお電話でやっているのかどうか、ちょっとこの内容的なものを教えていただければ。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。昨年度、普及啓発の物品作成ということでウエットティッシュを作りまして、各施設及び窓口配布をいたしまして、そこに連絡先等書いてあるものを配布いたしました。また、2番目のゲートキーパーですけれども、事前に話を聞くとか、そばで気がつくとか、そういうところに重点を置いて講座をこれまで開催してまいりました。資格が特に必要なものではありませんが、

普及啓発という意味でしてきたのですけれども、昨年度はコロナウイルスの関係で開催ならずということでできませんでした。毎年継続していきたい事業でございます。また、心の健康相談につきましては、精神科医と1対1の面談形式ということで、ご本人もしくはご家族の相談に応じて内容を面談形式で相談を受け付けております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、コロナで今回はやらなかったということですが、何人ぐらいこういう講座には参加しているのでしょうか。また、この心の相談は3件というふうに書いてございますけれども、3件のみだったのでしょうか。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 心の健康相談につきましては、精神科の先生との面談という形で年3回計画しております。そのほか保健福祉事務所で月2回ずつ開催しております。板倉町で開催したときに希望があった方がたまたま7月に集中いたしまして、7月に1回だけで、相談が3家族と言えいいでしょうか、3件になります。

また、ゲートキーパーにつきましては、例年この会場に大体入るくらいということで、五、六十人を目標に集めておりまして、昨年度はできませんでした。その前の年はたしか六十何人ということで講座が開かせていただけたと思います。ですので、現在のところは広報紙等、ホームページ等を活用して啓発しているところでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 全国的に会社の倒産とかいろんな面でコロナで自殺者が増えているということでございますので、ここを強化すること本当に大切なことだなと思ったので、ちょっとご質問させていただいたのですけれども、専門家の先生も入っていらっしゃるということですので、またゲートキーパー講座というのは60人ぐらい参加したということですが、大変いい傾向かなというふうに思います。ちなみに、板倉町では今のところ、コロナは板倉町今誰もなっていないわけですので、自殺者はいないのだと思うのですけれども、どうなのでしょう、板倉町の状況は。

○森田義昭委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 現在のところ、コロナウイルス関係の自殺というのは聞いておりません。ただし、自殺に関しましては、私どもの担当が死亡届等を見ることができませんので、1年遅れの保健所の統計を見て聞いているところでございますので、板倉町はずっとゼロという数字がついていたのですが、ここ数年は1例、2例発症しています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 まだゼロということで、このところ1件、2件ということだということでございますので、今後またこの辺、ちょっと見逃しそうな事業でございますけれども、しっかり力を入れて命を救っていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 私がさっき心配したのは、こういう子供が今出生数が少ないですから、するといろいろさらに保育園の園児というか、少なくなってくる。余計な心配しているのは、例えばそらいろ保育園なんて経営できなくなれば撤退すると、撤退するというか、やめて契約を解除して撤退してしまうということも考えられると、東洋大も移転してしまうし、そらいろ保育園もやめてしまうでニュータウンもだんだん、だんだんますます沈滞していってしまうのではないかなと、群銀も閉鎖してしまう、信用金庫も閉鎖になってしまう、そんなことも心配していたので、そらいろ保育園なんて、これだけの生徒少なくなったら、民間だとやらなくなってしまうのではないかなと私も余計な心配していたので、ちょっと参考までにどうなっているのかなと思ってお聞きしてみたのです。そういうことですので、よく調べておいてください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、ありがとうございます。慎重なご審査ありがとうございます。

以上で福祉課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

休 憩 (午後 2時20分)

---

再 開 (午後 2時35分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

続いて、産業振興課関係の審査を行います。

産業振興課からの説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、決算審査の実施要綱に基づきまして、産業振興課から主要事業また重点事業の説明を農政係、農地係、誘致推進係、商工観光係の順に各担当係長より説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 農政係、福知と申します。よろしくお願いをいたします。

農政係の令和元年度決算につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、決算書117ページを御覧いただきたいと思います。右側の備考欄の中ほどでございます。担い手育成農支援事業でございます。決算額は1,123万5,422円となっております。内容といたしましては、県の補助金が主なものとなっております。主なものを説明させていただきます。初めに、はばたけぐんま担い手支援事業補助金881万4,000円でございます。こちらは、令和元年度につきましては、農業機械の購入が5件、ハウスの被覆張り替えが2件、対象者は7名となっております。

その下の施設園芸振興対策支援事業補助金33万8,000円でございますが、これは被覆張り替えの2件に対する町単独の上乗せ補助というものでございます。

次に、持続的生産強化対策事業補助金48万5,000円でございます。こちらは、昨年10月に発生いたしました台風第19号により、刈り取り後の稲わらが流出し、圃場などへ堆積したものを撤去、運搬にかかった費用に対する補助というものでございます。こちらは3名が対象となっております、撤去量は97立米となっております。

次に、農業次世代人材投資資金126万8,655円でございますが、独立自営就農する新規就農者に対しまして、農業を始めてから経営が安定するまでの間ということで最長5年間、年間最大150万円を交付する事業でございます。現在、2名が給付しております。令和元年度にて1名が給付終了となります。

次に、備考欄の下から4つ目の丸でございます。加工米対策事業1,493万9,320円でございます。こちらは、経営所得安定対策の戦略作物の一つであります転作作物の有効な取組として拡大を図るため、JA邑楽館林管内の1市5町にて助成を行っている事業でございます。決算額の内容といたしましては、取組者数291名、取組俵数3万3,953俵、1俵当たりの助成単価440円となっております。

続きまして、決算書の121ページを御覧いただきたいと思っております。下から5番目の丸になりますが、県営五箇谷地区圃場整備事業2,235万円でございます。令和元年度につきましては、工事面積15ヘクタール、主な支出といたしましては、県営土地改良事業の負担金2,200万円、負担割合は事業費の10%となっております。

続きまして、その下の丸でございます。県営頭沼地区水路整備事業1,250万円でございます。こちらは、群馬県施工の水路整備工事の負担金でございます。負担割合は、事業費の25%が地元負担となります。うち7.5%は邑楽土地改良区の負担となるため、別途請求し、町のほうで受領をする形となっております。

続きまして、その下の丸になります。県営城沼水路地区整備工事2,247万7,000円でございます。こちらにつきましても、群馬県施工の水路整備工事の負担金でございます。負担割合につきましては、館林市内の区間がございますため、市町の受益面積案分を行い、当町の負担は地元負担17.5%の98.8%になります。なお、邑楽土地改良区は別途5%の負担をいただいております。

続きまして、決算書123ページをお願いいたします。備考欄の一番上の丸でございます。小規模農村整備事業（大曲飯島地区）2,236万8,000円でございます。こちらにつきましては、県の単独補助事業でございます。県の補助金は補助率40%、金額といたしまして880万円となっております。内容といたしましては、北の農免道路から南に向かいまして、29号水路と言われる水路までの間の導水路を幅1.0メートル、高さ0.6メートル、延長526.9メートルのコンクリート水路へ更新した工事でございます。工事費が1,966万8,000円、設計業務委託料が270万円となっております。

最後に、その1つ下の丸でございます。邑土営農業水路等長寿命化防災・減災事業（海老瀬細谷地区）990万5,000円でございます。こちらにつきましては、邑楽土地改良区が事業主体となりまして、板倉川第二調整堰のゲート整備、保守及び29号水路の末端の堰の改修に伴う負担金でございます。負担割合につきましては国が50%、県が25%、地元25%となっております。地元負担の25%の内訳につきましては、町が17.5%、邑楽土地改良区7.5%となっております。

以上、農政係の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之農地係長 お世話になります。農地係の根岸と申します。

私のほうから農地系の決算についてご説明をさせていただきます。

まず、決算書でございます。決算書117ページをお開きください。二重丸の上から2つ目になります。農業関係制度資金利子補給事業でございます。こちらにつきましては、19節の農業近代化資金ほか利子補給といたしまして、28万3,915円の支出をしてございます。内訳でございますが、28件の申請で23名分の利子補給ということでございます。

続きまして、その下になります総合農業振興協議会事業でございます。こちらにつきましては、総合農業振興協議会への補助金ということで151万3,000円の交付を行っております。

続きまして、決算書121ページ目をお開きください。こちらにつきましては、下から二重丸2つ目になります。農地耕作条件改善事業（城沼地区）でございます。城沼地区3か年の初年度でございます。初年度といたしましては、18ヘクタールにつきまして、簡易圃場整備工事を実施をしました。金額といたしましては、1,678万6,000円でございます。内訳でございますが、13節といたしまして調査設計業務委託、現地の測量調査及び設計書作成業務委託ということで、167万2,000円の支出となっております。

15節簡易圃場整備工事費といたしまして、畦畔撤去による区画拡大と段差解消の工事を行っております。1,511万4,000円の支出となっております。こちらにつきましては、国庫補助ということで990万円の補助金を受け取るというものでございます。

続きまして、決算書123ページ目をお開きください。二重丸上から3つ目でございます。農地中間管理事業といたしまして、162万7,880円でございます。内訳でございますが、19節認定農業者農用地利用集積奨励金といたしまして、101万1,380円の支出となっております。それと、機構集積協力金の61万6,500円の支出でございます。認定農業者の農用地利用集積につきましては、半額の補助金といたしまして50万5,690円が県の補助となっております。機構集積協力金につきましては、全額補助金ということになっております。

以上、農地系の決算につきましての説明をいただきました。よろしく申し上げます。

**○森田義昭委員長** 川野辺係長。

**○川野辺晴男誘致推進係長** それでは、誘致推進係の令和元年度決算の概要を説明させていただきます。誘致推進係の川野辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、歳入の関係からとなります。決算書の45ページをお開きください。下から5段目を御覧ください。個人紹介制度企業局分担金15万円となります。こちらにつきましては、宅地販売促進事業、個人紹介制度の関係でございます。昨年度、町から3人の方に奨励金を支払っておりまして、それに対する企業局からの分担金2分の1となります。

歳入については以上となります。

続きまして、歳出に移らせていただきます。決算書の71ページをお開きください。下から2段目の二重丸となります。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。主要事業の概要では63ページとなります。決算額で7,421万5,000円となっております。内訳といたしましては、産業施設立地促進奨励金が10社で6,579万5,000円、商業施設立地促進奨励金が1社で822万円、雇用促進奨励金が1社で2名分になりますが、20万円でございます。

続きまして、決算書125ページをお開きください。下から3段目の二重丸、企業立地促進事業となります。主要事業の概要は同じく63ページです。決算額130万3,745円でございます。主に産業用地への進出企業との

交渉に係る経費としての旅費、併せて管理をしております公用車の燃料費や企業訪問時の有料道路代となっております。令和元年度におきましては、交渉企業22社ございまして、うち4社と契約をしております。

続きまして、その下の二重丸です。板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業でございます。決算額13万6,209円です。主要事業の概要は同じく63ページです。こちらは、主に商業用地交渉に係る経費でございます。令和元年度におきましては、交渉企業10社ございましたが、契約には至ってございません。

続きまして、決算書の137ページをお開きください。上から2段目の二重丸、分譲推進事業です。主要事業の概要では、次のページ、64ページとなります。決算額でございますが、51万9,460円でございます。主に宅地PR活動時の消耗品や有料駐車場代、販売センターの使用に伴います光熱水費の負担金でございます。令和元年度におきましては、4区画の分譲契約となっております。

最後に、その下の二重丸、宅地販売促進事業、個人紹介制度となります。決算額30万円です。こちらにつきましては、先ほど歳入のときにご説明をさせていただきましたが、奨励金をお支払いしました3件分の30万円となります。

以上、雑駁でございますが、誘致推進系の説明とさせていただきます。ご審査のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 商工観光係の齊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度に実施いたしました商工観光係の事業につきまして説明させていただきます。

決算書83ページの中段の二重丸を御覧ください。基幹統計調査事業といたしまして、3つ目の丸の農業センサスを御覧ください。農業センサスは、農林業における生産、就業等に関する基本構造の実態を明らかにし、農林行政に必要な農業及び林業に関する基礎資料を整備することを目的に、5年に1度実施される調査でございます。農林業形態に該当する可能性のある約2,000件の調査客体を対象として、指導員4名、調査員70名により、令和2年2月1日現在で調査が実施されました。その中の主な歳出といたしまして、調査員、指導員報酬の220万5,500円となっております。調査結果につきましては、概数値を令和2年11月末、確定値を令和3年3月末までに公表する予定となっております。

続きまして、決算書125ページの上段を御覧ください。商工振興事業といたしまして、主に商工会への運営費補助金となっております。内容につきましては、商工会の運営費補助金ということで800万円、商工振興事業分といたしまして、商工会商品券印刷事業で55万円へととなっております。

続きまして、その下の板倉まつり運営補助事業ですが、450万円の補助となっております。第35回板倉まつりの内容といたしまして、令和元年8月3日の土曜日に板倉東洋大前駅西口南側広場で開催され、約1万7,000人の来場者がありました。収支決算ですが、歳入が828万6,822円、歳出が724万6,292円、差引残金105万530円となりました。

続きまして、その下の住宅リフォーム支援事業といたしまして、267万5,000円となっております。内容につきましては、対象者41名へ商工会商品券による補助となっております。

続きまして、その下のプレミアムつき商品券事業ですが、消費税、地方消費税引上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯向けに25%のプレミアムつき商品券の発行を行いました。対象者としては、2019年度の住民税が非課

税である者2,660名、2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子、これは対象者が208人が属する世帯の世帯主でした。住民税非課税者2,660人に申請書を送付しましたが、申請された方が681人とどまり、申請率は25.6%でした。申請された住民税非課税者681人と子育て世帯208人に引換券を発行しましたが、商品券の販売率が73.9%、販売額が1,642万5,000円となりました。町内の店舗に参加を募集したところ、81店舗の登録がございました。業務委託料の内訳といたしまして、電算業務を両毛システムズ、販売業務を町内の3つの郵便局、換金業務を商工会へ委託した際の支出ということで、889万5,620円となっております。

商工観光系の事業につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いいたします。決算書121ページ、施策58ページ、小保呂排水機維持管理事業、58ページのほうが決算額ゼロ円で計上されまして、決算書のほう121ページ、光熱水費ということで31万1,511円ということで、これは維持管理で光熱費がかかって、運転自体をやっていないように見えるのですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 小保呂排水機場につきましては、板倉ゴルフ場の一番北、東のところ、土手沿いのところがございますが、水位が上がったときの運転につきましては、一応自動運転ということになっております。職員が特に行って運転するというものではございませんので、昨年度も運転のほうは動いたというものではございますが、保守点検につきましては、この事業の中で行うわけでございますが、特に昨年度はその必要がなかったということの判断から保守点検を行っておりません。その運転したときの電気料につきまして、電気はまとめて総務課の秘書人事係のほうで支払いのほうを行っていただいておりますので、そちらから支出があったというものでございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この決算書の31万円というのは、運転費用も含まれているという見方でいいのですか。管理で修繕及びその他の手を入れるのがなかったもので、計上はゼロ円という見方が正しいのでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 決算書の121ページの小保呂排水機場維持管理事業で、光熱水費ということでちょっと記載させていただいておりますが、こちらのほうで電気代ということでございます、運転時の。これは、総務課の支出ということでまとめて支出をしていただいている。

[何事か言う人あり]

○福知光徳農政係長 施設の電気料は、まとめて総務課の秘書人事係で支出しておりまして、ものはちょっと農政のほうで管理はしているのですけれども、電気代は総務課の支出ということでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 となると、維持管理ということでゼロ円だけれども、運転はしていますよという認識、というのも小保呂関係でやはり梅雨期、長雨期に小保呂機場の動き方で水が浮くということで、係のほうにも何回か苦情等が上がってきているかと思うのですけれども、小保呂機場だけの問題ではないということとは

明らかなのですけれども、やはりその延長上に小保呂機場があるものですから、小保呂を動かせば何とかなるのではないかなという意見になるかと思うのです。それが自動運転ということで水位がそこまで上がれば自動的に動くのだよと、最近またちょっと水位が高い状態が続いているのだとは思いますが、それは今のところは動く状態ではなくて、動きはパトライトが回って動いていますよという合図になっているのかなと思うのですけれども、その辺のレベルというのですか、レベルというのはいじれないわけですか。水位の判断水位のレベルというのはいじる可能性というのはいじれないわけですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 確かに運転の水位のレベルにつきましては、今のところ変えるという予定は話合いとか、そういうものを特にされていないのですけれども、呂楽東部第二排水機場につきましても、運転水位のあれとかいろいろ検討をしているところでもございますので、併せまして検討できればというふうに考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 排水機場を含めまして、あの辺の堀の最終地というのですか、流れ先、最終的には海老瀬川、板倉川と谷田川、小保呂機場は谷田川になると思うのですけれども、それに付随する水路は板倉川へ流れ込むのではないかと、その辺の出口が問題なのではないかなというようにお話を伺っているのですけれども、含めましてあそこが滞留すると、限定的ではあるのですが、問題が起こっているのは現状でございますので、ぜひ改善できる方向で検討していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 決算書の121ページになるのですけれども、多面的機能のほうの交付金、今年度につきましては8団体が取り組まれているということで、5,100万円ということが交付されたわけなのですけれども、この多面的につきましても、いろんな面で使い勝手がいいということで、全部手を上げてきているということなのですけれども、まずその8団体のそれぞれの交付額、そして今回の受益面積はどのようになっていますか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 お答えさせていただきます。

8団体、団体ごとの交付金ということの金額でございますが、中新田むらづくり推進協議会につきまして500万936円です。

続きまして、板倉西むらづくり推進協議会、こちらにつきましてが857万6,204円でございます。

続きまして、板倉東むらづくり推進協議会、910万8,980円でございます。

続きまして、4つ目でございますが、大荷場むらづくり推進協議会、584万3,568円、続きまして下五箇南部むらづくり推進協議会でございます。675万9,116円でございます。

続きまして、ファームランド海老瀬協議会、こちらが543万7,916円でございます。

続きまして、離むらづくり推進協議会、こちらが634万2,368円でございます。

最後、8つ目でございますが、大曲むらづくり推進協議会、433万5,356円でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 このそれぞれの補助金が支払われたわけなのですけれども、今までからもっと若干増えてきたと、6つが7つ、7つが8つということの団体ができているということなのですけれども、この状況の中で何かうちのほうもやりたいというふうなことの話も耳にするのですけれども、そういうふうな動きもまだあるのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 延山委員ご指摘のとおり、令和2年度、本年度から除川むらづくり協議会ということで1件発足しまして、令和2年度から活動を始めております。全部で今、令和2年度時点ですと、9団体ということになります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれの団体、金額を見るとそんなに大差がないということなのですが、大きな金額がそれぞれの団体に交付がされているということです。非常に多面的な機能の補助事業なのですけれども、使い勝手がいい、長寿命化ということなので、中身が変わっていろんな対象物件というか、この対象の中身が緩やかになり、使い勝手がいいということでの対応だと思うのですけれども、これで申込みの状況、例えばうちのほうは申し込んでもなかなか番が来ないということも聞こえているのですけれども、それぞれの団体、順番待ちとかなんとかというふうなことにもなるかと思うのですけれども、それについての事務方はどのような対応での取組をされているのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 すみません、今ご質問していただいた内容で、事務方として順番が各団体ごとで何か来ないというご質問かというふうに受けたのですけれども、順番というのは補助金の申請をして、何か補助金が来るのが遅いとか、そういう意味ではなくてということでしょうか。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その年度よっての最大こままでというのが、面積に対して、組織はこままでだよということがあると思うだよ。ただ、無差別には出ないということですから。そうなってくると、あなたの組織はこのぐらいまでだよということでの対応になっていくのですけれども、そうすると今冒頭言ったように使い勝手がいいということで、うちうちもというようなことなのだけれども、なかなか番が来ないよという話も聞こえているのですけれども、それに対しての割り振りとかその対応というのは、しっかりとその前段での対応で対応して使えているのか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 ちょっと話がかみ合っていないかもしれない、申し訳ございません。支払いのメニューといたしまして3つございまして、農地維持支払い、こちらが草刈りだとか水路のごみをさらったり、そういうもの、基本的なものでございます。そのほか資源向上支払いということで2つ、これが分かれておりまして、共同作業と長寿命化ということでございます。この長寿命化というものが水路とかを三面化したり、一部金額の上限はあるのですけれども、そういうふうにできるものということでございます。農地の維持支払い、これがものにつきましたは国とか県の補助金は100%、一応全団体とも来ているものでございまして、その次に申しあげました長寿命化という三面水路とかまで整備できるような事業につきましたは、

国のほうの補助金につきまして工事で85%、毎年100%いただけないような状況がございまして、団体ごとに違うということではございませんで、全団体が一応85%の交付率という形で交付をいただいているような内容となっております。それにつきましては、年度ごとに国のほうの枠が言われた額で、100%いただけていないのがここ数年ずっといただけていないようなものでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だから、今の説明で当初は100%出ていたという話も聞くので、それがだんだん、だんだん今だったら80なり、あとは75なりと下がってきてしまうということは、その事業の申請によって下がっていつてしまうのかなということも聞いたので、そういうものではなくて国の支援の中で80なり85ということで、あとは利益者が持ってくれというふうな指導の中で事業がされているのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 また、特に国のほうも不足する、85%交付になれば15%は地元で負担してくださいというところまでの指示はないのですけれども、交付決定されるものが85%になってしまっているというような状況がございまして、その中で皆さん作業をなり整備なりをしていただくというようなお話をさせていただいているというような状況でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あと、長寿命化の場合は85ということなのですけれども、その他のいろんな項目の中では100出ているということでの受け止め方でいいのですね。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 延山委員のおっしゃるとおりでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今後、そういう話が皆さんにその辺のところもしっかり説明をしながら、この交付金を利用するということで当たってもらうように、また私らも聞かれたときにはしっかり答えておきますので、大いに利用するというところでよろしく願いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 延山委員さんが話した関連ですけれども、これは1団体上限例えば500万円なら500万円1年間、これは5年間なのですか。1年で例えば500万円使い切らなかつたら返すとか、そういうことはないのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 おっしゃるとおり、一応申請しまして5年間の事業ということでございます。その5年間の間につきましては、1年目で使い切らなければ2年目繰越しという形で事業費をそのまま繰越しております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 5年間であっても1年間、1年間ではないのですね。500万円今年来たら、500万円が使い切らなかつたら、その年に450万円しか使わなかつたら50万円返すとかではなくて、1年1年ではないのだ。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 5年間の事業なのですけれども、1年ごとに補助金が毎年来まして、その中でおっしゃられました500万円だとして450万円しか使わなかったら、50万円は2年度目に繰越しをするという形で。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 また500万円来るのですか。そうすると、550万円になるわけなのですか、2年目。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 そうです。おっしゃるとおり、1年間で500万円の事業であって450万円しか1年目使えなくて50万円繰り越せば、2年目は550万円の予算という形になります。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 2年継続ということ、だから50万円は2年後までと、この中で産業振興課と町の事業、例えば先ほど水路とかいろいろ、それだとむらづくりだから例えば今岩田とか海老瀬とかあるわけで、地域の自分たちのエリアですよ、これは。産業振興課のほうの仕事は、ちょっと言葉悪いですが、下請にその人たちに出すとか、そういうのではなくて別個の事業なのでしょうから、その辺を含めて今度邑楽土地改良区はどんな関係を、三角関係なのですか。どんなふうなあれをやっているのだから、みんな丸投げではなく、土地改良区に丸投げで決算も向こうでやるのですか。そういうのはどんな。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 邑楽土地改良区さんにつきましては、この8団体のうち7団体、1団体は自分たちで会計ですとか実績をまとめたり写真を撮ったりやっているのですけれども、7団体の方が邑楽土地改良区に委託をしております、それは有料となっております。お金を支払ってやっていただいているような状況でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それは分かるのですけれども、ですからその団体、団体によって、例えばその1団体が会員さん、役員さん、トラクターを今日出したら1時間幾らとか、そういうものを出すわけでしょうから、報酬の中に全部こういうのは入っているわけでしょうから、それは産業振興課のほうの一つの表というのですか、トラクター出したら幾らとかこれは幾ら、そういう一覧表はなく、1団体にお任せをして、その団体の人が決めていくということなのですか、貸出しとか、そういうのは。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 団体を設立するときに規約だったと思うのですけれども、それを定めていまして、その中で日当ですとかトラクターを出したら幾らですとか、そういう取決めを皆さんで決めていただいて、総会に諮っていただいて、それらに承認をいただいて決めているというものでございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、その団体によって違うということなのですね。すると、俺のところは高くするとか、トラクターこっちは1時間2,000円だけれども、うちのほうは1時間3,000円するとか、そういう上限の幅はなく、その団体で決めるということなのでしょうから、支出出る金も違うわけだよ、トラクター1台幾らだったって、うちのほうは2,000円でこっちは5,000円とか、ちょっと余計もらってしまうとか、そういう中の最終というのか、監査ではないけれども、そういうのは産業振興課タッチしていないのですね。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 町のほうにつきましては、実績報告ですとか申請だとか、それを町を経由して上げる形になりますので、そこでの書類とか写真とかをチェックして、ちょっと足りないものとかあれば、そこでご指摘はさせていただくのですけれども、その金額等につきましては、それぞれ団体、特にどこかがすごく高くなっているとかということとはしかなかった、私も今年からあれなものですから、中身について細かいあれがあれなのですけれども、そんなに差はないのではないかなというふうには、ちょっと個人的には思うのですけれども。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今見ますと、基本的には団体の規模もあるでしょうけれども、面積を含めて500万円、下は300万円とか500万円とかというのはないのですね。500万円で統一する、一応の予算は。500万円ですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 金額の算出につきましては、田んぼとか畑とかの農地の面積に応じまして、掛ける単価で出しているような状況でございますので、各団体ごとに違うというような状況でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 500万円だけれども、間違ってしまうと600万円になってしまったなんて人たちは、事業が多過ぎて、最後になったら。そういうときはどうなのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 基本的に事業計画をつくりまして、あとその事業が始まる前に現地を確認したりしながら、どこを整備するかとかというのを見た上で事業計画をつくっておりますので、ということで一応それ以上に余分にお金を出すということはないような状況となっております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 時間もあれですからいいです。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要ですけれども、63ページ、一番下の板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業ってあります。調査事業ですからあれですけれども、交渉企業数10社ってあります。実際に10社に交渉したのですか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 お世話になります。荒井委員さんの質問にお答えしたいと思います。

10社必ず交渉はしております。主なものについては、令和元年度についてはA区画でホテル関係がちょっときまして、ホテルを営業するに当たってコンビニとかを併設してもらえれば、ホテルの営業も非常にいいだろうということで、もともと静岡の会社だったのですけれども、群馬県内のちょっとコンビニを当たってくれという願いがありましたので、県内のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ等々のコンビニに全部回らせていただいたのですけれども、昨年も答えたようにやはり交通量の問題ということで、なかなかコンビニが難しいという状況でこういう結果になっている状況です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、それが10社のうちの一つですよ。それで、今回いずれにしてもゼロということ。実際にさっきのホテルとコンビニの話ではないですけども、それ以外の交渉に当たっていた残り9社、例えばネックとなる部分、こういったところがあれなのでしょう。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 ネックとなる部分については、昨年も同じような答えになってしまうと思うのですけれども、やはり交通量が一つの原因です。あとそれと、住宅関係が少ないということで、商業圏内というかな、そういう関係の問題がどうしても民間としては気になってくるというのがありますので、そういった部分がなかなかクリアできていないという状況です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、人口的な部分とか、その辺があれなのです。そうすると、これはやはり難しい問題ですけども、例えば決算書を見ますと、125ページです。消耗品費とかあります。これって例えば板倉に関する何かパンフとか、そういうのになるのでしょうかけれども、こういった消耗品とか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 消耗品の細かい部分なのですけれども、商業施設に関する書籍代、本を買ったりとか、あとは商業用地の関係についてはタブレットを用意して、県の企業局が商業用地のDVDみたいなをつくっていただいたので、それをパソコンのほうに入れて、それを保護するケースのフィルムとか、そういった若干な金額なのですけれども、そういった形で消耗品は使っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 基本的に県と一緒にやってやっているわけですよ。

「おっしゃるとおりです」と言う人あり]

○荒井英世委員 具体的には例えば一緒に行くとか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 基本的には企業局と一緒に連携して交渉しておる状況でございます。先ほどの商業用地でなかなか売れないという原因なのですけれども、現在企業局のほうで定借で貸しているというのがありますので、町の要望としては、やはり分譲価格も今まではかなり高いので、安くしてほしいという要望はしている中で、今企業局のほうはそれを検討している状況になっておりますので、近いうちにそういうのが発表になれば、商業用地の交渉が分譲価格で幾ら、それとも定期借地でどうですかという2つのところで選べるような仕組みになっていきますので、前に比べたら少し前進したかなという考えでいます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺、今後いろいろな県と調整して、なるべく来やすいような条件をつくってやってください。

以上です。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

亀井委員。

○**亀井伝吉委員** よろしくお願ひします。コロナ禍での避難所の備蓄品について総務課にちょっと相談しましたら、段ボールベッド、それとパーティション、パーティションも段ボールでできているのがあるのです。そういうのをいざとなったときにそろえるのでは間に合いませんので、ある程度備蓄して、また町内にも段ボール等を扱っている会社がありますので、協定を結んだらどうですかと総務課に話したのですけれども、段ボール会社ということで産業振興課かなということをちょっと聞いたものですから、その辺のお話は来ているでしょうか。

○**森田義昭委員長** 橋本室長。

○**橋本貴弘商工誘致推進室長** お答えします。

総務課の安心安全係のほうからは、そういう段ボールベッドとか、そういったものを考えているので、もしそういうのがあれば一緒に行ってもらえますかというような話は来ております。こちらも気にして、役場のほうに行ったときに、どうなっているのって聞けば、いや、それはまだですみたいな回答なので、今後一緒に行ってくださいという話があれば、当然町として一緒に行くようには準備はしている状況でございます。

○**森田義昭委員長** 亀井委員。

○**亀井伝吉委員** 今日、あしたでそろえるというのも大変ですので、その辺もある程度打診しておいて、特に水害ですと平らなところですから、会社等も。早めにその辺手を打たないと、水没してからでは遅いので、ある程度はまた備蓄ができればということも考えていただきまして、早めに対応していただければと思うのですけれども、以上です。

○**森田義昭委員長** よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○**針ヶ谷稔也委員** 決算書117ページをお願いします。毎回お伺いしているのですが、担い手育成就農支援事業でいろいろな補助金に取り組んでいただきまして、今実績を報告していただきました。新規だと持続的生産強化対策事業補助金、臨時的に台風の影響で出たお金かなと思って。あと、毎年大体同じような補助金の申請になってくるかなと思うのですが、令和元年度につきまして申請に対する補助率というのですか、以前ですとやはり何件か未決済というか、未採択というのか、そういうのがあったと思うのですけれども、令和元年度の結果としてはどうでしょうか。

○**森田義昭委員長** 福知係長。

○**福知光徳農政係長** 令和元年度につきましては、機械の購入とか施設の整備につきましての補助金といたしまして、県単独事業でございますが、はばたけぐんまの担い手支援事業というものと、よく使われるのが野菜王国ぐんまというものでございます。令和元年度につきましては、野菜王国のほうはございませんでした。はばたけぐんまにつきまして、当初14件の申請をいただきました。その中で、こういう事業につきましては、まず県との話にもなっているのですけれども、国のほうの国庫補助にまず申し込んでいただいて、それがだめだったら県単のほうでという形になっておりまして、両方一緒に出しているような状況でございます。それを合わせまして、一応14件でございます。その中で最終的に7件という形で、そのほかの7件につきましては、申請が辞退、単純にされたというような状況でございます。当初、予算上国庫補助の事業も強い農業・担い手づくりというものではございますので、そちらの事業の予算も計上しておりましたが、そ

ちらも一応採択にならなかったというような状況でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 残りの施設園芸対策支援事業、これ町単でしたっけ。これの2件を2件とも補助している状況、申請2件で2件したのですね。あとはいつも野菜王国が載っているけれども、今回は野菜王国はなかったと。ちょっと伺いたいのですけれども、今年度の話になるのですが、コロナ禍関係で農水省で事業継続の支援金、農業者対象というのが今JAを主幹としてやっているかと思うのです。町がどこまで関わっているか分からないのですけれども、一応JAで取りまとめて申請するのだという方向で今動いているようなのですが、もう一つは厚生労働省のほうで事業持続化給付金で、これも農業者対象というのがあるかと思うのですけれども、これは自己申告で国が判断すれば自分の口座に下りてくるので、これも町の関与があまりないのかなと思うのですけれども、その辺の情報については、情報公開云々はホームページ上で限定的なのですけれども、町にはそういう情報というのは下りてきていないのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 持続化給付金につきまして、厚生労働省のほうにつきましては、特に情報というものはございません。何か問合せは何件かあったりは町に対してするのですけれども、実際町の申請という形で受け付けてはおりませんので、その旨説明させていただいて、お帰りいただくような形になってしまうのですけれども、あとパンフレットとかをお渡しするような状況だけになってしまっております。何件採択になったかというのは特に情報はいただいているような状況です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 可及的ということで直接国との個人対国ということでやっているのかと思うのですけれども、そういう情報提供って欲しいです。どうなのですか、面倒くさいですか。やはり先ほど福知係長おっしゃったように、何かあると行政的な部分は町に問合せが来てしまう部分があるので、ある程度の情報はやはり町に下ろしてもらっておいて、それはホームページ上で直接やってくださいねとか、町はアドバイス的にはこうこう、こういう資料が必要なので、用意してから画面をアクセスしてくださいねとかというアドバイスはできるかと、情報があれば。だから、そんなに難しいあれではないのですけれども、私なんか職業柄複雑なものですから、今ためらっているのですけれども、農業単体であれば簡単にできるのかなと思って、金額も相当額出してもらえるので、100万円だったかな、対象が。そういうのをやはり情報も広めなければいけないし、できるような、そんなに問題のあるあれではないので、大体申請さえすればその補助金が下りてくるというようであれば広く広めていただいて手続を、補助をやはり地元の自治体でやってもらうというのが理想的かなと思ったものですから、どういう状況なのかなという確認をさせていただきました。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 議員ご指摘の持続給付金の関係ですけれども、当初国のほうから示されたのは、当然農家も対象ですよということは示されました。その手続はどこがやるのといいますが、申請者と国が直接やるのですよと、ですが農協さんのほうでも、農業者さんの申請についての支援はさせていただくということで、私ども町のほうとしても町のホームページのほうに、コロナの影響で売上げが減ったと、一番最初にそれがあつたものですから、コロナの影響で売上げが減った方については、申請の手続等についても町

のほうでは総合窓口という形で産業振興課が受け持っていますけれども、一通りの相談、手続の方法等について国の手続の在り方はこういうことですよというようなアドバイスはさせていただいております。農家の方以外で相当数な問合せがございまして、直接国とオンラインでの申請ということなのですけれども、館林に相談所が出張先で設定されたということもございまして、そちらのほうを紹介したという例もございまして、電話の問合せで、私農家なのだけれども、どうやら制度に引っかかりそうなので、私は申請するからねという問合せというよりも、私は申請しますよと、売上げが減ったのだからと、それはコロナが前提でしたらば対象になりますというような回答はさせていただいておりますけれども、なかなか対象になるかならないかの判断については、やはり申請者が自分で判断をすると、それについては要綱に詳しく定められておりますので、もしも相談があれば、そのような要綱の内容について町のほうからは説明をさせていただくと、ホームページ上でもそのようなことで周知はさせていただいている状況でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 売上げの昨年度分からの50%削減というのと、もう一つ、事業継続対象の給付金も出ているみたいなのです。そっちのほうだと税金の書証かな、それと何か身分を証明するのがネット上に上げてやれば手続ができる、何種類かあるので、ちょっといろいろごちゃごちゃしているので、やはりそういう窓口もあったらいいなと思ったものですから、町等がどういう状況かなと思って、もらえるものはきちんともらっていただいて、ぜひ継続して農業してもらいたいなということで、その辺のアンテナを高くしていただいて、何かあるときはアドバイスできる状態をつくっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 ページ数、121ページ、決算、仲伊谷田承水溝遊水池と大箇野ですけれども、予算が計上しながらこれだけ決算が出たのですけれども、あれは邑楽土地改良区に委託というのか、平成元年かその前からでしたっけ、その辺ですよ。除草とか、こういうのが200万円近くいっているわけですけれども、前も水入れたほうがいいのではないというので、水のある程度入ってきて蓮の花も咲いているわけですけれども、除草を去年したようなあれがないのですけれども、やっているのですか。それで、委託してしまったわけですか、そっくり二百何万円を土地改良区に。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 邑楽土地改良区さんへの除草管理委託につきましては、決算額で183万7,000円ということで委託させていただいております。そちらが除草と、仲伊谷田承水溝遊水池ともう一つ、南地区のほうに大箇野幹線遊水池というのがございまして、そちら2つを合わせてということでございまして、仲伊谷田承水溝遊水池につきましては、前からちょっと草とかが問題になっているような状況がございましたので、一応内容としましては、底面につきましても水を抜きまして、正式に機械でやるとなかなか高額になってしまうということで、一応トラクターで水抜いて耕うんをしてちょっと草を押さえるというような方法でやるような委託という形で積算して委託をしているような状況でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、令和元年度はやっていないような様子だった。うちから見えますから、毎日見えているから、チェックして、今日はハクチョウが来たな、コウノトリが来たかなって、毎日車は五、六台来ていますから、だけれども、やっている様子がなく、最近というのか、前は町が邑楽土地改良区に買ってあげた、何というのですか、これで我々が農家の畔の間にコンクリみたいな水を抜く、あれをこうやっているようですけども、あれは何をやっているのですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 それでは、田んぼの中の畦畔ブロックというのですか、境をつくる、あれを不用になったものを邑楽土地改良区さんで持っていますので、そちらにつきまして、草を押さえる意味とか防草シートが一応張ってあるのですけれども、ちょっと古くなってきまして、劣化して草が出てきたりしているところもありますので、その辺を押さえる意味もあるのかと思うのですけれども、それを機械を使って並べているような作業を昨年あたりからしているという状況でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、そういうあれは産業振興課の担当のほうには連絡がないのですね。ああいうのやりますとか、委託したから、もう向こうにお願いしたから、それっきりということですか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 一応やりますという連絡はございまして、委託もしているものですから、報告書ですとか、そういうやった内容につきましても一応写真ですとか、そういうものというのは報告が上がってきているような状況でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういう工事とか、除草剤まきとか、そういうのも写真撮るのですか。その写真撮った、令和元年度の除草剤まいた写真があるわけですね。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 除草剤につきましては特にまいている、除草剤をまく委託ではございませんので、草を刈るようなものです。そういう作業の内容につきましては、一応報告は上がってきている形になっていません。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私が見る限りは、草刈り機があまり活動している様子がなかったものですから、質問したのですけれども、だんだん今言った先ほど水路の三面コンクリを置いておけば草はだんだん生えなくなってくると思うのですけれども、そんなに昔と違って草はぼうぼう生えている様子はないです。ですから、ぜひこれだけ200万円の予算があるのですから、やってもらうわけですから、チェックしていただいて、いろいろといいほうの面できれいになればいいわけですから、お願いしたいと思うのですけれども、以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 主要施策66ページ、観光振興事業に関して（2）番の三県境に関してですけれども、2か月か3か月前になるのでしょうか、事件がありました。説明文が書いてある案内板、掲示板とかが壊されたり、また記念スタンプですか、これが盗難に遭ったりしましたけれども、その後何か分かったことはあるの

でしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 ただいまの本間委員さんのご質問に対してお答えいたします。

三県境の関係なのですけれども、去る6月17日の日ですが、心ない人によって施設の一部が壊されてしまって、スタンプなど、そういったものを消失してしまいました。これにつきましては、栃木市及び加須市があちらの管轄の栃木警察署のほうに被害届というのを提出されて、その後犯人が捕まったとか、そういった情報のほうはこちらのほうには入っておりません。ただ、加須市が設置したスタンプにつきましては、加須市のほうで復旧といいますか、新しいものを取りそろえて既に設置したという連絡は入っております。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 全く心ないことをする人がいるものだなと思ったのですけれども、今度新しく作り直すということですが、その案内板なんかの栃木の人でしたっけ、ボランティアの方みたいな方が手づくりで作っていました。それではなくて、言い方はよくないですけれども、ちゃんとした印刷されたもので作り直すということですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 看板等もやはり老朽化のほうが進んでいるということで、今まではフルサワさんという地権者の方が全くのボランティアで、看板を手書きで作っていただいたところなのですけれども、高齢になってなかなか難しいということで、今のところ栃木市のほうで簡易的な看板のほうをちょっと設置する方向性で考えていますというご連絡が入ってきております。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 では、群馬デスティネーションキャンペーン、エクスカーション業務ですか、現地視察とありますけれども、三県境、雷電神社、小林屋さんを回ったということでしょうか、これはどのような人たちがどのような目的でこちらを回ったということでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 こちらにつきましては、群馬デスティネーションキャンペーン、いわゆる群馬DCということで、今年度実際4月から6月まで行われるわけだったのですけれども、その1年前のイベントといたしまして、この現地視察というのが主に旅行者の方を板倉に限らず、こちらの東毛地区、そちらの観光コースの案内ということで、太田から始まりまして、館林、板倉、明和、千代田、邑楽、そういった形で順繰り回っていただく中で、板倉町については三県境、それと雷電神社、それと小林屋さんでお昼を取っていただいて川魚料理を食べていただいたということで、板倉の観光地、それとあとお食事、名物川魚料理のほうをPRさせていただいて、本来であれば今年に旅行者の方がそういったものを含めたそういう旅行のプラン、そういったものを立てていただくということで実施されたこちらの現地視察となっております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、このコロナの騒ぎがなければ多分観光バスで観光客のほうがかような三県境巡りをしたんだろうということだったわけですね。時期が悪かったですね。いずれにしても、ま

たこれが落ちついたときにはきっと復活すると思いますので、それを楽しみにしたいと思います。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほか。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の64ページ、ちょっと見てください。誘致推進係のいろいろな事業が幾つか聞きたいのですけれども、これの具体的な中身どんなことをやったのか、ちょっと参考までに教えてもらえますか。例えば住宅ビジネスフェア2019、東京ビッグサイトで、ここへ参加したということなのでしょうか。企業局も一緒に行ったのですか。

それから、ぐんま暮らしフェア、東京交通会館カトレアサロンAなんていうところで、何かこういうところへ参加したのでしょうか、具体的に。

それから、ハウスメーカー訪問、それから栃木市、小山市、古河市、具体的にどんなところへ行ってどんなことをやっていたのか。

それから、SCビジネスフェア、ショッピングセンターという意味かな。2020、期日今年の2年1月24日、会場はパシフィック横浜展示ホール、こういうところへ行かれて何かやってきて、成果までいなくても何か得てきたのか、どんなことをやっていたのか、県の企業局も一緒に行っているのか、その辺のところ、川野辺さんはまだ4月に入ったばかりだから知らないだろうけれども、分かる人で、だから橋本さんでも何でも、課長でも。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 それでは、主要事業の64ページについてお答えしたいと思います。

まず初めに、住宅ビジネスフェア2019の関係なのですけれども、6月6日、7日の2日間で東京ビッグサイトのほうで行われました。これについては、出店する会社が107社がありまして、その107社のうち何社かをピックアップをしまして、企業局と町のほうで名刺を持って、こういう商業用地がありますけれども、何かありませんかみたいな営業をしたということでございます。2日間のイベントの来場者数は1万五千ちょっとだったという報告をもらっております。

続いて、オールぐんま暮らしフェア2019なのですけれども、これは7月15日祝日に行っております。これは、基本的に群馬県全体の方たちが東京交通会館に集まって群馬のPRをするということで、移住の関係、これは誘致推進のほうと、あと企画調整のほうも担当者が1名行っております。板倉町、一日そこに座っているわけなのですけれども、来場者数については10件、板倉町の窓口のところに来た方が10件、人数的には15人程度が来たという結果になっております。

それと、ハウスメーカー及び住宅展示場の訪問ということで、10月21日に栃木県の栃木市、小山市、茨城県古河市ということで、これは俗に言うポスティングです。これは、誘致推進係のほうで商工観光のメンバーもちょっとお手伝いしていただいて、2班編成でほとんどアパートを中心にポスティングをさせていただいたものでございます。

それと、最後にSCビジネスフェアなのですけれども、これは令和2年1月24日、横浜のほうで行われました。これについても同じように出展された会社が198社ございまして、企業局及び板倉町のほうで参加をしていきました。内容的にはビジネスフェアと同じような形になっております。商業用地がありますので、

ぜひお願いしますというようなことで名刺交換をさせていただいたものでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば今言ったハウスメーカー及び住宅展示場訪問というのは、ポスティングに行ったということか。その近隣のところのアパートか何かに検討つけて、職員がニュータウンの県の分譲キャンペーンみたいなそのチラシを持って各戸にポスティングしていたということなのだ。それは分かったのです。

それと、今年の1月24日のショッピングフェア、パシフィック横浜なんていうのは、198社というのはどういう会社が198社来ているの。ショッピングセンターのビジネスフェアというのは開発、ディベロッパーみたいなのが来ているわけ、各。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 198社の内訳としますと、ディベロッパーさん、それとテナント企業関係者、例えばコンビニとか、そういったところもありますし、デパートとかもありますし、そういったイベントに参加したい方たちが198社の場所を設けて、そこに企業局と町のほうがここならいけそうかなというところを30社ぐらいピックアップして回るといって取らせてもらっています。

○青木秀夫委員 例えばそういうところへ行くと、どういう人が来ているの。いろんな人が来ているのだろうけれども、目的はいろいろあるだろうから、例えば板倉町と企業局が行くのは、ここへいい土地があるから、来てどうですかという人も来るだろうし、いろんな関係の業者が来ていると思うのだけれども、ただ行ってそこで名刺を置いてくるだけでしょう、初めて行くのでしょうから、お互いが初めてなので。よほど偶然というか、何かいいことがない限りは、向こうから問合せがあるとか、そういうこと期待できないと思うのだけれども、それを万に一つみたいなものを期待して行くのでしょうけれども、どうですか、そういうところへ行った感触。例年行っているのでしょう、こういうところ。去年初めて行ったのではないと思うのです。それで、いろいろ住宅ビジネスフェアとか何か行ったときの感触はどうなのだろう。2回、3回行くと何となく分かってくるのではないかと思うのだけれども。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 青木委員さんの言うとおりのことですけれども、当然最初に行ったところで名刺を渡して、そこで私らは群馬県内は考えていませんというふうに断られるところももちろんあります。その中で逆に興味を持ったところについては、パンフレットを持って行ってB区画とかA区画はこういったものがありますので、ぜひ興味があれば連絡くださいというふうに交渉している状況でございます。その後、そこから連絡があるかないかということ言えば、ほとんどないはないのですけれども、やはり行った感じで手応えがあったというのが例えばセブンイレブンとか、あとはモールジャパンとか、またダイソーさん、あとは中道リースさんって、これもディベロッパーなのですけれども、そういう大きいデパートとかをやっているから、もしそういう土地があればちょっと興味あるねぐらいのことは言われたのですけれども、その場では。ただ、こちらに戻ってきて中道リースさんから連絡が来ているわけではないのですけれども、実際本当に年1回、2回ないし毎年行っているのですけれども、今年は当然コロナの関係でこういうイベントはないのですけれども、なかなか東京とかに行っても効果はないのが実情だとは思いますが。

○青木秀夫委員 それは、あまり期待できないと思うのだけれども、そういうのを努力しなくてはいけない

のでしょうけれども、企業局も行っているの。

○森田義昭委員長 青木さん、手挙げてからお願いします。

○青木秀夫委員 企業局も行っているの、同行しているの。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 時には企業局と一緒に反省会ではないけれども、いろいろ検討会というか、毎年恐らくやっているのだと思うので、どうなのだろう、そういう反省会だか、来年はどうだとか、次はこんなことをしようとかかって、そういう大げさに言えば会議というか、そういうのはどんどんやっているのですか、伊藤さん。ただ行きっ放しではなくて。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 私も以前はこれ以外のイベントにも企業局と一緒に行ってた経緯がありまして、幾つか選んで行ったほうがいいのではないのでしょうかということで、昨年実施したのが、これらのイベントだったということで、それ以前は別のイベントにも当然出ていました。その中で、行ってもこれはあまり期待できないなというところについては除いてきて、新たなイベントが起きれば、これは各業者さんが集まるところが今回決算で出ていますけれども、そういうところに行って顔つなぎと、いわゆる各社のホームページ等を見ますと、特にディベロッパーとかのホームページを見ますと、業務用地募集中なんていうチラシも見当たりますので、そういうところにも手紙ですとか電子メールですとかで、板倉ニュータウンのこういう業務用地がありますよというようなことはPRさせていただくというのも継続的に行っておりますけれども、もうこれは無理だということ、もう来年は行かないほうがいいよと、新たにまた違うイベントがあれば、企業局と検討して、これに出席してみますかねというようなやり取りの中で、昨年はこのようなイベントに参加させていただいたということです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、話は今度の話になるのですけれども、この間もURの関連の広告企画会社か何か使って、来月あたり何か広告を打つみたいなのを言ったでしょう。ああいうのをやる場合に県の企業局なんかと綿密に打合せしてやらない、ただ企業局が勝手にやってしまうみたいなこの間の話なのですけれども、地元の板倉の意向というのは全然聞いてもらえないの。先ほども橋本さんが言ったけれども、商業用地だって土地の値段20年前と同じ値段なのでしょう、今でも。改定していないのでしょう、20年前と。売る気がないのでしょう。借りてくれというのが言い方なのでしょうけれども、20年前の値段つけていて買う人は、そんなばかいないものね、今は。そういうのを全然やっていないし、それでいて今言ったように広告打ってやろうとかというちぐはぐなこともやっているのだよ。それで、その広告の内容も、これは地元の板倉の人の意向を聞かないから、ちぐはぐなことをやっているのではないかと思うのだよ。浅草に掲示板に広告を入れるだとか、要するに壁に広告を入れてもらうとか、あるいは東武電車の中に中づりというのか、ああいうものをつけるだとか、そういうことをやっているようだけれども、一番簡単なのは去年もやったのだけれども、地元の近隣のところへ広告を打ったほうがいいのではないのか。何か首都圏の人は、私はあまり来ないのではないかと思うので、それよりも近隣の古河だとか佐野だとか館林も含めてこの辺のところへ打ったほうが、その辺がやはり知らない人が考えると、ニュータウンを売るといって都会の人に売ろうというふうに頭が引っ張っていくのだろうけれども、板倉の人はみんな現地を知っていて、ニュータウンなんて川野辺さ

人もそうだけれども、みんな板倉の人が住んでいる人多いから、やはり地元の人が買うのではないかと  
いうのを期待して、地元に広告出したほうが成果上がるのではないかなと思うのだけれども、その辺のところ  
はどうだい、伊藤さん。少し企業局と密接な交流を持って話し合っていくという事はできないの。敷居  
が高くて行きにくいのか、その県の企業局に対して。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 まず、商業用地の分譲価格についてなのですけれども、前々から分譲価格を  
設定してくださいねという話はさせていただいて、企業局のほうも管理者と調整をして、ほぼほぼ何かある  
程度の単価が決まったという情報は入ってきているのですけれども、幾らというのはまだ決まってい  
ないのですけれども、流れるにお客さんがついたら、そういう話を持っていきたいということは今日聞きました。  
県の企業局がたまたま今日来ましたので、そういう状況でございます。

それと、住宅のほうについてのURの関係なのですけれども、やはり企業局のほうURに取りあえず今  
年はもう任せるといことなので、基本的にはUR主導で行っている状況です。青木委員さんのように、板  
倉には連絡がないのというのは実際そうなのです。我々がホームページを見て、こういうイベントがある  
とか、あとは資料を送ってと言って、この時期にこういうイベントがあるというのを知るような状態なので、  
企業局には何しているのというちょっといらいらはありますけれども、でもUR主導ということなので、  
取りあえずここはもうURに任せるとい気持ちで町も一緒に、もちろん企業局には言いたいことは言っ  
ている部分はあるのですけれども、そういう状況になっております。もちろん近隣のほうが住宅が売れてい  
るというのはごもっともな話なのです。去年の4つの売れたところも、町内が1件と館林と行田と加須とい  
う実績になっているのですけれども、ただURのほう電車のほうの中づりといつか、ドアを入ったすぐ目  
前のところにでかか東武の全部の沿線に入れてあるといものも、今日も写真を見せてもらって、結構目  
立つので、それをいい方向に持って行って、今回の空き分譲の15区画が抽せんになるぐらいに応募があれば  
いいなといふうには期待はしているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 最後にもう一つ、今回15区画を売り出すといつて、応募者がいたりあるいはダブったら抽  
せんをするわけ。ほかにも空いている土地があるから、どうぞこっち幾らでもあるのだからって、そっちを  
売るのでしょ、もしそのときに漏れてしまった人には。例えば15区画を売り出したところへ運よく30人の  
応募者があって外れた人がいたら、あれだけ空き地があるのだから、今だって八十幾つあるのでしょ、残  
っているのでしょ。今回売り出すのがその中の15区画を売り出すと、私よく言っているのだよ、公務員の  
よくやることで……

○森田義昭委員長 青木委員、あと1分ですけれども。

○青木秀夫委員 はい、あと1分で。よくやることで、販売率といものを気にしているのだと思ふのだ。15区  
画売って5区画では33%売れたとか、それを80売り出して5区画だと非常に何%になってしまうから、ちょ  
っと体裁悪いから、在庫はあるのだけれども、不動産屋ってそういうのをよくやるのです。マンションなん  
かだつて、今回は8区画売るとか10部屋売るとか、そういうのでやっています。それでやるので、  
15区画今度は売るとだけれども、それ以上のお客が来たら売るのでしょ。

○森田義昭委員長 時間がありませんので、簡単にお願ひします。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 前回の常任委員会の時も課長が答えたのですが、基本的には15区画、外れた場合は春の分譲という形だそうです。我々担当とすれば、やはり余っていれば当然売ってほしいというのがあれなのですが、それは企業局にも言ったは言ったのですが、企業局の答えは春分譲ですという話です。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

慎重なご審査ありがとうございました。

産業振興課関係の審査を終了いたします。ありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 それでは、以上で本日の決算審査を終了いたします。

閉 会 （午後 4時05分）

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和2年9月15日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

### （1）教育委員会

総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / 東部公民館・わたらせ自然館  
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係  
・決算説明  
・質 疑

### ○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

### ○欠席委員（なし）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 博 基	教育委員会 総務局長
佐 山 秀 喜	総務学校係長
田 部 井 卓 之	指導主事
星 野 一 男	生涯学習係長兼 中央公民館長
岡 島 宏 之	東部公民館長兼 わたらせ自然館長
高 橋 徳 男	南部公民館長
石 川 由 利 子	北部公民館長
小 谷 野 浩 一	スポーツ振興係 長

多	田		孝	会計管理者兼 会計課長
丸	山	英	幸	税務課長
青	木	英	世	子育て支援係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
小	野	田	裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、おはようございます。

それでは、予算決算常任委員会決算審査第3日目となりますが、ただいまから開会させていただきたいと思います。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 それでは、開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 おはようございます。3日目になりました。本日もスムーズな進行ができますよう、皆様の協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

---

○森田義昭委員長 それでは、まず初めに昨日の訂正、会計課のほうからお願いします。

多田課長。

[多田 孝会計管理者兼会計課長登壇]

○多田 孝会計管理者兼会計課長 おはようございます。貴重なお時間をいただきありがとうございます。

今朝ほどお手元にお配りいたしました決算書の正誤表ということで、決算書に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

決算書の143ページになります。10款1項4目の教育指導費のところ、備考欄になりますけれども、教育指導員臨時職員経費というところですが、その7節、空欄になっております。正しくは、「その他の賃金」という文言が入るということでございます。

私どものチェックミスということに尽きるわけでございますが、予算編成のときに、歳出内訳の入力がされていなかったということが発端としまして、このような状況になっているわけですが、私ども決算書を製本するというところでチェックを、担当の係、それからこの製本をする際に取りまとめをいたしますけれども、その際にも1ページ、1ページ多くの目でチェックしているわけですが、結果、発見に至りませんでした。今後は、こういうことのないよう、十分にチェック体制をいま一度整えて対応してまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。よろしくご訂正お願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 今ので質疑ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○多田 孝会計管理者兼会計課長 よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 では次に、昨日の委員会における質問事項に対する回答をお願いしたいと思います。

丸山課長。

○丸山英幸税務課長 おはようございます。

昨日の予算決算常任委員会の中で、税務課のほうから、昨年の農業所得が、一昨年、その前の年と比べまして約10%ほど減少しておりますという説明をさせていただきました。その説明に対しまして、針ヶ谷議員のほうから、その減少した要因等について分析をできればしていただきたいというようなお話がありました。

その中で、まず初めにその根拠となりました数字についてご報告させていただきたいと思います。

これから申し上げます数字につきましては、赤字、黒字の方もいらっしゃいます。それを問わず、申告している方の農業所得を単純に集計したものになりますけれども、平成30年の農業所得につきましては、約11億700万円、令和元年の農業所得約9億9,600万円、差引きしますと1億1,100万円の減少になります。率にして90%というものになっております。

それと、申告された数になりますけれども、平成30年が申告者が976件、令和元年が959件ということで、17件減少しております。

この数字の中で、ほかにどういうデータがあるかということで、昨日精査しましたけれども、課税に必要な最低のデータとして、農業の所得のみを入力してありますので、それに伴いまして、農業の収入、それと経費、そういった情報が把握できておりません。したがって、売上げによる減少なのか、経費の増加による減少なのかといった分析ができないのが現状でございます。

それとともに、この申告をした方の中には、専業農家の方もいらっしゃいますし、兼業農家、あとは小規模農家という方の所得も全て含まれておりますので、議員がおっしゃるような農業政策を進めている農家だけを抽出するというのは、なかなか現状では難しいということがありますので、減少した要因については、現段階では要因が特定できないということでご了承いただければと思います。

以上になります。

○森田義昭委員長 その件で。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。ご丁寧にありがとうございました。

税務の仕事の範囲ということで、なかなか細かいところまでという今の説明かなと思うのですが、やはり板倉町の基幹産業ですので、できれば収入が上がって、税収のほうも上がるというのが理想的な形かなと考えまして、このような質問をさせていただきました。

やはり農業の抱える根本的な問題もこの裏側には潜んでいるのかな。やはり後継者ですとか、先ほど課長からもありましたように、資材の高騰等、収入に反映されるいろんな要因が絡んで、こういう結果になっているのだと思いますので、私のほうもいろいろと情報を集めながら問題解決に微力ながら努めてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

それでは、次に福祉課の係長。

○青木英世子育て支援係長 お世話になります。福祉課子育て支援係の青木と申します。

昨日、主要事業概要のほうの児童扶養手当の関係で、針ヶ谷議員さんのほうからご質問があった関係なのですが、こちらのほうに記載があります、全部支給32名、一部支給25名というふうな関係なのですが、こちらの表記の仕方にちょっと、「人」というふうな、人数なのですが、こちらが実は件数、件というのか世帯というのがいいのか、ちょっと表記を今度考えたいと思うのですが、こちらが世帯数というふうな形になっております。児童の人数につきましては、全部支給の関係につきましては52名で、一部支給につきましては29名というふうな形になっております。

それと、昨日ちょっと所得制限の関係で私、274万円未満の方が支給というふうな形の説明をさせていた

だいたのですけれども、ちょっとそこで訂正をお願いしたいと思うのですが、所得制限の関係、ご本人さんが働いていたとして、全部支給をする要件につきましては、年間の所得が87万円未満の方につきましては全部支給になるというふうな形になっております。一部支給につきましては、87万円から230万円未満の方につきましては一部支給の対象になるということで、230万円を超えた場合につきましては、支給停止になるというふうな形になります。

昨日説明させていただいた274万円というふうな形につきましては、同居の親族等がいらっしゃった場合につきましては、そちらの親族の方が274万円未満の所得の場合は支給されるというふうな形で、同居の親族の方がこれを超えることになると、支給が停止されてしまうというふうなことになるということになっております。

説明につきましては以上です。すみません。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

この件につきまして質疑ある方はお願いします。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 すみません、ちょっと仕組みが難しい部分があります。あとは、個人的に確認させていただきませんが、お手数かけました。ありがとうございました。

○青木英世子育て支援係長 よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。

---

○認定第1号 令和元年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、本日の予定からやっていきたいと思います。

教育委員会事務局の審査を行います。

教育委員会事務局からの説明をお願いします。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。教育委員会です。よろしくお願いいたします。

私のほうから令和元年度の主要重点施策、主な事業の決算についての概要を申し上げまして、細部につきましては、係長、館長より説明を申し上げます。

まず初めに、決算書149ページ、一番上の小学校再編事業でございます。決算額で2,355万4,191円でございます。その中の主なもので、西小学校駐車場入り口拡幅工事費、決算額93万9,600円、東小学校駐車場拡張工事ということで、決算額1,731万4,000円、これらは小学校再編に伴いまして、スクールバスの駐車場としての既存の駐車場の入り口の拡幅、既存の駐車場を拡張して整備したものでございます。

次に、同じく149ページ、小学校再編事業の下になります。西小学校ブロック塀等安全対策事業、決算額468万7,200円、それとちょっと飛びますが、153ページ、これが板倉中学校ブロック塀等安全対策事業ということ

で、決算額241万9,200円でございます。これにつきましては、平成30年度からの繰越し事業で、西小、板中のブロック塀の安全対策を講じたものでございます。

次に、社会教育関係でございますけれども、決算書155ページ、社会教育総務費の一番下になります。社会教育施設等高压受電設備更新事業、決算額648万円でございますけれども、これにつきましては、社会教育施設、社会体育施設の高压受電設備の老朽化に伴いまして、更新したものでございます。

そのほか細部につきましては、総務学校係長、各公民館長、代表して中央公民館長でございますが、それとスポーツ振興係長の順に説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 総務学校係の佐山でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、令和元年度に実施させていただきました総務学校係の主要事業、重点事業につきまして、決算書でご説明させていただきたいと思っております。お手持ちの資料、決算書の148、149ページをお開きください。右側の149ページの備考欄の一番上の二重丸になります。小学校再編事業ということで2,355万4,191円でございます。事業の細部でございますが、主なものとして、まず初めに事業名の行から5行ほど下のところに行きまして、13節東小学校駐車場拡張工事設計委託料が89万6,400円で、こちらは館林にございます有限会社島崎測量設計へ委託したものでございます。

次に、すぐ下の閉校行事業務委託料が176万円で、こちらは内訳のほうがございまして、まず校歌収録及び音源制作が72万6,000円で、こちらは館林にございます有限会社イーLOOPという会社に委託。それと、次の内訳になりますけれども、ドローン空撮及び映像制作が103万4,000円で、こちらも館林の業者になりますけれども、ラリーストリーム株式会社へ委託したものでございます。

なお、完成いたしました南小学校、北小学校の閉校記録映像、こちらは動画になりますけれども、こちらにつきましてはパソコンやスマートフォン、それとまたタブレットなどで板倉町のホームページから御覧になれるようになっております。また、それらの機器を持っていない方向けに、町内の各公民館におきまして、DVDの貸出しも行ってしております。広報いたくらの9月号にお知らせ、掲載してございますが、見てみたいという方がおられましたら、ご紹介いただければ幸いかと存じます。

次に、決算書に戻らせていただきまして、2行下の15節西小学校駐車場入り口拡張工事費が93万9,600円でございます。それと、すぐ下にございます西小学校駐車場スクールバス区画線工事費が31万9,000円、さらに3行ほど下になりますけれども、東小学校駐車場拡張工事費が1,731万4,000円で、それぞれ三郷建設工業株式会社が工事を実施いたしました。

まず、西小学校の関係でございますけれども、プールの南側にございます駐車場の出入口付近に、大きな木が2本と背の低い低木による植栽が、縁石で囲うように設置されておりました。そちらを、スクールバス車両が安全に出入りできるよう、樹木の伐採、抜根、撤去を行いまして、平らなアスファルト舗装としております。また、駐車場の一部をスクールバス専用エリアとして分けをするための路面標示につきましても、今回設置させていただいております。

次に、東小学校になりますけれども、東小学校につきましては、隣接する公共施設の駐車場というものがございませぬので、校庭の東に位置しております駐車場に、スクールバスの駐車スペース、それと旋回スペースを確保ということでいたしますと、駐車場スペースが限られてしまうということもございまして、

拡張するための工事。あわせて、入り口の門につきましても、スクールバスの出入りに支障があったことから、一部撤去を実施したものでございます。

続きまして、ページは同じなのですが、149ページ、備考欄の上から2つ目の二重丸になります。こちらは前年度からの繰越し事業になりますが、西小学校ブロック塀等安全対策事業ということで468万7,200円になります。内容につきましては、13節西小学校ブロック塀等安全対策工事設計管理業務委託料が49万6,800円で、株式会社フケタ設計へ委託したものでございます。また、すぐ下の15節西小学校ブロック塀等安全対策工事費が419万400円で、子吉工務店有限会社が工事を実施しております。

工事の内容でございますけれども、プールサイドのブロック塀安全対策工事といたしまして、プール北側にありましたコンクリートブロック塀の撤去を行いまして、新たにメッシュフェンスを設置しております。また、校庭南側に民地との境界部分があるのですけれども、そちらのブロック塀の安全対策工事といたしまして、既存のブロック塀の一部解体を行いまして、控え壁を設置いたしました。

続きまして、決算書152、153ページお聞きいただきたいと思っております。153ページの備考欄の上から6番目の二重丸、こちらも前年度からの繰越し事業です。板倉中学校ブロック塀安全対策事業ということで241万9,200円、全て工事費になりまして、こちらも子吉工務店有限会社が工事を実施いたしました。

工事内容でございますけれども、校庭の北側にありましたブロック塀の撤去を行い、新たにネットフェンスを設置したものでございます。

なお、西小学校、板倉中学校のブロック塀安全対策事業につきましては、国が3分の1補助することになっておりまして、補助対象経費の3分の1、それに事務費がさらに1%プラスされまして、178万3,000円が歳入として入ってきております。

総務学校系の主要事業、重点事業の説明は以上とさせていただきます。

**○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長** 生涯学習係の星野です。よろしくお願いたします。私のほうより、生涯学習関係並びに各公民館関係を一括で説明させていただきます。

決算書に基づき、共通事項、公民館主要事業等を説明させていただきます。決算書の154、155ページを見開きで御覧ください。155ページ、下段から2番目です。先ほど局長より説明がございましたが、社会教育施設等高圧受電設備更新事業でございます。648万円の決算額でございます。内容としますと公民館の4館、海洋センター、それと野外運動場の6か所の更新事業でございます。高圧受電設備更新というものは、負荷開閉器というものを交換するという更新事業でございます。電力会社から電線を引き込む受変電設備との間に設置される機械でございます。

次に、決算書156ページ、157ページを見開きでお聞きください。決算書の157ページの中段、二重丸5個目を御覧ください。文化財活用事業でございますが、130万9,230円の決算額でございます。主な事業としまして、19節の補助金でございます。内容といたしますと、文化財保存事業補助金ということで、例年補助金をいただきまして実施しております。その中で、例年実施している事業としまして、雷電神社末社の火災感知器、防火設備保守点検、こちらの事業費9万9,000円なのですが、国の補助を受けまして、町費として2万5,000円の支出をしております。

その点検の中で、消火栓のホースが傷んでいるというような結果が出まして、31年、令和元年度につきましては、雷電神社末社の防火設備修理事業、事業費14万400円。こちらにつきましては、消火器が5本、ホ

ースが10本備付けてあります。その中の消火器10本の取替えの事業でございます。

それと、新しい事業としまして、県補助金をいただきまして、雷電神社玉垣修理事業を行っております。こちらにつきましても事業費160万円かかっておりますが、町費として24万1,000円の支出をいただいております。

次に、決算書162ページ、163ページをお開きください。163ページの下段より二重丸2つ目を御覧ください。教育支援体制等構築事業、公民館にあつまろう事業でございますが、4館共通事業でございます。各館全体で66万2,367円、中央が21万9,000円の決算額でございます。県の補助金を33万6,000円いただいております事業で行っております。家庭学習の勧めの一環で、小中学生に自主学習の場として公民館を開放し、基礎学力と学習習慣の効果的な推進を図るとともに、学力向上だけでなく、地域住民の知識、技術を生かした体験教室を開催しております。各公民館年間11回開催しております、小中学校の先生、また学習支援隊の協力を得て、学習支援、自主学習に各公民館全体で480名の参加、地域の方々の知識、技術を生かした体験教室に733名の参加をいただいて開催いたしました。

以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 スポーツ振興係の小谷野です。よろしくお願いたします。

それでは、令和元年度の主要重点施策について私のほうから申し上げます。決算書の174から175ページを御覧ください。下から2つ目の二重丸、スポーツ団体等の育成事業についてご説明します。

スポーツ振興の推進を図るため、スポーツを通じて町民相互の親睦とスポーツ人口の底辺拡大を目的に、町体育協会の補助金として115万円の支出をしております。これに1世帯300円の協賛金をいただきまして運営のほうを行っております。

体育協会の主な経費でございますが、町の2大会に当たる町民スポーツフェスティバルに19万8,335円、町民体育祭に96万6,818円、また各大会を運営するに当たっての経費などに対し、加盟団体10クラブへの奨励費として59万5,000円が主な支出となっております。その中に、健康ウォーキングやスポーツ講演会なども実施を行いました。

なお、昨年度の町民体育祭でございますが、体育祭実施間近に台風19号が関東を直撃するというものでしたので、10月10日木曜日に、体育祭実行委員長の町長を含む役員会にて、延期を含む体育祭の中止を決定いたしました。また、体育祭が中止になったことから、各行政区の選手選考や体育祭時での役割分担など、行政区の役員や選手の皆さんには時間を割いて準備していただいたことに対しまして、謝礼としまして、1本120円のボールペンを行政区長を通して1,478本、支出額として18万9,420円となりますが、配布のほうを行いました。なお、先ほどご説明した町民体育祭の経費96万6,818円の中にこの18万9,420円を含んでおります。

以上、雑駁な説明でございますが、スポーツ振興係の説明を終わります。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 決算書の149ページになります。西小駐車場入り口拡張工事ということなのですが、スクールバスが入るということで93万9,000円、工事費として出されましたよね。今までも西小の駐車場が

南側にありますよね。それと、今の学童のところと。それで、バス専用の区画を取ったということは、子供の保護者が車で今みんなほとんど来ますよね。そうすると、手狭にならないかということなのですけども、それについてはどうでしょうか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 西小学校の駐車場に関するご質問でございますけれども、やはり我々も西小学校の敷地内にスクールバスを入れるということに対しまして、例えばもうちょっと拡張ができないだろうかという検討も進めてまいったところなのですけども、まず学童のところの駐車場があったりですとか、そういう部分もあったり、あとは新庁舎ができて、役場の駐車場もというようなことで、東小学校とはちょっと違い、近隣に公共施設の駐車場もあったということで、取りあえずは東小学校は門扉等の入り口も解体するというのもありましたので、そちらをちょっと手を入れさせていただいて、西小学校は取りあえず植栽の撤去でやってみようというようなことで、今後その部分で支障が生じるというか、保護者のほうからそういった要望が出てきた場合には、検討していかなければならないのかなということで考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今、過保護というか、雨の日になると、極端に今保護者の送迎が多くなっている。こうもり傘をかぶって登校するというのは、非常に少ないのかなと思うのです。だから、平常の場合はそんなに影響ないのかなと思うのですけれども、今までの南にある駐車場、あそこはスクールバス専用、一部一般の車を止められるということなのですけども、あれだけのスペースを、大型バスが2台ですよ。そうすると、やはり手狭になっていくというように感じるのですけれども、東小の場合は駐車場を確保したということでもいいのですけれども。

西小の入り口の東側、あそこが今雑草が生えて、ちょっと外見的にもよくはないということ。恐らくあそこは、体験学習的に、ナスとかカボチャとか作付されているのかな。あと、たくさん草ぼちちができていうことも見受けられるのですけれども、そういうふうなことを考えたときに、通常はそんなに駐車場も、地元の人が行きますので、バスは使わないからいいのですけれども、そういうふうなときには、やはりある程度の台数が確保できるような場所も必要なのかなと思うのですけれども、それについてどう考えていますか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 議長さんからちょっとお話を頂戴しまして、あそこの町有地の部分につきまして、今体験学習等でも利用されているというのもお話もありましたけれども、そういった部分に、ある意味支障のない範囲で、その工事費の算出でありますとか、そういった前向きな形でちょっと調査を進めてまいりたいと思います。既にもう調査を始めているのですけれども。調査を始めております。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今係長が申し上げたとおりなのですけども、今のところ平常時というのはそんなに、気をつけながら皆さんがあそこを出入りしてくれているのかなというふうに思っています。ただ、延山委員さんがおっしゃったとおり、今の時代、雨が降ると保護者の送迎ということも踏まえ、そういう話が出てきているということだと思います。そういうところを踏まえまして、今係長が申し上げたとおり、バス専用ということもちょっと念頭に置きながら調査していきますので、よろしくお願ひしたいと思

ます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今、駐車場が、バスの出入りと一般の保護者の出入口が一緒なのだ。入り口は広いのは広いのですけれども、非常に事故の確率も高いということになると、バスはバスとして、入り口が広い現状のロータリーを使うということもよろしいかなと思うのですけれども、一般保護者は保護で、入り口を変えられる状況にもあるのかな。東のもう一つの入り口もあるということでいくと、現在の雑草が生えているところを活用し、よりもしもの事故がないような対策も取っていただければというふうにも思うのですけれども、十分検討して早めの、来年早々の入学には間に合うような体制の計画を立てることも必要なかなと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺も含めまして、早い時期に調査等を進めさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。今、小学校の駐車場の話が出ましたので、一番最後にしようと思ったのですが、先にやらせていただきます。

自宅が小学校の前にあるものですから、いつもバスが出入りする時間帯、結構渋滞するのです、あそこは保育園もありますし。できましたら、バスが入る時間帯を分かるような看板でも出してもらえたら皆さんが周知するのかなと思っておるのですが、どのようにお考えですか。

佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 学校に到着する時刻というのは、実は登校時刻は8時ということなのですから、看板の設置ということなのですが、ホームページにはルートと併せて時刻は表示してあるのですけれども、看板につきましては、例えば県道であれば、県の土木であったり、そういったところとの調整だったりも必要になってまいりますので、そこもちょっと調査検討してまいりたいと。学校も含めた中で、そういったものがどれぐらいの効果があるのかという部分も調査してまいりたいと思ひます。

○森田義昭委員長 基本的に地元なものですから、ちょっと地元の方が止めるということもあります。入り口が、あのバスに比べては狭い感じを受けます。それが一日に朝と夕方ですから、毎日やっていけば、みんな覚えていくのしょうけれども、できたらこの時間はバスが入るよと一言、分かるような感じがあったほうが安心安全かなと思うのです。これは延山委員が質問したので、ついでに思ひしたこと。

佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 いろいろなアイデアだったり工夫の中で進めてまいりたいと思ひます。

○森田義昭委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかにございませぬか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございませぬ。よろしくお願ひいたします。

決算書はまたありますので、施策のほうもページはあれなのですけれども、各公民館で行っていらっしゃる図書業務についてお伺いをしたいと思います。

小学校の学習支援につきましては、先ほど館長のほうからお話があったとおり、夏休み中心だと思うのですけれども、公民館に集まろうということで学習支援のほうをやっているということですが、図書業務の数字的な発表がこの施策の成果の中にはあるのですけれども、例年と変わらずというのですか、あまり増減なく行っていただいているのかな。

ただ、これは貸出し数というか、来館数と貸出し数になるのかなと思うのですが、図書館についてはいろいろ質問等もこれまで出てきたわけなのですけれども、町長の答弁からすると、図書館を造ることにどれだけの意義があるのかというような回答だったように記憶しております。

今の各公民館の図書スペースの中で、読書をしたりとか、あるいは夏休み、冬休みの長期休暇中に学習している中学生、高校生の姿がどれぐらい見受けられるのかなという印象を持っています。といいますのも、やはり私のところも子供がおりますので、同級生の保護者の方からは、邑楽町の公民館ですとか北川辺の公民館の評価というのですか、そういったお話を伺って、板倉町には何でないのかなというようなお話を伺う機会が、やはり年を増すにつれて増えてきている状態なのです。

ただ、町長がおっしゃるように、公民館の図書の施設でそれが十分であれば、それ以上のところは無いと思うのですけれども、印象として今活用されているのかどうか、各公民館長に様子を伺えればと思うのですが。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 中央の様子でございますけれども、中央につきましては中学生、あとは一般の方も学習はできるスペースということで、少ないのですけれども、設置のほうをさせていただいている状況の中、結構利用率はあるのかなというふうな感じはしております。今、このコロナの関係等で学習室等使えませんが、ロビーといいますか、ギャラリーですか、のところで、間隔を取りながら、中学生が放課後来て自主学習をしているという状況も見受けられます。そのような中で、図書館というような規模の利用はできないとは思いますが、板倉町の中ではそれなりに利用していただいているのではないかなというふうな印象を持っております。

以上です。

〔ほかの公民館は〕と言う人あり〕

○森田義昭委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館になりますが、うちのほうは図書室というところでワンテーブルしかありません。あと、オープンスペースのところにテーブルが2台置いてある状況なのですが、昨年で夏休み10名から20名程度累計であったかなと思います。冬休み等については、利用されていなかったと思います。

以上になります。

○森田義昭委員長 石川館長。

○石川由利子北部公民館長 北部公民館の石川です。

北部公民館については、フロアには学習スペースがございません。高校生とか中学生、大きい生徒が、お勉強させていただきますという件が年に一、二回ありますが、空いている部屋を貸出ししております。

以上です。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館の高橋です。よろしくお願いします。

南部公民館も学習するスペース的にはないのですが、テーブルがあるのですが、そこについては学習させた経緯はございません。南部のほうも、中学生等が学習したいという場合は、隣の和室だったり空いている部屋がありますので、そちらのほうを使っていただくということですが、私が赴任してきてから2件実績があります。

以上でございます。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 最後に、4館共通で図書の充実事業の中で行っている事業で、何回か説明はさせていただいたと思うのですが、よみんごというイベントの開催を毎年しております。その中で、今年についても夏休みを利用してよみんごというイベントを開催しました。その中で、結構小中学生の出入りについては、毎年利用率については上がっている状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 読書に関しましては、教育委員会を中心に、いろんな方面で努力していただいて、多分読書率というのは上がってきているのかなと思っております。その辺については感謝申し上げます。

ただ、やはり家庭の環境の中で、自宅学習を進める上で、兄弟がいたりとか、あるいは家庭の周辺がうるさかったりとか、あるいは雰囲気を変えて集中して学習したいとかということで、そういうスペースを望む子供さんが多いのかなということで、これがクーラーなんかもついている家庭が多いです、家庭でやればいいでしょうという話にもなるのですが、調べものをしたりとか何かしたり、いいのかどうなのか分からないのですが、私なんかは図書館で勉強した経験はあまりないものですから、今の子供たちの状況はよく分からないのですが、やはり周りの声を聞いていると、邑楽まで出かける、北川辺まで出かける、それで図書館を利用する、あるいはそこで学習する、子供を連れていかなければいけないとかという。特に中学生なんかは、北川辺をよく利用しているような状況を聞くのですが、

そういったことで、やはり子供の学習に関しては、教育委員会としては非常に神経を使う部分もあるのかなと思いますので、やってみないと、図書館を造ったがために、学習の能率が上がって成績が上がるというまでは、多分実績が出るまで時間がかかりますので、造りました、すぐその効果が出ますよというわけではないのですが、防災の面から考えましても、やはり避難スペースという部分、避難施設の不足というのがありますので、前向きに検討していてもいいのかなというふうには考えています。教育委員会がその辺で話がまとまれば、そういう面からも、設置、建設に向けてやはり意見を言っていただければありがたいなというふうな考えの下、今質問させていただいているのですが、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今現在、教育委員会とすると、限られた環境の中でいかに工夫するかということでやらせていただいております。

去年か、おととしだったですか、PTA連合会からの感じで、今針ヶ谷委員がおっしゃったとおりに、勉

強するのに北川辺に行っていますとか、そういうので、早速私と館長と北川辺の図書館のほうを視察させていただいて、どういう形で板倉で、そこが限られた環境の中でできるだろうというようなところで、ちょっと模様替えをさせていただいて、一部学習スペースというようなところを、座席数は限られますけれども、そういうスペースも確保させていただきました。

また、先ほど星野館長が言いましたけれども、よみんご、これは公民館だけの事業ではないということです。これは、小中学校の図書司書と連携を取って、小学校のほうで町の図書カードを新入した1年生については全部作らせてというようなのは、もう何回かやっていますので、それ以外の児童生徒は全て町の図書カードは持っています。新入生だけを作ればというようなところでやらせていただいているということです。

それについては、各公民館、自分で行ける子と、親と一緒に行かなければ行けない子という中で、必然的にその親御さんも図書室に入って本を借りていくということも含め、そういう貸出しの数が増えてきているのかなど。これも今年で3回目で、もうちょっとたてば、もうちょっとデータの的にも取れるかと思うのですけれども。

そういった中、今最大の目標は、どうしても中学生が勉強が忙しかったり、部活が忙しかったりということで、読書の傾向が低い。そこをいかに上げるかというところでやっていますので。先進地なんかを視察させていただくと、やはり小学校時代にそういうのをしっかりやっていれば、中学校は必然的に伸びてきますよというようなところがありますので、その辺もうちょっと経緯を見たいと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 一概に図書館を造ることがいいとは私も思わないのですけれども、いろんな状況を考えると、そういう施設的な部分、明和町ですとホールと図書館を併設しているような施設も造ってありますけれども、邑楽町ですと単体の図書館かなと思っています。

そういった意味で、避難所が絶対的に足りないという状況も鑑みて、やはりこの先、お金の絡むことですので、早急には分からないと思うのですけれども、やはりそういった意見を上げていただければありがたいかなと思います。

重ねて、今年からモバイルが付与されて、そこをどういうふうにするかということで、学習の体制も変わってくるのかなと思います。図書館に行かなくても読書が可能になったりとか、いろんな情報が手に入ったとかということも可能になってくる確率は高くなりますので、そういった部分も図書館は要らない理由にされてしまうとちょっと困ってしまうのですけれども、総体的に学習する、生涯学習も含めて学習する、いい環境で学習する、読書をするという、そういうスペースを検討していただければ非常にありがたいと思ひまして、一言意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の157ページ、文化的景観保護推進事業、一番下のです。主要事業の概要でいきますと、77ページですか。これが決算額が12万4,587円ですけれども、主要事業の概要を見ますと、要するに文化的景観の説明会講座などということで、開催回数1回とありますよね。下の参加者、延べ47人。延べと

ありますけれども、1回だったら47人でしょうけれども、こういった内容なのですか、1回というのは。それ以外にもやっているのですか、何か。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 すみません、記載ミスでございます。1回で47名。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その1回というのはどういう、例えば講座ですか。説明会。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 こちらにつきましては講座でございます……講座ではなくて説明会でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、ではこれは中央公民館で恐らく実施したということでもいいのですか。現場で。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化財資料館のほう現場に出向いて説明会ということになっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、この内訳ですけれども、恐らく謝金で2万5,000円出ていますよね。これは分かります。あと、旅費とか……講師の旅費なのでしょうか。それから、消耗品で6万4,000円ちょっと出ていますけれども、この消耗品という、これは。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化的景観の旅費につきましては、職員のほうが研修会等に参加したときの旅費でございます。それと、消耗品等につきましては、文化的景観事業を推進していく中で、パネル作製等に使われた需用費でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、事業、文化的景観、渡良瀬遊水地含めた全てでしようけれども、例えばパネルなんか作りますよね、幾つか。そういったものというのは、例えば資料館のほうに展示するのか、あるいはこういった説明会のときに使うのか、こういった形で活用したのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 パネルにつきましては、当然説明用に新しく作製するものもございますし、また31年度、元年度につきましては、各公民館で文化的景観の推進のPRをするということで、各公民館のほうにパネルのほうを、作ったものを展示して、中央公民館であれば文化祭、各公民館であれば各公民館のお祭り等にパネルのほうを展示させていただいているような形で活用させていただいています。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今パネルの関係ですけれども、去年ですか、事務事業評価の中で、文化的景観をもっとPR、啓発というところも踏まえまして作製させていただいて、文化祭のときにスペースを設けさせていただいて、そのスペース、その後各公民館で公民館まつりがありますので、そういうところを

回して啓発させていただいた、そういうときに使っていると、そういうことでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そういったパネルは大いに活用してほしいのですが、これが開催回数1回というのはちょっと、説明会ですか、説明会でしたよね。ちょっと少ないのかなという感じがするのですが、これは一般対象の説明会ですよね。こういった説明会をもう少し、現場に行っているいろいろなやるのでしょうか、そういった部分をうまく計画的にやっていく必要があるのかなという感じがするのですが、どうですか。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この文化的景観は、仕掛けても、なかなか人数がそろわないというか、参加者がというようなところもありまして、やはりまた去年の事務事業評価というところで、今年はコロナの関係で、各地区の総会、区の総会とか、そういうところへ出向いて、出前講座的なものを仕掛けていこうという矢先でコロナウイルスの関係になってしまいましたので、事務局とすると、やはりそういう、一番大事なものは、その地域の人たちが文化的景観を認識してもらい、理解してもらいというのが大事だということの原点に返ろうと今してまして、そこをやっていこうとしていたところにコロナウイルスということで、事務事業評価の中でもそういう説明。

そのために文化的景観のダイジェスト版を作ったり、そういう小学生版の文化的景観を作らせていただいて、今年はそれは配らせてもらっていますので、各小学校3年、4年の社会科副読本の中で、そういう中の資料としてそれを活用されているということで、まず地元、そういうところに住んでいる人が文化的景観を理解してもらいというふうにやろうということでやっています。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そういった出前講座とか、そうやっているような集まる場所に直接出向いて、いろんな説明をするというのは確かにいいと思いますので、そういった部分でいろんな手法を取られて、今後やってみてください。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくお願ひいたします。

事業評価の82ページ、わたらせ自然館の一番下に、津軽三味線、山中信人氏ですか、これは3月1日に計画して中止になっているのですが、いつキャンセルして、そのキャンセル料とかは発生しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 こちらは、コロナの関係で急遽中止ということで、2月にお話をしました。キャンセル料につきましてはいただかないということで、もし次に、翌年度、コロナが収ま

ったときに、開催するとき、また来てくださいというお願いしております、キャンセル料は発生しておりません。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 コロナの関係で芸術家たちも大変苦しい思いをしていますので、次回を楽しみにということで、向こうも了解していただけるのでしたら、その方向でやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 簡単な質問で申し訳ないのですが、お金の関係なのですが、テレビが入っていますよね、海洋センターも中央も各公民館も。あれっと思ったのですが、館林ケーブルは入っているのか。そして、テレビの受信料が、中央と東部はあれだけども、海洋センター、北部と南部は同じ受信料なのです。ちょっと見て。ほかは、中央が2万円ちょこちょこ、東部が2万円ちょこちょこなのでも、金額が違う。ほかは同じなのです、1万4,545円と。これはどんなふうなあれですか。

まず、その前に館林ケーブルは入っているの。その辺の兼ね合いで金額が違うのか。

○森田義昭委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 ケーブルテレビの導入状態でございますけれども、現在東部公民館と北部公民館のみケーブルテレビが入っている状況でございます。中央、南部、海洋センターにはケーブルテレビが入っていないという状況でございます。

東部公民館は、建設当初から、ニュータウンのところにあるということで、ケーブルテレビのほうを導入させていただいた経緯があるかなと思うのですが、北部公民館につきましては、昨年度アンテナが落雷により壊れてしまったというところで、今後の活用等も考えた中で、ケーブルテレビを入れるということで、北部だけ先行して入っている状況でございます。使用料につきましては、中央につきましては2万1,817円ということで、ケーブルテレビが入っていない普通の受信料という形で、差が多少出るのかなと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほど冒頭の館林ケーブルですが、個人個人のうちはどうのこうのではありませんけれども、町の事業とか、いろんなイベントとか、いろいろ館林ケーブルと連携しながら、来て、撮っているわけですから、情報交換を含めて、そういうことの中でやるならば、向こうの公民館が入っていて、こっちが入っていないとかではなく、何十万円も何百万円もしないわけでしょうから、館林ケーブルに入るのは。ですから、ぜひ統一していただいて、入っていただいて、そして事業があったときにも、そのケーブルの内容を見ながら、こういうのだったとか、いろいろあると思うので、ぜひ許す限りの中で入っていただければいいと思うのですが。

それは、それでぜひお願いをいただきたいと思うのですが、その金額、大した金額ではないのですが、3個の公民館は同じなのですが、これは限度枠で1万四千五百云々というのは同じだから、限度額があって、これで契約しているのか、中央と東部は違うわけですが、その辺は分かりますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 それでは、私のほうから。

テレビ受信料でございますが、1万4,545円でございますが、こちらはNHK放送受信料というのが年間決まっております、その支出額という形となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 NHK受信料が入っているということ。それは、中央と東部はまた違うわけなのですね。金額が違うから。今NHKの受信料という話をしたわけですけども、もしそういうのならば、できればNHK受信料とかと括弧しておけば、別に質問するわけではないのだけれども、各公民館にも書いてあるから、値段が違うから、括弧してNHK受信料と書いておけば。だけれども、上限があってというのだったら、1万四千何がして同じなのですけども、中央と東部が違うから、どうなのですかと質問したのですけれども、後で見ておいてください。結構です。

ただ、冒頭、さっき話した館林ケーブルについては、できれば個人個人のうちではないですので、いろんな事業をやっている、町の事業、町内外のいろんな事業が入っていて見えるわけです。そういう情報を含めて発信できれば、統一して館林ケーブルに入っていた方がいいかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この関係につきましては、急速に変化していくと思っています。というのは、針ヶ谷委員さんが申されたとおり、これからはICTとかというところで行くと、Wi-Fiの環境とか、そういうのも当然必要になってくると思われまます。そういった意味で、ケーブルテレビを見るということもそうですが、それ以外の活用性というところも踏まえ、今後早急に検討していかなければならないのかなというふうには思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 あえて別に入らなくてもいいという考えではなく、Wi-Fiが何とかと言ったわけですけども、そういうのにしたら、統一してやめてしまってもいいし、入らない、そういう話になってくれば、あっちの公民館が入って、こっちの公民館が入っているとかなったら入らないとか、いろんな事業展開があるから、そんなに金額的にも、何十万円、何百万円もしないわけですから、そういうことを含めた事業展開の中で、館林ケーブルが来いろいろやっているわけですから、撮影したりいろいろ、そういう情報を含めて、職員の方々もそれを見て、ああ、こういうふう撮っていると参考になることもあり得るだろうから、統一して入っていただけるのだったら入っていただいた方がいいのではないですかということを私は申しているだけで、必要なければ、別にそれは必要ではないというので構わないと思いますけれども。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 必要ないとか、そういうのではなくて、当然そういう方向、要は4館、それと海洋センターも含めて、そういうケーブルテレビを同じようにしていく環境というのは必要でしょうという話をしているだけです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

本間委員。

○本間 清委員 北部公民館と南部公民館の学級講座のことに関してお聞きしたいのですが、初めにこのコロナ騒ぎで、しばらくどちらの館も閉鎖しておりましたし、北と南の特に小学生は、学校再編で通う学校が替わったということで、公民館に通う感じといいましようか、通う子供たちの変化というのはありましたでしょうか。例えば前年に比べて子供たちの数が減ってきたとか、変わらないとか、まずそういうことからお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長 石川館長。

○石川由利子北部公民館長 お世話になります。

コロナの関係で閉館していた後ですね、小学生等の公民館に来る率は減ったかと思うのですが、閉館が明けて行事が始まるようになってからは、昨年とは変わっていないと思います。公民館にあつまろうという事業が4館、年に11回ございますが、そこに子供たちが来ていますので、それにいろんな仕掛けをして、公民館にあつまろうの中で、剣玉遊びとか体験を、太田の講師、高校生の日本チャンピオンとか呼んで、来ている中で、昨年と同じように戻り始めたと思います。

それと、よみんごで本を貸出ししていますので、子供たちが昨年と同じぐらいな感じで本は借りに来ている様子は見受けられます。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館ですけれども、小学校再編になりまして、南小学校はなくなりましたけれども、学校帰りにこちらのほうに来るということはないので、実際子供の数については、例年と、去年と、小学校再編したときとしていないときという数は、変化はございせん。ただし、先ほどのコロナの関係等でありまして、閉館時については、確かにあれですけれども、開館が始まってからは図書の方も、先ほどありましたけれども、よみんごの関係で、夏休みに子供が増えてきている状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 さほど利用状況については変わらないということで安心したのですが、学級講座ですけれども、東西南北の公民館の予定表ですか、これを見ますと、中央公民館と東部公民館は、例えば公民館にあつまろうとか……おもしろ科学館ですか、こういった事業を掲載しておりますけれども、北部公民館と南部公民館に関しましては、大人の方の一般の方の講座がほとんどであって、特に子供向けというのがないのですが、今お聞きしたように、公民館にあつまろうということで幾つかやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 石川館長。

○石川由利子北部公民館長 主要事業の概要の87ページを御覧ください。北部公民館ですが、一番下に先ほど申し上げました、教育支援体制等構築事業ということで、開催数11回、子どもの学習支援、地域の指導者が、ふだんから家で勉強するような体制を整えるように、ボランティアでお勉強を教えていただいて、年間11回で115名、子どもの体験教室で183名小学生が来ています。また、学級講座開設事業の中で、ちびっこ広場、小学生ではないのですが、ゼロ歳から就園前の親子で160名来ています。

先ほど委員さんが質問されました科学教室ですか、そちらに関しては県の事業ということで、東部公民館と中央公民館がここに計上させていただいているということです。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館ですけれども、南部公民館の教育支援の体制構築事業の関係の公民館にあつまろうなのですが、先ほどこちらの南部については、おもしろ科学教室はやっていないというのは先ほどでお分かりになったかと思います。南部公民館のほうでは、先ほどありましたけれども、開催回数は11回で、子どもの自主学习については197名で、子どもの体験教室246名ということで、内容的には、今年の教室の内容ですけれども、まが玉作りだったり、うちわを作ってみたり、子供に楽しめるようなメニューで開催しております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 ここに載っていないということで、活動しているということでよかったなと思ったのですが、先ほど石川館長さんがおっしゃいましたけれども、剣玉教室を開いたとあったのですが、これはちょっと新聞に出ておりますけれども、こういった今までにないもの、オリジナル的なものやっても、それは館長さんの権限でできると思いますので、こういった大人の人の方の講座がたくさんあって、その間を縫ってやろうというのは大変なのでしょうけれども、一つ、二つぐらいはそういった子供のための、自分たちで考えた何かをやってもらえればなと思ったのですけれども、その辺のお考えはどうでしょう。

○森田義昭委員長 石川館長。

○石川由利子北部公民館長 こちらの学級講座事業なのですが、将棋教室というのが入っています。こちらに小学生と抱き合わせで将棋教室を行いました。今現在、コロナの関係でお休みになっているのですが、自主サークルとして、地域の大人たちと子供が将棋を勉強しているような、そんな状況にもあります。それと、本年度事業の中で剣玉教室なのですが、生き生き学級の高齢者と子供たちで交流を行うということで計画していましたが、ちょっと密になるということで、別々に同じ事業を時間をずらして開催しました。今後コロナが落ち着きましたら、練習していたのをお互いに披露するような時間が取れたらいいなと思っております。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 すみません、先ほどの本間委員さんのほうに回答しました、公民館にあつまろうの人数の関係なのですが、私、30年度の数値を話してしまったので、訂正させていただきますけれども、学習支援のほうで、南部公民館は「176名」、体験教室が「228名」ということで、先ほどの訂正のほうをお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

それと、子供たちの関係の教室の関係ということなのですが、南部についても南小がなくなったということで、今まで生き生き学級等で、世代間交流ということで開催させていただいたわけなのですが、今年度についてはコロナの関係でできないという点と、小学校の授業のほうで、そちらのほうは世代間交流ができないということですので、今年度、地元の子ども会とか育成会等で検討しながら、来年度に向けて検討していこうかなというふうに思っていたのですが、今実際できていないということが現状ですが、今後小学校がなくなっても、土日に限り、地域の方と高齢者の方と一緒に、老人会、生き生き学級と一緒に集めた上で、子供たちとの世代間交流等ができればなというふうに企画しております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 子供たちだけではなくて、そういった地域の、特にお年寄りと一緒に何かできるということは、それは大変素晴らしいことかなと思います。今ご答弁いただきまして大変ありがたく思った次第です。

今の小学生というのは、中学、高校も同じですけども、スマホ一つあればもう一日中遊んでいられる、一人で遊んでいられるという時代ですので、そういった子供たちを1人、2人でも、そういった公民館で集めていただいて、友達がいるのだ、同じ子供たちと遊ぶのだということをPRしていただければうれしいなと思う次第です。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

先ほど今村委員が手を挙げたのですが、いいですか。

○今村好市委員 時間の関係がありますので、簡単に申し上げたいと思います。

決算書の147と153ですか、学校給食です、取りあえず。予算書と比較すると、今回コロナの関係があったのだと思うのですけれども、不用額が結構出ているのです。これが1か月分の不用額なのかどうかというのがちょっと分かりませんので、確認させていただきます。小学校で約376万円ぐらいの不用額、中学で241万円ぐらいの、両方合わせて六百二、三十万円不用額が出ているのですけれども、3月が臨時休校になりましたので、その1か月分の不用額なのか、また年間通して給食日数が、当然予算のときはきちんと算出根拠があって出ていると思うのですが、これは1か月の不用額でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 3月時に臨時休校となった分に該当すると思います。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 平均すると、この額、1か月分だとちょっと、3月は春休みとかありまして、給食がない日が結構あるのですよね。単純に1か月分が不用額になったということでもよろしいかということなのですが。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 その辺が、なかなか単純にというわけには実はいけない状況がありまして、毎月、毎月食材費の状況を見ながら、一番最後に、ある意味、そこで足りなくならないようにというような部分もありましたので、その辺の加減もしながら、栄養教諭であったり調理員のほうでちょっと調整している関係もあるので、ちょっとそういった部分も含まれているかと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 年間の安全を見て、調整額が最終的に残ったというものも入っているという理解でよろしいですね。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 そういうことになります。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 無料化になって、板倉の学校給食というのは非常に、群馬県内でもモデル的に自校給食ということで、安全性の高い給食、プラス地域食材を入れるということで、地域の皆さんと食育に対しては共

有して進めてきたという経緯があるので、無料になったからといって、保護者の関心も多少薄れているのかなという部分があるので、まずこの点については、より一層担当もしくは調理員、栄養士、もともとなぜ板倉は自校で進んできたのか、地域食材を入れてきたのか。あとは、自校式のよさというものをきちんとやはり理解した上で、先生方の異動があるたびに、板倉の給食は非常に温かいものが食べられる、安全性が高い、おいしいという、教員が評価をするだけではなくて、子供たちもそういうことでずっとやってきているので、国も、学校教育の基本である知、徳、体のバランスをきちんと支えるのは食育ですよという、そういうことで板倉についてはモデル的にやってきたので、ぜひこれは予算もきちんとつけて、あまりケチらずに、きちんと、子供たちの健康なり体をつくっていくわけですから、特にこれからは朝食欠食というものもありますから、その分も給食で多少補えると。この辺はより一層充実させていただきたいという要望です。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今村委員さんがおっしゃるとおりで、本当に県内でも、要は自校式ということで力を入れているということでございます。そういった意味で、小学校再編で5校、全部で小中5校あったのが3校になってしまう。今まで5校あったときにも、栄養士、県費職員になるのですが、栄養士は2人だった。そのときに板倉は、自校式で各小学校で給食があるので、食育も含め、そういうものも含め、栄養管理も含め、2人のままでいかせてもらいたい、これを強く要望いたしまして、それが通りまして、5校から3校になっても、栄養士、管理栄養士なのですが、それについては2人の配置のままということで、食育に力を入れていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 栄養教諭については、特配でもらっているのですか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 特配という形ではないのですが、2名だったところを現状のまま、そういったところを県のほうに要望を出しまして、2名のままということで、今年度に限っては2名の継続で配置していただいています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 板倉規模だと、通常だと1名、人事管理上は1名なのでしょうけれども、では来年も特配でぜひ、事情をきちんと話し置いてもらうように、2名体制でお願いしたいと思います。

学校側からも、食育については、保護者に、学校である意図があるので、そういうものを通して、無料になったから、もうあまり関心がないのだよということではなくて、食育というのは大事なので、あと地域食材も含めて、PRをきちんとやはり保護者にもしていく必要があるのかなと思うので、よろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の71ページの英検の補助事業のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

それで、これを見ますと、英検の補助事業というのは3級以上ではないと出ないのですか、まず。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 3級以上ということでやらせていただいております。町内在住の高校生以下、検定料の半額ということでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 4級の人では、受検しても補助対象にならないわけですね。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 そういった要綱の中でやらせていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、中学生で英検を受けている人は、62人実績があるのでしょうかけれども、この内訳というのは、1、2、3年の内訳ですと、どんなふうになっていますか。正確でなくてもいいです。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 昨年度、中学校につきましては、準2級7名、3級9名、それからここにはない数になりますが、4級14名、5級1名の受検になっています。

〔「もう一回」と言う人あり〕

○田部井卓之指導主事 準2級7名、3級9名、4級14名、5級1名です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ここに載っている内訳とは違うのですね。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今、その内訳については述べさせていただきますが、私が言ったのは4級、5級を、補助のない数も述べてしまいましたので、改めたいと思います。

〔「じゃ、もう一回ね」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 青木委員、残り1分です。

○青木秀夫委員 中学生62人の内訳です。62人の準2級と3級を受けた人がいるでしょう。これは中1、中2、中3の内訳はどのぐらいなのですか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 申し訳ございません。手持ちの資料がございませんので、ちょっとその辺は。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一つ。中学生でというのは、3級以下の人は補助対象にならないで、4級で受けている人もいるのでしょうかけれども、4級の人でも5級の人でも受けさせて、励みにさせたほうがいいのではないかと思うのですけれども、制度を変えて。3級以下の人は補助対象にならないからとして、受けては悪いわけではないのでしょうかけれども、自分のお金で受ければいいのだけれども、そうすると受験者の数は限られてしまいます。その辺検討してみてください。いいです。

○森田義昭委員長 では、後ほど文書で。分かりました。提出してもらえれば。

時間になりましたので、この辺で終了したいと思います。慎重なご審査ありがとうございました。

以上で教育委員会事務局の関係の審査を終了いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休 憩 (午前10時31分)

---

再 開 (午前10時45分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①認定第1号 令和元年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和元年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ⑤認定第5号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(3) その他

4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針 ケ 谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
落 合 均 総 務 課 長
根 岸 光 男 企 画 財 政 課 長
丸 山 英 幸 税 務 課 長
峯 崎 浩 住 民 環 境 課 長
橋 本 宏 海 福 祉 課 長
小 野 寺 雅 明 健 康 介 護 課 長
伊 藤 良 昭 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
多 田 孝 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 長 教 事 務 局
伊 藤 良 昭 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長			
小	野	田	裕	庶	務	議	事	係	長	
伊	藤	泰	年	行	政	庶	務	係	長	兼
				議	会	事	務	局	書	記

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

本委員会へ付託されました、令和元年度の各会計の決算認定について、3日間かけて審査いたしてまいりました。

執行部の皆様におかれましては、丁寧なご説明、また各委員の細部にわたる質疑に対しまして、ご答弁いただきました。慎重なる審査ができたと思っております。大変ありがとうございます。

これから各会計の総括質疑、また委員会採決を行いますので、各委員、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各会計の総括質疑を行います。

なお、個別事業につきましては、十分に審査いたしておりますので、令和元年度各会計の決算全般についての質疑としてください。

初めに、認定第1号 令和元年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 町長にお聞きしますけれども、今回の決算状況、執行率が93.7%ということですが、この決算を踏まえて、基本的には来年度の予算編成に生かすという大きな目的があると思うのですが、その点からちょっとお聞きしますけれども、今回歳入関係では町税、これが、一般会計の成果を読みますと、4年連続で増加しているということです。地方交付税については若干減少しているということですが、この町税の関係ですが、板倉町の歳入の37%でしたか、占めている大きなあれですが、その町税についてですが、現在コロナ関係という部分で、例えば来年度の予算編成に際して、收入的に、特に町民税の個人、法人の部分ですが、かなり落ち込むのではないかという感じがするのです。その辺の予測というのは、これは難しいでしょうけれども、いずれにしても今の段階で考えて、かなり落ち込むのではないかという感じがします。

特に決算の中でも町民税個人の部で、農業所得、それが減少しているということの説明がありましたけれども、恐らく今後、例えば製造業とか飲食業、そういった部分でかなり落ち込みが出てくるかなと思っております。そうした中で、基本的に来年度の予算編成する際に、今まで以上に事務事業の見直しですか、例えば何を優先順位でやっていくかという部分が、今まで以上に問われてくると思うのです。行政評価事業の強化が当然問われると思うのですが、そういった部分で、恐らく重点事項、それが例えば防災とか減災とか、コロナがいつ終息するか分かりませんから、そのコロナの対応、大きく言えば人口減少に対する対応というのも出てきますけれども、今回のこの決算状況を踏まえて、どういった部分で来年度の予算編成、重点項目、あるいは今回のどういったところを優先順位でやっていく予定なのか、現時点でもし方針がありましたらお聞かせ願えますか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 荒井委員の質問、当然この先、町、特に財政を踏まえた上での予算編成の時期に入るわけですので、重要な指摘であろうというふうにも思っておりますし、また指摘されるまでもなく、そういう考え方に立つのではないかという感じはいたしております。

いわゆる俗に言う歳入の減少については、どのくらいの予測が立っているかというのは、まだそこまで町

として踏み込んでおりません。ただ、漠然と減少はするだろう。国が二十七、八%とか総合的に、例えば5月、6月が落ち込んでいるとか、そういったものを今の時点では判断しながら、どのくらいの落ち込みになるかというの、これから専門的予測を踏まえて、それは国、県、町というふうに、そういう分野の予測も出てきますので、それらを参考にしながら、いわゆる減収入に見合った支出を当然基本的には考えていざるを得ないということになるのだろうとっております。

特に先ほど農業が減少しているというような話を荒井委員はしたのですが、今の時点では農業については、そんなに落ち込みはないような感じもいたしております。それも最後に締めて、開けてみなければ分からないという感じですが、比較的今までのところは、影響が一番少ない分野として農業はあるように今捉えております。

そういったことも含め、次年度の重点事業については、もちろんこれは重要度も含めて順位がそれなりについているわけでありますから、もちろん安全安心が最優先とか、それから例えば安全安心と密接に関連がしてくるのが、小学校等々の再利用の問題、利活用の問題。例えば避難所として使うのであれば、北小学校が一番高く、1階をどう使うか。1階も開けて、避難所というのは基本的に開けておかななくてはならないですから。

そこへ例えばほかのものを、町民が要望しているものを見れば、そこへ公民館の代替的な分野を入れたほうがいいのか、各種団体の使いたいものを優先順位として、年2回ぐらいまで埋められるような要望は例えば見受けられますが、そういったものをどう判断していくかということで、致命的に避難所が足りないということからすれば、例えば北小は、あるいは北の保育園も含めて、どのような位置づけにしていくかということも、やはりそれは私だけでなく、議会も含めて全員で考えなくてはならないと。

いつ、突然何が起こるという状況での対応が避難所というのは必要なわけですから、そこへ、空いているから、もったいないから、町民の声なんか、主立ったものを拾うと、まずは売っ払ってしまえというのが一つあります。それから、借りたいところがあれば、民間に募集をして入れなさいと。例えばワンフロアになるのかワンスペースになるのかは別としてと。

そういったところをやっていった場合には、では避難所をどうするのかという問題が必ず出てきます。そういったことも含めると、いわゆる先ほど言った安全安心と小学校あるいはそういった、特に資源化センターの利活用の問題については非常に密接に関連が出てくる場合もあるということで、それらもそういう見通しがある程度はつきりついた時点で、やはり一つ一つ真剣に考え、優先順位をもう一回見直して、あとは予算の範囲内で、やむを得ず先延ばしをすると。次年度さらに送るとか、手法的にはそういうことになるのであろうと思っておりますので、収入が減少する上に、コロナ等で使い道が逆に増えるという、全くあれです。そういうことも例年よりも想定もされますので、比較的そういう意味では堅実な、予備費をうんと取るとかという方法もありますけれども、国みために。でも、ある意味では堅実な予算を送っていくということにもなるのだろうとも思います。

93%云々というのは、一応こちらの指令は、毎年のごとく、今村委員等からも、できるだけしっかりと見通しを立て、プラスマイナスで収入は少なめに、支出は多めに見るわけですがけれども、その差額が3%ずつ例えば出ても、合わせれば6%ぐらい残るとか、5%見れば1割残るとか、いろいろそういう問題もありまして、でもこここのところそういった、今村委員さん等々の指摘も踏まえ、財政当局もしっかりとシミュ

レーションし、予測を立て、できるだけ収入と支出の見通しが大狂いがしないような予算ということで出発しているわけですが、結果として100%の収入で、使ったお金がそれでもまだ93%前後ということで、1割取っての結果としてはやむを得ないところかなと。

これは、すぐ、まさにその年度中にそのお金を使えという方法もあるわけですが、やはりしっかりと予算を立ててきているわけですから、やはり次の使い方についても、半年決算をし、半年例えば新年度が始まるわけですので、総合的にはしっかりとした検討を加えてということで、現状のような形の流れの中で行くのであろうというふうに思います。

大事なものは、特に今年は歳入の面について、特に農業立町ですから、あるいは特に税収もこのところご指摘のように増えてきておりますが、ニュータウンを中心とした誘致企業等々がどの程度の、例えば公共、中にはこういう時代に反して、業種によっては公共な事業もあるわけですから、それらも含めて、これから精査しながら組み込んでいくということになるだろうと思います。

こんな答弁でいかがでしょうか。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 町長がおっしゃるとおり、事業の例えば先延ばしとか、そういった部分が出てくると思います。やはり経常的な事業の中でも、例えば本当に吟味する中で、少し抑えたほうがいいのではないかというものも出てくるとは思うのですけれども、そういった部分、やはり来年度の予算編成に当たっては、本当に精査して、優先順位で何がベストかという部分で、いろいろ検討していただきたいと、そんなふうに思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

本年度決算、歳入歳出の差引きで5億円ほど出た報告がありました。この5億円が、一度災害が起こると飛んでしまう金額かなと思っていますので、台風19号等で影響がなかったことも含めて、これぐらいのプラスになったというような感じかなと思いますが、この5億円に対しては、普通の家庭でいえば貯蓄に回すのかなと思うのですけれども、その貯蓄の内容が、町長の頭の中で、何か目的を持って貯蓄をしていく形を今後取っていくのかどうかという部分で、年間最初から貯蓄に回す金額を取ってしまうという方法もありますし、残ったら、では積んでいきましょうという方法もあるかと思うのですけれども、やはり災害がないことを前提にしないと、この話も板倉町の場合はできないと思うのですが、今後年間のプラスになる部分について、どのような方針をお持ちなのかという部分。

今回の5億円について、いつごろこの5億円が確定したのか。縮めて初めて5億円が分かったのかどうかという部分がちょっとポイントになりまして。

といいますのも、やはり予算立ての中で切られた事業というのがあるのだと思うのです。5億円余ることが分かっているのであれば、年内に進められる事業も幾つかあるのではないかと。ですから、中間なら中間で分かって、ある程度見通しがついた時点で、新たに事業採択できるような方向も当たったのではないかなという考えもあるのですが、その辺についてお考えをいただければと思います。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、いずれにしても終わってみて何ぼということでもありますし、決算ですから、5億円間違いなく、でもそれも半分は例えば貯金に回すとか、いろんな決まりもあつたりしますので、それがそっくりそのまま例えば積み込めるということではないだろうと思っています。

基本的には、いつも申し上げるのですが、庁舎20億円前後かけて造ったわけですから、借金が10億増えて、貯金が10億円減ったということですよ。ほぼ同額の35億円程度あったものは25億円になり、45億円になっていると。だから、1対2の借金は債務が多いという状況。

ですから、あまりこれは誰が考えても広げたくないというのはありますけれども、でも極論を言えば、隣の野木町さんなんかは、うちの町の相当大きな予算規模、人口も2万5,000人ぐらい。それでも、目的のためには10億円ぐらいまで、今財調もないとか、いろいろその町、その町で、大きな事業をやるときには思い切って、野木町さんの場合は、工業団地を造成するのに、もう進出する会社は決まっているそうです。ただ、造成するのに、町道のいわゆる規格のでかい、そういう道路整備なんかするのに、10億円ぐらいつぎ込んでしまって、それがために例えばついこの間、町長選が野木町もあったわけですが、町長としては、5年先には間違いなく収入がその税収で上がることを前提に10億円つぎ込んだのだけれども、それでも町民の皆さんから批判が出たり、あるいは議会も同意をしたわけなのに、同意をしておきながら、そういう状況になるとまたどうしてだ。まず嫌になるというようなことも言われたり。

だから、非常にそういう難しい中で、基本的には今よりは減らしたくない、差を広げたくないという流れの中で、でもあえて予算を組んだ中で多少これはいいだろうなどと言って、予算を立てた中で削ることなく順調にやってきた結果として、残ったものというのは全く無駄にはならないので、できるだけ次年度に予算として多少膨らませたり、対応はできるのだろうと思っています。

そういう意味では、漠然とした答えきりできないのですけれども、やはり必要度あるいはそれが重点政策になるわけですが、重点政策の中でも、例えば今年でも、ご承知のとおり役場の庁舎は壊しました。今現在やっていますよね。今年は、本来であれば、例えば八間樋橋はとっくに、建てる時から壊すことも契約して1億円ぐらい見込んでいるわけです。だけれども、優先順位があるし、国からお目玉を別に食らうわけでもないし、例えば1億円の壊す解体費に対して、社会資本交付金事業みたいなものを組み込んでいるはずですから、それに対して例えば何千万円か予算がつくつかつかないかということで、なかなかつかないのです。だから、つかないのでは、町の金を全部つぎ込まなくてはならないから、やりませんと、もう少し延ばしますというので、もう既に八間樋橋が出来上がってからも4年も5年もたつのだと思うけれども、それでも着手はしない。

というような、やむを得ずそういう方法も取りながら、やはり無用の長物になったものについては、後から、役場はついこの間まで使っていたのですけれども、もう既にきれいになり始めているとか、総合的に考えながら、お金のやりくりと使い道の順序、それも国から補助金があるいは交付金等々が入るということであればやるとか、いろいろ担当局、部署も苦労しながらやってくれているのだろうというふうにも思いますので、そんなに変わった手法でなく、今までと同じような形でいけばいいのかなと。

ただ、まさに、例えばよく言うのですけれども、群馬県においても、我々が例えばこの東の果てで橋をか

けたいとか、群馬県でも橋がないのは我が町だけだとか、対岸に渡るのに。そういったことを常々述べながら、それは暗に、本当に困っているのだから、そういうところに予算をつけてくれよというような意味で知事にも申し上げるわけですが、いや、厳しい、厳しいとって今日まで来ているわけです。その結果、では例えば去年、19号の台風で嬭恋村等々が被害に遭って、我が町等は少なかったですけども、一説に約200億円ぐらい、ない銭といってもそこへつき込む。

だから、豚コレラですね、豚の疫病に対しても10億円ぐらい、私は反対したのです。群馬県中の豚舎に全部塀をかけろというわけですから。だから、板倉の豚屋さんも2件、もちろん自己負担1割、9割を県費でとか。そこへ持ってきて今度はコロナでしょう。コロナだって、莫大な金を国に倣って使ったりしているわけですから、やはり県もない、ない、ないと言いながら、今までやるべき事業も断るぐらい、非常に大変な中であっても、さらに借金を増やしても、コロナ、緊急的にはやると。そういったことは、やはり何を優先するかという考え方で、どっちにしてもやはり生命や訳の分からないウイルスに向かうというのがやはり第1位に来ているのだらうと、誰が考えてもね。

そんな感じもしますので、これからもそういう意味ではそんなに変わった手法は取れないし、取る必要もないだらうということで、ただやはり優先順位に上げたものは、ただ優先順位がついているわけではないですから、もし今年それを事情で次年度に送るという場合には、やはり優先順位は、今度送ったものは当然上がることは通常であれば当たり前だし、そういったことも、いわゆる予算議会を通して、議員の皆さんのご指摘もいただきながら経営していくということですので、そんな形でやっていく以外にないのだらうなというふうに思います。答えになっているかね。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 令和元年度につきましては、やれることをきちんとやって、結果的に5億円余った状態であるので、途中でというのはなかなか考えづらい状況であったというお話かなと思います。

今年に限っては、いろいろな事業が中断、中止になっている。もう結果が出ている段階で、審査の中でも出てきたのですが、さほど多額ではないけれども、ある程度確定できる金額もあるのかなと思っております。その半期なら半期で一回締めて、確定した金額で実施できる事業、年内に結果が出るような事業があるようであれば、それを実践してもいいのかなというふうに、素人考えかもしれませんが、そのような感じも思っていますが、それについてはいかがでしょう。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 事業の展開もいろんなものがありまして、例えば物を買って済む問題、例えばお金が余ったから、本当はあれが欲しかったのだけれども、今年の前半では我慢していてというようなものについて対応ができる場合は、これは対応ができるかと思えます。

ただ、比較的一番困っているのは、やはり道路の問題、町道の問題とか幾らでも、例えば100本あって、上から80本整理をしたと。そうすると、残りは20本ではないのです。20本がまた上へ上がって行って、また下へどんどん、どんどん、議会さんも承認して、悪かったものが次へやれ、次へやれとして上がってくるわけですから、そういったものにも例えば回せればとは思いますが、これは今村委員さんでもいつも指摘されているのですが、でもやはり例えば町道整備なども、簡単に言うと、やはり地権者がちゃんと相談に乗ってくれる状況にあるかとか、せつかく上がって、議会さんがやれという道でも、いざ入ってみると、

なかなか地権者の気持ちが一緒になっていなかったり、あるいは相続がいいあんばいにやっていたりという、いろんな事情もあって、例えば半年ぐらいではとても準備期間が足りないというようなことも含めて、そういった事情なども今まで、取り組むという姿勢は持っているのですけれども、そういう難しさもあるようです。

いずれにしても、今までも例えば給食で釜がぶっ壊れた。直しに出すのですけれども、それでは、もう10年も使っているのでは、この際買ってしまえとか、そういったまさに応用性も考えながら、できるだけ対応はしてきているつもりですけれども、思いのほか、そんなに大したお金ではないのです。個人的な金で換算すれば、何百万円という単位になれば、それはそこそこですけれども。

だから、今年は議会さんだけだったから、100万円先も多分、旅費関係とか研修費関係とかで、町に貢献していただいているわけですが、ではそれをどの程度で使うのか、どこへ使うのかということになっても、例えば100万円の予算の中でやれることに限定するのか、あるいは無駄遣いみたいになってしまわないのかとか、いろんな角度から、一応は針ヶ谷委員も含めて似たような質問が時折出るではないですか。だから、役場のほうも、それらも十分参考にしながら、そういった手法も可能かどうかも含めて対応してきているというのが現状ですので、全く否定をするつもりもありませんし、できればそういったもので対応ができれば、少しでも、一応今年使ってしまうわけで、計画したお金が、皆さんのこういった関係で、不慮の結果から浮いてきたお金というのは、やはりそれは使えるものは使うべきだろうというふうに思っております。

そういうものを踏まえた上で、例えば国から1億円コロナの対策費を上げますよと。だけれども、1億円というのだけでは、町の予算はちっとも、千代田町なんか、町の予算は国から来た範囲内で、執行率が、町の銭はほとんど出ていないと。だから、今度のをやるときには千代田も。これは町長同士で話しすると、必ずそう言う。うちの町は、国から来るだけで、自分の町のはちっとも使わないと。

そこへ行ったら、板倉とか、板倉が一番、多分2割ぐらい。大泉町さんなんかは、発表は早いけれども、手堅く国から来た予算で、町の銭はできるだけ使わないとか、あるいは後出しとか。うちの町の場合なんかは、そういったことも含め、いろんなそういう予算も執行できないものもあるから、多少町長、町の銭はコロナの例えば1億円で、では1割1,000万円つけましょうとか2,000万円ぐらいはどうでしょうかというようなことで、総合的には対応ができていますとは思っていますが、一応そんなところで、はっきりした答えにはなりませんけれども、ご承知おきはいただければと。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今年はそのような状況なのですけれども、来年度の予算がこれからかかってくるのだと思うのですが、それについては、やはり年内の事業、行事については、ある程度今のままで設計というか予定をしていくのかなと思うのです。状況によっては、今年同様、また、立ててはみたものの、できない状態というのもできて、やはり今の町長のお話ではないのですけれども、予算的には執行できない部分が出てくる可能性が来年度も引き続きあるのかなと思うのです。そうすると、予算立てたけれども、金の動かない状況になってしまうというのもちょっとあれかな。ある程度で締めて、それで動いていないお金が動かせるようであれば、それを新たに意味づけをして、お金を使う方法も考えていくべきではないかなというふうな私の頭の中であったものですから、質問させていただきました。ぜひ前向きに検討していただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

認定第1号 令和元年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第2号 令和元年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第3号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和元年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第4号 令和元年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 下水道事業特別会計の成果に書いてありますように、下水道会計というのは、どこの町でも町を食い潰すと言われているのが定説になっておりまして、大きな町でも、ちっちゃな町でも大変な財政負担となって、先々どこでも暗い見通しだということになっているのが定説になっておるわけですが、これは板倉町の下水道事業もそれと同様で、この施設というのも、今のところ、あと七、八年たつと建設費も大体返済済みになって、軽くなるわけですが、それと同時に、あと七、八年たつと建設以来30年たつと、当然施設の寿命が来て、いろいろその辺のことも、それに対応する準備をしておかなくてはいけないのでしょ。それと、管というの、管渠ですか、ああいったものがどのぐらいの寿命があるのか我々も分からないのですけれども、やってみなければ分からないわけでしょうけれども、そういったものは当然いずれ布設替えとか、そういう時期がやってくるわけですが、それは5年か10年か、20年か分からないのでしょけれども、その辺を見通してやっておかないと、そのときになったら大変な問題で、これは待ったなしですから、途中で、ちょっと1年休みましてというわけにいかないですから、そういう準備をしておかなくてはならないと思うのです。

それで、もう一つ心配なのは、ここにも書いてありますように、ニュータウンの工業用地なんかも、何とか売れて埋まっているわけですが、なかなか下水道を使ってもらえない企業が多いから、収入増にはあまりならないということがここに書いてありますから、今後の見通しとして、ニュータウンの住宅販売事業もお先真っ暗というのが現実かと思っいろいろ、この間も事務事業で、産業振興課にも伺っているわけですが、一歩前進、二歩後退みたいな状況ですと、5年、10年後というのは、ますます暗くなっていくと。

ましてや一番の大口の需要者だった東洋大も移転というのも、もう確実にしているわけでしょうから、これで収入がそれだけ減るわけで、あまりいい材料はないわけですが、そういったことを踏まえると、当面いいところは、その借金の返済がされるから、負担が軽くなるということで、ここ10年ぐらいは経費が、借金返済部分が減ってくるから、ひよっとすると収入と支出がとんとんぐらいになるのかなと思うのですけれども、その先のことを考えておかないと大変なことになるので、その辺をしっかり計画をしておいたほうがいいなかと思っお聞きしたいのですけれども、10年、20年後の大きな計画をしておかないと、そのときになって慌ててやっても大変なことになるので、準備しておいてもらえればと思うのですけれども、ご意見がありましたらお聞かせいただければ。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 ご指摘のとおり、借金がまだなし終わらないうちに、もう既に保守点検に費用がかかり始まっております。ご承知のように、マンホール一つでも相当地下に、いわゆる普通の道路のマンホールと違って、中ですから、点検するのにも、一酸化炭素、下りたらそのまま死んでしまったなどというような心配がないかというぐらい、しばらく開けない状況の中で、縦に深い穴で、底のほうで腐食が始まっているとか。

そういった意味で、私は総合的にお金を見ているわけですから、そんな程度は構わないでおけなどと例えば過去に言ったことあるのですけれども、だってそんなちっちゃい、さびがちょこっと出たぐらいで、何百万円もかけて点検するのなどと、こっちの仕事ですから。でも、やはり担当部局とすると、そういった長期

的な視野に立って制度設計ももちろん考えていると思いますし、また今のいわゆる施設の老朽化に対して、できるだけ早期の手当てで大きなお金がかからないような配慮もしていただいて、ですから、最近結構毎年2つか、幾つがみたいな形で点検もし、保守をしているという状況であります。

いずれにしても、約25年ぐらいでこういう状況になってくるわけですから、では全くマンホールのなつなぎ目のところは目に見えるわけですけども、では前のマンホールからこのマンホールまでの間はどうかいろいろ、水道と違って圧がかかっていないという自然流下方式だと思っただけですけども。ですから、そういう、水道の場合なら漏れたり外れたり、あるいはさびて穴が開いたりみたいなこともすぐ出るのでしょうけれども、そういったことも難しい流れの中で、しかも非常に地下深くと入っているということで、苦労もあるようですが、できるだけ負荷の、整備に多額のお金がかからないような形でということで、小まめに発注をしているようであります。

そういった流れの中で、いずれにしてもユーザーである企業はわずかずつでも増えているのですが、必ずもちろん先ほど言ったように、使用量を増やしていただけるというのが一番いいことですし、新規に進出した企業さんには、当然下水道を使っていただきたいということも含め、お願いするのですが、やはり最終的には彼らもそろばんを入れたりして、いわゆる合併浄化槽のかいものを自分のうちで用意して入れたほうが安上がりみたいなイメージで、自分でやるというようなことが多いようであります。でも、それを無理してということも言えませんので、使える範囲内で、では社員が使う水はこちらへ流していただきたいとか、いろいろな意味で努力しながら、使用量の増加をもちろんお願いをしてきているのは実態であります。

東洋大学の関係については、そういう意味では間違いなく収入減になるわけですが、4年先がどうなるかということが、交渉がまだ入っておりません。イメージとしては、今年の3月の末に板倉のキャンパスを空くよと、あるいは事によると売り出すよ、あるいは貸し出すよというような大学側の広告が関東地方全エリアにまかれたみたいな意味で取ればいいと思うのです、大学の撤退発表というのは。だから、そういう意味では、では板倉のニュータウンの中の東洋大のキャンパスが空くのかと、あるいは貸すのか、あるいは土地も含めて譲ってくれるのかどうかというような、そういうユーザーを、あるいはそういう話を待っている状態がどのくらいあるのかなということも含め、1年程度は多分、どういう角度から見ても、大学側も、要望があればどちらへ売ったほうがいいのか、どちらに貸したほうがいいのか、いろいろそういうことも十分期待しての、町が反対しても発表したというのは、そういうことだろうと思っておりますので、そういった関係について、こちら情報を取りながら、大学が撤退するときには、できるだけいい話がつながるような、大学側から提案をいただければありがたいし、提案ができなければ、その際もどうするかというようなことも含め、基本的に大学さんが撤退を、生徒がいなくなって表上撤退すると。しかし、土地あるいは学校は、そのまま居抜きで置いておくというようなことも当然ありますし、お客がつくまで。

ということで、課税をもちろん考えております。既に新年度からは、新年度というよりも1月1日付からかな……基準でね。

〔「来年度」と言う人あり〕

○栗原 実町長 来年度からは課税も、全部ではないけれども、空いている土地には課税もしますし、さらにその先については、建物等についても課税ができるように、いわゆるだから減収部分も出るのですが、収入増をイメージしてということも含めて、そういう対応をしながら、また大学からの提案があれば、県と常

に協議しながら、撤退の方向に手助けももしかしたらしながら、町がさらにいい状態が生まれるような形。いい状態とは、子供、学生がいなくなると、にぎわいは内端になるということにもなるのでしょうか、総合的には収入増になるような方向性がまずは最優先だろうと。東洋大の後に既に某大学から進出予定の、どの程度具体性があるかは別ですが、話なども来ておりますが、ある意味で私自身は、東洋大が先々を考えて学生が減ってしまうので、経営が心配であるということから撤退するのですから、東洋大の後へは、大学があそこをちょっと借りたいとか入りたいたいとかと言われても、あまり先々、また同じ繰り返しになる可能性もあるとか、いろんな形も想定されますので、取りあえずは、今のところそういったものについては、受け答えをしっかりとさせていただいた上、態度は保留という形にも当町と、いい話だから、これを入れてくださいと。板倉町にも東洋大に言ってくださいなどという話も来るのです。板倉町さんがいいと言えば、あれですから、東洋大さんにぜひこの話を大学でのんでくれとなどという話もあったりするのですが、今の時点では学校の関係については、基本的には慎重に対応しているということです。

その他の企業関係が例えば話として来る可能性もあるのですが、企業関係については、県と町が了承を基本的にしなければ、学校用地きり売りようが、大学側がありませんので、大学が幾ら権利を主張しても、売るには例えば町と県が了承しなければ、学校用地きり売れないのです。学校を紹介して板倉へ勧めても、こちらは、だって東洋大さんが言ったほうがいいではないですかと。公認の学校へ勧めるのであればというような論理で、大学側もそんなに簡単に自分の自由な思いではいかないというようなことも含め、微妙なそういった問題も含めて、県と調整をしっかりとしながら、最終的には町のある意味では大きなピンチを、収入増を基本としたチャンスと捉えたいと。

にぎわいの問題ですが、にぎわいにつきましては、ちっちゃい大学であれば、今よりももちろんにぎわいはなくなるはずですし、今までも、ではにぎわいがあった町として潤いがあったのかとか、町は町として積極的に分析もしておりますので、にぎわいがあったも、町に落ちたお金がどの程度か、商店街に落ちたお金がどの程度か、アパートを利用した学生さんがどの程度いて、大家さんがどれだけ潤っていたのかということも含め、比較的、そういう面からすると、もちろん影響は大きくあるわけですが、その大きさは、果たして実態はどうなのかなということも含めて調査もさせたりしております、そういう意味では学生さんが4年後に消えれば、もちろん下水道の収入は減ろうかと思いますが、最低減る分ぐらいはもちろん課税が十分できると思っておりますので、あとはその先のいろんな情報のすり合わせをしながら、大学側と両方が納得のいくような形での、けんかをしない形での相談をして、撤退をしていただくような方法をできれば見つけたいものであるというふうに思っております。

企業につきましては、先ほど申し上げましたように、一応努力はしているのですが、やはり企業によって、水をうんと使う企業さんは、やはり自分でそろばんを入れると、自分で下水処理をしたほうが得だとか判断されるようですので、なかなかこちらでのまた要望どおりにもいかないし、また大規模な水を使う会社が1社出ると、今の下水道では能力が足りなくなってしまうという難しい問題もあるのです。そういうことだよね。

だから、会社が、では非常にでかい会社が例えば1社。だけれども、1社より下水道を使いたいという、逆に今度はまた投資をしなくてはならないとか、そういった、俗に言うレーンを増やさなくてはならないとか非常に難しい問題もありますので、できるだけ緻密に対応しながら、一番いい方法と称される形を、今ま

でも取ってきているのですが、それでもまだ下水道支出のほうがはるかに多いわけですし、一般会計からもまだ入れているわけでしょうから、ということでございます。

答えになったかわかりませんが、先々青木委員さんの指摘のとおり心配はされてまいりますので、10年、20年後、いわゆる長寿命化計画とか、延命化計画とか、そういったものも含めて計画を立てながら、専門家を、特に下水道の場合はなかなかその道の系統の会社とか、そういうやはり……そんな感じがしますよね。

だから、そこらの会社でいいのではないかなどというのは、全然だめですから。やはり日本全体の政治の、行政の枠組みの中での下水道という位置づけが微妙に、参入している会社にも、微妙にというか、大きく左右されているような感じもしまして、非常に高額な工事なんかにもなるおそれもありますので、総合的に勉強しながら進めていくよりないなということで、基本的にはご指摘のことを担当課長も十分頭に入れながら、これから10年先、20年先を考えていくことになるのだなというふうに思います。

**○森田義昭委員長** 青木委員。

**○青木秀夫委員** 下水道の保守管理というのについては、既にもう公共下水が建設されて50年、60年、古いところはどのぐらいのところがあるのですか。東京あたりだって、下水道が普及し始めたりはオリンピックの頃なのだ。オリンピックの前なんてあまりなかったのだ。だから、六、七十年の歴史はあるところはあると思うのです。そういうところは、既にそれだけの時間がたっているので、いろいろな問題があって、保守管理をやって、経験があると思うので、そういうところのデータはあると思うのです。だから、そういうものを参考にして、やがて10年、20年というのは間違いなくやってくるわけだから、それに備えて準備しておかないと、これは大変なことになりますから。

どこの町だって、下水道というのは一番頭が痛くて、前橋辺りでも何十億円とつぎ込んだのでしょ、一般会計から。館林辺りでも5億円や6億円つぎ込んだのでしょから、それも永遠に解消しないでつぎ込むということになると、これは財政を本当に破綻させるといっては上げさだけれども、一般会計から食いつぶしていくということになるわけですから。

それと、板倉町なんかの場合で問題なのは、委託している業者にお任せでしょうから、その言いなりにならざるを得ないのです。これは交換ですよ、これも直さなければ駄目ですよと言われれば、こっちは何とも知識もないわけだから、言われるがまま。東京都とか横浜市みたいになれば、その職員が、専門職があの辺にいらるのでしょけれども、板倉とか、こういう小さい町だと、全部月島メンテナンスとか、そういうところに全面委託でしょうから、言われるがままになると、本当に要るだけ、幾らですよといって払ってやらなくてはならないから、これは大変ですから。

それともう一つ、聞くところによると、町長が言っていたでしょう、板倉町は平坦地だから、下水道に勾配つけるために、すごく深くに入っているのだと。だから、深くに入っているということは、布設替えなんていったら、とんでもない。布設替えなんかできないというようなことも考えておかななくてはならないですから、やはり相当先のことを考えて準備しておいていただければと思うのですけれども、よろしく願います。

**○森田義昭委員長** 栗原町長。

**○栗原 実町長** いずれにしても、多分1万2,000人か1万5,000人規模での公共下水道を当初、私も50歳のときの議員になったときに、いわゆる富士食品さんの前の東西の館林―海老瀬線、粕谷経由の、あそこへ本

管を通して、自然勾配で今のところまで持っていくという、最初はそういう大きな計画だったですから相当やはり、例えば最初からニュータウンだけを範囲とすれば、自然勾配だってそんなにつけずに、論理的にはもう少し浅くても多分できるはず。だけれども、計画がすごくでかく。だから、大字初谷、岩田、原宿、全部この西地区はその下水道を使う、さらに使うということも含めて設計を当初したようですので、だからよく我々も担当の課長に言うのだけれども、ではどうしようもないかな、ニュータウンの中を、例えば地震で管が傷んでしまって、へこんでしまったところを掘るには、だって相当な穴を掘らなければ、上水道どころではないよと。どうするの、そういうのなんていう話をするのですけれども。

いずれにしても、できてしまっているものですので、それらを含めて、そのときに起こったことにどう処理するかということぐらいきり、我々素人では。だから、どうしても専門家の会社に頼むと。そうすれば、やはり表現はよくないけれども、言いなりみたいになると。

収入を結局増やすには、やはりどっちにしても住宅販売を、縮小しましたけれども、住宅販売を増やす以外にないのです、あとは増えるのは。そんなことで、住宅販売も力を入れているのですが、ご承知のように、県の企業局がいつになっても、ついこの間も15棟からなんていう話が出ていますけれども、それだって、そのほか欲しいと言った人はどうするのと言ったら、売らないというのだから、どうにもならないです。

ということも含め、重要な問題についてはご指摘のとおりかと思しますので、県等にも行った際には、逐一そういった心配事も伝えながら、一緒に考えていただければと。私もそんなに長く町長をやっているかどうか分かりませんので、そういうことも含めて、しっかりしたものは言い継いでいくということになるのだろうと思っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔はい、すみません〕という人あり〕

○森田義昭委員長 ほかに。

〔なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第5号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、認定第1号から認定第5号までの審議決定は、9月17日、本会議の最終日に行います。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午前11時41分)